

タイトル	家畜市場における馬喰（家畜商）の流通経済学的研究 - 北海道 蘭越町・八雲町・森町・七飯町の事例を中心として -
著者	松浦，努； MATSUURA, Tsutomu
引用	
発行日	2024-03-20

家畜市場における馬喰(家畜商)の流通経済学的研究

— 北海道 蘭越町・八雲町・森町・七飯町の事例を中心として —

北海学園大学大学院 経済学研究科

経済政策専攻 博士(後期)課程 2022 年 3 月 31 日 単位取得満期退学

松 浦 努

家畜市場における馬喰(家畜商)の流通経済学的研究

— 北海道 蘭越町・八雲町・森町・七飯町の事例を中心として —

【論文要旨】

北海学園大学大学院 経済学研究科

経済政策専攻 博士(後期)課程 2022 年 3 月 31 日 単位取得満期退学

松 浦 努

本論説(博士論文)は、戦後 1975 年頃までの農村地域において農耕馬が自然な形で観られた時代の馬匹流通に介在し、その売買や斡旋・仲介をする中間商人として活動した馬喰(家畜商)の活動実態を明らかにすることを目的としている。

歴史研究として「馬喰(家畜商)の活動実態」を再検証することの意義を、流通経済学的視点から二点確認しておきたい。

(1) 従来、馬喰(家畜商)研究は、前期的資本に随伴する「前期的取引」に焦点化されて論及されることが多く、それが果たした役割や意義は矮小化される傾向が強かった。そのため、馬喰の「正の側面」へ光が当てられることはなかった。

(2) 畜産物の流通は、生体流通段階と食肉流通段階とに区分されるが、従来の研究において、後者については食肉卸売市場の機能分析やそれと関わる実態分析などを通じてかなりの研究蓄積がある。しかし、前者の生体流通、なかでも家畜市場を対象とする研究は少ない。

上記のように馬喰(家畜商)研究の意義を確認した上で、筆者は 5 人の先行研究(細野 [1958] 菊地 [1962] 榎 [1963] 渡辺 [1964] 宮坂 [1967])をサーヴェイし、その到達点を踏まえ以下の 5 点を先行研究において残されている主要研究課題として設定した。

- ① 馬喰による「袖下(袖中)取引」とそれに付随する「手指法」とに関する実態解明。
- ② 「馬喰による市場外取引としての「庭先取引」慣行は、なぜ長く続いたのか」、別言するなら、「家畜市場の近代化はなぜ進まなかったのか」、その背景の分析・考察。
- ③ 農民との牛馬取引の際に、馬喰は「情報の非対称性」を悪用して様々な欺瞞的な商行為(前期的取引)を実践した。その具体的商行為の実態を実証すること。これと合わせて、馬喰の「正の側面」へも光を当てること。
- ④ 馬喰と農民との間で取り交わされた牛馬取引に付随する金銭授受の実態解明。
- ⑤ 生体家畜相場の形成に当たって、馬喰(家畜商)は生体牛馬の価格形成者として、どのような評価基準に基づき相場形成に関与していたのか、を解明すること。

上記 5 点を主要研究課題と論定した上で、これらの課題究明のために筆者は北海道南部に位置する蘭越町・八雲町・森町・七飯町(一部旧大野町を含む)への現地調査を行った。現地調査は 5 年間に及び、ヒアリング調査に応じて頂いた人は電話調査を含めるとおよそ 50 人前後にのぼる。以下に記す設定課題に関する解明内容は、ほぼヒアリング調査結果の分析・考察を通じてのものである。

課題①については、手指法の具体的内容が、手指の様々な形のヴァリエーションと生体家畜の取引価格との関係が具体的に実証された。更に「袖下取引」における手指法と生体家畜の取引価格との関係についても、実証された。例「ゴロゴロ」、「アオリ」という二つの手指法、手拭いで覆われた下で、二人の馬喰が握手をすると「5 万円」を意味する。

課題②については、明治期あるいはそれ以前の近世中期頃より続いてきたと考えられる馬喰と農民との間で行われ続けてきた市場外取引としての「庭先取引」市場における根強い取引慣行が背景の一つとして考えられる。もう一つは、馬喰に対する社会的非難を農民

が耳にしていたとしても、また馬喰による買ったたきや欺瞞的な商行為による経済的ダメージを農民が受けていたとしても、馬喰が持つ金融機能(牛馬代金決済時の代金支払いの堅さ、困窮時の農民への融資)を通じて、農民が馬喰の存在意義を認識していたことが「庭先取引」慣行が長く続いた背景として考えられる。

課題③については、馬喰の「負の側面」として、馬喰が農民との牛馬取引の際、様々な欺瞞的な商行為を行ったことが、インタビューに応じてくれた数多くの人から証言として提示された。それらは、いずれも巧言や甘言を弄する文字通り詐欺的行為にも等しい商行為であった。例「この馬はいい馬だ、仕事をする馬だ」と言って、実際には畜力として機能しない馬を買わされた。／馬喰が所有する馬と農民が飼養した馬とを交換した後、連れて帰った馬には欠陥があるから、と言って、馬喰が追加料金を農民に請求する。

「正の側面」としては、以下の諸点を挙げるができる。ア 金融的機能(代金支払いの堅さ、困窮時における資金融通等) イ 馬匹に関する所有情報の豊富さ ウ 身近な馬匹幹旋・仲介者としての存在感 エ 馬耕教師としての機能 オ 馬医的能力。

課題④については、家畜の取引価格の4%が仲介手数料(口銭)として、取引仲介者である馬喰(家畜商)や農協へ、牛馬の売買双方がそれぞれ2%ずつ折半して支払わなければならない、というルールが存在することが分かった。

課題⑤については、ア 産業馬として有する機能評価(馬の蹄・歯・健康状態等)、馬の体形や肉付き、馬の年齢と血統、イ 家畜市場におけるセリ値、馬肉相場と連動する生体家畜の相場、「格付け士」による生体和牛評価 等。アの評価基準を有するのは、馬喰に多い。それに対して、イの評価基準を有するのは、家畜商に多い。

以上、設定課題①～⑤に即して、その課題究明状況を要点のみを簡単に記してきた。これら以外に、関連事項として馬喰同士の対立関係の実態についての結論のみを記すと、馬喰は表面上は対立がないように振る舞っていても、その内実は対立関係が潜在していると考えて良いだろう。

また、馬喰と取引をした農民が「馬喰」の人間像をどのように観察し、認識していたのか、ということについての興味深い回答も寄せてくれた。例えば、「馬喰は、昼間から酒ばかり飲んでもうかった話ばかりしている……」、「喧嘩が強くて、酒も強く、口がうまく、仕事はあまりしたくない人が馬喰である」、などがそれである。

フィールドワークによる以上の分析・考察を踏まえた上で、終章において筆者は、馬喰問題の本質把握と馬喰が果たした歴史的役割とを提示した。更に、今後の馬喰研究の展望を視野に置いた上での課題認識を提示して本論説を結んでいる。

馬喰問題の本質として析出された諸点は、以下の四点である。

第一に、馬匹取引をめぐる馬喰と農民との間の「情報の非対称性」の存在である。馬の良し悪しを評価する知識や鑑識眼を持ち合わせない農民にとって、馬匹に関する「情報の非対称性」は、彼らのハンディキャップであると共に彼らに大きな不公平感を抱かせるものであった。こうした「情報の非対称性」が存在したからこそ、馬喰は農民よりも優位な

位置に在って馬匹取引ができたのである。

第二に、馬喰が駆使する特殊な馬匹価格決定法としての「袖下取引」や「手指法」の存在も馬喰問題の本質に関わるものである。例えば、「ゴロゴロ」、「アオリ」と呼称されている方法、手拭い等で馬喰の両手を覆い隠した状態で行う二人の馬喰双方による手指を握ったりすることで馬価を決定する方法。こうした方法は、農民にとっては、きわめて情報遮断性の強い特殊な方法である。

第三に、馬喰による市場外取引の横行と慣行である。市場外取引とは、馬喰が公的な家畜市場での家畜取引を極力避け、各農家を訪問する形での「庭先取引」を実践することである。こうした馬喰による市場外取引は、明治期以降の(あるいはその起源を近世期にまで遡って推測しうる)長い歴史を有する商慣行となっている取引である。

第四に、家畜商法が制定(1949 年)されて以降も、しばらくの間、馬喰が市場外取引としての「庭先取引」を中心に商行為をすることに対して、行政側がその行為に有効な歯止めをかけることができなかったことがある。

馬喰が果たした歴史的役割と意義とは、以下の諸点にあると考える。

第一に、とりわけ、「役繁兼用馬産」時代において、馬喰が馬匹流通全般に果たした役割は大きかった。この時代、馬喰による農家に対する農耕馬の斡旋・仲介という点に限って言えば、とりわけ経済力も弱く比較的小規模な農家からの馬匹需要に応ずる形で、馬喰がこれら小規模農家へ農耕馬を仲介・斡旋したことの意義は大きかった。

またこの時代は、農業分野だけではなく、林業・水産業・運輸業分野においても馬匹が重用されるという社会状況にあったため、これら産業分野へ馬匹を供給する役割を担った馬喰の存在意義は大きかった。

第二に、馬喰は農民への農耕馬流通を通じて、間接的に労働生産性、農地生産性の両面にわたる農業生産力の向上に貢献したことにその意義がある。とりわけ、耕種農業を営む農民にとって、農耕馬は必須の生産手段であると共に、堆厩肥供給源としても重要な役畜であった。

第三に、一部ではあるが、特に 90 歳代の元馬喰の中には馬医的素養を持つ人がおり、農民にとって重要な生産インフラとしての農耕馬の健康管理と維持とに寄与したことも、馬喰が果たした役割として重要である。

第四に、馬喰は一定程度、その活動を通じて農民に対する金融機能を果たしていたことが、証言内容から看取される。馬喰は、当座の現金収入を必要とする農民への金融機能も果たしていたことは、馬喰が有した歴史的意義の一端を示すものとして認識しておく必要がある。

なお、本論説には副次的命題として、事例研究対象地である 4 町の地域経済の今後の在り方についての若干の考察と、現代社会において産業馬として馬匹を活用できる分野はないのだろうか、という視点とを伏在させていることを最後に付言しておきたい。

目 次

はじめに

序 章 馬喰(家畜商)をめぐる諸問題とその歴史的変遷

- 1 問題の所在 — 課題と背景
- 2 先行研究サーヴェイ
- 3 研究課題の設定
- 4 事例研究対象地域選定の理由
 - (1) 蘭越町
 - (2) 八雲町
 - (3) 森 町
 - (4) 七飯町
- 5 家畜市場と家畜商に関する法規制の歴史的変遷
- 6 馬喰の組織性と家畜商組織
 - (1) 馬喰の行動原理と組織性
 - (2) 家畜商の組織
- 7 馬産形態の歴史的推移と馬喰(家畜商)の活動内容の変化とに関する時代区分
- 8 「馬喰」をめぐる用語法の歴史的変遷

第1章 蘭越町における馬喰(家畜商)の活動実態

- 1 蘭越町の概要
 - (1) 沿 革
 - (2) 蘭越町の位置・地勢・気候
 - (3) 蘭越町の人口と産業の推移
 - ① 人口推移と第一次産業就業人口
 - ② 農業各部門の発達 ア 畑作 イ 稲作 ウ 園芸
 - ③ 林業と水産業 ア 林業 イ 水産業
- 2 蘭越町における馬産と馬匹流通
 - (1) 馬 産
 - (2) 馬匹流通
- 3 蘭越町における馬喰(家畜商)の活動実態
 - (1) 戦後における馬喰(家畜商)数推移の概観 1950～2020
—— 馬喰(家畜商)の時代対応に関する考察を視野に
 - (2) 馬喰の具体的活動実態
- 4 まとめ

第2章 八雲町における馬喰(家畜商)の活動実態

- 1 八雲町の概要

(1) 沿 革

(2) 八雲町の位置・地勢・気候 ① 位置 ② 地勢 ③ 気候

(3) 八雲町の人口と産業の推移

① 人口推移と第一次産業就業人口

② 農業各部門の発達 ア 畑作 イ 稲作 ウ 畜産

2 八雲町における馬産と馬匹流通

(1) 馬 産

① 明治・大正・昭和戦前期の馬産

② 戦後期馬産の動向

(2) 牛馬の流通

3 八雲町における馬喰(家畜商)の活動実態

(1) 戦後における馬喰(家畜商)数推移の概観 1950～2020

—— 馬喰(家畜商)の時代対応に関する考察を視野に

(2) 馬喰の具体的活動実態

4 まとめ

第3章 森町における馬喰(家畜商)の活動実態

1 森町の概要

(1) 沿 革

(2) 森町の位置・地勢・気候 ① 位置 ② 地勢 ③ 気候

(3) 森町の人口と産業の推移

① 人口推移と第一次産業就業人口

② 農業各部門の発達 ア 畑作 イ 稲作 ウ 園芸 エ 畜産

③ 林業の発達

2 森町における馬産と馬匹流通

(1) 馬 産

① 明治・大正・昭和戦前期の馬産

② 戦後期馬産の動向

(2) 馬匹流通

3 森町における馬喰(家畜商)の活動実態

(1) 森町における馬喰(家畜商)数推移の概観 1950～2020

—— 馬喰(家畜商)の時代対応に関する考察を視野に

(2) 馬喰の具体的活動実態

4 まとめ

第4章 七飯町における馬喰(家畜商)の活動実態

1 七飯町の概要

(1) 沿 革

(2) 七飯町の位置・地勢・気候

(3) 七飯町の人口と産業の推移

① 人口推移と第一次産業就業人口

② 農業各部門の発達 ア 畑作 イ 稲作 ウ 園芸 エ 畜産

2 七飯町における馬産と馬匹流通

(1) 馬 産

① 明治・大正・昭和戦前期の馬産

② 戦後期馬産の動向

(2) 馬匹流通

3 七飯町における馬喰(家畜商)の活動実態

(1) 戦後における馬喰(家畜商)数推移の概観 1950～2020

—— 馬喰(家畜商)の時代対応に関する考察を視野に ——

(2) 馬喰の具体的活動実態

4 まとめ

終 章 問題総括と今後の研究展望

1 問題総括

(1) 馬喰問題の本質

(2) 馬喰が果たした歴史的役割と意義

2 事例研究対象地域における馬産史並びに馬喰・家畜商の活動実態に見る特色

—— 相違点・共通点等を中心として ——

(1) 蘭越町

(2) 八雲町

(3) 森 町

(4) 七飯町

3 今後の研究展望

(1) 戦後農政転換期(農業基本法制定)以降における馬喰の時代対応

(2) 北海道南西部農村が抱える諸課題

おわりに

あとがき

引用文献・参考文献

はじめに

現在、馬の姿を観るためには、牧場、競馬場、乗馬クラブ等、一部特定の限定された場所に行かなければ観ることができない。それでも、「馬」という動物は人間にとって愛すべき動物のようで、年間を通して様々なメディア(新聞・テレビ等)を通じて報じられており、こうしたメディアを通じて馬に触れることができる。

それでは、馬が日常生活の中で普通に観られた時代とはいつ頃までのことだろうか。それは、動力耕耘機やトラクターが広く農村地域に普及し始める 1970 年から 1975 年頃までの時代であろう。こうした推定をするには、次の例を思い起こすと良いであろう。

例えば、馬耕による田畑の耕起・整地作業、水田での代かき作業、あるいは林業分野において広く行われていた山林での馬搬などは、今から 50～60 年ほど前までは、農村地域でごく一般的に観られたことである。

ところが上述の通り、その後馬を取り巻く状況は様変わりしていて、現在、農耕馬の姿を観ることはもちろんのこと、馬搬を観ることも皆無に近い状況にある。北海道においては、農耕馬は戦後も高度経済成長期に至るまで農業を支える重要な担い手であったが、その後のトラクター等の農業機械の普及・拡大によって数が激減し、その果たした役割や意義を顧みる機会は失われている。

しかし、戦後北海道農業の発展のために農耕馬が果たした役割は大きく、その流通・普及に直接的・間接的に寄与していた馬喰や家畜商の活動実態を究明することは、少なからず現代的意義があるものと考ええる。

序 章 馬喰(家畜商)をめぐる諸問題とその歴史的変遷

1 問題の所在 ― 課題と背景

本論説は、戦後 1975 年頃までの農村地域において農耕馬が自然な形で観られた時代の馬匹流通に介在し、その売買や斡旋・仲介をする中間商人として活動した馬喰(家畜商)の活動実態を実証的に明らかにすることを目的としている。

次いで、歴史研究として「馬喰(家畜商)の活動実態」を再検証することの意義を、流通経済学的視点から二点確認しておきたい。

① 従来、馬喰(家畜商)研究は、前期的商業資本⁽¹⁾あるいは商業資本に関わる「前期的取引」に焦点化されて論究されることが多く、馬喰が、生体としての馬匹の商品化と、その流通に果たした役割については矮小化される傾向にあった。こうした研究動向は、戦後におけるマルクス経済学の隆盛と相俟って流行した側面があると思われる。そのため、馬喰や家畜商の活動に関して、その「正の側面」に光が当てられることはなかった。

② 現在、北海道農業の産出額の 5 割以上が酪農・畜産分野によって占められており、家

畜飼養や産業動物の生体流通が北海道農業に果たす役割の重要性が高まっている。

しかし、肉・生乳・鶏卵などの畜産物の流通研究は盛んだとしても、生体のまま取引される牛馬等の産業動物の市場流通の発展過程、飼養技術の普及、産業動物の市場評価基準の変化等々に関する研究は非常に少ない⁽²⁾。

注(1) 「……人も知るように、『資本論』第一部における原始的蓄積の章には、その第三部における商人資本の篇(第4篇)の第20章「商人資本に関する歴史的事実」が照応し、前者は後者とともに理解されなくてはならないものである。しかし、とくに後者への着目をふくむ理論的・歴史的研究として、われわれは大塚久雄教授の「いわゆる前期的資本なる範疇について」以来の一連の有力な業績をもって……。」(小林昇 [1989] 37 頁)

前期的(商業)資本の概念規定については、『大塚久雄著作集第三巻 近代資本主義の系譜』(岩波書店、1969 年)所収の「前編 近代資本主義発達史における商業の地位 第一 いわゆる前期的資本なる範疇について」を参照。

この個所で大塚久雄は、前期的資本の余剰価値作出の機構について、次のように述べている。

商業資本の第一形態たる商品取引資本の存在の前提条件は、……、市場関係の未発達・価格組織の未成熟であった。では、かかる客観的事態のなかにあつて、前期的商品取引資本はいかにして余剰価値を作出するのであろうか。……他の語をもってするならば、生産物の交換される量的比例関係が偶然的・投機的であり、いわば非等価的であることによって、異なった諸地方における価格組織の間の差額をば、商人は自己のものとして抽出するのである。この故に「商業上の利潤なるものは単に商略および欺瞞として現れるのみでなく、大抵これらの原因から生ずる」ことになるのである。いわば一つの法則的な欺瞞である(大塚 [1969] 37~38 頁)。

(2) 上記②に関して、長澤真史氏もほぼ同様な課題認識を以下のように表明している。

畜産物流通は、生体流通段階と食肉(枝肉・部分肉)流通段階とに区分されるが、これまでの研究において後者については食肉卸売市場の機能分析やいわゆる食肉インテグレーションの実態分析などを通じてかなりの研究蓄積がある。しかし、生体流通、なかでも家畜市場を対象にした研究はきわめて少ない(長澤真史 [1983] 81 頁)。

2 先行研究サーヴェイ

上述の本論説の目的を達成するために、ここで家畜市場や馬喰(家畜商)に関する先行研究をサーヴェイし、その論点を整理しておこう。

まず細野誠之氏は、その論稿「家畜市場の現場と問題点」の中で、次のように論述されている。同氏は、市場の定義に関して三種類の市場を提示した上で、その中で「家畜市場は具体的市場であって、例えば青果市場・家畜市場・中央卸売市場のように一定の場所において取引者が多数集まって商品売買を行う具体的な組織で、いわば「目に見える市場」である」（細野〔1958〕183頁）、と定義している。

更に続けて、細野氏は「家畜市場というまでもなく具体的市場であって、家畜飼養頭数の増加に伴い生成してきた市場（いちば）で特に牛馬の現物売買を行う組織である。／その沿革は極めて古く大化改新当時にまでさかのぼることができるが、徳川時代特に中期以後の牛馬飼養頭数の増加に伴い各地に多数設立されるに至ったのである。」（細野〔1958〕183頁、引用文中の斜線は、改行を示す。以下同じ）と述べている。

馬喰による商取引に付随すると考えられている「前期的取引」的側面の歴史的淵源を探る上で、同氏が家畜市場の沿革を「徳川時代特に中期以後」に求めていることは重要である。

その上で細野氏は、「……長い歴史をもつ家畜市場における伝統的な方法（前近代的な取引方法特に袖の下取引）によって行われていた。しかし明治以後になり……伝統的取引の近代化・合理化に対する農業者側の要求が高まり、……遂に明治43年家畜市場法が制定されるに至ったのである。……このような法制的規制が行われたが、家畜取引は依然最も流通合理化の遅れた部門としてとり残されていたのである。」（細野〔1958〕183頁）と述べ、家畜取引という商行為には前近代的な側面があることを指摘している。

細野氏の論稿は、和牛流通における家畜市場の実態把握とそれに付随する問題とをその主要論点としている。例えば、家畜市場と和牛生産農家との関係性、あるいは生産農家の地域に根差して活動している馬喰と家畜生産農家との関係性に視点を置いて叙述している。

「このように産地せり市場の段階を除いては市場取引以外の厩先取引（家畜商と農家の庭先における直接取引）がきわめて大きな役割を占めていることがわかる。……むしろ市場取引の発達是不十分で庭先取引慣行は根強く残っているのである。」（細野〔1958〕184頁―傍点は引用者）と述べ、家畜商と家畜生産農家との庭先取引慣行が根強く残っていることに言及している⁽³⁾。

また、「家畜商間の場外取引は市場開設者が禁止しながらもこれを統制することができないのである。」（細野〔1958〕185頁）。更に、「……販売・購入とも直接家畜市場を利用する割合は極めて少なく、家畜商が強固な地位を占めている。また農業協同組合による販売、購入の利用度も著しく低い。この関係を家畜別にみると役肉用牛と馬は大体同じ傾向であるが、乳牛においては家畜商の利用率が低くなっている。」（細野〔1958〕185頁）、とも記している。

要するに、細野氏は農家の家畜市場利用率が低いのは、家畜商と農家との関係が密接過ぎることと、取引方法としての袖下取引とにあることを主張しているのである。しかし、

細野氏のこの論稿には、家畜商と農家との関係がなぜ強固なのか、袖下取引とは具体的にどのような取引方法なのか、ということについての補足解説は見られない。

ただ、家畜商(馬喰)と得意先農家との間には、「密接な結びつきがあり、家畜商は農家の家畜の売買交換から飼養技術についても指導を行っている地方が多い」(細野 [1958] 189 頁、傍点は引用者)、との記述が見られ、ここには馬喰が飼養技術指導の側面において一定の役割を果たしている、という馬喰の「正の側面」を見ようとする視点がある。

次に、藤原藤七郎編『日本畜産の経済構造』の「第九章 家畜商と農民」の執筆担当をされた菊地昌典氏の論稿をレビューしておこう。

菊地氏は、「家畜の流動に寄生し、家畜市場を中軸に農民間の家畜の搬出入を行っているものが、馬喰^{ばくろウ}と呼ばれる家畜商である。家畜商はかつては家畜の全流通機構を独占していたがため、畜産の発展に大きな影響力をもちつづけてきた。そのため畜産対策は家畜商対策を無視してはありえなかったのである。」(菊地 [1962] 266 頁)との認識を示した上で、家畜商と家畜市場とについてその歴史的過程を跡付けている。

菊地氏は、家畜商をめぐる問題の本質を「……家畜商の規模の零細性、流通家畜頭数に比しての家畜商の数の多さは、現在でも流通機構の近代化の大きなガンとなっていることは否定できない。結局、家畜商に対する畜産家の非難は、流通を家畜商が牛耳り、農民の生産家畜を買いたたき、家畜飼養に対する農民の熱意を失わせ、結果として畜産を衰退せしめることを憂慮することから発したものであった。」(菊地 [1962] 268 頁)、と鋭く指摘している。

菊地氏の問題追及は更に切り込み鋭く続き、「家畜商の社会を閉鎖的というのは、もっぱら取引に際して用いる袖下取引によるものであり、この特殊な取引法に習熟していないかぎり市場で自らの子畜を販売したり購入したりすることは不可能に近い。……それだけでなく、農家は一定の家畜商の継続的な支配下におかれて厩先^{まやき}を形成する。これは家畜商の得意先を意味する言葉であるが、一般商人の得意先というような意味ではなく農民から家畜交換の白紙委任を受けている家畜商の縄張りを意味するものであり、家畜商の勢力はこの厩先数によって決定されるのである。この場合の家畜商と農民の関係は決して相互互恵的なものではありえない。」(菊地 [1962] 269 頁)、と主張している。

家畜商は、畜産農家である厩先を巧みに自己の支配下に抱え込み、その「目的は牛馬を頻繁に移動させ、その中間利潤を手中に収めることを指向する」(菊地 [1962] 269 頁)のである。

「家畜流通の非近代性が指摘される根本理由は、生産者が市場において価格を決定する社会経済的条件が作られていないことにある。その一つの構成要素として袖下取引が指弾できるのであって、袖下取引をセリに替えれば一挙に農民が市場に進出できるというものでもない。……、家畜商を通じて家畜を販売する農業集落 [の割合] は異常に高い。……いかに家畜商 [へ] の依存度が高いかが分かるであろう。」(菊地 [1962] 276 頁—引用文中の [] 内の語句は、引用者による挿入。以下同じ)

上述の通り、菊地氏は、とりわけ家畜生産農家と家畜商との不条理な関係（「厩先取引」関係）について、その本質に迫る論述をしている。しかし細野氏と同様、菊地氏の論述展開においても、問題視されている馬喰の「袖下取引」の具体的方法についての論及や、実際に馬喰として活動した人からのヒアリング調査や、馬喰を通じて牛馬を売買した農民の直接の声を論拠とする叙述は見られない。

『北海道農業発達史上下巻』の第五章第二節「放牧馬産の展開」（上巻）、「馬産の衰退」（下巻）の執筆担当をされた榎勇氏の論稿についてもサーヴェイしておこう。

「……、馬匹の取引は当時はなお、大部分が馬商、すなわち馬喰によってなされ、家畜市場においてなされるものはきわめて少なく、1907(明治 40)年⁽⁴⁾においても、それはわずかに 2,308 頭にすぎなかった。……／しかして、すでに早くから家畜市場の発展が望まれていたにもかかわらず、特に北海道においてはそれが遅れたのは「……仲買業者等の不正手段も亦あづかって大きな障害」*であった。馬喰が家畜市場の発展を妨害したのは、その発展が彼らの享受しえた利益を低下せしめることを恐れたからであったことは言うまでもない……。／ところで彼らは、暴利を貪るためにあらゆる手段を弄したが、最も一般的な方法は交換を勧めることであった。」(榎 [1963] 上巻、728～29 頁—「 」*個所は、『畜産雑誌』第 9 巻 2 号からの引用)。

榎氏の上記の論述を整理しておこう。氏の論点は以下の三つである。

第一に、馬匹取引の大半は馬喰によるものであり、家畜市場における取引割合が全体のわずか数%と、非常に少ない。例 1912 年度 7.1%(上掲書 728 頁)

第二に、家畜市場の発展(同市場の近代化)が望まれていたにも関わらず、北海道においてそれが遅れた原因は、馬喰のような仲買業者等の不正手段が存在したことにある。

第三に、馬喰が暴利を取得する不正手段の一般的な方法は、馬匹の交換取引を勧奨することである。

榎氏は上記のような認識をした上で、「馬喰に、こうした無軌道な行為をなさしめた最大の要因は、一般馬匹需要者の馬匹に関する知識の貧困にあった。」(榎 [1963] 上巻、730 頁)と述べている。すなわち、同氏は馬喰が欺瞞的な商行為をする最大の要因を、馬喰と農家との間の馬匹に関する「情報の非対称性」に求めているのである。

このことに関連して同氏は続けて、「当時急激に拡大した馬匹市場は、主として新開地であり、……これらの市場は、馬喰にとっては、この上もない絶好の活動舞台であった。なぜなら、新開地における場合、相互のつながりが希薄であった上、移住民は馬に関する知識が乏しかったため最も瞞着しえたからである。」(榎 [1963] 上巻、730 頁)と述べ、馬喰が馬匹についての知識が希薄な地域をターゲットにして活動していたことを指摘している。

同氏によるこれと同じ論点が、「[馬喰が] 産馬地方においては相当の智識普及し、且つ特別の場合の外は現金売買なるを以て弊害少なし、之に反し育成地方においては交換をなすを以て害大なり」*(榎 [1963] 上巻、729 頁—「 」*は、『畜産雑誌』第 9 巻 2 号からの引

用)、という叙述として提示されている。

馬喰が、馬匹の良し悪しを見る眼の肥えた産馬地方ではなく、馬匹についての鑑識眼を持たない馬匹育成地方をターゲット市場として活動したのは、暴利を得る可能性が高いからである。

菊地氏と同様に、馬喰が暴利を取得する手段としての馬匹交換についての認識が榎氏によっても示されたが、それ以外の馬喰による不正手段(袖下取引の具体的解明)に関する論及は見られない。

産業資本確立期における農家経済周辺の市場機構近代化政策に関する論稿を発表されている渡辺信一氏の研究についてもフォローしておきたい。

渡辺氏は、当時の農村地域における商品取引の実態について、以下のように述べている。

取引の過程そのものに、先資本主義的な多くのものが絡みついていた。(1)市場の状況についての知識、商品に対する鑑識力の相違は、商人による欺瞞という要素を取引に参加させることがしばしばである。(2)取引関係が或る程度堆積するとそこに一種の義理合いができ上がり、その時々算段一つで商人の選り喰いなどすれば、何か不義理、不人情な仕打ちででもあるかの如く相手も思い自分自身としても亦平気では済まされないといった非合理的な心性が農民の間に伝えられていた。(3)更に、……強請脅迫等による押売り押買いすら稀とはいえない市場分野すらあった。／こうした特徴をこの時期において代表したものが、肥料と家畜とくに牛馬の取引である。肥料に関する問題⁽⁵⁾の中心は他物の混合であ……」(渡辺 [1964] 15～16 頁)だった。

渡辺氏の上記(1)の論点は、「情報の非対称性」が商人による欺瞞的な商行為(≡前期的取引)を横行させる原因である、との主張であろう。

同上(2)は、菊地氏の言うところの「厩先取引関係」の存在とそれに付着する問題についての認識を示していると考えられる。

渡辺氏には、明治末期に公表された農商務省農務局の一調査書の一部を引用してのものであるが、「価格の設定は所謂『袖の下』と称し、当事者相互の手指を袖中に入れ価を定むる方法 [があった。] ……要するに此間に行はるる価格の設定は実に曖昧にして幾多の弊害あるは事実なるが如し」(渡辺 [1964] 17 頁)、と述べているように、同氏も「袖下取引」を問題視していることが分かる。

とはいえ、以上の渡辺氏の論稿によっても、馬喰問題の根幹たる「袖下取引」とその取引を行う手段としての特殊な「手指法」とについての究明はなされないままである。

最後に、『畜産発達史別篇』の執筆者の一人としてその出版に関わった宮坂梧朗氏の論稿をレビューしておきたい。

上掲書第一章第一節「第2項 明治期以降の博労批判」の個所で、宮坂氏は次のように述べている。

明治維新を契機として政府は諸般の旧慣を打破したが、博労に対する慣習にまで顧み

るいとまもなく、事実等閑にふし、鑑札下付に冥加金(鑑札税一雑税)を徴収するのみであった。／したがって、博労は上からのいわゆる与えられた名誉と利益とを剥奪されることとなった。ことに維新変革後の社会情勢は、新制度のもとに諸事万端が変わり、ますます複雑となり、物価は高騰するし、彼らの生活基盤も次第に脅かされるに至ったのである。それゆえに、博労も農家に対する牛馬斡旋の責任や義務の観念も薄らぎ功利的にならざるをえない状態に追い込まれてもいたと思われる。／そのような(明治維新後の)社会変革の過程で、博労たちは、馬喰渡世などと呼ばれるような奸手段、たとえば瞞着や詐欺的行為を商略として常套手段にもし、世の擯斥を買うように落ちていったことも否めない事実であつたらしい(宮坂 [1967] 538 頁)。

それでは、馬喰はなぜ上記のような社会的批判を浴びる商行為を行ったのだろうか。その背景について、宮坂氏は以下のように分析している。

免許下付家畜商数の激増に伴い取扱規模の矮小化をきたし、より多くの口銭(子方の場合は労賃範疇に過ぎまい)を取らなければ生計が立たない。ここに勢い子方の「家畜商」の兼業階層が悪辣な手段を弄することが常套手段となりかねない生産関係に置かれていると言えよう。／ことに無免許のいわゆる「もぐり」による密売買が、その跡を絶たないと見られているが、ともあれ、地廻りの末端家畜商は、同業者とのせりあい状態と、一方卸問屋の大家畜商からは、家畜集めの資金調達面、その他でいろいろな関係に立っている。／したがって、ともすると社会的な批判は、これら末端の零細家畜商に集中し、案外、背後の生産関係には風当たりがそれる、と識者は言うのである。いずれにしろ、農家は家畜市場からほとんど切断され……、各農家は全く市場から相手にされないことにある(宮坂 [1967] 550 頁—下線は引用者)⁽⁶⁾。

上記二つの宮坂氏の論述からは、次の論点が見えてくる。いずれも、馬喰批判の背景に論及したものである。

最初の引用文では、同氏は馬喰が社会から擯斥を買うような商行為をするに至った歴史的背景を明治維新後の急激な社会変革によるものと認識していることである。

第二の引用文では、馬喰による馬匹取引に伴う「悪辣な手段」行使の背景を、一つは家畜商数の多さに比しての取引規模の矮小化、二つ目には零細家畜商と大規模家畜商との関係性に求めている。つまり、大規模家畜商との関係における零細家畜商が置かれている立場の弱さに、「悪辣な手段」行使の原因を求めている。一つ目の論点提示は、菊地氏によってもなされている。

このように、宮坂氏の論点は前 4 氏のそれとは一線を画す内容となっている。その論点は、馬喰がかつて果たしていた社会的役割への一定の評価を潜伏させた上で、とりわけ零細家畜商への擁護の念をも含意しながら、馬喰批判の背景を上記の三点にまとめている。

更に同氏は、戦後の家畜市場の近代化の歩みと実態とに触れて、戦後期の再建・復興過程においても、家畜市場と家畜商とに関する問題解決は一向に前進していない、という認識を示している。戦後これらの問題に対する論議は少しずつ深まってきたとはいえ、現実

への働きかけにおいては見るべき成果はなく、論議はまさに往きつ戻りつカラ回りの感が深い、と嘆いておられる(宮坂 [1967] 618 頁参照)。

以上 5 人の先行研究をサーヴェイしてきたが、5 人全体の論稿を見渡した時、次のような特徴を見出すことができる。すなわち、宮坂氏以外の 4 氏の論稿が表面に現れた馬喰問題の現象面の問題(厩先取引、袖下取引等)を提起しているのに対し、宮坂氏は馬喰の問題現象の背後に隠されている本質を見極めようとしていると言える。

注(3) 細野氏は、上記引用文中において、「厩^{まやさき}先取引」と「庭先取引」の両語を同義語として叙述しているように見えるが、これら二つの用語には微妙な意味合いの相違があると考えられる。本件について筆者は既に別稿において論述したところであるので、拙稿 [2023a] 38 頁を参照されたい。

(4) 本論説全体の叙述における年代表記については、以下のように行ってゆきたい。引用する様々な文献中において和暦・西暦併記となっている場合には、そのまま年代表記を両暦併記とし、筆者自身による叙述においては西暦表記を原則とする。

(5) 市川大祐氏も肥料商による農家との肥料売買取引において、肥料にはなりえない他物の混入問題があったことを述べており、更に肥料商の活動実態に触れて、「肥料商の商売というものは、販売エリアの取り合い的な商売である」、とコメントしている(2020 年 9 月 24 日 於 北海学園大学大学院ゼミ)。

また市川氏は、肥料商に対する活動規制の例として、「戦時統制経済下の時代、民間の肥料商は時の政府によって肥料市場から販売の担い手として排除され、その販売は当時の農業会(農会と産業組合の統合により設立)によって仕切られるようになった。」と述べている(2021 年 6 月 1 日 於 同上ゼミ)。

政府による肥料商に対するこうした規制は、肥料商の悪質な商行為に歯止めをかけるという目的よりは、当時の社会が抱えていた物資不足・輸出不振の深刻化に対処する必要から講じられた施策かもしれない。

(6) 「以上の農家の『副業』である家内労働力による生産物としての生糸を、商人資本家が買い集めて商品化する。直接生産者たる零細農家は、……家族協同に基づく商品生産を目当てするのであるが、しかし完成品市場より隔離せしめられる故に、自らの生産物たる生糸の価値を、いわゆる近代的な価値法則に基づいて交換することは不可能である。即ち農家は生産物の自由市場を持たず、不当に購入される市場を持つに至る。だから、この意味において、商人資本家は、農家をして、このような関係の下に存続せしめる……ことに作用し続け、このことによって絶えず大きな利潤抽出を可能ならしめ……たのである。」(藤田五郎 [1970] 293~294 頁一傍点は著者、一部引用者による旧漢字の改変を含む)。

藤田五郎氏の上記の叙述は、江戸期前半期(近世前半)における福島県内の養

蚕・製糸業についての研究の一部である。この叙述は、馬喰の歴史的起源を類推する上で、重要である。上記引用文の「生糸」、「生産物」を「産駒」、「商人資本家」を「馬喰」、「農家」を「馬産農家」、「完成品市場」、「自由市場」を「家畜市場」、「不当に購入される市場」を「厩先(庭先)取引市場」、と語句を入れ替えて読むと、馬喰による商行為の特質とほぼ符合することが分かる。

藤田氏の上記の言説は、論述対象が生体動物としての「牛馬」ではなく、商品作物としての「生糸」であるという違いはあるものの、本節「2 先行研究サーヴェイ」の中で論及した菊地氏や宮坂氏の言説内容とも符合するものである。馬喰の実質的な起源は近世期頃にまで遡る、との認識があったが故に、戦後馬喰として活動した松本氏に、「馬喰には日本古来からの歴史があった」（松本[1975] 81 頁）、と言わしめたのかもしれない。

3 研究課題の設定

以上、家畜市場・馬喰(家畜商)に関する 5 人の先行研究を概観してきた。以下において、本論説の課題設定を行うが、その前に前節においてレビューした 5 人の先行研究の到達点を確認しておこう。共通論点を含め、先行研究による馬喰(家畜商)問題の背景に関する到達論点を要約するとほぼ以下の 7 点に集約されるだろう。

- ① 「袖下(袖中)取引」慣行が、前近代的家畜取引の元凶である、との認識。
- ② 家畜市場における取引割合が低率なのは、市場外取引としての「厩先取引(庭先取引)」が大きな割合を占めていることが原因である、との認識。
- ③ 馬喰(家畜商)による牛馬の頻繁な交換取引による中間利潤獲得は問題である、との認識。
- ④ 畜産農家の生体家畜としての牛馬や家畜市場制度そのものに対する知識不足が、馬喰問題発生の一因である、との認識。
- ⑤ 家畜商数に比して、牛馬の飼養頭数(牛馬取引規模)の少なさが、問題発生の一因である、との認識。
- ⑥ 明治維新変革後の社会情勢の変化に、馬喰批判発生の一因を求める認識。
- ⑦ 大規模家畜商と小規模家畜商との関係における、小規模家畜商の立場の不利性がある、との認識。

先行研究の到達点を上記 7 点として論定した上で、なお残されている研究課題を提示すると以下の如くとなる。これらが、本論説における設定課題となる。

- ① 「袖下(袖中)取引」とそれに付随する「手指法」とに関する具体的説明。
- ② 市場外取引としての「厩先取引(庭先取引)」慣行はなぜ長く続いたのか。これは、別言するなら、「家畜市場の近代化はなぜ遅々として進まなかったのか」、という課題追究となる。
- ③ 馬喰による牛馬の頻繁な交換売買による中間利潤獲得行為や、「情報の非対称性」

を悪用する欺瞞的商行為(前期的取引)の実態を具体的に論証すること。これと合わせて、馬喰の「正の側面」へも光を当てること。

④ 先行研究においてはほとんど論及されていない論点であるが、馬喰と農民との間で取り交わされた馬匹取引に付随する金銭授受に関する実態の具体的解明。

⑤ これも④と同様に踏み込んだ研究がなされていない分野である。すなわち、馬喰(家畜商)が牛馬の価格形成者として、その生体家畜相場を評価する際、どのような評価基準に基づいて価格形成の担い手となっていたのか、という点についての実証的究明。

先行研究者 5 氏による論述はそのほとんどが文献史料に基づく歴史叙述となっており、現場に赴いてのフィールドワークを通して取得した知見に基づく論証や実証はなされていない。こうした先行研究における課題追究方法の難点を克服するため、筆者は 5 人の先行研究を踏まえた上で、フィールドワークを通して、馬喰(家畜商)についての調査活動から得られた証言をもとに分析を進めたい。そのことを通して、上記の先行研究が明らかにできなかった馬喰(家畜商)の実態に接近することが可能になると考えるからである。

上述の①～⑤の設定課題を本論説の一次的命題と措定するなら、二次的命題は、馬喰が商取引の対象とした馬匹(特に農耕馬)がかつて果たしていた役割と意義とを再確認することを通して、現代農業の在り方に対する建設的な問題提起をしよう点がないか、あるいは現代においても馬匹を産業馬として活用しよう分野がないかを探る、ということが副次的命題の措定となる。こうした二次的命題は、事例研究対象として選定した 4 町における農業を中心とする地域経済の在り方についても考える、という思考作業にもリンクして進めてゆくことになる。(もちろん、この分野の本格的な研究は、専門家に譲らねばならないことは言うまでもない。)

更に、上述の一次的命題(本論説の主要命題)の究明に関連することとして、この後の各章(事例研究対象地域の実態解明)における行論の過程において、主要命題と関連すると考えられる課題を、①～⑤の一次的命題とは別に追加設定課題として取り上げ、論究することもあり得ることを付言しておきたい。

例えば、「地域社会(民衆)の馬喰に対する視線(見方)とはどのようなものであったのか?」、「地域ごとによる馬喰同士の対立関係には、どのような差異があったのか?」、等がそれである。

なお筆者による本論説が対象とする馬匹は、農耕馬あるいは一般物資運搬用に使役された輓馬等のいわゆる産業用馬を中心としており、サラブレッドや重種輓馬による競馬用の馬匹取引、馬肉用馬匹の取引についてはその叙述を必要最小限度にとどめたい。

最後に、この後の論述展開と関わる分析・考察方法について記しておきたい。まず、事例研究対象として選定した 4 つの自治体に関する「1 概要」と「2 馬産と馬匹流通(1)馬産」とにおいては、その叙述の多くを各『町史』に依拠している。一部、各自治体発行の統計書、国勢調査のデータにも依拠している。

それに対して、本論説の主要命題である「3 馬喰(家畜商)の活動実態」についての叙述

の大半は、北海道家畜商業協同組合連合会(以下「家畜商協」と略記)発行の『全道組合員名簿』に基づき、電話によるアポイントメントを取った上で、調査を応諾してくれた人へのインタビューと、一部電話によるヒアリング調査結果とに依拠している。これら以外に、調査応諾者からの紹介による人への調査結果に依拠する叙述も含まれる。

4 事例研究対象地域選定の理由

(1) 蘭越町

馬喰の活動実態を解明する最初の対象地域は、北海道南西部に位置する蘭越町とする。蘭越町を事例研究の対象として選定した理由は、次の2点である。

第一は、蘭越町の農業構成が古くから稲作や畑作を中心とする構造であることから、機械化という農業近代化前の時代には多くの農耕馬が存在したことにある。こうした農業構造から、農耕馬の売買取引に関わった馬喰も多く存在したことが推測されるからである。

第二は、蘭越町は筆者自身の出身地であり、調査活動の拠点としての自宅も活用することで、ある程度土地勘のある蘭越町内各地区から調査情報を数多く入手でき、こうした情報を多く積み上げることで、より説得力ある論述を展開できると考えたことにある。

(2) 八雲町

二つ目の事例研究対象地域は、北海道南西部の渡島半島のほぼ中央部に位置する八雲町である。八雲町を事例研究の対象として選定した理由は、次の二点である。

第一は、八雲町農業の基幹部門が畜産、とりわけ酪農部門であることにある。酪農が基幹部門を成していることから、八雲町では当然乳用牛の生体取引に関わる家畜商が多いと考えられ、馬匹流通を中心とする地域における馬喰の活動実態との比較対照ができることにある。

第二は、八雲町開基とそれ以降の沿革とについての関心である。第2章で詳述されるように、八雲町は北海道でも珍しく、幕末期尾張藩(現愛知県)徳川家との強い縁^{えにし}の元に開拓された町である。八雲町のこうした歴史的経緯とその後の発展とを、農業面から考察することができると思ったことにある。

(3) 森町

三つ目の馬喰(家畜商)の活動実態を解明する対象地域は、北海道南西部渡島半島のほぼ中央部に位置する森町である。森町を事例研究の対象として選定した理由は、次の二点である。

第一は、森町の農業構成が古くから畑作や稲作を中心とする構造であることから、機械化という農業近代化前の時代に多くの農耕馬が存在し、こうした農業構造から、農耕馬の流通に介在した馬喰(家畜商)も多数存在したことが推測されるからである。また、「森町は、早くから漁業・造材・薪炭業などが行われていたから、東北、奥羽地方から移入されて道産化した馬が活躍していた」(森町[1980] 448頁)地域であることにある。

第二は、第1章で取り上げる蘭越町において、先祖代々同町において畜産業を営む方(G氏)から「森町は馬喰や家畜商として活動している人が多い地域」、であるという情報が得

られたことにある。

(4) 七飯町

七飯町を事例研究の対象として選定した理由には、以下の三点がある。第一に、七飯町はいくつもの「発祥の地」という名誉ある形容が与えられている農業先進地であることにある。「発祥の地」としては、次の三つが挙げられる。ア「西洋式農法による近代農業発祥の地」、イ「男爵薯発祥の地」、ウ「西洋リンゴ発祥の地」がそれである。これら長い歴史的伝統を有する農業部門と馬匹との関係を考察する上で、またその馬匹の流通に介在した馬喰の活動実態を究明する、という筆者の問題意識に繋がる要素を含む町であることが、第一の選定理由である。

第二は、かつて筆者は仕事の関係で七飯町に 10 年余(1995～2005)住んでいたことがあり、当時から七飯町の農業に強い関心を抱いていたことがある。これと併せて、本町には明治期において本道農業の牽引役を果たした「七重官園」が存在していたことと、その「官園」の歴史とに興味関心を抱いていたからである。

第三に、七飯町農業は後に様々なパターンの「複合経営」が普及するのであるが、その過程において馬匹や馬喰がそれら複合経営とどのような関わりを持ちながら進んだのかを探ってみたいと考えたことも選定理由である。特に、りんご園農家と馬匹との関係から、馬喰の活動の一端にも接近してみたいと思ったことにある。

また、この度の研究対象地域には入っていないが、七飯町開基当初、隣接する大野村に属していた鶴野地区(後に七飯村の行政区域に編入)を含む大野村(現北斗市)は、北海道における「水田^{つるの}発祥の地」としても有名である。こうした歴史的背景を持つ現七飯町鶴野地区(稲作単作地区)への現地調査も試み、農耕馬と馬喰との関係について調査してみたいと考えていることも、七飯町選定の理由である。

このように、七飯町農業は幾重にも興味深い歴史研究意欲を喚起するに値する、北海道における重要な農業先進地の一つであると言ってよいだろう。

5 家畜市場と家畜商に関する法規制の歴史的変遷

序章の 1「問題の所在―課題と背景」で確認されたように、家畜市場と家畜商とに関わる問題は家畜商、家畜市場両者が利害対立的な立場にあることに起因している。従ってこうした原因の性格により、今日まで家畜市場、家畜商問題はなかなか改革が進まずに推移してきたのである。

しかしながら、この問題解決の基本視角は、家畜商(馬喰)の家畜売買への介入をできるだけ排除し、家畜市場での家畜取引を公正なものにする、というものである。つまり、実質的に家畜生産者が直接市場へ参入し、家畜取引を公正化しようとする試みである。

ところが、前述の如く、家畜商と家畜生産者との断ちがたい密接な関係(「厩先取引」関係)の存在と、家畜生産者である農家かなりの割合で馬喰を兼業しているという実態とがあることにより、この種の問題解決を難しくしているのである。この点に触れ、菊地氏も「家畜商の対策をより複雑ならしめている要素の一つとして、家畜商を兼業として営

んでいる農民がきわめて多いことがあげられる」(菊地 [1962] 271 頁)、と分析している。

以下においては、「表序-1 家畜市場・家畜商関係法制史」を通して明治期から続く家畜市場と家畜商とに関する法制史をたどりながら、この問題に対する施策の歴史的推移を概観してみよう。

表序-1 家畜市場・家畜商関係法制史

全 国	北 海 道
1910(明治43)年 3月 家畜市場法 (法律第1号)	1911(明治44) 家畜市場法施行細則 (庁令第16号)
12月 牛馬商取締規則 (農商務省令第27号)	牛馬商取締規則施行細則 (庁令第17号)
	1924(大正13)年 牛馬商取締規則施行細則 (庁令第136号)
1932(昭和7)年10月 牛馬商取締規則改正	
	1938(昭和13)年 幼駒糶売規則(庁令第6号)
1941(昭和16)年9月 家畜商取締規則 (農林省令第69号)	1941(昭和16)年 家畜商取締規則施行細則 (庁令第135号)
牛馬商取締規則廃止 ↓ 試験制度による家畜 商取締規則施行	1941(昭和16)年11月 牛馬商取締規則施行 細則廃止
1947(昭和22)年末 試験制度による上 記規則失効→自由 市場化へ	
1948(昭和23)年 家畜市場法廃止	
1949(昭和24)年6月 家畜商法 (法律第208号)	1955(昭和30)年 家畜商法施行細則 (規則第109号)
1956(昭和31)年6月 家畜取引法 (法律第123号)	1956(昭和31)年 家畜取引法施行細則 (規則 第169号)
2005(平成17)年7月 家畜商法最終改正 (法律第87号)	
2013(平成25)年6月 家畜取引法最終改 正 (法律第44号)	

出典：北海道立総合経済研究所編『北海道農業発達史下巻』、農林省畜産局編『畜産発達史別篇』、岡山県畜産史編纂委員会編『岡山県畜産史』、扇元敬司他編『最新畜産ハンドブック』より作成。

表序-1 には提示されていないものであるが、明治維新政府設立後の 1870 年 3 月に実は「鑑札制度」というものが制度化されている。よって、この「鑑札制度」についてまず触れておこう。

明治維新から第 1 回国会開設頃までに全国的規模をもって牛馬売買営業者の免許、鑑札制度を整備して、これに鑑札税を課徴しつつ畜産施策の財源に充当し、中央集権政府の威令をしくことに努めている。中央政府のこの動きに応じて北海道、東北の各県も牛馬売買規則を定めて、それぞれ売買代金の歩合金をもって地方財源に充てる施策を講じて、勸農牧畜政策の揺籃期からこれの具体化への端緒をつかもうとしている。北海道において「牛馬売買規則」が制定されたのは、1878(明治 11)年のことである(宮坂 [1967] 608 頁参照)。

明治初期以降、家畜商対策は上記の「鑑札制度」を中心に行われた。この制度に基づく鑑札免許制はその後数回の改正を経たが、その内容は無鑑札者の営業禁止をねらったものであり、無鑑札営業を犯した場合は、牛馬の取り上げおよび免許料の 10 倍の科料が課せられることになっていた。だがこのような政策は、結局「鑑札」さえ取得すればどのようなこともできることでもあった。鑑札の下付は届出制であり、許可制ではなかったからである。また無鑑札の場合でも、閉鎖的な社会を形成し、農村地域に大きな影響力を持つ家畜商(馬喰)を摘発することは、容易なことではなかったのである。こうして明治以降現在に至るまで、家畜商(馬喰)に対する社会的非難の声は止むことがなかった(菊地 [1962] 267 頁参照)。

家畜商対策の上記のような施策効果の不十分さから、表序-1 のような本格的な法制化が実施されるに至ったと考えられる。

それでは、以下において家畜市場史、家畜商史上特に重要な画期となった法規の内容やその法制化の背景について考察していこう。

1870 年に制度化された鑑札制度が様々な問題を抱えながらも 40 年経過した 1910 年 3 月に、鑑札制度下の諸問題を解決すべく制定されたのが家畜市場法であり、同年 12 月に制定されたのが牛馬商取締規則である。

家畜市場は、1910 年に制定された家畜市場法によって法的な存在となり、1948(昭和 23)年まで警察取締的法規の下に存在したが、戦後の新憲法下において同法は廃止となり、それ以来、道県条例などによる許可制度を取ったところもある(宮田育郎 [1992] 内藤元男監修『畜産大事典』1448 頁)。

この家畜市場法は、1912(明治 45)年の改正を経ただけで、大正・昭和を経て最近まで実効を持ち続けたものであった。「家畜市場法」は結局、従来全く放任されていた市場に対して、市場開設には地方長官の許可が必要であり、その経営主体の責任を重視する内容を持っていたが、その主体は市場業務規定を定めて申請すれば、家畜商であるか否かには少しも関係がなかったし、売買方法もまたセリまたは入札等という規定は全くなく、野放しの状態であった(菊地 [1962] 269~270 頁)。

本法の制定に対応する形で北海道に施行されたのが、1911 年の家畜市場法施行細則であ

る。

更に家畜商の取締りは、「家畜市場法」の実施と同じ 1910 年「牛馬商取締規則」として施行された。明治以降実施されていた不十分な鑑札許可制は、ここに初めて整備されたものになった。……この取締規則の本意は、悪質な家畜商の淘汰によって漸次的に家畜商の数を減少させ、家畜取扱頭数の増大を図り、間接的に農民の保護をねらったものであった。この「牛馬商取締規則」はやがて 1941(昭和 16)年の「家畜商取締規則」に、更に 1949(昭和 24)年の「家畜商法」に発展してゆく(菊地 [1962] 270～271 頁)。

それでは、1949 年に制定された家畜商法について確認しておこう。家畜商とは、「家畜商法」によれば、家畜である牛・馬・豚・羊・山羊の売買もしくはその交換、斡旋を行う者をいう。家畜商法によって免許を下付された家畜商は、1960(昭和 35)年現在 73,467 人であり、その内法人組織は 1,306 で、1.8%を占めるに過ぎず、残りの全てが個人営業である(菊地 [1962] 271 頁)。その後の家畜商の変遷について言うと、『畜産大事典』の執筆担当者である白根亨氏によると、「1975(昭和 50)年末における家畜商の免許登録者数は、58,856 人で、近年登録数に大きな異動は見られない」、ということである(白根 [1992] 上掲書、1490 頁)。

本法の制定当時の状況としては、農家における家畜の生産は副業的なもので規模がきわめて小さいことから、取引は主に農家の庭先で行われ、かつ農家の家畜売買に関する知識が乏しく、不当な買いたたきを受けたり、代金決済にかかる争いが絶えないといった状況が見られた。このため、一部の悪質な業者を排除し、家畜商自体の資質向上と社会的信用の向上が強く求められていた。本法は、このような状況を背景として、家畜商について免許、営業保証金の供託などの制度を実施して家畜商業務の健全な運営を図り、家畜取引の公正を確保することを目的に制定された。

家畜商免許は、法定の資格要件を備えかつ欠格要件に該当しない者に対して、都道府県知事から授与されるものである。資格要件としては、①都道府県が開催する家畜の取引業務に関し必要な知識を修得させることを目的とする講習会の課程を修了した者、②家畜取引の業務に従事する使用人その他の従業者として前述の講習会の課程を修了した者を置くもののいずれかとされている。また、欠格要件としては、禁固以上の刑に処せられた者及び他の要件が規定されている(以上、扇元敬司他編 [2014] 591～592 頁参照)。

国法である「家畜商法」を北海道において施行・実施するために制定されたのが、1955 年の「家畜商法施行細則」である。

最後に、1956 年 6 月に制定された「家畜取引法」について確認しておきたい。本法の目的は、家畜市場における公正な取引と適正な価格形成とを確保するため、必要最小限度の規制と地域家畜市場の再編整備を促進し、これにより家畜流通の円滑化を図り、畜産の振興に寄与することである。主要内容は、①家畜市場の登録、②家畜市場に対する一定の規制、③地域家畜市場の再編整備の推進となっている。

本法でいう家畜市場とは、「家畜取引のために開設される市場であって、つなぎ場と売

場を設けて定期的または継続して開場されるもの」である(以上、扇元敬司他編 [2014] 590～591 頁参照)。

この「家畜取引法」の内容は、規制程度の緩急はあれ、家畜市場における農民の進出を企図したものであった。特に本法は、旧来の地方条例によってわずかに保持されていた子畜のセリ売買を一挙に成畜のセリ売買にまでその範囲を拡大したという点で大きな意味を持っている(菊地 [1962] 283 頁)。

この「家畜取引法」を北海道に適用するために制定されたのが、同年 1956 年の「家畜取引法施行細則」である。

ここで、家畜市場と家畜商とに関する法制史を概観し、それぞれの法規制化の要点を押さえておきたい。

家畜市場に関する法規制のポイントは、以下の 5 点にある。

- (1) 家畜売買取引に対する家畜商(馬喰)の介入を極力排除できるようにする。
- (2) 家畜生産農家が家畜商に依存せずに、できるだけ開設市場において公正な家畜取引ができるようにする。→ 家畜生産農家の保護
- (3) 従来「庭先取引」が中心であった成牛の取引も子牛取引と同様に、市場でのセリ売りに切り替える。
- (4) 家畜市場における家畜の適正価格を確保する。
- (5) 家畜流通の円滑化を図り、畜産振興を期す。

家畜商に関する法規制の主眼は、以下の 3 点にある。

- (1) 家畜商の営業許可を「届出制」から「許可制」にする。
- (2) 家畜商免許取得に際し、それなりの専門的知識の修得と講習受講とを義務づける。
→ 悪質な家畜商を排除し、家畜商自体の資質向上と社会的信用の拡大化を図る
- (3) 法規定に違反した場合には、ペナルティを課す。

ここで、考察した「家畜市場と家畜商に関する法規制の歴史的変遷」を振り返ると、以下のような法規制が画期となったと考えられる。

鑑札制度：1870(明治 3)年～1909(明治 42)年、この制度は無鑑札者である馬喰の営業禁止をねらったものであったが、鑑札下付は届出制であり、許可制でなかったことに欠陥があった。

家畜市場法：1910(明治 43)年～1948(昭和 23)年、本法は、鑑札制度の問題点を解決するために制定された。しかし本法は、家畜の売買方法についても「セリ」または「入札」等という規定がなかったことで、馬喰の活動は野放し状態であった。

牛馬商取締規則：1910(明治 43)年～1941(昭和 16)年、本法の目的は、悪質な馬喰の数を減少させ、家畜取扱頭数の増加を図り、間接的に農民の保護をねらったものであった。

家畜商取締規則：1941(昭和 16)年 9 月、牛馬商取締規則を改善発展させたものであ

る。

家畜商法：1949(昭和24)年6月、本法制定の背景は、庭先取引が横行し、代金決済に関わるトラブルが絶えなかったこと。その制定目的は、一部の悪質な業者を排除し、家畜商自体の資質向上と社会的信用の向上とを図ることにある。

家畜取引法：1956(昭和31)年、本法の目的は、家畜市場における公正取引と適正な価格形成の確保とを図ることにある。

上記のように、明治初期より戦後30年代初期に至るまで(86年間)、馬喰(家畜商)や家畜市場をめぐる問題解決のために少しずつ発展的に法制化が進んだと見て良いだろう。しかしながら、これだけ長い期間にわたって問題解決的な法規制を敷いたにも関わらず、後述するアンケート調査結果やヒアリング調査結果から、昭和30年代以降もしばらく家畜商(馬喰)の欺瞞的な商行為が続くことが浮き彫りとなるのである。それだけ、家畜商(馬喰)や家畜市場をめぐる問題には、複雑で根深い構造が潜んでいることの証左であろう。

またこのことは、政策(法規制)とその実効性(家畜市場や馬喰活動の公正化)との間の整合性が、時代の推移によっても保持され得なかったことを示している、とも言えるであろう。こうした歴史的事例は、他の農政(農業基本法・減反政策等)にも看取できることであり、「政策とその実効との間の整合が時代とともに崩れるという事実の認識もまた大切であ」(小林昇[1979]75頁一傍点は原著者)ることを示唆していると思われる。

馬喰や牛馬商、家畜市場に関する幕藩体制時から昭和期に至る法規制史については、1961年に発行された農林省畜産局編『畜産発達史本篇』の「付節 一 馬の取引」でも詳細に論及されている。上掲書の中に、次のような記述を見ることができる。

[明治初期の]馬の売買は幼駒のせり市場のほかの壮馬は、ほとんど[農家]各戸ごとのいわゆる軒下取引きすなわち袖裏売買として、当事者双方の和服や半纏^{はんてん}の袖の中で手指の合図で価格を示し合って馬主は傍観させられ、仲介の牛馬商に利益を壟断^{ろうだん}されることがすくぶる多かったので、各府県においてもそれぞれ取締規則を設けて不良行為の矯正に努めたのであった(上掲書、699頁一傍点は引用者)。

上記引用文中の「軒下取引」は「庭先取引」、「袖裏取引」は「袖下取引」あるいは「袖中取引」を含意する用語として叙述されているものと考えられる。

このように見てくると、家畜商(馬喰)は遵法精神に乏しい商人であるような印象を受けるのであるが、果たして最初からこれらの職業階層は社会的非難を浴びる存在だったのだろうか。

そこで、家畜商(馬喰)と呼ばれる職業人の歴史的起源と由来とを尋ねてみよう。この点について、宮坂梧朗氏は、以下のように述べている。

家畜商の起源・沿革は、きわめて古いものらしいが、なお信憑しうる定説を聞かない。その語義も時代とともに変わっている。／俗にいう「ばくろう」という字義は、

本来“牛玄人”(うまくろうと)から来たとの説があり、牛飼い・馬飼いの玄人の意だとされる。／また「伯楽」は「博楽」とも書くものがある。周知のごとく、伯楽は牛馬の相を見分け獣医の資格を兼備していた者とされる。／この牛飼いとか、伯楽と敬称された時代が、いつからいつ頃まで続いたものか、明かでないが、徳川末期の古文書に見るところでは、「博勞」(ばくろう)と使われているものが多い。／[しかし]その後にか、馬苦郎とか馬苦勞、馬口勞などと、敬称は次第に崩れ、ついに馬喰どもと、かの江戸末期にたむろした賤徒の一群を想わされる呼び名に落ちている。本来、牛馬を商い世を渡る家業に、その卑賤などあろう筈もないのに、なぜこんな雰囲気を感じさせたのであろうか。それにはそれなりのいわくがあり、そこにきわめて巧みな封建の深慮が秘められていたことも見逃せまい。……／また、牛馬等の健康診断、年齢、妊娠等の判定技術が、明治・大正期を通じて科学的に十分基礎づけられていなかったことにも、汚名的一端があったと思われる。(宮坂 [1967] 529～533 頁)。

封建制の時代から幕藩体制期を経て明治・大正期までの「馬喰」の在り方やそれを取り巻く社会的環境が、もし上記のようなものであったとするなら、昭和期とりわけ戦後期に、北海道の蘭越町・八雲町・森町・七飯町で活動を展開した「馬喰」と呼ばれた人々の活動実態と、彼らと関わった地域社会の馬喰に対する視線とはどのようなものであったのだろうか。以下の行論において、現地の人々への調査内容の分析・考察を通じて、こうした設定課題に対する解明に努めたい。

6 馬喰の組織性と家畜商組織

ここでは、「馬喰」と呼ばれる集団と「家畜商」と呼ばれる集団とに分けて、その組織性の有無や実際に存在する組織の実態という視点から、馬喰や家畜商の活動実態がいかなるものであるのかを考察してみたい。

(1) 馬喰の行動原理と組織性

「馬喰」と呼ばれる人々は、基本的に個々の利害得失に従ってインフォーマルな人間関係(松本 [1975] 26 頁)を作り行動していることが、4 つの事例研究自治体への調査活動から窺うことができる。それも、その時々^{てれんて}の利害得失の観点から推し量った上での、3～4 人ないしは5～6 人というきわめて少人数の馬喰同士によって形成されたテンポラリグループとして活動していると考えられる。

馬喰として活動する際には、市場外取引市場としての「庭先取引」市場を中心としているため、家畜商とは異なりその商行為に対する法的規制力が働いていないに等しいが故に、彼らの行動原理はあくまで手練手管^{てれんて}を駆使していかに多くの利得を得るか、ということにある。

馬匹に関する馬喰同士の情報交換や「庭先取引」を通じて入手した情報等から、いずれの馬喰と行動を共にすることが得策かを十分に思案した上で、馬喰は馬匹をめぐる商行為へと向かうことになる。

従って、こうした行動原理に依拠しながら行動する馬喰集団には、その組織性がきわめて希薄であると言って良いだろう。敢えて「馬喰集団」という表現をしたが、「集団」といっても一つの集団当たりの人数がわずか 3～4 人、5～6 人程度の小グループに過ぎないからである。

小集団内の馬喰同士の人間関係は、絶えず変化する場面ごとに利害得失の面から結び付いているに過ぎないため、人間関係に何らかの亀裂が生じた場合には、この小集団の結束は敢え無く崩壊するであろう。小集団の存立理由が、そこに加わっているメンバー個々の利害得失に依拠している以上、馬匹取引をめぐる利得について対立が生じるとすぐに仲間割れ状態に陥ることが予想される。

馬匹取引をめぐるこうした利害対立は、例えば A グループと B グループという馬喰小集団同士の対立や個人営業の馬喰同士の対立に発展する場合もあることが、以下の 4 町における調査回答から把握できる。馬喰には、少なからず縄張り意識があるため、利害得失をめぐり縄張り争いに発展する場合もあり得るからである。

このように、馬喰集団には組織性がなく、馬喰個々による利得の多寡をその行動原理としているところに、馬喰にまつわる諸問題発生の一因があるのではないだろうか。

(2) 家畜商の組織

馬喰集団には、ほとんど組織性がないことを前項で確認した。それでは、家畜商集団の組織性については、どうであろうか。家畜商に対して家畜売買の市場を開設し運営する組織団体の存在という観点から見た時、家畜商の組織として現在、北海道内には以下の A、B 二系統の家畜商の組織がある。そうして、これら二系統の組織団体が開設運営する家畜市場には以下の二系統の市場がある。

A 「ホクレン」(「ホクレン農業協同組合連合会」、「ホクレン」は略称)が開設するホクレン系の家畜市場

- ① ホクレン南北道家畜市場(勇払郡^{あひら}安平町^{はやきた}早来) ② 早来家畜市場(左同)
- ③ ホクレン北海道中央地域家畜市場(旭川市)
- ④ ホクレン北見地区総合家畜市場(常呂郡佐呂間町) ⑤ 名寄家畜市場(名寄市)

B 北海道家畜商業協同組合連合会(「家畜商協」)が開設する家畜市場

- ① 北見集散地家畜市場 ② 紋別集散地家畜市場 ③ 根室集散地家畜市場
- ④ 十勝中央家畜市場(十勝管内幕別町) ⑤ 道北名寄家畜市場

北海道における家畜市場の特徴について叙述する中で、長澤真史氏は、上記 A、B 二系統の家畜市場を次のように規定している。同氏は、A 系統の家畜市場を「地域家畜市場」、B 系統のそれを「集散地家畜市場」と分類した上で、以下のように解説している。

地域家畜市場と集散地家畜市場は、それぞれ開設団体を異にすることである。すなわち、地域家畜市場とは系統農協などの生産者団体の開設する市場を指し、集散地家畜市場は各支庁ごとに家畜商で組織される家畜商業協同組合……が開設する家畜商間の取引市場を指す(長澤 [1983] 84～85 頁)。

それでは、上記 A 系統に属する家畜市場で取引する家畜商が、B 系統に属する家畜市場で取引することは可能なのか、またその逆の取引も可能なのか、という疑問について調査してみた。その結果、双方向での家畜取引が可能なが分かった。

上記 B 系統①の北見集散地家畜市場職員によると、双方向での家畜取引は可能だということである。但し、A 系統のホクレン系家畜市場で取引する場合には、地元農協の仲介を経由した市場への家畜搬入でなければ取引ができない場合もある、とのことである(2022 年 10 月 24 日、電話調査)。

上述の通り、B 系統のいわゆる「集散地家畜市場」は現在道内に 5 箇所あるだけであるが、1950 年代～70 年代にかけての時期には、各支庁管内の農村地域においては、各町村ごとに集散地家畜市場が開設されていたことが『蘭越町史』等の記述から窺われる。この時代には、各農村地域における馬匹生産頭数もその飼養頭数も多かったため、こうした状況に即応する形で農耕馬や駄載馬、輓馬等に対する需要が多くあったと推測されるからである。

しかし 1960 年代半ばから終わりにかけて農村へ機械化の波が押し寄せるにつれて、徐々に馬匹流通の市場規模も縮小するようになり、ほぼ各町村ごとに存在した「集散地家畜市場」も漸減傾向を辿り、現在の 5 箇所体制になったと考えられる。

上記の「集散地家畜市場」が大きく減少した背景を、もう少し探ってみよう。家畜商数の推移に関するデータ⁽⁷⁾をまとめたものが、以下に提示する表序-2 である。この表序-2

表序-2 蘭越町・八雲町・森町・七飯町における家畜商数の推移

(単位:人)

	1985年	2009年	2019年
蘭越町	29	0	1
所属支部	蘭越	蘭越	七飯
八雲町	64	2	4
所属支部	八雲(森町1)	七飯支部1／北斗大野支部1	七飯支部3／北斗大野支部1
森町	54	1	1
所属支部	茅部	函館	函館
七飯町	38	10	12
所属支部	七飯	函館支部3／七飯支部7	函館支部3／七飯支部6／北斗大野支部3
計	185	13	18

出典:北海道家畜商業協同組合連合会『全道組合員名簿 各家畜(畜産)商業協同組合別』各年版より作成。

備考:1985年度、八雲支部(森町1)は、同支部に森町在住者1人が所属することを示す。

と、七飯町で長年畜産家(家畜商)として活動する G 氏への電話調査とに依拠しながら、この問題について考察することとする。

家畜商数の比較年度が 3 年度分と少ないが(この理由については、後掲の注(7)を参照されたい)、この推移表から分かることは、1985 年から 2019 年までの 34 年間に 4 町における家畜商の数が大幅に減少していることである。ただ、その中にあって、七飯町のみは他の 3 町村における減少幅と比較して少ないことが一見して確認しうる。

1985 年から 2009 年までの 24 年間に、家畜商の数は 4 町とも減少しており、この期間に様々な要因により家畜商が減少したことを看取しうる。この 24 年間で、両年度の中間に位置する 1997 年度前後のデータを入手できたなら、全体としての推移をもう少し具体的に俯瞰することができたと思われる。

そこでデータ上の不足を補うために、七飯町の G 氏の解説を通してこの問題の背景を語ってもらうこととする。G 氏は、この問題の背景について、大要次のように述べている。家畜商の家畜商業協同組合(家畜商協)への登録人数が激減してきた理由として考えられることは、次の二点である。

第一に、家畜としての馬そのものが減少してしまったこと。第二に、馬産等の畜産家が高齢化により畜産業そのものを廃業する人が多くなり、昔は各町村ごとに家畜商協の支部組織があったが、こうした畜産家人数の激減により支部組織を維持できなくなったことがその原因である。— 以上、2023 年 4 月 11 日、電話調査。

上記 G 氏の解説から、次のことを読み解くことができる。すなわち、表序-2 を見て分かるように、2009 年以降になると特に蘭越町・八雲町・森町三町に在住する畜産家が、在住地とは異なる町に存在する遠隔地の家畜商協支部に所属する人が増えていることである。その典型が、蘭越町内で畜産業を営む 1 人(G 氏)である。この方は、かつては蘭越町にあった家畜商協の蘭越支部が存在しないため、100 km 以上離れた七飯町にある「七飯支部」に所属して生業を営んでいるのである。

畜産家が、遠隔地にある家畜商協のいずれかの支部に所属して活動することには、それなりのメリットがあるからだと考えられる。七飯町調査の際、インタビューに応じてくれた F 氏は、家畜商協の支部に所属することのメリットとして、次の二点を挙げている。

第一に、家畜商協の支部が主催する草鞆馬競走大会に出場できる。第二に、同上支部が主催する各種畜産業に関する研修会や講演会に出席できる。

— 以上、2023 年 4 月 5 日調査。

このことと関連すると思われるが、筆者は「家畜商免許を所持した上で、家畜商協の支部に所属せずに単独で商売をすることができるのだろうか、また、そうした人はいるのだろうか?」、ということに疑問を抱いていたので、七飯町の G 氏にこの件についても尋ねてみた。G 氏の回答は、以下の通りである。

「家畜商の免許を所持していても、家畜商協の組合員にならずに商売をやっている人もいるが、ほんのわずかな人数である。但し、このような形で営業をする場合には、各自

治体の所定管轄部署にその旨を届け出なければならない。」— 2023 年 4 月 11 日、電話調査。

上記の表序-2 に関連してもう一点、付言しておこう。七飯町は他の 3 町と同様、家畜商数を減らしていることは確かであるが、それでも 4 町の中で七飯町のみが、相対的に一定数の家畜商を維持していることの背景についてである。

手元にある最新版の 2019 年度版『全道組合員名簿』の渡島家畜商業協同組合各支部の組合員数(同書 17～19 頁)を拾い出してみると、以下の通りとなっている(ゴシック体は引用者)。

函館支部 18 人(内 他町村在住者 11/内 北斗市在住者 4/同 七飯町在住者 3)

北斗大野支部 25 人(内 他町村在住者 6/内 七飯町在住者 3/北斗市在住者 16)

北斗上磯支部 3 人(北斗市在住者 3)

七飯支部 15 人(内 他町村在住者 9/同 七飯町在住者 6)

木古内支部 7 人 知内支部 2 人

上記のデータから、北斗市(その大部分は旧大野町地区)在住の家畜商が、合計 23 人であり、七飯町在住の家畜商が計 12 人であることが分かる。これら北斗市(旧上磯町・旧大野町)と七飯町とが、町村別でみた場合の家畜商数の第一位と第二位を占めている。

このことから、これら二つの町には畜産業を生業として存続しうる条件を持つ畜産家が相対的に多くいることを認識できる。またこれら両町には、畜産に適する地理的条件や歴史的伝統(幕末から明治初期における七飯町軍川地区における肉用牛畜産/旧上磯町渡島当別地区のトラピスト男子修道院における酪農)があることも、こうした畜産業を成り立たせていると考えられる。

それでは、A、B 二系統の家畜市場の存在を踏まえた上で、家畜商の組織性を考察してみたい。上記二系統の家畜市場は、それぞれ制度としての家畜市場であるが故に、当然当該市場への参入条件を含むいくつかのルールが設定されているものと思われる。こうして考えると、ほとんど組織性を有せず、家畜の取引現場も公設の「家畜市場」の外側でのいわゆる「市場外取引」を独壇場とする馬喰と比較すると、公的免許を所持する家畜商の場合には、A、B 二系統の家畜市場が設定する一定の諸規制の範囲内での家畜取引が課せられる、という意味においてある程度の組織性を有していると考えてよいだろう。

本項において、1985 年以降における家畜商数の推移を上掲「表序-2 蘭越町・八雲町・森町・七飯町における家畜商数の推移」に依拠しながら分析・考察したことに関連して、次のことを付言しておきたい。この考察は、この後の第 1 章から第 4 章の各章において、各自治体ごとになされる 1985 年以前の馬産史・馬匹流通史を分析する上での予備的作業となる。

すなわち、こうした分析・考察作業は、牛馬等の生体動物を商品として取引する馬喰や家畜商が、これら生体動物を取り巻く時代の変化にどう対応し、最終的に馬喰や家畜商が果たした歴史的役割・意義とはいかなるものであるか、を考える上で必須の考察事項であ

と言える。上記二つの事項(馬喰・家畜商の時代対応と馬喰・家畜商が果たした歴史的役割)の分析・考察は、「終章 問題総括と今後の研究展望」の1と2とで行う予定である。

注(7) 表序-2 を作成するに当たっては、1985 年から 2009 年の期間の中間時点である 1997 年付近のデータの必要性を感じ、各年度ごとに『全道組合員名簿』を発行している北海道家畜商業協同組合連合会、北海道庁畜産振興課、等関係機関にこの年度前後の『組合員名簿』の所蔵確認を行ったが、残念ながら入手できなかった。

なお、「ホクレン」は家畜商協が毎年度発刊しているような家畜商の『会員名簿』を発行していない。

7 馬産形態の歴史的推移と馬喰(家畜商)の活動内容の変化とに関する時代区分

第 1 章以降の各章において、馬喰や家畜商の活動実態を考察する際に、その考察内容がいつ頃の時代に該当する事象について論述しているのかを確認するための枠組み(フレームワーク)として、以下の「表序-3 馬産形態の歴史的変遷と馬喰(家畜商)の活動内容の変化とに関する時代区分」(以下、「時代区分」と略記)を提示しておきたい。

馬産史と馬喰(家畜商)の活動内容の変化との過程を、「馬産形態」と「馬喰(家畜商)の活動内容」という二つの指標に基づいて時代区分すると、ほぼ以下の表序-3 のように区分することが出来る。もちろん、細かな点では各時代にもいろいろな問題があり、かつ過渡期の時代区分の画期を何をもって区分するか、という難しい問題もあるが、概括的に見ればこの「時代区分表」(クロノロジー)は今後の研究への一つの指針となり得ると考える。本表を通して、時代区分ごとに北海道馬産の基本的特徴と馬喰の活動実態の基本型とを確認することが出来るであろう。

表序-3 の右側に掲示した北海道農業関係法規年表は、『北海道農業発達史下巻』の分担執筆者である沼辺敏和氏作成のものから筆者が抜粋して作成したものである。またゴシック体にして記した各法規は、北海道農業発達史上の「それぞれの時期において大きな意義を有し、しかも一つの転機をもたらしたものではないかと見ることができ」(沼辺 [1963 下巻] 1429 頁)る農業関係法規である。

表序-3 左側の明治元年から北海道庁設置に至る期間の馬産法としての「圈馬法」とは、次のような馬産法である。これは体力、統率力に長けた牡馬、すなわち圈馬 1 頭に牝馬 20 乃至 30 頭をつけて放牧し、この圈馬をして狼、熊、雪害から牝馬を保護せしめるものであるが、この効力は偉大なものであつて、人力の遠く及ばないところであつた(榎勇 [1963] 上巻、700 頁)。

なお、上記表序-3 の 1961 年以降における北海道馬産に関する時代区分規定は、確定的なものではなく筆者による仮説的規定である。しかし、本表作成の出典として示した各種文献内容から、ほぼ上表のように規定しても問題ないように思われる。これと同様に、表序-3 の馬喰の活動内容に関する時代区分規定も筆者による仮説的規定である。

表序-3 馬産形態の歴史的変遷と馬喰(家畜商)の活動内容の変化とに関する時代区分

時代区分ごとの 北海道馬産	馬喰の活動内容	北海道農業関係法規年表	
		全 国	北海道
1868(明元) 牧柵のない牧野 における「自由 放牧」時代 cf.馬産法は、 「圈馬法」	活動実態が不明 な時代		
1886(明19) 1887(明20)		1897(明30) 北海道国有未開地処 分法 種牡馬検査法 1900(明33) 産馬組合 法 1902(明35) 北海道土功組合法 1906(明39) 産馬奨励 規程 1910(明43) 家畜市場法 牛馬商取締規則 1915(大4) 畜産組合 法 1919(大8) 主要食糧農産物改良 増殖奨励規則	1898(明31) 種牡馬検査法施行手 続 1905(明38) 産牛馬組合補助規程 1911(明44) 家畜市場法施行細則 牛馬商取締規則施行 1918(大7) 畜産組合法 施行細則
1919(大8) 1920(大9)		1921(大10) 馬籍法 1926(大15) 自作農創設維持補 助規則 1929(昭4) 役馬奨励 規則 1932(昭7) 農山漁村経済更生計 画助成規則 1939(昭14) 種馬統制 法 1940(昭15) 装蹄師法 1941(昭16)	1922(大11) 北海道甜菜耕作補助 規程 1926(大15) 酪農奨励規則 畜牛馬匹奨励規則
	「役繁兼用馬産」 時代	馬喰が牛馬取引 のため最も精力 的に活動したと 考えられる時代	

1960(昭35) 1961(昭36) 「役繁兼用馬産」 と動力耕耘機 併用時代	1956(昭31)～ 一部で家畜商と して活動する人が 出始める時代、こ れと併行して家畜 商免許所持の馬喰 が活動する時代	農地作付統制規則 家畜商取締規則 1942(昭17) 農業生産統制令 1945(昭20) 農地改革 法 1946(昭21) 第二次農 地改革法 1949(昭24) 家畜商法 1950(昭25) 家畜改良 増殖法 1956(昭31) 家畜取引法	1941(昭16) 家畜商取締規則 施行細則 1955(昭30) 家畜商法 施行細則 1956(昭31) 家畜取引法 施行細則
1965(昭40) 1966(昭41) 農耕馬と動力耕 耘機とトラクター 3種類の併用時代 (動力耕耘機からト ラクターへの切り 替え、移行期)	徐々に馬喰の 活動が狭められ つつある時代 →家畜商の活 動割合が少な く始める時代	1961(昭36) 農業基本法	
1970(昭45) 1971(昭46) トラクター全面 利用と一部少数 農家による農用 馬(重種馬)繁殖 飼養時代	農業機械化の 普及に伴い、内 馬喰が活動の模 容の変更を求め る時代 →家畜商の活 動割合が高ま る時代		
1975(昭50)	馬喰の活動実 態が大減時 →家畜商の活 動割合が大 幅に高まり 始める時代		

本表に関する補足的解説は、この後の行論の過程において必要に応じてその都度行うこととしたい。

本論説の設定課題の分析・考察に入る前に、論題の中にある「馬喰」、「家畜商」という

用語の意味合いの違いやその使用のされ方についての推移を確認しておきたい。また、「馬喰」という用語とほぼ同様の意味で用いられながらも、微妙なニュアンスの相違をもって使用されてきたいくつかの類似用語についても確認しておきたい。

というのは、「馬喰」という言葉の周辺には似たような用語がいくつかあり、それらの用語法に関する確認や認識が必ずしも共有されている状況にはないと思うからである。

まず、「馬喰」という用語が持つ意味合いを二つの日本歴史に関する大事典の記述から確認してみよう。以下のB-1、B-2のBは、「馬喰 ばくろう」の「ば」を意味する記号として筆者が付けたものである。

B-1 項目名 博 勞 ばくろう

馬喰、伯樂とも書く。古くは伯樂^{はくらく}の字が用いられ、馬のよしあしを見る人、または馬の病を治療する者を指したが、中・近世では牛馬の売買あるいはその仲介を業とする者を意味するようになった。

博勞は、馬喰の文字を宛てるように、もと、馬の売買で生活したが、役畜として牛が普及するとこれをも扱うことになった。長野県、鹿児島県などは古くからの馬産地では、馬商人のことを「ばくろう」または「ばくりゅう」と言い、馬の血とり、ひづめの手入れなど牛馬の治療や養生法を行う伝統的馬医は「はくらく」と呼んで区別した。後者は、馬薬師^{うまくすし}の系統に属し、馬相鑑定や呪術^{じゅじゅつ}的治療に従い、尊敬された。前者は漂泊的に移動しつつ各地の牛馬市に出入りし、家畜相場に応じて取引しつつ諸国を歩き、農民よりもはるかに口がうまく、袖の中で互いに親指を握りあって値段の契約をするならわしがある。 — 下中弘編 [1993]『日本史大事典 第5巻』平凡社、773～774頁。ゴシック体並びに傍点は、引用者。

B-2 項目名 馬 喰 ばくろう

馬牛の売買をする家業。中世では伯樂、近世以降に馬喰、博勞と記すようになる。

— 黒川雄一編 [2001]『日本歴史大事典 3』小学館、367頁。

上記B-1、2の記述内容を整理すると、以下の通りとなる。

古 代 ： 馬喰は**伯樂**という用語で表現され、馬のよしあしを見る人、または馬の病を治療する人。

中世・近世 ： **馬喰**は、牛馬の売買あるいはその仲介を生業とする人。

博勞は、馬喰の当て字で、馬の売買で生活したが、役畜として牛が普及するにつれてこれをも扱うようになった人。

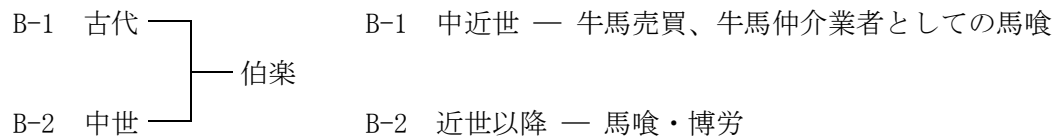
[馬産地 長野県・鹿児島県における2種類の用語法]

① 馬商人 = 「ばくろう」または「ばくりゅう」： 漂泊的に移動しつつ各地の牛馬市に出入りし、家畜相場に応じて取引しつつ諸国を歩き、農民よりもはるかに口がうまく、袖の中で互いに親指を握りあって値段の契約をする人。≡ いわゆる「庭先取引」、「袖中(下)取引」を行う人。

② 伯 樂 = 「はくらく」 = 伝統的馬医 ： 馬の血とり、ひづめの手入れなど牛

馬の治療や養生法を行う人。「はくらく」は「馬薬師」の系統に属し、馬相鑑定や呪術的治療に従い、尊敬された。(伯楽等のゴシック体は、引用者)。

上記の整理内容から、時代の推移により「馬喰」という用語が持つ意味合いの相違が明らかとなった。つまり、以下のよう。



B-1、B-2 解説では、「伯楽」、「馬喰・博労」の用語が普及した時代認識にずれがある。しかし日本史上における時代区分として見た場合、「伯楽」という用語が使用された時代を B-1 解説では古代、他方 B-2 解説では中世という相違が見られるが、本論説の対象時期からは外れているので、ここでは問題とはしない。本論説の論題から考えて、注目すべきは近世以降における「馬喰」と「博労」との意味合いの違いである。

特に B-1 解説からは、「博労」という用語には、馬だけではなく牛をも取り扱う家畜商人、としての意味が込められていることが分かる。この用語法を傍証する言説として、実際に福島県内で戦前期から戦後期の 1955 年～65 年頃にかけて馬喰として生きた松本嘉正氏の体験記『馬喰終焉』からその個所を抽出しておこう。

馬喰から博労そして家畜商に時代の変遷と共に各名称も変わったが、馬喰から博労までの伝統は継承されたが、家畜商は名実共に馬喰の感覚から離れ馬喰は消滅して、家畜商は生きている。時代的要請でどうしようもない事だ(松本 [1975] 2 頁。
引用文中のゴシック体、傍点は引用者)。

松本氏による上記の「馬喰から博労 [へ]」という叙述から、「博労」という用語に対して、「馬だけではなく牛の売買をも手がける家畜商人」という意味を付与して「馬喰」との意味合いの相違を表現していることが窺われる。実際に、同氏は馬喰業を長く続ける過程で、馬匹売買専業から牛馬共にその売買を手がけたことを述べている(松本 [1975] 50 頁)からである。

上に引用した松本氏の文章に見られる「家畜商」という用語については、「既に馬喰は昭和 24 年 6 月に家畜商法が施行されて昭和 25 年 7 月頃から家畜商法が全国的に実施されて馬喰業は廃止されて家畜商にかわった。」(松本 [1975] 81 頁)、という叙述があるので、同氏は「家畜商」という用語を 1949 年 6 月の家畜商法制定以降における家畜取引に携わる者、という意味を込めて使用しているようである。なお、上記引用文中の家畜商法を松本氏は家畜取引法(1956 年 6 月制定)と間違えて記しているので、訂正して引用した。

しかし、上記引用文中の最後の言葉に続けて同氏は、「其の家畜商に馬喰の業も含まれた」(松本 [1975] 81 頁)、と書いていることから、家畜商免許を所持して家畜商としてその業をしていたとしても、時には馬喰として伝統的な「庭先取引」を中心とする商取引を行う場合もあったことを示唆している。

ここまでの論述を整理しておこう。B-1、B-2 解説並びに松本氏の言説から、「馬喰」と

「博労」との意味合いの相違を以下のように整理することができる。更に以下の両語には、農家各戸を訪問してのいわゆる「庭先取引」や「袖下取引」という手法を用いて家畜取引を行った者、という意味も付与されていると思われる。

馬 喰： 純粋な意味では、馬匹のみを取引対象として、あるいは馬匹のみを斡旋・仲介対象として取り扱う家畜商人。

博 労： 馬匹・牛ともに売買対象として、あるいは牛馬ともに斡旋・仲介対象として取り扱う家畜商人。

とりあえず、「馬喰」、「博労」という表記についての相違を上記の如く理解した上で、次のように考えることが望ましいのかもしれない。すなわち、「牛馬等の生体家畜を仲介・斡旋する人」のことを「バクロウ」とカタカナ表記をすることとし、その意味合いの微妙な違いに応じて、「馬喰」、「博労」という様に表記する場合もある、といった程度の理解をしておくことが妥当かもしれない。というのは、研究者によっては、これら両語を同義語として使用している人も多いからである。

上記の両語に対して、「家畜商」という用語は、「家畜商法に基づく家畜商免許を所持し、主に公的な家畜市場において牛馬等の家畜売買業に従事する者」、という意味合いで使用されているものと考えられる。

最後に、「馬喰」という用語に関する議論をまとめておこう。「馬喰」とその関連類似用語は、古代・中世・近世・近代と時代の変遷に伴って、既述の如くそれぞれ意味合いの微妙な違いを随伴させながら、以下のように用語使用が推移してきたと言えよう。

伯 楽 → バクロウ(馬 喰・博 労)⁽¹⁾ → 家畜商(1949 年 6 月家畜商法制定～)

以上の議論により、「馬喰」という用語に関連する用語それぞれの意味合いをほぼ確認することができたと思う。従って、筆者は確認された各用語の含意を尊重しながら、これ以降の叙述を展開したい。

また上記 4 種類の用語叙述については、既に提示した「時代区分」との対応関係をも意識しながら行ってゆきたい。そうすることで、馬産形態や馬喰の活動内容の変化とリンクさせながら、これらの用語を使用できると思うからである。

注(1) 地名表記としての「馬喰町」、「博労町」について付言しておきたい。調査の結果、「馬喰町」という地名は、東京都中央区にあり、他方、「博労町」という地名は、大阪府大阪市中央区、福岡県北九州市小倉北区、富山県高岡市等にあることが分かった。

第1章 蘭越町における馬喰(家畜商)の活動実態

1 蘭越町の概要

(1) 沿革

蘭越町^{らんこしちょう}の開拓の歴史はかなり古く、開拓の^{くわ}鋤が下ろされたのは、尻別川^{しりべつがわ}流域の両岸地帯であった(蘭越町[1964] 1頁)。

尻別川は、胆振支庁(現胆振総合振興局)大滝村と札幌市南区との境界山地に発する1級河川尻別川水系の本流である。羊蹄山^{ようていざん}の裾野を喜茂別町^{きもべつ}、京極町^{くわがき}、倶知安町^{くつちあん}と迂回して流れ、ニセコアンヌプリの南山麓^{きようあい}狭^{かんにゆう}隘部を^き嵌入^も蛇行、ニセコ町、蘭越町を経て寿都町尻別岬で日本海に注ぐ。延長125.7 km、流域面積1,640 km²。大小283本の支流を持つ。流域全体が後志^{しりべし}の火山地域であり、上流部(喜茂別町)双葉から倶知安盆地まで沖積平野と火山灰地が広がり、馬鈴薯、アスパラガス、豆類、甜菜などを栽培。喜茂別^{わきかた}や脇方ではかつて鉄鉱石を産出。(倶知安町^{かんべつ})寒別から蘭越にいたる流路に沿って水力発電所が数多く立地する(北海道新聞社編[1981] 上巻、917頁)。

本格的に、本町へ開墾を目的としての移住者が入植し始めたのは、明治2(1869)年公布の「移民扶助規則」や、明治6(1873)年公布の「召募移住規則」などが府県各地に報道され始めた明治10(1877)年以降のことである(以上、蘭越町[1964] 70~74頁参照)。

大正期以降戦前・戦後期を含め、蘭越町は畑作や稲作等の農業を基幹産業に据えながら、時の農政の変化に対応しつつ今日までその歩みを続けている⁽¹⁾。

(2) 蘭越町の位置・地勢・気候

蘭越町は、後志^{しりべし}総合振興局(旧後志支庁)管内のほぼ中央にあり、北西部の一部は日本海に面しているが、その他は黒松内町・寿都町・岩内町・共和町・倶知安町・ニセコ町及び胆振総合振興局(旧胆振支庁)管内豊浦町と接しており、周辺7ヶ町村に囲まれている。

町内にはいくつかの丘陵地が起伏しているため、特に平野というべきものはないが、東部から流れる尻別川、その支流である昆布川、ニセコアンベツ川、南部川、目名川、目国内川などの流域はやや平坦で、地味が肥沃なので農耕に適している。(以上、蘭越町[1964] 1頁、4頁参照)。

町の総面積は449.68 km²で、唯一の市である小樽市を含む後志総合振興局管内20ヶ市町村中、最大である。

気候については、年間平均気温が8.0℃程であり、盆地状にあるためか夏季は温暖で冬季は低温になることが多い。積雪も多い年には2m近くになることもある。一以上、2018年札幌管区气象台データ参照⁽²⁾。

注(1) 蘭越町のより詳細な沿革については、拙稿[2020] 23~25頁を参照。

(2) 筆者は、2019年夏、本論説作成の起点となる調査活動を町内数地区で行ったのであるが、車で走ってみて分かったのは、蘭越町は予想以上に広大な面

積を有する町であるということである。当町は、札幌市から約 100 km程の位置にあり、車で約 2 時間である。

この調査活動は、拙稿 [2020]「明治後期以降における馬耕技術発達史に関する一試論」『研究年報』（北海学園大学大学院経済学研究科）第 20 号を執筆するために行ったものである。当時 95 歳であった実父の案内により、主に蘭越町南西部諸地区で営農活動をされてこられた 5 戸の農家を調査させていただいた。この 2019 年夏の調査活動が起点となって、本論説の作成へとつながったという意味で、それは筆者にとって意義深い初めての現地研究調査活動となった。

(3) 蘭越町の人口と産業の推移

① 人口推移と第一次産業就業人口

蘭越町の人口は、国勢調査の結果によると、1954 年の町制施行翌年の 1955 年以降、減少し続けている(表 1-1)。

国勢調査によれば、蘭越町の人口は 1950 年の 12,832 人から、2020 年には往時の約 6 割 4 分減の 4,568 人となっている。人口のピークについては、国勢調査では 1955 年の 13,228 人、住民登録人口台帳では 1956 年の 13,638 人となっている。

他町村同様、65 歳以上の高齢者は 1955 年の 692 人(人口総数に対する割合は、5.2%)から、1995 年の国勢調査時には、1,565 人(人口総数に対する割合は、24.3%)にまで増加し、蘭越町においても人口の高齢化が進んでいる(以上、蘭越町 [1999] 57～58 頁参照)。

1950 年以降の蘭越町の人口動態を観察、考察する上で参考となるのが、同町と隣接するニセコ町の人口動態である。よって、表 1-1 にニセコ町の人口推移も併記した。

1950 年から 2020 年までに蘭越町の人口はおおよそ約 6 割 4 分減少したのであるが、ニセコ町における同期間の人口減少率は、約 4 割 4 分程度に止まっている。しかも、1950 年から 2010 年の国勢調査までは、蘭越町の人口が一貫してニセコ町の人口を上回っていたのであるが、2015 年実施の国勢調査で初めてニセコ町の人口が蘭越町のそれを上回った。

これには様々な要因が考えられると思うが、その要因の一つとしてニセコ町への外国資本によるリゾート地開発とそれに伴う外国人とその家族の移入とが考えられる。地域経済の在り方を考える上で大事なことは、両町行政担当者やそれぞれの町民の「町づくり」に対する意識の在り方や、そこに住む人々が自然環境を含めいかに住環境としての町に納得し、愛着を抱きながら生活しているかではないだろうか⁽³⁾。

次に、蘭越町の第一次産業就業人口の推移(表 1-2)についても観ておきたい。というのは、本項の主題が蘭越町における馬産と馬匹流通とに関わるものであるからである。

表 1-2 から分かるように、第一次産業就業人口の中で、蘭越町の基幹産業となっているのが米作りを中心とする農業である。しかしその農業就業人口の割合が、年々減少している。就業者総数に対する農業就業人口の割合が、1951 年の 70.9%から 2020 年には 21.8%

表 1-1 蘭越町の人口推移

(単位：人 %)			
年 次	人口総数	前期比増減率	ニセコ町の人口
1950(昭和25)	12,832	—	8,414(狩太町)
1955(昭和30)	13,228	+ 3.1	8,435 (狩太町) +0.2%
1960(昭和35)	12,508	— 5.4	7,838(狩太町)
1965(昭和40)	11,318	— 9.5	7,086
1970(昭和45)	9,406	—16.9	5,725
1975(昭和50)	8,574	— 8.8	5,003
1980(昭和55)	8,055	— 6.1	4,567
1985(昭和60)	7,553	— 6.2	4,593 +0.6
1990(平成 2)	6,986	— 7.5	4,511
1995(平成 7)	6,450	— 7.7	4,641 +2.9
2000(平成12)	6,215	— 3.6	4,553
2005(平成17)	5,802	— 6.6	4,669 +2.5
2010(平成22)	5,292	— 8.8	4,823 +3.3
2015(平成27)	4,843	— 8.5	4,962 +2.9
2020(令和 2)	4,568	— 5.7	4,695

出典：総務省統計局「国勢調査」各年版より作成。

備考：前期比増減率の数値は、小数第2位を四捨五入、百分率は以下同様に処理。

1950年の蘭越町の数値は、南尻別村時代のもの。

にまで減少している。

次節のテーマである蘭越町の馬産と馬匹流通との関連で上記の人口減少、とりわけ農業就業人口の割合減少は、馬産農家の減少や馬匹取引に関わる農家の減少とも密接に関わってくるであろう。このことについての分析は、次節で行うこととしたい。

注(3) 人口減少や過疎化に直面する多くの市町村にとって、「地域の再生」は喫緊の課題である。「地域の再生」に焦点を当て、イギリスにおけるフィールドワ

表 1-2 蘭越町の第一次産業就業人口の推移

(単位:人 | %)

年 次	就 業 者 総 数	農 業	林 業	水 産 業	第 一 次 産 業 就 業 人 口	就 業 者 総 数 対 する 第 一 次 産 業 就 業 人 口 比 率	第 一 次 産 業 就 業 者 人 口 対 する 農 業 就 業 人 口 比 率
1951(昭26)	5,461	3,870	50	10	3,930	72.0	98.5
1955(昭30)	6,188	4,670	44	46	4,760	76.9	98.1
1960(昭35)	6,063	4,314	45	29	4,388	72.4	98.3
1965(昭40)	5,606	3,294	33	16	3,353	59.8	98.2
1970(昭45)	4,974	2,883	33	17	2,933	59.0	98.3
1975(昭50)	4,438	2,163	32	13	2,208	49.8	98.0
1980(昭55)	4,212	1,692	83	14	1,789	42.5	94.6
1985(昭60)	3,941	1,622	36	12	1,670	42.4	97.1
1990(平 2)	3,653	1,299	42	16	1,357	37.1	95.7
1995(平 7)	3,390	1,054	35	12	1,101	32.5	95.7
2000(平12)	3,176	790	15	10	815	25.7	96.9
2005(平17)	2,856	771	37	11	819	28.7	94.1
2010(平22)	2,575	686	60	10	756	29.4	90.7
2015(平27)	2,388	627	51	6	684	28.6	91.7
2020(令 2)	2,386	519	44	4	567	23.8	91.5

出典:総務省統計局「国勢調査」各年版、北海道総務部統計課『北海道市町村勢要覧』各年版より作成。

備考:人口比率は、小数第二位を四捨五入。昭=昭和、平=平成、令=令和を表す。

ークに基づく記録を丹念にまとめ上げた早尻正宏・守友裕一編著 [2021]『地域の再生と多元的経済 イギリスのサードセクターと社会的企業に学ぶ』(北海学園大学出版会)は、こうした問題について熟考する上で参考となる。本書の「まえがき」で早尻氏は、「それ[地域の再生]は、暮らしの格差を解消して、どこにいても安心して生活できる定住の条件を整えることで、誰もが自らの意思で働

き暮らす選択をできる状態にすること、である。」と述べている。

② 農業各部門の発達

ア 畑 作

蘭越町の畑作は長い歴史を持ち、特に大豆では北海道大豆品種の根幹となる在来品種を生み出している。

本町の畑作は、おおむねニセコ山系山麓(昆布エリア)や狩場山系山麓(清水、目名エリア)等、本町外輪地域を主体とする畑作と、水田転作圃場における畑作に大別される。

畑作専業生産者はおおむね前者であり、蕎麦主体農業経営体や水稻・畑作複合経営体が後者である(以上、蘭越町[2020] 87 頁)。

蕎麦栽培は、水田転作:減反政策が開始された当初から、本町地域の主体的な転作作物栽培であったが、現在までに整理統合され、町内大規模畑作専業経営体が多く、面積で栽培するに至っている(以上、蘭越町[2020] 88～90 頁)。

イ 稲 作

蘭越町は、尻別川流域に広がる農業地域であるが、特に豊かで清冽なニセコ山系や、羊蹄山の伏流水を活用した水田稲作が中心となる。

経営耕地面積の約 86%が水田耕地を占めており、「らんこし米」はブランド米として名を高めている。

政府米時代に比べると米価は下落し、価格の変動も大きくなっている。そのような中で、水稻生産者は生産者直売店、産直販売などの販売等に力を入れる水稻生産農家も増加傾向にある。

今後は水稻生産者の高齢化と、戸別水稻栽培面積の拡大などをいかに乗り越えるかが、地域農業稲作の大きな課題となっている。

本地域が将来に向けて安定的な稲作地域であるために、地域特性に合わせた持続性の高い稲作の確立が強く望まれている(以上、蘭越町[2020] 75 頁)⁽⁴⁾。

ウ 園 芸

本町では、水稻生産経営体の収益確保や所得拡大のため、施設園芸作が取り入れられた。当初は、共和町に学んだハウスメロン栽培が主体であったが、[現在は]ハウストマト栽培が面積、栽培生産者戸数ともに急増している。

若手農業者、農業後継者、新規就農者などのハウストマト栽培意欲は強く、またよい農業協同組合管内では喜茂別町にあったトマト選果施設の老朽化に伴い、蘭越町で新たに選果施設が建設整備された影響も大きい。

本地域のトマト栽培の主体をなすのは、大玉トマトである。多くの生産者が取り組み、栽培面積や栽培戸数も拡大している(以上、蘭越町[2020] 90～92 頁)。

③ 林業と水産業

ア 林 業

「平成 29 年度北海道林業統計」によれば、蘭越町の森林面積は 350.71 km²で、町の総面積 449.68 km²の 78. %を占めている。その人工林率は、26.5 %である(蘭越町 [2020] 111 頁参照)。

伐採された木は、用材として木工場に送られたほか、薪炭用として各家庭の燃料となり、木炭に加工されて売り出されていた。／木炭(すみ)は、山中に設けた炭がま(木炭窯)で焼いて生産をした。／それが昭和になると、窯数も製造戸数も漸減していった。木炭の生産は、昭和 30 年代まで続いている(蘭越町 [1999] 206～207 頁参照)。

平成期になると、薪材と製炭材はなくなって、チップ材に変わっている(蘭越町 [1999] 216 頁参照)。

イ 水産業

南尻別村時代は、海がなかった。そのため村の漁業は、尻別川とその支流を中心に行われた。南尻別村時代の大正 13 年から昭和 28 年までの主要魚種は、さけ・ます・こい・アユ・ウナギであった。

尻別川のヤツメウナギ⁽⁵⁾は、江戸時代末期から話題となっていたことが、幕末の探検家松浦武四郎による尻別川踏査結果を記した「丁巳東西蝦夷山川地理取調日誌」から分かる。明治 30 年代になると、ヤツメウナギは燻製にして本州に送られるようになる。

ヤツメウナギの漁は、当初、棒の先にカギをつけてひっかけるカギとりであった。明治 38 年頃からは、「柴ドウ」や「籠ドウ」を使ったヤツメウナギ漁が行われるようになり、こうした方法の漁は、昭和 40 年代まで続けられていた。漁具の「柴ドウ」とは、150 cm位の柳やポプラの枝を 5、6 本そろえて根元をしばったもので、「籠ドウ」とは竹で作ったものである。／昭和 50 年代になると、プラスチックや鉄製のワクに網を張った、「網ドウ」が使われるようになる。

漁期は 7 月 10 日から翌年の 3 月いっぱいまでで、左岸から右岸になわを張り、川幅の四分の一くらいに、50 個ほどのドウを仕掛けている。……／……昭和 30 年代後半から 40 年代のはじめにかけての漁獲高は、約 3 トン～7 トン弱で推移している。

その後、ヤツメウナギを使つてのドリンクや、缶詰の生産が始まると、それに伴って需要も増え、昭和 63 年には漁獲高が 103 トンになった。／しかしその後平成期に入ると、漁獲高が漸減し、24 トン～40 トン弱となり、現在に至っている(以上、蘭越町 [1999] 224～227 頁参照)。

注(4) 稲作分野を中心とする蘭越町の明治後期から昭和戦前期にかけての農業史概観については、拙稿 [2020] 25～26 頁を参照

(5) ヤツメウナギ Pteromyzontidae : ヤツメウナギ科の海産頭甲動物の総称、またはその一種カワヤツメを指す。ヤツメウナギ類は、体形はウナギ形。顎のない円い吸盤状の口をもち、寄生性のものが多い。……日本には、カワヤツメ、ミツバヤツメ、スナヤツメ、シベリアヤツメの 4 種が分布する(魚類文化研究会編 [2005])

『図説 魚と貝の事典』柏書房、417 頁）。

上記 4 種類のヤツメウナギのうち、北海道全域や日本海沿岸からオホーツク海沿岸にかけて河川に生息するのは、カワヤツメとスナヤツメの 2 種類である。カワヤツメのことを単にヤツメ、あるいはヤツメウナギということもある（北海道新聞社編 [1981] 下巻、824 頁）。

筆者は少年時代、尻別川で捕獲された 30 cm ほどのヤツメウナギを食したことが数回ある。焼いたヤツメウナギにさっと醤油をかけて食したが、脂がのっていて美味であったことを記憶している。

2 蘭越町における馬産と馬匹流通

本節以降は、蘭越町各地域に関する叙述が多くなり、町内各地域の地名や地区名が頻繁に出てくるため、以下に概略図を提示する。

(1) 馬 産

関係文献や各種資料並びに調査活動から得られた知見からすると、蘭越町は古くより馬産地として名を馳せていたようである。『蘭越農協史』には、そのことを窺わせる以下のような記述が見られる。

「本町で畜産の歴史を語る時、馬が中心となる。毎年 10 月には名駒種馬場の会場を中心に馬市が催され、全道から買付けのため市場に集まった。／飼育も各農家に最低 1 頭、4～5 頭の飼育がされ、早くから種牡馬⁽⁶⁾が生産連より配置されていた。／農家にとって耕起、整地いろいろな作業に、馬なくしては経営は成り立たない。戦時中は軍馬の生産地として名声を博していた。また化学肥料の不足な時代で魚粕、植物粕と共に、堆肥が重要なものであったことは 50 年後の今でも変わらない。」（蘭越町農業協同組合 [1997] 101 頁）。

『蘭越農協史』には、「内藤さんフランスから種馬輸入」という見出しの次のような記事も掲載されている。「昭和 63 年目名町の内藤善弘さん⁽⁷⁾がフランスに行って種馬を輸入した。フランスの新聞に載った記事を借りて載せました。内藤さんは、本町の馬産振興と改良に努力されました。」（蘭越町農業協同組合 [1997] 104 頁）

内藤氏によるこのような外国産馬の購入活動から推測されることとして、昭和 60 年代初期の時点においても、蘭越町ではまだ馬産農家が数戸存在し、産馬の飼養と販売とに情熱を傾けていた人が一定数いたことを物語る証左であろう。

また『新蘭越町史』では、「三 畜産の変遷」の節において「馬産王国」と題する次のような記述を見ることができる。

「明治 32 年 8 月 1 日、南尻別村^{みなみしりべつむら}が分村した当時の馬数は、46 頭（飼養農家 44 戸）であった。……／飼養数はその後、次のように増えてゆき、馬産地としての名を高めていった。／馬は、農耕に、堆肥づくりに、さらには荷物の運搬にと、農家にとっては欠くことのできない家畜であった。／同時に自動車の普及するまでは、運輸交通の主役でもあつ



図1-1 蘭越町概略図

出典：蘭越町総務課まちづくり推進係『川と山に囲まれてらんこし暮らしBook』14頁より作成。

た。幹線道路が開削されると、要地に^{えきていしよ}駅通所⁽⁸⁾を置いた。……／鉄道が開通し、旅館が整備されると、駅通所は廃止された。廃止後は、乗合馬車(冬期馬ソリ)が通うようになる。……／バスが通うようになり、乗合馬車が廃止されてからも、冬期間の馬ソリは営業を続けた。馬ソリの廃止は、昭和23年頃であった。」(蘭越町[1999]190～191頁)。

上記二つの文献内容から、明治末期頃より昭和戦後期にかけて、蘭越町の畜産関係者並びに農協関係者による馬匹生産・飼養にかかる情熱と誇りとを感じ取ることができる。それでは、当町では具体的にどのように馬匹生産を行っていたのだろうか。この件について、前掲の『新蘭越町史』には以下のようにある。

「当初種付けは、^{ききよう}桔梗村(現函館市)の園田牧場から、出張して行^{おこな}って[もらって]いたが、明治43年には、森別^{はった}(初田)の吉崎己之松が、種馬を購入した。この年から、前年の9月に長^{おしやまんべ}万部村に設置された長万部種馬所の出張交配も始まった。同種馬所は、後に胆振^{いぶり}

種馬所と改称される。／目名(現名駒町)に、胆振種馬所南尻別出張所が設置されたのは、昭和2年4月である。経営主体に南尻別農業会がなり、繋養種牡馬として、国有馬2頭が配置されていた。／昭和前期の種付頭数は、次の通りであった。昭和8年 125頭、同9年 140頭、同10年 164頭。他は、民間の種牡馬による種付けであった。」(蘭越町[1999] 192頁)。蘭越町における本格的な馬匹生産は、明治末期頃から始まったことが分かる。当時、北海道全体の馬産上重要な役割を果たしていたと思われる「長万部種馬所」からの出張交配を、この時期から蘭越町が実施していたということは、当地が馬産に対していかに注力していたかを示すものである。

更に蘭越町の郷土史家・故上野繁氏も、同氏著作による『目名町郷土史』の中で、蘭越町における馬産と飼養とに関して以下のような証言を残されている。

開拓当時は馬の導入が無く総て人力で物資を運搬したのであるが、西和造氏[が]開拓入地してから2年ほどして馬1頭を買い、その後明治34年頃に至り田下禎信氏[が]駅逓を設けて官馬5頭を飼育した。同36年には、鉄道工事及び上目名隧道工事資材運搬のため各地より多数来村した。その後明治末期より大正初期において北垣農場[が]三笠西側丘陵地帯の払下を受け、牧場として種馬1頭牝馬10数頭を飼育し中島某氏を管理人となした。賀老にては同37年大瀬善次郎^{ゆえん}由縁[の]又右衛門氏が1頭購入し、田下農場においては木材搬出のため各地より数10頭の馬を使用したと言われ、明治末期以降大正年間において冬は馬ソリ、夏は道路が悪いため小柄な道産馬に駄鞍を使用し、1人で10数頭の馬に雑穀・木炭その他の物資を積載、馬の尻尾を結んで一列にして運搬したのだそうである。……／大正中期以降、農家は徐々に馬を飼育するようになり、農耕及び運搬用に使用したが、当時の馬は道産馬やペル系中間種系統が多……」(上野[1971] 29頁―筆者による文章の一部改変を含む)かった。

これら以外にも、蘭越町における馬に関する記述は多く、『新蘭越町史』には以下の記載も見られる。

① 明治末期から大正期、昭和初期にかけて町内の初田地区・港地区・蘭越地区・昆布地区で草競馬が開催されていた(蘭越町[1999] 191～192頁参照)。戦後昭和22年～同55年までは、町内の中目名地区・蘭越地区・名駒地区・昆布地区で靉馬競技大会が開催された(蘭越町[1999] 196頁参照)。

② 町内のほぼ全域に馬頭観音碑(計17基)と馬頭観音像(3体)とが建立された(蘭越町[1999] 193～194頁参照)。

三種類の関係資料に依拠して蘭越町の馬産について述べてきたが、本町の馬産、飼養の歴史から次のような状況を見出すことができる。

① 馬産と馬匹飼養が、明治30年代初期から開始された。

② 町内の名駒地区では大正末期あたりから馬市が開催され、全道各地から馬の買付者が入った。

③ 戦時中は、「名馬」を産出する有名な「軍馬」生産地であった。

- ④ 戦後の 20 年代前半期頃まで、馬は重要かつ不可欠な運輸手段であり、馬ソリ(冬期間)や乗合馬車として重用された。
- ⑤ 明治 30 年代初期から戦後 40 年代末頃まで、農家にとって馬匹は以下の機能を果たしてくれる貴重な家畜であった。
 - ア 田畑の耕起・整地作業を行う。イ 有機質肥料としての堆厩肥をもたらす。
- ⑥ 開拓期から駅通備馬として人間や物資の運搬に貢献すると共に、草競馬や輓馬競技大会を通して馬は地域住民に娯楽を提供した。
- ⑦ 地域全域に馬頭観音碑や馬頭観音が建立された。

上記②の名駒地区は、蘭越町の前身である南尻別村時代、当地に戸長役場があった村の中心地域に当たる場所である。以下の写真 1-1 は、いずれも名駒地区にゆかりのあるものである。

写真 A、B は、「蘭越町ふるさと学習館」(旧名駒小学校校舎)内に展示されているものであり、同 C は同館のすぐそばに建立されている「蘭越町発祥の地」の石碑である。

上記の④、⑤については、蘭越町以外の北海道の他町村においても指摘しうる事項であると思われる。

⑥、⑦については、言わば「馬事文化」が当地において日常的に展開され、根付いていたことを示すものであろう。⑦の馬頭観音について、若干説明を加えておこう。

馬頭観音とは、舟形の石に半肉浮き彫りの象を刻んだり、自然石に「馬頭観音」とか「馬頭観世音」とかの文字を彫り込んだりして、野ざらしのまま立っているものである。観音とは観世音菩薩のことで、衆生済度を本願とした観世音菩薩が、馬の字を有することにより、馬に関わる観音として、農民を中心に受け継がれていったのが、馬頭観音である。

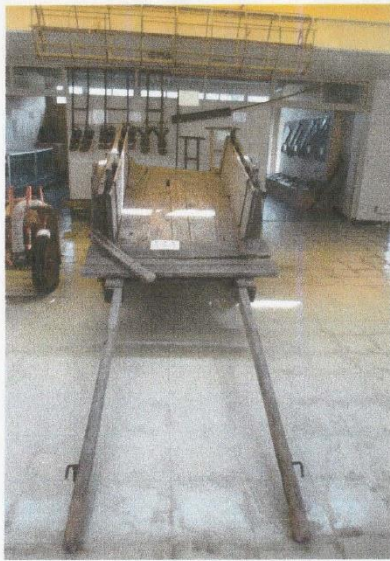
従って、農民の馬頭観音についての受容の仕方も以下のように、多様であった。

- (1) 馬は苦楽を共にした家族のようなものであったから、その死に当たって家族の一員のように葬り、馬頭観音として祀った。
- (2) 馬と観音は、全く別個の存在である。馬頭観音の力におすがりして、①馬の死後の冥福を祈った、②生きている馬の安全と無事を祈願した。

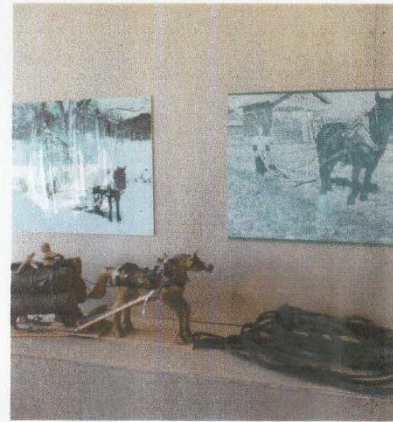
言わばこれら全てを包含した民間信仰として、馬頭観音は地域農民に受け継がれていったのである(以上、蘭越町 [1999] 193 頁参照)⁽⁹⁾。

蘭越町において、1970 年代半ば、1980 年代初頭頃までも馬産振興が行われ、取引も行われていたことの背景として、地域住民によるこうした馬に対する尊崇の念と共に、馬に関わる馬事文化⁽¹⁰⁾を大切に保存、継承しようとする住民意識とがあるように感ぜられる。

こうした馬に対する尊崇の念と共に、馬事文化を大切に継承しようとしている農民が多数いるのは、第 3 章で事例研究の対象として取り上げる森町も同様である。更に海外に眼を転じてみると、西ヨーロッパの農業大国フランスにおいても、以下に見られる如く、同様な動きが農民の間に見られる。



A 馬車



B 馬そりと馬耕



C 蘭越町発祥の地の石碑

写真1-1 名駒地区

(A～C:2022年6月21日、「ふるさと学習館」にて許可を頂いて筆者撮影)

[第二次世界大戦後ペルシュロン需要は漸減し、とりわけ農業の機械化以降その需要が急減するという推移を辿ってきたが]、実際、1974 年になるとペルシュロンに対する需要が回復に向かい始めた。(こうした需要回復の)真相は、ペルシュロン飼養農家の大多数が遺産としてのペルシュロンを信念を持って保存し続けたことにある。彼らペルシュロン飼養農家にとって、ペルシュロンは食肉業者が扱う馬肉資源用の馬というよりはむしろ、(愛すべき)相棒なのである。こうした(1974 年以降の)ペルシュロン需要の増加という現象は、わずか数戸のペルシュロン飼養農家による、草原にいる自然な姿のペルシュロンを観ることを諦めるわけにはいかない、という強い思いの中で



発生したことなのである。彼らにとって、ペルシュロンの永続的保存は、ペルシュロンへの彼らの愛情の発露なのである(Jean Pelantan [1985] 56 ページ、邦訳は筆者)。

次に表 1-3 を通して、蘭越町の馬匹飼養頭数の推移を見てみよう。

表 1-3⁽¹¹⁾から、蘭越町では 1917 年に馬匹飼養頭数が早々と 1,000 頭台の大台に乗っていることが分かる。このことは、蘭越町では大正初期にかなりの程度で農耕地の開拓が進展しつつあり、当時の農民が田畑の耕起・整地作業を遂行する動力源として畜力を必要としたことを表している。『蘭越町史』によれば、「……蘭越町において……本格的な造田は、大正 7～8 年からで、第一次世界大戦の影響による好況、米価の値上がりなどに刺激されたためである」(蘭越町 [1964] 192～193 頁参照)。

馬匹飼養頭数のピークは、1955 年の 1,863 頭となっている。このことは、北海道全体のピーク(1953 年)とほぼ同時期である。馬匹飼養頭数は、1956 年以降徐々に減少していき、2018 年にはわずか 1 頭となっている。翌 2019 年 2 月 1 日現在の家畜飼養状況調査によると、蘭越町の馬匹飼養戸数は 2 戸、飼養頭数は 1 頭となっている(「蘭越町 ポケット統計 2020」)。

最後に、馬匹飼養を進める上で重要な施設・設備としての家畜診療所について、当町の状況を確認しておこう。

蘭越町では、戦後の 1948(昭和 23)年 9 月に、南尻別村(蘭越町の前身)農業共済組合による家畜診療所が、村内の 3 個所に設置されている。その後、農耕馬の飼養が減少すると、これらの診療所も閉鎖され、ただ 1 個所残った蘭越家畜診療所も、1969(昭和 44)年 3 月、後志農業共済組合南部家畜診療所(黒松内町)蘭越分院となり、次いで同蘭越出張所となつて、1995(平成 7)年 3 月 31 日に廃止された(蘭越町 [1999] 194～195 頁参照)。

明治末期から大正期・昭和戦前期における蘭越町の家畜医療インフラの状況については、故上野繁氏による『目名町郷土史』の記述を通して、当時の状況を窺い知ることができる⁽¹²⁾。

表 1-3 蘭越町の馬匹飼養頭数の推移

年 次	飼養頭数	年 次	飼養頭数
1899(明治32)	46	82(昭和57)	123
1910(明治43)	683	83(昭和58)	110
12(明治45)	968	84(昭和59)	104
		1985(昭和60)	85
17(大正 6)	1,200	86(昭和61)	—
26(大正15)	1,445	87(昭和62)	—
		88(昭和63)	37
30(昭和 5)	1,721		
34(昭和 9)	1,742	89(平成元)	39
49(昭和24)	1,598	90(平成 2)	19
54(昭和29)	1,815	91(平成 3)	40
55(昭和30)	1,863	92(平成 4)	46
56(昭和31)	1,688	93(平成 5)	42
57(昭和32)	1,575	94(平成 6)	42
58(昭和33)	1,623	95(平成 7)	28
59(昭和34)	1,743	96(平成 8)	27
60(昭和35)	1,456	97(平成 9)	24
61(昭和36)	1,395	98(平成10)	25
62(昭和37)	1,374	99(平成11)	27
63(昭和38)	1,353	2000(平成12)	15
64(昭和39)	1,147	01(平成13)	19
65(昭和40)	1,055	02(平成14)	17
66(昭和41)	918	03(平成15)	18
67(昭和42)	891	04(平成16)	18
68(昭和43)	850	05(平成17)	6
69(昭和44)	744	06(平成18)	6
70(昭和45)	774	07(平成19)	8
71(昭和46)	675	08(平成20)	7
72(昭和47)	532	09(平成21)	4
73(昭和48)	505	10(平成22)	4
74(昭和49)	397	11(平成23)	4
75(昭和50)	389	12(平成24)	7
76(昭和51)	290	13(平成25)	2
77(昭和52)	187	14(平成26)	2
78(昭和53)	128	15(平成27)	4
79(昭和54)	99	16(平成28)	3
80(昭和55)	104	17(平成29)	3
81(昭和56)	103	18(平成30)	1

出典：蘭越町『新蘭越町史』190頁、194頁より作成。1998年以降の統計は、蘭越町『新蘭越町史 追補版』97頁より作成。

注(6) サラブレッドを中心とする軽種馬生産の世界では、種雄馬を種牡馬(しゅばば)、種雌馬を繁殖牝馬とよぶのが一般的であるが、農水省の統計や馬事協会の資料では種雄馬・種雌馬と表記されている(古林英一[2007]6頁脚注8)。

雌雄別の馬の呼称については、上記の古林氏の解説の通りである。ただ、本論説における馬産史に関する叙述は、四つの事例研究対象自治体が編集、発行

する各『町史』に依拠している。これらの『町史』に拠れば、馬産に関わる馬の呼称については、そのほとんどが「種牡馬」、「種牝馬^{ひんば}」または「繁殖牡馬」、「繁殖牝馬」と記している。そのため、これらの文献を引用する場合は、文献表記の通り記すこととする。

但し、筆者による叙述にあつては、本論説が対象とする馬がサラブレッドではなく農耕馬を中心とする産業馬を想定していることから、「種雄馬」、「種雌馬」と表記することとする。

- (7) 内藤善弘氏には、本論説の叙述展開上重要な位置づけにあるアンケート調査並びにインタビューを応諾していただいた。
- (8) 駅通所の歴史的沿革については、拙稿 [2022] 42 頁を参照。
- (9) 写真 1-2 の B について、蘭越町農業委員で同町黄金地区^{こがね}において大規模ハウストマト栽培農家として営農している近藤一祝氏^{かずのり}は、「毎年 8 月に、4 基の馬頭観音碑の前で町内の住職を招いて、観音奉賛会を実施していた。コロナ禍に入ってから、実施していないが。」(2022. 5. 2 於 近藤宅)、と述べている。近藤氏は、現在の蘭越町農業全般についての良き解説者であると共に、筆者の小中学生時代の同級生でもある。
- (10) 馬喰と馬匹飼養農家とに関する歌謡曲としては、三橋美智也(北海道上磯町・現北斗市出身)歌唱による「達者でナ」(昭和 35 年発表:作詞 横井弘/作曲 中野忠晴)がある。筆者はこの歌を知っていたが、歌のタイトルの「達者でナ」は人間に対して発せられた言葉だとばかり思っていたが、つい最近(2022. 7. 19 放送の NHK「うたコン」での福田こうへい歌唱により)、この言葉は農家が飼養した愛馬を馬喰に購入されて手放す際の馬に対する惜別の心情を吐露した言葉であることが分かった。この曲の発表が 1960 年ということから、当時、馬喰文化が横溢していたことの証左と見ることができるだろう。
馬喰に関する映画文化については、拙稿 [2020] 22 頁を参照。
- (11) 表 1-3 の数値を具体的に眺めてみると、1935 年から終戦の 1945 年までの飼養頭数が入っていない。その理由は分からないが、いわゆる戦時体制下にあった当時の政治状況が、その背景としてあるのかもしれない。
- (12) 当時の医療インフラの詳細については、拙稿 [2022] 62 頁を参照。

(2) 馬匹流通

本題に入る前に、馬匹流通の川上(生産)から川下(消費)へと至る一連の流通過程が、一般的にどのような段階を経て進むのかを確認しておこう。

馬は一般的に季節繁殖をする動物であり、種付け期間は、早春から夏である。牝馬には一般的に明け 4 歳(満 3 歳)から交配させる。妊娠期間 335 日±10 日を経て、生後 5~6 ヶ月目に母馬から離し離乳させる。当歳馬または 1 歳馬で、農用・乗用、競馬用または肉用と

して取引(セリ、庭先)される。

農用・乗用馬は、3歳から供用され、中には約20歳まで飼養されるものもある。競馬用馬は2歳で出走を開始し、4歳～8歳で引退、その後は乗用馬への転用や種牡馬・種牝馬として繁殖用に供される。

農用馬(重種挽馬)としては、北海道が生産頭数で多数を占めており、ばんえい競走馬としてその能力検定に合格しなかったものが、肥育用素馬として主に九州方面に販売される(以上、社団法人・日本馬事協会[1996] 92～110頁、130～139頁参照)。

ちなみに、馬の年齢は産まれた段階では当歳(ゼロ歳のこと)で、正月元旦を迎えると1歳となり、年が変わるごとに1歳ずつ歳を重ねる。但し、この年齢の数は2000年からの方式で、それまでは産まれた段階で1歳、翌年正月に2歳とカウントしていた(古林英一[2019] 42～43頁参照)。

上記の馬匹流通の過程を図示化すると、ほぼ以下の通りとなる。

本項の主題は、地方農村地である蘭越町における馬匹流通の実態解明を中心としているため、農耕馬を想定した論述展開がメインとなるが、同じ馬なので上記の流通過程とそれほど大きな違いはないと理解して良いと思われる。

上に提示した「図1-2 馬の流通過程」との関連において、古林英一氏の論稿「農用馬の活用による地域振興」について触れておきたい。

同氏は、論題にある「農用馬」を「農用馬とは、ペルシュロン、ブルトン、ベルジャンなどの重種もしくはその交雑種で、挽曳競馬の競走馬もしくは馬肉用として繁殖・飼養されている馬の総称である」([2007] 4頁)、と規定している。

その上で、農用馬生産の川上から特殊な川下に至るまでの流通過程([2007] 9頁、図4-1参照)に論及している古林氏の論説は、農用馬という生体流通に関する研究自体が少ないことから、馬匹に関する「流通経済」研究として重要かつ注目すべき先行論考である。筆

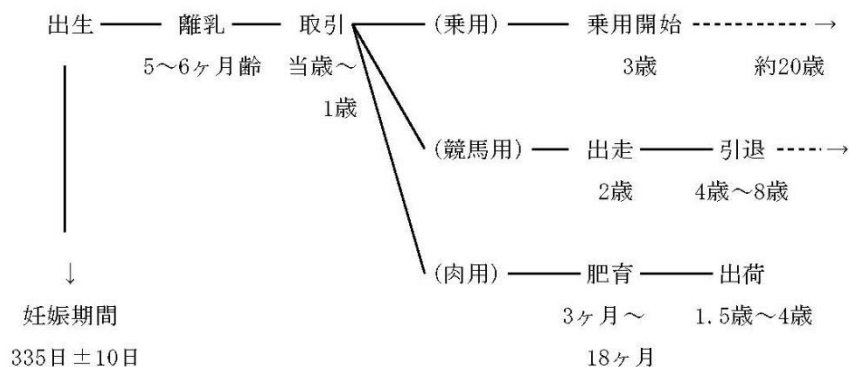


図1-2 馬の流通過程

出典：社団法人日本馬事協会編『馬の飼い方マニュアル』92～110頁、130～139頁より作成。

者は、特に同論考の「3 農用馬の生産構造」と「4 農用馬の流通」とから、多くのご教示を得ることができた。

『新蘭越町史』によれば、蘭越町における馬匹流通は昭和 20 年代後半期頃から活発化し、同 50 年代末頃まで町内全域にわたって浸透していたようである。以下に、その様子を前掲『町史』に依拠しながら見てみよう。蘭越町における馬匹流通の実態が要領よくまとめられているので、少し長くなるが引用することとしたい。

農耕馬の飼養が盛んになると、馬の売買も多くなった。馬の売買は多く庭先で行われた。馬の仲買いをする人は「馬喰」(博労)とされていた。それが家畜商と名を変えて、知事の免許を受け、家畜商免許登録者とならなければならなくなった。昭和 39 (1964)年には、町内に 34 人の登録者がいた。／昭和 31(1956)年 6 月 1 日、家畜取引法が公布され、後志畜産農業協同組合連合会と管内農業協同組合とは、後志家畜市場を開設することとなり、管内に 6 個所の開設地を決めた。蘭越町は名駒町で開催されることになった。／共進会は、品評会の名で 20 年代から行われていた。家畜を出し合って審査をし、品種の向上を図るもので、会場には当初、蘭越上地区(現高校通り、馬頭観音碑周辺)、次いで尻別川河川敷地(現山村広場、昭和 50 年代に再開された時は豊国橋上流の蘭越下尻別川河川敷地)が使用された。上位に入賞した者は、後志家畜共進会に出陳した。……／蘭越町農業協同組合が主催して、蘭越町家畜共進会を開催するのは、昭和 55(1980)年である。57 年 7 月 22 日に行われた第 3 回共進会には、馬 54 頭、肉用牛 21 頭、乳用牛 18 頭が出陳されている。平成 3 年になって、町営川上牧場を会場に蘭越町畜産共進会が再開された。飼養管理技術者の普及を図るとともに、家畜改良増殖の意欲を高めて、畜産経営の安定を図ることを目的としたものであったが、平成 6 (1994)年に中止となった(蘭越町 [1999] 195～196 頁)。

この他に蘭越町における馬産熱と馬匹流通の盛況ぶりを示す資料として、以下の『蘭越農協史』がある。

昭和 47(1972)年から繁殖を目的に農用雌馬の導入事業が始まった。優良農用雌馬の繁殖奨励事業として補助事業で行うが、馬の相場も高低が激しく購入時高く繁殖して仔を生産した頃には安い時もあり、経営採算が難しいが、かつての馬産地としての経験者も多数おり飼育熱は年々上昇した。購入馬は農協の固定資産として購入、貸付をした。昭和 54(1979)年頃がピークで固定資産に占める馬の割合は多額にのぼった。59 年の 20 頭を最後に導入を中止した。しかし堆肥の増産に一役かったものと思われる(蘭越町農業協同組合 [1997] 102 頁)。

上掲の『農協史』の関連記事として、「[町内] 富岡の岡村藤雄さん宅で優良農用雌馬の繁殖事業で導入した雌馬が双子を生んだ。昭和 63 年 4 月生まれで双子はめずらしく、仔馬 1 頭は馬の飼育で模範的な御成の亀井 [永一郎]⁽¹³⁾さんに預けた。」(上掲書 [1997] 104 頁)、との記述もある。

こうして見ると、蘭越町における馬産・飼養活動と併行して、昭和 20 年代後半期頃より

平成初期に至るまで、当町内での馬匹流通がかなり長期にわたって活発に行われていたことが分かる。

注(13) 同氏のご子息には、次章で論述展開する上で重要なアンケート調査並びにインタビューに応じていただいた。

3 蘭越町における馬喰(家畜商)の活動実態

(1) 戦後における馬喰(家畜商)数推移の概観 1950～2020

—— 馬喰(家畜商)の時代対応に関する考察を視野に

本項は、「終章 問題総括と今後の研究展望 2 今後の研究展望 (1)戦後農政転換期以降における馬喰(家畜商)の時代対応」における分析・考察をする上で、その前提となる予備的考察をする項である。

本項における分析の主眼は、項目名にもあるように、「戦後における馬喰(家畜商)数推移の概観」をすることである。その分析期間を 1950～2020 年までとするのは、「国勢調査」が戦後において最初に実施されたのが 1950 年であり、直近の「国勢調査」が 2020 年に実施されているからである。

まず最初に、蘭越町における「馬喰」の数的推移を戦後復興期にあたる 1950 年頃から 75 年頃までを視野に置いて、概観してみることとする。前半の概観の終期を 1975 年とするのは、現地実態調査の結果、蘭越町においては農家が馬喰から農耕馬を最後に購入した年が、1970 年前後から 75 年頃であると考えられるからである。

「表 1-5 蘭越町農業者へのアンケート調査結果」の「農耕馬の最終購入年」についての回答結果を見ると、12 人が回答しており、1955～80 年までと幅のある回答となっている。こうした結果を受けて、これら 12 人の回答年の平均値を算出し、およそその最終購入年を推測すると、それは 1968 年となる。しかしながら、12 人の回答の内、平均値である 1968 年以降の年を証言した人が 5 人いることから、1975 年を農耕馬の最終購入年と推定した。

この農耕馬の最終購入年との関わりから、馬喰が 1975 年前後まで「庭先取引」を通じて農家と馬匹取引をしていたことを推測することができる。更に、農家が最後に購入した農耕馬を 6、7 年使用後に手放す際に、廃馬となる農耕馬を馬匹の流通過程を通じて処理してもらうために、馬喰に依頼することが多かったと考えられるからである。

この後で概観する「家畜商」の数的推移とは異なり、「馬喰」という呼称によるその数的推移が公的な統計として発表されたものは存在しないと考えられる。というのは、馬喰は時には非合法的な商行為を行い、社会的非難を浴びていたからである。従って、馬喰の時代ごとの数的推移を推し量るためには、文献資料に拠らない他の手段を通じて確認する他ない。

こうした資料的制約から、馬喰数の把握については、蘭越町での調査を通して入手し得た情報をその基礎データとして使用することとした。こうした方法によるデータであるた

め、家畜商のそれに比して当然データの信頼性は低く、かつ大まかな数値であることを付言しておきたい。

1950～75 年頃までの馬喰数についての「表 1-5」の回答を見てみると、8 人が回答しており、その平均値を算出すると 29 人となる。『蘭越町史』には、1964 年現在の数値として 34 人との記述が見られる。更にこの後確認する家畜商協が発行する 1985 年版『全道組合員名簿』⁽¹⁴⁾に拠れば、同年の蘭越町における家畜商数が 29 人となっている。こうしたことから、蘭越町においては、馬喰(家畜商)の数が、戦後の 1950 年代から 70 年代頃まで、10 人程ずつ減少したと仮定すると、50 人台、40 人台、30 人台、20 人台というような推移をたどったのではないかと推定される。

上掲の『組合員名簿』に拠れば、1985 年以降における蘭越町の家畜商数の推移は以下の通りである。

1985 年 29 人、2009 年 0 人、2019 年 1 人

1985 年以降、同町における家畜商数は激減しているのが分かるが、資料的制約により 1985 年以降における家畜商数の継起的推移を確認することは出来ない。ただ、2023 年現在、同町における家畜商は、2019 年と同様に 1 人(G 氏)だけである。

こうしたことを踏まえると、蘭越町においては、1985 年以降何らかの要因により、徐々に家畜商が減少傾向に入ったことは確かであろう。以下において、蘭越町における 1985 年以降家畜商が激減する背景を、『同町史』、『蘭越農協史』の記述、ヒアリング調査に応じていただいた農業者の証言、現蘭越町長・^{こんひでゆき}今秀行氏の言説から探ってみることとしよう。

ア 昭和 40 年代までは、農協を通して蘭越町も大楽毛馬市から馬を買い、1 頭 280 万円という高価な馬が 3 頭いた。町の馬産振興のため、多い時には町として 10～20 頭程の種牡馬を大楽毛馬市から購入し、飼養していた(表 1-6、H-②)。

イ 昭和 47(1972)年から繁殖を目的に農用雌馬の導入が始まった。優良農用雌馬の繁殖奨励事業として補助事業で行うが、馬の相場も高低が激しく購入時高く繁殖して仔を生産した頃には安い時もあり、経営採算が難しいが、かつての馬産地としての経験者も多数おり飼育熱は年々上昇した。購入馬は農協の固定資産として購入、貸付をした。昭和 54(1979)年頃がピークで固定資産に占める馬の割合は多額にのぼった。59 年の 20 頭を最後に導入を中止した(『蘭越農協史』102 頁)。

ウ 蘭越町農業協同組合が主催して、蘭越町家畜共進会を開催するのは、昭和 55(1980)年である。57 年 7 月 22 日に行われた第 3 回共進会には、馬 54 頭、肉用牛 21 頭、乳用牛 18 頭が出陳されている。平成 3 年になって、町営川上牧場を会場に蘭越町畜産共進会が再開された。飼養管理技術者の普及を図るとともに、家畜改良増殖の意欲を高めて、畜産経営の安定を図ることを目的としたものであったが、平成 6(1994)年に中止となった(蘭越町 [1999] 195～196 頁)。

エ 私は、農家をやりながら、27 歳頃から馬喰を始めた。……しかし、バブル景気崩壊により、肉用馬の価格が急落したため馬喰を辞めた(表 1-6、K-③)。

オ 当町として、肉牛の飼養振興を行ってきたが、飼養農家の高齢化と肉牛価格の低下とが、当町における畜産業衰退の要因であろう(2023 年 10 月 17 日、蘭越町長 談)。

上記ア～オの叙述内容から、蘭越町における戦後以降、1990 年前後までの馬産状況を把握することができる。上記イの叙述内容からは、1975 年前後を境として、蘭越町が農業機械の普及により減少する農耕馬から優良農用雌馬の繁殖奨励へと、その馬産方針を転換したことを窺い知ることができる。

以上の考察から、蘭越町において、1985 年時点において 29 人も存在した家畜商が 1990 年代に入る頃から激減傾向を辿ることになる背景を端的に述べるなら、推測の域を出ないが、当時、蘭越町にとっても蘭越町農業協同組合にとっても、あるいは個人馬産家にとっても、後継者不足の問題と相俟って畜産業では採算性が取れない、という営農判断のもと、より採算性の高い耕種農業である稲作やハウストマト栽培へと、その営農方針を転換させたことがその要因ではないだろうか。その結果、蘭越町内における畜産農家が激減することとなり、牛馬等の生体家畜を取引対象とする家畜商も激減する、という経過を辿ったのではないかと考えられる。

「表序-3 馬産形態の歴史的変遷と馬喰(家畜商)の活動内容の変化とに関する時代区分」で確認されたように、蘭越町においては、「役繁兼用馬産時代」が終了する 1960 年から同 70 年にかけての期間が、馬喰が活動する時代から家畜商が本格的に活動し始める時代へと向かう第一の「過渡期」、同 70 年～90 年頃にかけての時代が第二の「過渡期」と理解してよいのではないだろうか。

その結果、1985 年以降、蘭越町内には家畜商が売買交渉の対象と考える馬匹そのものが存在しなくなるため、家畜商の数が激減したと考えられる。

注(14) 本書には奥付(おくづけ)がないため発行年月日は分からないが、書名に「昭和 60 年度」とあることから、1984 年から 85 年頃にかけての出版であると思われる。本書の表紙にある発行先と思われる「北海道家畜商業協同組合連合会(札幌市)」に電話をかけてみたが、この電話番号は使用されていないことが分かった。そのため、この組織の所在を調査してみたところ、最近分かった。この家畜商業協同組合連合会は、組織改組の上発展的に現在の「北海道家畜商業協同組合連合会」へと継承され、事務局は札幌市から十勝管内の幕別町へ移転していることが分かった(2022 年 10 月 24 日、北見集散地家畜市場職員への電話調査)。

(2) 馬喰の具体的活動実態

馬喰の活動実態把握のため、筆者は以下のようなアンケート調査に基づく現地調査を行った。

表 1-4 農耕馬の流通システムに関するアンケート調査

1 ご当家の初代ご先祖は、他都府県のどちらから蘭越町へ入植されましたか。また、入植されたおおよその年を教えてください。	
(1) 入植前の都府県名	
(2) 入植の年	
2 昭和戦前期・戦後期に作付していた農作物	
(1) 戦前期	(2) 戦後期
3 本町へ入植後、昭和戦前期から戦後期にかけて農耕馬を購入された方は、以下のいずれの方法で購入されましたか。	
(1) 馬喰を通して (2) 共進会において (3) 農協を通して (4) その他の方法	
4 馬喰を通して馬を購入された方に対する質問	
(1) 購入した馬は何頭で、当時 1 頭どれ位の価格でしたか。	
(2) 使役するには不適當な農耕馬を購入したことがありますか。	
(3) 庭先取引で、自身が飼養した馬を買いたたかれたことがありますか。	
(4) 馬喰が仲買をし、販売するための農耕馬の仕入れ先には、庭先取引での農家以外にどんな所があったと思いますか。	
(5) 関わった馬喰の方は、地域内に居住の方かそれとも他地域からの方でしたか。	
5 農耕馬の売買取引が最も盛んだったのは、いつ頃でしたか。	
6 当時、蘭越町内に馬喰(家畜商)は何人位いたと思いますか。	
7 馬喰同士には、縄張り争いがあったと思いますか。	
8 農家が、副業として馬喰を始めた理由は何だと思いますか。	
9 馬喰の良さは、どんな点にあると思いますか。	
10 戦後期において、農耕馬を購入した最後の年は昭和何年頃でしたか。また、その際の 1 頭当たりの価格はどれ位でしたか。	
(1) 農耕馬の購入最終年	(2) 価 格
11 現在のトラクターと比較して、農耕馬の良さはどんな点だと思いますか。	

回答者の職業内訳は、農家 11 人、元專業家畜商 1 人、牧場経営者 1 人、地方公務員 1 人の計 14 人である。

農家 11 人の中には、今も現役の農家として営農されている方や親が農家であった方の御子息が含まれている。またこれら農家のほとんどは、調査結果から「役繁兼用」として馬を飼養していたと思われる。さらにこれら農家の中には、馬喰(家畜商)と兼業していたと思われる方が 3 人含まれている。これ以外では、農家をやりながら自身の馬をばんえい競

馬に出場させることに情熱を傾けた人もいる。専業家畜商として分類した人も、最初は農家として出発しているが、その後家畜商専業となった方である。牧場経営者⁽¹⁵⁾は、本州から蘭越町へ入植後、代々牧場経営に携わってきた方のお孫さんである。地方公務員の方は、ご両親が町内目名地区で農家をされていた方で、主にご両親の話を中心に聞き取り調査をさせていただいた。

調査に対する回答者の職業内訳は、ほぼ上記の通りであるが、調査内容の共通項は、戦後昭和 30 年前後から同 50 年代頃までの馬に関わる諸事象(飼養状況・売買取引等)である。従って、これらの時代、農業者として活躍されてきた 80 歳代から 90 歳代の方々にとっては、実際に体験されたことを思い返していただきながら回答していただいた。これら高齢の元農家の方々は、現在御子息に経営を継承したり、近隣の農家へ自身の農地を賃貸したりしている方々がほとんどである。

表 1-4 のアンケート調査に基づく調査結果をまとめたものが、表 1-5 と表 1-6 である。まず、表 1-5 の調査結果に拠りながら、本項の主題である蘭越町における馬喰の活動実態を分析してみよう。

なお、表 1-6 の聞き取り調査結果については、聞き取り内容の臨場感を保つと共に、回答者の応答内容を忠実に記すため、時代表記を和暦としてある。

調査に応じて下さった 14 人の方々の蘭越町へ入植する前の出身県に関する調査で分かったことは、北陸地方出身者が 6 人(石川県 3、富山県 2、福井県 1)、東北地方出身者が 6 人(青森県 1、秋田県 1、山形県 1、宮城県 1、福島県 1、県名不明 1)と、蘭越町への入植者の出身地は北陸地方と東北地方とがそれぞれ全体のほぼ半数近くを占めていることが分かる。愛知県からの入植者も 1 人おり少し異質な感じがするが、出身府県別各地域移民戸数比率を見ると、蘭越町を含む後志総合振興局管内への同県からの入植者が一定数いたことが分かる(七戸長生他 [1985] 60 頁)。上掲戸数比率によると、同管内への北陸・東北両地方からの入植者がやはり多いことが分かる。

上記本州各県から蘭越町への入植年を見ると、ほぼ明治 20 年代～40 年代にかけて入植していることが分かり、こうしたことから蘭越町は後志総合振興局管内の中でもかなり早い時期から開拓に着手されたいわゆる旧開地域であると思われる。

戦前／戦後における作付農作物の変化に関する調査結果からは、特に、戦前期における二つの作物の関連性から浮かび上がる戦争の影を読み取りたい。

戦前期の作付農作物についての質問に対して、除虫菊と回答した人が 3 人、燕麦と答えた人が 5 人いる。これら二種類の農作物の関連について、筆者は蘭越町役場農林水産課職員である菅原圭一氏より、以下のような興味深い証言を聴くことができた。

1938(昭和 13)年前後から、本町では馬産が盛んとなった。その契機となったのは、1937(昭和 12)年 7 月に勃発した日中戦争(支那事変)であった。これにより軍馬需要が増大し、本町で軍馬生産が盛んとなったのである。その中心となったのは、当時の本

表 1-5 蘭越町農業者へのアンケート調査結果

※ 以下の調査結果は、2019年から2023年にかけて実施した調査結果をまとめたもの。

回答者	入植前の 都府県	入植年	戦前／戦後 の作付農作物	馬の購 入方法	購入頭 数／価 格	悪質馬 購入の 有無	買ったたか れたことの 有無	農家以外 からの仕 入先
A	石川県	1887年 ～97年	水稲・小豆・馬鈴薯・燕麦/メロン・花卉	馬喰・畜産会社から	4頭/5万円～10万円	有	有	大半が地域農家
B	山形県	1891年	燕麦・馬鈴薯・麦/水稲	馬喰から	1頭/80万円	有	有	大半が地域農家
C	青森県	1892年	水稲/苺・メロン・トマト	共進会の馬市・親族	5万円			
D	石川県	1898年頃						
E	富山県	1887年 ～97年						
F	愛知県	1898年	除虫菊・小豆・トウモロコシ・粟・稗・燕麦/陸稲・水稲・亜麻	馬喰と共進会の馬市・馬喰と農協	1頭/20万円～30万円	有		
G	東北地方の県	1897年頃		馬喰・家畜市場				家畜市場
H	宮城県	1908年	除虫菊・粟・稗・トウモロコシ・馬鈴薯・蕎麦/水稲	馬喰	1950年～51年頃4、5頭/4～8万円	有	有	大半が地域農家
I	不明	1887年頃	亜麻・カボチャ・馬鈴薯・燕麦・水稲	馬喰と他の農家から	2頭/4～5千円	無	無	馬市
		1897年	水稲/小豆・	馬喰と	1頭/2			

J	福島県	頃	甜菜・人参・牧草	農協	5万円	有	有	
---	-----	---	----------	----	-----	---	---	--

K	富山県	1877年頃	除虫菊/苺・野菜	馬喰	1961年～62年頃1頭/7～8万円		無	
L	秋田県	1951年	水 稲	馬喰	1958年頃1頭購入/不明			
M	福井県	1920年	水稲・豆類/水稲・酪農・養豚・養鶏	隣町の親戚から				
N	石川県	1897年頃	水 稲	馬喰・他の農家	3頭/5～7万円	有	有	大半が地域農家

回答者	地馬喰か旅馬喰か	農耕馬取引の最盛期	町内における馬喰の数	馬喰同士の間立関係	副業としての馬喰	馬喰の良さ	戦後の農耕馬購入最終年/価格	農耕馬の長所
A	地馬喰	1955年～60年頃	30人前後	有	収入の良さ	馬匹代金支払の良さ	1966年頃	堆厩肥の取得
B	地馬喰	1950年～61年頃	30人前後	無かったと思う	副業収入を得るため	馬匹売買が出来る存在	1955年頃	馬産が可能なこと
C							1960年頃	堆厩肥の取得・環境に優しいこと
D							1965年頃	
E							1962年頃	
F								人馬一体の愛着感

							1960年頃	を持てる こと
G	旅馬喰	1962年 ～63年	20人前後					
H	地馬喰	季節的 には冬 期	20人前後	無	馬に対 する興 味・冬 期の収 入確保	馬に関 する情 報収集 能力・ 身近な 馬匹購 入者と しての 存在	1980年頃/2 80万円	堆厩肥の 取得・冬 期も使用 可
I	地馬喰	1955年 ～65年 頃	20人から30 人前後	有			1970年頃/ 15万円	冬期も使 用可
J	地馬喰	1972年 ～73年 頃	30人～40人 位	有	現金収 入取得 ・馬が 好きな こと		1972年～73 年頃/不明	堆厩肥の 取得
K	地馬喰	1970年 ～71年 頃	30人位	有	馬が好 きなこ と	セリ市 のセリ 人から の信頼 感		堆肥取得
L	地馬喰	1975年 前後	父の元に5～ 6人の馬喰が 来ていた				1980年頃	
M							1975年頃	農作業全 般が可能
N	地馬喰・ 旅馬喰	1955年 ～65年 頃	40人前後	有	冬期の 現金収 入	馬匹代 金支払 の堅さ	1967年頃/1 0万円	山林木材 の運搬可 他

表 1-6 蘭越町農業者に対する聞き取り調査結果

(1) 調査期日：2019年8月14日／回答者年齢：84歳～95歳

(注意)表1-5の回答者A～Nと、表1-6のA～Nとは同一回答者である。

回答者	聞き取り調査に対する追加補足回答内容
A	①「馬喰」には、「本馬喰」と「半馬喰」と呼ばれる二グループの人がいた。 ②「本馬喰」と「半馬喰」との関係は、一種の徒弟関係のようなものだったと思われる。 ③農耕馬を使用していたのは、昭和42～43年頃までだったと思う。手動耕耘機を購入するまでは、5～6頭の農耕馬を購入した。その内の1頭は、地元の畜産会社から購入した。ー 以上第1回取材内容 ④馬喰同士の対立関係については、あったと思う。時々、馬喰同士が荒っぽい乱暴な言葉交わしていたのを見たことがあるから。しかしケンカ状態までにはなかった。 ⑤馬喰には、欠点のある馬を買わされたことがある。 ー 以上第2回(2022.5.15)電話調査内容
B	①「馬喰一代」という言葉の意味は、「馬喰」という仕事が詐欺的な馬の取引に関わる面もあることから、その職業が何代も続くことはなく、ほぼ一代で終わるということを意味している。 ②戦時中、軍馬1頭の価格は1,000円位であった。 ③産駒1頭は、当時米50俵～100俵分に相当すると考えられていた。 ー 以上第1回取材内容 ④昔は、農家は貧しくてなかなか馬を買えなかったのが、五尺位の馬を買っていた。明け二歳馬を買ってきて飼育するのが、一番良い方法だった。 ⑤代掻き作業中に水田に波が生じ、それを見た馬が驚いて逃げ出したこともある。 ⑥農家によっては、知人を通して北見市や豊浦町から良馬を買っていた人もいる。 ⑦軍馬の売買取引の最盛期は、昭和17、18年頃で、農耕馬の取引の最盛期は、昭和25年～同35、36年頃だったと思う。 ⑧昭和35、36年頃からトラクターが徐々に普及し始め、農耕馬が不要となりそれを売る農家が増え始めた。馬の価格は、二束三文であった。 ⑨副業として馬喰を始めたのは、頭の良さも利用しつつ、収入を得ようとしたため。また現在のように、当時は様々なアルバイトもなかったため。 ⑩「人に一クセ、馬に馬クセ、失くても十クセ」あるという意味のことわざ。 ⑪「あの人は評判が悪いからいやだな」と思いながらも、馬を手に入れるためには馬喰がいないとできないので、馬の売買取引が可能な存在として身近にいることが馬喰の良さだと思う。 ー 以上第2回(2021.10.16)調査内容

C	①飼養した馬を馬喰に売ったことがある。但し、馬喰から馬を購入したことはない。 ②農耕馬を使用していたのは、昭和40年頃までだったと思う。
D	①農耕馬の使用からトラクターに切り替えたのは、昭和46～47年頃だったと思う。それまでは、農耕馬を使用していた。トラクターの前に、昭和37、38年頃から手動耕耘機を使用していた。
E	①農耕馬を使用していたのは、昭和42、43年頃までだったと思う。それまで農耕馬として使用していた馬の中で、力のある馬をばんえい競馬に出場させ、優勝したこともある。馬が好きだったので、平成10年頃までばんえい競馬に自分の馬を出場させていた。
F	①馬喰が農民の前で農耕馬の値決めをする際には、次の二つの方法を用いていた。素人の農民には、その行動の意味するところは全く不明であった。一つは、複数の馬喰がハンチングを持っていて、その帽子の平たくて丸い部分を上にして持ち、その中に馬喰が手を入れて農民には分からないように相互に指を曲げたりする操作をして値決めをする方法。もう一つは、馬喰がハンチングの代わりに必ず手拭いを持参していて、馬喰相互の手を合わせた上にその手拭いをかぶせて、農民には分からないように、手や指の動きを以て馬の価格決めを行う方法。 ②馬喰はまた、必ずと言ってよいほど腹巻きをしていて、その腹巻きには大金が入っているように農民に見せかける。馬喰と農民とは、馬の売買については対等な関係であるはずなのに、必ず売買価格の10%増しで取られた。農耕馬を購入する農民にとっては、大変な経済的負担であり、不運でもあった。こうしたことから、馬喰は農民の立場の弱さにつけ込んで、事前に購入した馬の数倍もする価格で農民に売りつけるのである。従って、農民のほとんどが、農耕馬の購入に際しては馬喰に泣かされたものである。 ③見た目には種馬のような馬格の大きな力のありそうな馬であっても、全く畜力として機能しない馬もいた。 ④馬喰が所有する馬と農民が飼養した馬とを交換した後、連れて帰った馬には欠陥があるからと言って、馬喰が追加料金を農民に請求する。 ⑤農民にとって、飼養している馬が仔馬を産む3月から5月頃は、楽しい時期である。そうした情報を聞きつけて、馬喰がやって来る。「仔馬が産まれたら、私に売ってくれないか」、と言って帰る。産まれた仔馬が親離れする頃に、馬喰がまたやって来る。農民が「産まれた仔馬は、他の人に売ることにした」、と言うと、馬喰は、「仔馬が産まれたら、私に売ってくれないかと頼んでいたの、馬小屋を作ってしまった。売ってくれないなら、その建設代金を出してもらいたい」と言って、馬小屋建築代金まで請求することさえ稀にあった。

(2)調査期日：2021年6月25日／回答者年齢：37歳

回答者	聞き取り調査に対する追加補足回答内容
G	①祖父を含む10名前後の馬喰が、ストーブを囲んで馬の売買取引をしていた。その内の二人の馬喰が、両手を結んでその上に座布団をかけて、指で合図をしながら売買交渉をしていた。 ②昭和37、38年頃、祖父のもとへ本州の福島県・山梨県・岐阜県からも、馬の購入のため人が来ていた。 ③祖父は、庭先取引をするため地元町内の農家の馬を観に行っていた。その後祖父は、牛を観るために全道各地へ、更には本州へも行っていた。

(3)調査期日：2021年10月16日／回答者年齢：83歳・89歳

回答者	聞き取り調査に対する追加補足回答内容
H	①馬喰が農家に来る時、1回目はいい馬を持ってくる。主に冬場に3人位で農家に訪ねてきて、馬喰が所有する馬と農家が所有する馬との交換を持ちかけてくる。両者の間で馬の売買契約が成立すると、「口銭」として3,000円～5,000円を農家が馬喰に支払い、その後更に「追金」(追加金)を支払い、売買契約が完全成立した時に更に手数料として10,000円～20,000円位を支払う。 ②昭和40年代までは、農協を通して蘭越町も大楽毛馬市から馬を買い、1頭280万円という高価な馬が3頭いた。町の馬産振興のため、多い時には町として10～20頭程の種牡馬を大楽毛馬市から購入し、飼養していた。 ③昭和25～26年頃、4～5頭位の馬を1頭4～8万円位で購入し、それらの馬を飼養して馬喰に売った。昭和55年頃、1頭280万円の馬を大楽毛馬市で神八三郎氏から購入した。 ④当時、町内には農家をやりながら副業として馬喰をやっていた人が20人前後いたのではないかと。副業として馬喰を始めたのは、馬に対する興味があったことと、冬期間仕事がなくなること。 ⑤農耕馬の良さは、堆肥が取れること、トラクターが入れない場所にも入れること、冬期も使用できること。— 以上第1回取材内容 ⑥馬の良し悪しを判断する眼を素人の農家は持っていないので、その点馬喰は馬に関する様々な情報を豊富に持ち、農家にとって身近な馬匹斡旋販売者として存在していることが、馬喰の良さではないか。 — 以上第2回(2022.5.13)電話調査内容
I	①明治45(大正元)年生まれ父は、馬の良し悪しの分かる人だったので、自ら寿都町や倶知安町まで行って馬を買ってきた。また父は、馬の飼育が上手で、「半馬喰」みたいな人だったので、他の馬喰から馬を買うことはなかった。更に父は、「馬医」の素養もある人だった。 ②10年程前まで家畜商として活動していたが、自分で繁殖させた馬を農協を通して販売して歩いた。販売先は、蘭越町内の農家であった。馬の販売代金は、まず私の馬を購入した農家が農協へ納入し、その中から残りの代金が私へ入った。自身が副業として馬喰を始めたのは、祖父の存在や自身馬が好きだった

	たことである。
	③例えば、A地域の馬喰がB地域で活動する際には、B地域の馬喰に一声かけて気を遣いながら活動していた。馬の売買取引は、必要に応じて年間を通して行われていた。

(4)調査期日：2021年10月17日／回答者年齢：64歳・85歳

回答者	聞き取り調査に対する追加補足回答内容
J	①父親が農業兼家畜商であったので、父は自ら地域の農家へ行つての庭先取引や大楽毛馬市まで行つて、馬を買っていた。 ②農協を通して産馬を販売する場合は、農協とホクレンへ手数料(口銭)を支払い、その差額を父がもらった。 ③馬喰は、良くない馬を市場へ持って行ったり、各農家へそうした馬を持って行き、交換売買交渉をした。 ④昭和50年代末以降は、馬産業を父から私が引き継ぎ、飼養した馬はほとんど家畜市場を通して販売している。 ⑤馬も動かさないと、だめになる。 ⑥種牡馬を所有する人の地域へ、他地域から種牡馬を持ってきて種付けをする人がいた場合には、馬喰同士の対立があった。 ⑦現在馬産業をしていて困ることは、蹄鉄工がいないこと、馬具屋がないことである。以前は、七飯町・大沼地区の蹄鉄工の所まで馬を連れていっていたが、今は多少のリスクを覚悟して自分で馬の蹄鉄を行っている。 ⑧戦後、蘭越町には大馬喰として認識されていた人がいた。当時、大馬喰は兼業農家ではない3～4人雇用していた。これらのうち1人は、牛馬の買い付け係として、残りの被雇用者は買い付けてきた牛馬の飼育係、生体家畜を運送するトラックの運転手として活動していた。 ⑨但し、上記の大馬喰と被雇用者(小馬喰)とは、強固な支配・被支配関係にあったとは思えない。 ⑩町外から馬喰が蘭越町内で活動する際には、「大馬喰の許可を得るように」、と言われた。 ⑪この大馬喰は、どちらかという馬よりも牛を扱うことが多かった。 ⑫大馬喰は、気心の知れた町内の農家へは、農家所有馬を担保担保として融資をすることもあったと思う。 — ⑧～⑫は、2023.12.13の電話調査
	①農耕馬の売買取引が最も盛んだったのは、昭和45、46年頃だった。私は、地域の農家や大楽毛馬市等へ何百回も行つて馬を買い取り、それらを早来町の家畜組合に販売していた。 ②自身は、馬喰同士の争いに巻き込まれたことはないが、そういったことがあって文句を言っている人がいたことは知っている。 ③私は、農家をやりながら27歳頃から馬喰を始めた。とりわけ、馬が好きだったので、60歳頃までやった。しかしバブル景気崩壊により、肉用馬の価格が急落したため馬喰を辞めた。馬喰としては、庭先取引もやっていた。 ④昭和63年、私と家畜輸入業者の二人でフランスへ行き、ペルシュロン^{はやきた}の種雄馬を購入した。なぜフランスへ行ったかという、それは私が日本馬事協会か

K	ら種牡馬を借りて種付けをすることでものすごく裕福になったため、地元の家畜商が反発し始め自身の商売に支障をきたすようになったためである。 普通の種雄馬の種付料は、50,000円であったが、私のペルシュロン種の種雄馬のそれは2倍の100,000円であった。しかしこのペルシュロン種の種雄馬は、その後疾病により実際に働いたのは3年程であった。― 以上、第1回取材内容 ⑤馬喰の良さは、セリ市で馬を売る場合、セリ人の中心者から信頼感を得ることが出来ることである。私は、セリ人の中心者のことを「セリカン」と呼んでいる。― 以上、第1回(2022.5.13)電話調査内容 ⑥馬匹相場の評価基準については、農業機械化が普及する前は、その馬が農耕馬として仕事ができそうか否か、ばんえい競馬の輓馬として勝利することができかどうか、というものであった。農業機械化普及以降のそれは、馬肉相場によって決まった。バブル経済時、馬肉1kg=10,000円もした。当時、馬肉の重さを眼見当で推量するために、「皆掛」が行われていた。これは、肉用馬の胸囲を測定することで、その馬肉重量を推量する作業のことを言う。その胸囲が2m30cmほどあれば、肉用馬の馬体重量はおおよそ1トン(1,000kg)位あると推定された。 ⑦昭和63年、ペルシュロン種の種雄馬を購入するためフランスへ行った際、ペルシュロン協会事務局へも行き、ペルシュロンに関する数種類の資料をもらって帰国した。― 以上、第2回(2023.4.29)調査内容
---	---

(5)調査期日：2021年10月18日／回答者年齢：58歳

回答者	聞き取り調査に対する追加補足回答内容
L	①当時、蘭越町昆布地区には父を含め馬喰が4、5人いた。 ②父が馬喰を始めたのは、昭和35年頃からで、馬が好きでかつ冬期に現金収入を得るためである。 ③父が主に飼っていた牛を農協へ売った時、手数料のことで憤慨したことがあった。

(6)調査期日：2021年11月20日／回答者年齢：69歳

回答者	聞き取り調査に対する追加補足回答内容
M	①父は小作農だったので、冬期は自分の馬を使って山林から切り出された木材の運搬を行っていた。 ②馬の良さは、トラクターと違い、農作業全般をすることができたことである。

(7)調査期日：2022年5月5日／回答者年齢：90歳

回答者	聞き取り調査に対する追加補足回答内容
	①自身の馬と馬喰との売買取引では、馬喰にはめられたことが何回もある。「この馬はいい馬だ、仕事をする馬だ」、と言ってよくはめられた。 ②私のところには、今金町や北桧山町の馬喰も馬を買いに来ていた。

N	③馬喰同士の縄張り争いについては、他地域の馬喰が蘭越町へ来て活動したことが分かった場合、地元の馬喰がそのことに文句を言っていざこざが起きたことがあった。私は、それを仲裁することがよくあった。 ④馬喰の良さを挙げるとするなら、購入した馬の代金支払いが堅かったことかな。代金支払いを踏み倒すことはなかった。例えば、私の馬を500,000円で買いたいという馬喰がいた場合、馬喰は「今手元に500,000円はないのでまず「手金(てきん)」として10,000円支払うので、お宅の馬を引き取るときに残りの代金を支払う」、と言う。但し、家畜取引のルール上では、「手金」は馬価の半分を支払うことになっていたが、それをする馬喰はいなかった。手金とは、うちきん内金うちきんの一種のようなものであった。 ⑤私は「家畜商免許」を持っているが、家畜商として活動したことはない。 ⑥良い農耕馬を使用できた時には、手綱をほとんど使わずにこちらの意図通りの仕事をしてくれたこと。堆肥ができること。馬は、山林の木材運搬用に適していたこと。自分の馬を鞍馬競走に出場させて、楽しむことができたこと。 ⑦若い頃から馬が好きで、昨年まで愛玩用としてフランス原産のブルトン種の馬を飼っていたが、体調を崩して手放した。
---	---

目名地区(現名駒)であった。「名駒」という地名の由来は、名馬としての馬(駒)を生産したことにある。このことにより、当時除虫菊の大生産地であった目名地区(上目名一中目名一本目名)全域が、軍馬生産が増加したことにより、除虫菊生産地の目名地区が馬の飼料作物である燕麦栽培地に変わってしまったのである。また名駒は、当時、町内における軍馬の集散地でもあった(2021年10月15日 於 蘭越町役場—回答内容の傍点は筆者)。

目名地区全域の位置関係を、菅原氏による解説から図解するとほぼ以下ようになる。

また蘭越町の郷土史家、故上野氏は『目名町郷土史』の中で、「除虫菊全盛時代」と題する一節を設け、次のように述べている。

大正末期より昭和初期に於ける12年間位が最も全盛期で、昭和6年度に於いては生産500貫以上の農家が7戸もあり、貝川の田中重造氏1,200貫、内藤東次郎氏5町歩で750貫、田下禎信氏1,000貫以上で、出荷量も10,000貫以上〔になり〕貨車10車両分と言われていた。／最も生産の多かった昭和10年、11年には約20,000貫以上であり、石田商店〔取〕扱分1,800貫18車両と言われ、1貫当たり平均5円から6円位、8月盆を目前にして目名地区に10数万円の収入があり、北海道総生産の1割が目名産であったと言われた。除虫菊収穫時には、老人も女も子供も総出で出面⁽¹⁶⁾に手伝いに参加し、当時白米1俵10円から15円の頃で、菊の花が1貫目5円も6円もし、除虫菊成金者〔が〕多数現れ、立派な住宅を新築する人も数多く見られた(上野〔1971〕24頁)。

このように、戦前期の蘭越町における農作物の作付内容の変化から、農業と戦争との深い関係性⁽¹⁷⁾を看取することができる。

まず馬の購入方法に関する回答をまとめてみると、以下のような結果となる。1人で複数の方法で購入した人もいるため、調査結果は回答者の実数とは一致していない。農家の

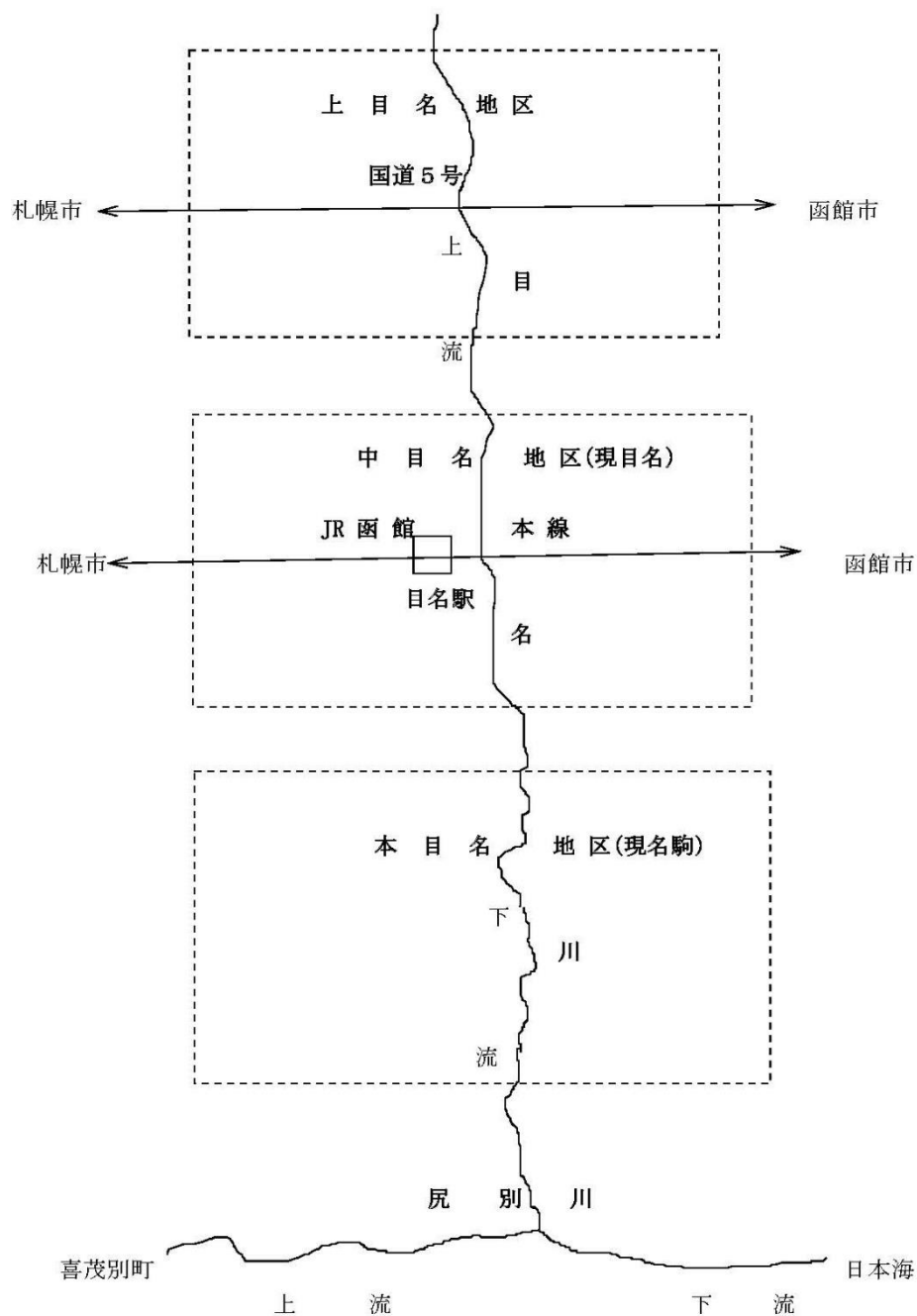


図1-3 目名地区概略図

馬匹購入先は、馬喰 10 人、共進会での馬市 3 人、親族 2 人、他の農家 2 人、農協 2 人、畜産会社 1 人、となっている。

上記の結果から、調査に応じて下さった方々のほとんどが馬喰から馬を購入していることが分かる。

次に、馬の購入頭数とその価格とについて見てみよう。回答内容から、馬の価格につい

ては、馬を購入した時代による価格差が見られる。また馬の購入方法によっても、価格に変動があったものと考えられる。1 頭当たりの価格を全体として見ると、概ね 5 万円前後から 30 万円前後の価格で購入していたことが分かる。但し、中には「昭和 55 年頃、1 頭 280 万円の馬を大楽毛馬市で神八三郎氏から購入した」人(表 1-6 の H 氏)もあり、各農家の耕地面積の大小や経済力等によっても、購入馬の選択が規定された面があったことが推測される。

H 氏が 1 頭 280 万円の馬を購入した神八三郎氏とは、次のような人物である。

神八三郎(1866～1955)は、馬種改良の指導者で、「日本釧路種」(昭和 7 年命名)という日本で生産された唯一の品種の生みの親。青森県^{あじが さわ}鱒ヶ沢町生まれ。明治 20 年 22 歳の時、新天地を求めて釧路に渡った。子供の頃から馬好きで、家の前を通る馬を一日中飽かず眺めていたという。初めは道路工事請負、農業などを営んだが、明治 32 年、^{てんねる}天寧(現釧路町)で共同牧場(後の神牧場)を経営、本格的な馬産事業に専念する事になる。

神は馬づくりの方針を、日本人の体格に適した馬格が低いこと、農耕馬として外国産馬に負けない馬力を持つこと、困苦に耐え開拓にも軍用にも役立つ馬であることに置いた(以上、北海道新聞社編 [1981] 上巻、943 頁)。

購入頭数からは、当時の農家の大半がいわゆる「役繁兼用馬」として馬を購入していたことが看取される。つまり、各農家は 2 頭～5 頭程の馬を購入し、それらを飼養しながら時には役畜として、また時には繁殖馬として利用して、産駒販売による収入確保を目指していたことが分かる。

次に、馬喰と農家との間で行われた馬の売買取引、いわゆる「庭先取引」の実態がいかなるものであったのかを、表 1-5 と 6 から考察してみよう。

庭先取引において農耕馬購入者としての農家が、馬喰から悪質馬を買わされたことがあると回答した人は、全回答者 14 人中 6 人である。他方、こうしたことは「無かった」と回答した人はわずか 1 人である。また庭先取引の際、農家が繁殖して飼養した馬を馬喰に販売する場合、農家の販売馬を「安く買ったたかれた」と答えた人は 4 人で、「買ったたかれなかった」と答えた人は 1 人である。「買ったたかれなかった」と回答した人(I 氏)は、馬の売買を馬喰とではなく、他の農家との間で行ったためと考えられる。

庭先取引において、農家との間で馬の売買取引をする際に馬喰が取った様々な言動や実態を分析・考察するためには、表 1-6 に示された回答者による直接的証言が有益である。以下において、いくつか見てみよう。

B 氏の証言①には、「馬喰一代」⁽¹⁸⁾という言葉の意味は、「馬喰」という仕事が詐欺的な馬の取引に関わる面もあることから、その職業が何代も続くことはなく、ほぼ一代で終わるということを意味している」、とある。このことに関して、『馬喰終焉』の著者松本嘉正氏は、「……馬喰は昔から、二代三代とは続かない。呑む打つ買うの三拍子のそろった道楽商売だからだった。」(松本 [1975] 24 頁)と述べている。

B 氏が、証言⑩で「人に一クセ、馬に馬クセ、^な失くても十クセ」と述べている中の

「人」は、おそらく馬喰のことを指しているのだろう。

F 氏の回答②、③、④には、更に具体的な馬喰の活動実態を示す証言が数例示されている。「……、馬喰は農民の立場の弱さにつけ込んで、事前に購入した馬の数倍もする価格で農民に売りつけるのである。従って、農民のほとんどが、農耕馬の購入に際しては馬喰に泣かされたものである。」「見た目には種馬のような馬格の大きな力のありそうな馬であっても、全く畜力として機能しない馬もいた。」「馬喰が所有する馬と農民が飼養した馬とを交換した後、連れて帰った馬には欠陥があるからと言って、馬喰が追加料金を農民に請求する。」

H 氏の回答①からは、馬匹売買をめぐる馬喰と農家との間の具体的な金銭授受の中身を知ることができる。

J 氏の証言③には、「馬喰は、良くない馬を市場へ持って行ったり、各農家へそうした馬を持って行き、交換売買交渉をした」とあり、非難に値する馬喰の行動が看取される。N 氏の証言①にも、「自身の馬と馬喰との売買取引では、馬喰にはめられたことが何回もある。」「この馬はいい馬だ、仕事をする馬だ」、と言ってよくはめられた。」とあり、J 氏の証言と同様な馬喰の活動実態を示しているものと言ってよい。

それでは、農家と馬喰との間で行われた庭先取引において、馬喰同士は農家の前で馬の価格をどのように決定していたのかを見てみよう。いわゆる「^{そでした}袖下取引」と呼ばれている馬喰特有の商行為の具体的方法である。まず、F 氏の回答①を見てみよう。

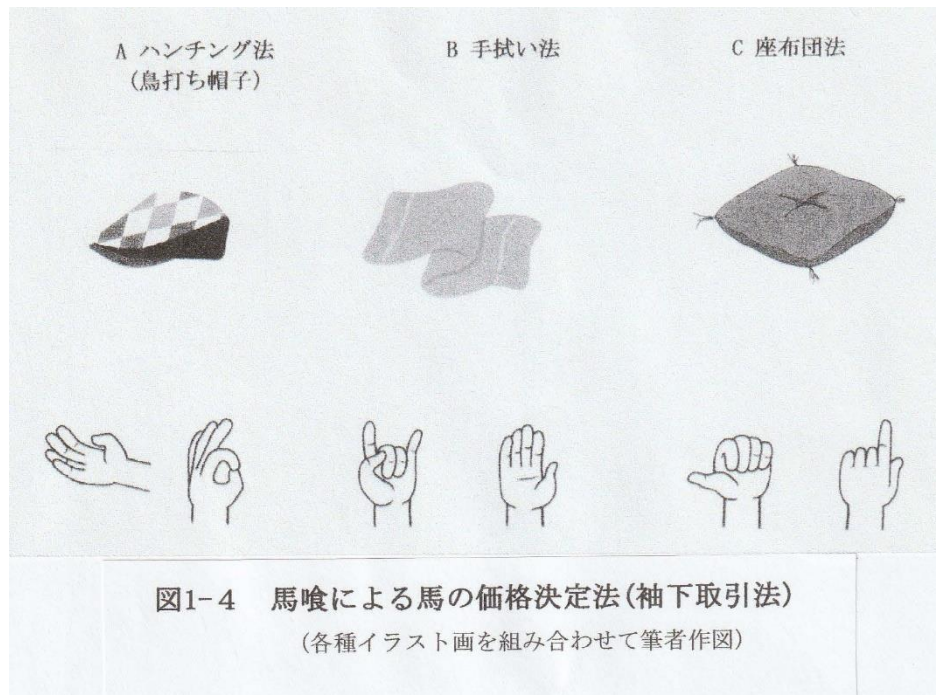
「馬喰が農民の前で農耕馬の値決めをする際には、次の二つの方法を用いて行っていた。素人の農民には、その行動の意味するところは全く不明であった。一つは、複数の馬喰がハンチングを持っていて、その帽子の平たくて丸い部分を上にして持ち、その中に馬喰が手を入れて農民には分からないように相互に指を曲げたりする操作をして値決めをする方法。もう一つは、馬喰がハンチングの代わりに必ず手拭いを持参していて、馬喰同士の手を合わせた上にその手拭いをかぶせて、農民に分からないように、手や指の動きを以て馬の価格決めるを行う方法。」G 氏もこの件について、「祖父を含む 10 人前後の馬喰が、ストーブを囲んで馬の売買取引をしていた。その内の 2 人の馬喰が、両手を結んでその上に座布団をかけて、指で合図をしながら売買交渉をしていた。」と述べている(証言①)。

上述の馬喰による馬の価格決定法を図解すると、ほぼ以下の如くなるのではないか。

上記の図解は、調査を通じて得た証言内容から筆者が推測して作成したものである。実際には、これら以外にも手指を使用して意志伝達をする様々な方法があったと考えられる。『馬喰終焉』⁽¹⁹⁾の著者松本嘉正氏は、馬喰による袖下取引(同氏は「袖中取引」と表記)の際に行う指動作を 9 種類に分類して解説している。筆者が作成した上掲の図 1-4 と対応する指動作についてのみ、松本氏の叙述に従い解説してみよう。

指動作 1 : どの動作でも手のひらを相手方に向けて行う(図 1-4A 下の左図)。

3 : 親指と人差指で丸く環を作り、中指・薬指・小指の 3 本を伸ばす(図 1-4A 下の右図)。



6： 中指・薬指・小指を折り曲げて、親指と人差指を伸ばす(図 1-4C 下の右図)。

以上は、数字の符牒であるが、この数字を俗に言う袖の中で行うには、聴く方が袖の下に利き腕を引いて隠す。話す方が聴く方の袖の中に手を入れて軽く手に触れてから動作符牒の指を握る。／この場合、指動作1は、人差指1本を握る。3は、中指・薬指・小指の3本を一緒に握る。6は、親指と人差指を一緒に握る。／なお、聴き方と話し方とが代わった場合は、聴き方と話し方の動作が反対になる。馬喰の袖中取引とは、この動作をいうのである(以上、松本[1975] 23～24頁参照)。

上図のような非常に独特かつ特殊な方法で馬の価格を決めていたということは、農民や部外者にはとうてい理解不可能な馬匹価格決定法を駆使しながら、馬喰は独特の商取引世界を形成していたと言える。この点については、「まとめ」の章においてより踏み込んだ考察を加えたい。

こうした馬喰による独特な馬の値決め方法と並び、馬喰の風体^{ふうてい}を想像することができるF氏による次の証言②も興味深い。「馬喰はまた、必ずと言ってよいほど腹巻きをしていて、その腹巻きには大金が入っているように農民に見せかける。馬喰と農民とは、馬の売買については対等な関係であるはずなのに、必ず売買価格の10%増しで取られた。農耕馬を購入する農民にとっては、大変な経済的負担であり、不運でもあった。」

馬喰と農民との間で行われた馬匹売買をめぐる取引を流通経済学的に捉えるなら、次のように把握することができる。

馬喰が馬産農家と対する時には、馬喰は馬の需要者として農民と向き合い、農民が馬の供給者という立場に立つことになる。これとは逆に、馬喰が所有する馬に対する需要者として農民が馬喰と対する際には、馬喰が馬の供給者としての立ち位置にあることになる。

このように馬喰と農民とは、希望する馬の売買をめぐって、それぞれが馬の供給者になったり、需要者になったりするという関係にあった訳である。ところが、普通の商品の場合、新古典派経済理論からするなら、需要と供給とが一致する点で価格が決まるのであるが、馬匹という特殊な生体動物の場合には、「情報の非対称性」があり、そのような経済原理では価格が決定されないことに問題があるのである。

すなわち、F 氏が「馬の売買については対等な関係であるはずなのに」、と嘆息しているように、両者の関係は常に馬喰の方が優位な立場にあるのである。その背景として考えられることは、先行研究の中でも指摘されている如く、長い間、馬の売買取引に関しては、馬の価格決定について農民が排除されてきた経緯があるからである。このような状況を生起させた理由として、農家には馬の良し悪しを判断する眼も科学的根拠も持ち得ないということが起因している。つまり、農家が役畜としての農耕馬、繁殖用牝馬を需要する際に、馬の優劣を見定めることができないからである。農家が飼養馬を馬喰に供給、販売する場合についても、同様の事情があったからである。更に、馬喰に関する様々な悪評を耳にしていたとしても、馬の需要・供給者としての農民は、一応馬の見立てができる身近な存在として馬喰を認識していたため、馬の売買については馬喰に依存せざるを得なかった、という事情も農家が不利な立場にあった要因である。

こうした農家側の事情に付け入る形で、馬喰は農民に対して時には甘言を弄したり、詐欺まがいの商行為を行ったりして、暴利を得たと考えられる。もちろん、全ての馬喰がそうだった訳ではないだろう。良心的かつ誠実に、馬に関する商取引を行った馬喰が存在したことも確かだろう。

馬喰による馬の仕入れ先を尋ねた結果をみると、いわゆる「庭先取引」と回答した人が 5 人で、牛馬の家畜市場から仕入れたと答えた人はわずか 2 人であった。このことは、特に馬の売買取引については、馬喰は家畜市場での取引を極力避け、農家での「庭先取引」を中心に行っていたことを示す。

この件に関して、筆者はようてい農業協同組合蘭越支所長に電話での調査を試みたのであるが、その際同支所長は次のように述べている。「過去の農協の決算書を見る限り、農協が関わった家畜売買において、特に馬の売買に関しては、馬喰が取り扱った馬匹売買の件数はほとんどなく、馬匹の売買は市場を通さない形で行われているものと思われる。但し、牛の売買についてはそうではない。」(2021. 11. 29、調査)

次に、地馬喰か旅馬喰かという調査対象者への質問結果を見てみよう。表 1-5 の回答結果を見ると、地馬喰と答えた人が 8 人で、旅馬喰と答えた人が 2 人であった。N 氏の回答結果からは、地馬喰・旅馬喰共に関わったことが分かる(表 1-6、N-②)。

既述の通り、本論説の主要命題は主に農耕馬の売買取引に介在した馬喰の活動実態をより具体的に解明することにある。しかしながら、北海道の馬産並びにその取引を考察対象とする時、全国有数のサラブレッド生産地である日高地方における馬匹取引についても簡単に触れておく必要がある。

日高地方(現日高総合振興局管内)におけるサラブレッドの取引実態について、岩崎徹氏は以下のように述べている。

国際化時代と言われる中で、今なお生産地には「前近代的」な制度・慣行が存在する。……／……産駒の取引形態は、8～9 割が庭先取引である。庭先取引は販売者と購買者との相対取引であるが、そこに仲介者あるいは代理人等の複雑で不透明な人間関係が入り込み、「前近代的」ともいうべき永年の慣行が温存され、仲介者に対しては、通常の商慣行をはるかに超えた多額の手数料の支払い(販売価格の1～2割)が強いられ、接待費が使われている。庭先取引の場合も多くが口頭契約で、その契約内容はあいまいなためトラブルが絶えない(岩崎 [1997] 175 頁)。

蘭越町における農耕馬売買取引の最盛期については、各回答者の証言内容から次のように考えることができる。馬の売買取引が活発化したのは戦後の復興期に当たる昭和 25、26 年頃から経済復興後の昭和 30 年代、同 40 年代末頃までであったことが、その回答内容から推測されうる。蘭越町における馬匹流通が頻繁に行われていた時代を推測する場合、「表 1-3 飼養頭数の推移」からも分かるように、本町における馬匹飼養頭数のピークが 1955 年であることから、A・B・G・H・I・K・L・N 氏の証言内容が当時の実情をほぼ反映したものと判断して良い。

上記のことと関連することであるが、H 氏の証言②から、昭和 30 年代～同 40 年代にかけて、蘭越町としてもかなり馬産振興に取り組んでいたことが窺われる。H 氏は、「昭和 40 代までは、農協を通して蘭越町も大楽^{おたのしけ}毛馬市⁽²⁰⁾から馬を買い、1 頭 280 万円という高価な馬が 3 頭いた。町の馬産振興のため、多い時には町として 10～20 頭程の種牡馬を大楽毛馬市から購入し、飼養していた。」と述べている。

その一方で蘭越町の場合、昭和 40 年代から 50 年代にかけて、更にそれを越えて同 60 年代初期に至る間にもかなりの割合で馬匹の売買取引が行われていたことが、H・I・J・K・L 氏による回答から推測されうる。

更に昭和 50 年代から同 60 年代にかけての蘭越町内における馬匹流通の実態を推測する上で、H 氏が、表 1-6 の証言③で「昭和 55 年頃、1 頭 280 万円の馬を大楽毛馬市で神八三郎氏から購入した」と述べており、また K 氏が同表 1-6 証言④で、「昭和 63 年、私と家畜輸入業者の二人でフランスへ行き、ペルシュロン種⁽²¹⁾の種牡馬を購入した」と述べていることは、興味深い。

当時、トラクター等の農機具がかなり普及していた時期であるにも関わらず、蘭越町において馬匹流通に関してこのような実態があったことは特徴的な事として認識しておく必要があるのではないだろうか。この当時、蘭越町で取引されていた馬匹は、おそらくばんえい競走馬の重種輓馬であったと思われる。

戦後、蘭越町内で活動していた馬喰(家畜商)の実数については、『新蘭越町史』(1964 年時点 34 人)や『全道組合員名簿』(1985 年時点 29 人)という公的資料に基づく実数を既に示したところである。前掲の両資料上での数字は 30 人前後を示しているのであるが、アンケ

ート調査結果を見てもほぼ同程度の馬喰が活動していたことが推測される。調査対象者の中で、前掲の家畜商『組合員名簿』を所持していた方が 2 人いたが、大半の方々は推測による概数報告なので、回答者によってその数にはバラツキがある。それでも、20 人前後～40 人前後という範囲に収まっている。

馬喰同士の対立関係についての回答結果を分析してみよう。この調査については、対立関係が有ったと答えた人が 5 人、無かったと答えた人が 2 人である。表 1-6 の聞き取り調査による具体的証言から分析・考察する限り、筆者はやはり対立関係が有ったのではないと思う。対立関係が有ったと答えた人の証言内容を見てみよう。

A 氏は証言①、②で、「馬喰には「本馬喰」と「半馬喰」と呼ばれる二グループがいた。／「本馬喰」と「半馬喰」との関係は、一種の徒弟関係のようなものだったと思われる。」と述べている。A 氏から両者の間に対立関係があったのかどうかの回答を引き出すことはできなかった。しかし、A 氏が言う「本馬喰」が地域で大きな影響力を持ち、経済力もある「大馬喰」的な存在だと仮定するなら、経済力が弱く「厩先」という得意先農家も少ない「小馬喰」的な「半馬喰」との間に、多少の利害対立関係があったことが推測される。

I 氏は、「A 地域の馬喰が B 地域で活動する際には、B 地域の馬喰に^{ひとこえ}一声かけて気を遣いながら活動していた」（証言③）、と回答している。J 氏は証言⑥において、「種牡馬を所有する人の地域へ、他地域から種牡馬を持ってきて種付けをする人がいた場合には、馬喰同士の対立があった」、と述べている。

更に K 氏の証言④は、馬喰同士の対立が有ったことを如実に示している。「なぜフランスへ行ったかという、それは私が日本馬事協会から種牡馬を借りて種付けをすることでものすごく裕福になったため、地元の家畜商が反発し始め自身の商売に支障をきたすようになったためである。」と回答しているからである。

K 氏は、フランスまで行ってペルシュロン種の優秀な種牡馬を買い付けることができる程の財力があったという意味で、当時蘭越町内において家畜商(馬喰)専業として自立可能な数少ない 1 人であったと思われる。

N 氏の証言③には、「馬喰同士の縄張り争いについては、他地域の馬喰が蘭越町へ来て活動したことが分かった場合、地元の馬喰がそのことに文句を言っていざこざが起きたことがあった」、とある。

以上見てきたように、馬喰同士の対立関係については、全ての馬喰が他の馬喰と対立関係にあったとは思われないが、地域外から種雄馬を持ち込んだ場合など地域内の利害関係や協調関係に影響を及ぼす場合には、トラブルになるケースが多かったのではないだろうか。

農家が副業として馬喰を始める背景に関するアンケート調査結果からは、次の二点の理由が見えてくる。第一の理由は、冬期間の現金収入を得るため、第二の理由は馬が好きなことである。

次に、馬喰の良さを尋ねた結果を見ていこう。序章の 5「家畜市場と家畜商に関する法規制の歴史的変遷」や表 1-6 の回答内容からも分かるように、馬喰と言えど批判的とされることが多かった。既に見たように、農耕馬取引においては馬喰を通じた取引が大半を占めていた。農民が馬喰と取引することのメリットとは、何だろうか。

表 1-6 の中で A 氏、N 氏は、馬喰の良さとして農家が馬喰に自身の馬を販売した際の代金支払いの堅さを挙げている。同表 1-6 の中には反映させていないが、その理由として、両氏共「代金支払いが堅くなければ、馬喰は農家から希望する馬を入手できないからね」、と述べている。

H 氏の証言からは、馬喰の良さとして二点確認される。一点目は、農家には持ち得ない馬に関する情報収集能力の高さであり、二点目は農家にとって身近な馬匹供給者として存在していることである。二点目の良さについては、馬喰に対する複雑な感情を抱きながらも、B 氏も認めている。

以上は、主に農家を対象とする庭先取引を行っていた馬喰(家畜商)に対する農家サイドから観た長所ということになる。

他方では、こうした庭先取引ではなく、主に家畜市場や家畜共進会の場で馬匹取引を行っていた馬喰(家畜商)もいたことが、調査結果から分かる。例えば、I 氏の回答①には次のようにある。「明治 45 年生まれの父は、馬の良し悪しの分かる人だったので、自ら寿都町や倶知安町まで行って馬を買ってきた。また父は、馬の飼育が上手で、「半馬喰」みたいな人だったので、他の馬喰から馬を買うことはなかった。更に父は、「馬医」の素養のある人だった。」

この証言からは、I 氏の父が「寿都町や倶知安町まで行って馬を買ってきた」のは、これらの町で開催されていた家畜市場で馬を購入したことを意味するかどうかは分からない。ただ、I 氏の父は「馬の良し悪しの分かる人」であっただけではなく、「馬医の素養のある人」でもあったということであるから、I 氏の父親は文字通り理想的な「伯楽」としての「馬喰」であったと言っても良いのではないだろうか。

I 氏の父のように、馬の良し悪しを見る眼を持つ人は、馬匹取引の際に、大きな経済的損失をこうむることなく、その生業である営農活動におけるコストを相対的に低く押さえることにつながったことは間違いない⁽²²⁾。

J 氏の回答④には、「昭和 50 年代末以降は、馬産業を父から私が引き継ぎ、飼養した馬はほとんど家畜市場を通して販売している」、とある。家畜の公正な取引が行われている市場であることが社会的にも認知されている公的な家畜市場で馬匹販売をしている J 氏のような家畜商の場合には、庭先取引を中心としている馬喰に対するような批判は起こりえないと思われる。

下記写真 1-3 のフランス原産ブルトン種系雑種馬を飼養している J 氏は、現在蘭越町内唯一の馬産農家である。同上写真 A、B2 頭の馬はいずれも種雌馬である。J 氏によると、「馬の 8、9 歳というのは、人間で言えば 40 歳代に当たる」ということである。また同写



真の 2 頭の馬は、今春種付けをするために道南の森町まで連れて行ったことも語ってくれた(2022 年 6 月 5 日)。更に前年秋に最初の調査をするために J 氏宅を訪問させていただいた際、同氏が馬産のために馬匹飼養をしていく上での苦労話として、近くに装蹄所がないことと馬具店がないことの不便さを語っていた(2021 年 10 月 17 日)ことが、とても印象深く筆者の心に残っている。

「馬喰の良さ」を問うということは、その裏面としての「負の側面」を認識した上での考察となることは言うまでもない。しかしながら、これまで見てきた如く、馬喰の良さは少なく、どちらかと言えば非難される言動ばかりが目立っている。

既述の通り、「馬喰」と呼ばれる職業の歴史的由来については、「俗にいう「ばくろう」という字義は、本来“午玄人”(うまくろうと)から来たとの説があり、牛飼い・馬飼いの玄人の意だとされる。／また「伯楽」は「博楽」とも書くものがある。周知のごとく、伯楽は牛馬の相を見分け獣医の資格を兼備していた者とされる。／……／……、牛馬等の健康診断、年齢、妊娠等の判定技術が、明治・大正期を通じて科学的に十分基礎づけられていなかったことにも、[馬喰に対する] 汚名の一端があったと思われる。」(宮坂 [1967] 529～533 頁)。

こうした馬喰の歴史的由来を知ると、「馬喰はかつては伯楽とも称され、社会的信用を得ていた職業であったにもかかわらず、その後なぜ多くの批判を浴びるような存在になってしまったのか」、という疑問がわいてくる。この疑問については、蘭越町内における馬喰に関する現地調査を通して得られた回答内容を踏まえた上で、最後に「4 まとめ」の節で考察することとしたい。

再び、「アンケート調査結果」と「聞き取り調査結果」の分析・考察に移ろう。残された調査課題は二つである。

まず、戦後において農耕馬を購入した最後の年についての調査回答を見ると、昭和 30 年代が 4 人、同 40 年代が 4 人、同 50 年代が 3 人となっている。各農家にとって、農耕馬の購入最終年が各農家の農機具導入の時期や状況と大きく関わっていることは間違いない。

戦後、特に 1955 年～60 年頃から急速に普及し始めた動力耕耘機、そして 1965 年頃から本格的に普及し始めた農用トラクターは、1975 年前後にはその普及度がかなり拡大してい

たと考えて良いだろう(七戸長生 [1974] 8～9 頁参照)。

『新蘭越町史』には、「農耕馬の飼養が急速に減少し始めるのは、昭和 39 年からである。この頃から、戦後開拓団の離農が進み、農村整備事業による水稻作付面積が拡大していた。それに伴い、農村の機械化が進んだ。／……／しかし、馬によらねばならぬ農作業も、その他の産業などにもあって、馬の活動分野がまだ残されているのも事実である。」(蘭越町 [1999] 196～197 頁)、とある。

とはいえ、今回現地調査をさせていただいた農家の間にはそれぞれ様々な営農条件の差異があると考えられ、そうした要因が農耕馬から動力耕耘機や農用トラクターへの切り替え時期を規定したものと思われる。

最後のアンケート調査項目である「農耕馬の長所」についての回答内容を分析してみよう。その回答結果をまとめてみると、ほぼ以下のように分類される。分類項目ごとの人数は、表 1-5、6 の双方から回答内容を拾い出して集計したものである。1 人での複数回答も含まれている。

① 堆厩肥が取得できる 5 人 / ② 馬産が可能である 2 人 / ③ 冬期間(山林木材の運搬等)にも使用できる 4 人 / ④ 環境に優しい 1 人 / ⑤ 人馬一体の愛着感を持てる 2 人 / ⑥ 鞍馬競走に出場させて楽しむことができる 2 人 / ⑦ 農作業全般ができる 1 人 / ⑧ トラクターが入ることができない作業場所にも入ることができる 1 人 / ⑨ 自分が飼養した馬を家畜市場でのセリで販売する際、良質な馬をセリにかけること、セリ人の中心者から信頼を得ることができる 1 人

以下において、特に印象に残った回答について述べたい。①については、「畜力と厩肥の存在価値」という視点から、前掲の『畜産大事典』において、以下のように述べられている。

厩肥の価値については、19 世紀末以後の人造肥料の普及以来その絶対的な評価が低下する一方であった。しかし最近では、生態学上の見地からその再評価がなされつつあり、米国、オーストラリアのコムギ単作地帯にすら若干の家畜導入が問題視されてきている。化学肥料利用の傾向は今後とも増加の道を辿るであろうが、そのコストは石油価格と関係が深くその普及に若干の足踏みは否定できない(上掲書、1516 頁一傍点は引用者)。

②の馬産が可能なこと、という回答からは、複数の馬を飼養し繁殖・飼養後にその馬を販売することを楽しみにしながら、農家が生活していた様子が窺われる。例えば、F 氏が「農民にとって、飼養している馬が仔馬を産む 3 月から 5 月頃は、楽しみな時期である」(証言⑤)、と述べているのは典型的な例である。今回の調査にに応じていただいた農家の中には、かなりの割合で複数頭の馬を飼育し、役畜兼繁殖馬としてのいわゆる「役繁兼用」馬として馬匹を飼養していた例が見られる。愛護の精神をもって育てた自身の馬が、高額で販売できることで副収入を得ることを楽しみにしながら農民が馬と共に生きていた様子を思い浮かべることができる。③の「冬期間も馬を使用できる」という回答も、②の回答

に連なるもので、馬による木材搬出作業に従事することで、冬期間の収入源としていたことは間違いない。

④、⑤の回答からは、農民が自然的素材である農地の中で二酸化炭素を吐き出しながら進む機械とは異なり、「自然に優しい」愛馬と共に、汗だくになりながら働く農民の姿が彷彿される。

⑦の「馬は農作業全般ができる」、⑧の「トラクターが入ることができない作業場所にも入ることができる」という回答は、農業機械の普及過程とも密接に関連する重要な視点であり、農耕馬の広範な利用価値と存在感とを示している。

というのは、特に昭和 40 年代に入り農業機械化が進展し始めても、「従来からもっぱら人力に依存して処理されてきた田植作業と刈り取り作業の機械化は、40 年代後半までは、様々な試みが重ねられたとはいえ、一般に普及するには至らなかった」（七戸長生他 [1985] 148 頁）からである。

トラクター化と農耕馬の減少とのいびつな相関関係について、崎浦誠治氏も次のように述べている。「……問題はトラクターが導入されても耕馬が皆無にならないことであって、北海道におけるトラクターと耕馬の所有関係は上に示すとおりで、耕馬を全く飼養しない農家はトラクター導入農家総数の 7.8%にすぎない。他の調査結果に徴しても、耕馬が平均 1.4 頭飼養となっており、おおむね 1 頭乃至 2 頭の耕馬が、トラクター導入にもかかわらず依然として繋留されていて、畜力農業の段階をなお脱却していないことは確実である。」（崎浦 [1963] 801 頁）。

現在においても、農業と機械化とは重要なテーマ（例えば、スマート農業）となっているようであるが、両者の関係をめぐる国の農政には疑問の念を禁じ得ない面もある。例えば、H 氏や M 氏が指摘しているように、馬はトラクターを駆動させることができないどんな場所にも柔軟に対処して、小回りのきく農作業全般をすることができる。

しかしながら、農地の基盤整備が進み畑地・水田共その耕地面積が拡大化することにより、農耕馬だけではなく小型の動力耕耘機等も駆逐されてしまった。その結果、例えば傾斜地や基盤整備に不向きな農地を所有しながらも、財務面の弱さから基盤整備も進めることができない農家は、徐々に追い詰められていく。実際、畑作作業にしても、稲作作業にしても、大型農業機械が入ることのできない農地は見向きもされないのである。ある意味で、大型農業機械を導入することができる農家だけが生き残っていく、という農業構造になっていると言っても過言ではないだろう。

小規模農家であっても、土地生産性を高めるなどの知恵と工夫とを凝らしながら、小型農機具を使用しながら生き残っていくことのできる農民像への眼差しが、国の農政にあっても良いように筆者は感ずる⁽²³⁾。

注(15) 調査当日には、同経営者の母親も同席して下さり、補足回答を含むインタビューに応じていただいた。

- (16) 「出面」とは、北海道の方言で「日雇い労働」あるいは「日雇い労働者」のことを言う。日雇い労働をすることを「でめんとり」、その労賃のことを「でめんちん」と呼称している。筆者も子供の頃、地域の農家の人々がこれらの言葉を使用しているのを耳にしている。
- (17) 「農業と戦争」というテーマが1冊の本として成立しうることを証明したのが、藤原辰史『戦争と農業』（インターナショナル新書、2017年）である。このテーマに興味・関心のある方は本書を参照されたい。
- (18) B氏の言う「馬喰一代」と同名の邦画が過去に二本封切られ、上映されている。この件については、拙稿〔2020〕22頁を参照されたい。
- (19) 松本嘉正氏著『馬喰終焉』は、同氏による自家出版書と思われる。本書は、祐太(仮名)という人物を主人公として描かれており、祐太が馬喰の親方である叔母の元に馬喰見習いとして弟子入りして以降、馬喰として独立するまでの悪戦苦闘の体験を綴った書である。著者の松本氏(仮名の祐太)は、その叙述内容から、戦時中、満州国で軍人、官吏として勤務し、戦後本国へ帰還後、福島県内を中心に馬喰として活動した人物であると考えられる。叙述内容から、同氏の馬喰としての活動期間は、終戦後の1940年代半ば過ぎから60年代半ば頃までの時代であると推測される。言わば、本書は、「馬喰自伝記」とでも呼ぶべき書で、馬喰の活動実態が克明に記されており、筆者にとって有益な書となった。
- (20) 大楽毛馬市の詳細については、拙稿〔2020〕16頁を参照。現在、この家畜市場は、「釧路地区家畜市場」と称され、釧路市大楽毛に存在し、ここで馬の市場取引が行われている。
- (21) K氏がフランスまで行き購入してきたペルシュロン種という馬について、フランスで発刊された資料を通して補足解説を加えておきたい。その資料とは、Jean Pelantan [1985] *The Percheron Horse Past and Present*, revised for this edition by the autor and translated by John P. Harris, Association Des Amis Du Perche. である。

本書の「はしがき」において、著者の Jean Pelantan は次のように述べている。

重挽馬について言及される場合、人はおしなべて数世紀にわたる長い間、血統書付きの馬として存在したペルシュロンを思い浮かべる。／実際にペルシュロンは、フランス最古の馬種の一つである。古代の年代記作家によれば、ペルシュロンの起源は、西暦732年まで遡るのであり、この732年という年は、イスラーム軍の指揮官であったサラセン人のアブド・アッラフマーンが、トゥール・ポワティエ間の戦いで(フランク王国^{きゅうさい} 宰)カール・マルテルに敗北した年である。アブド・アッラフマーンに率いられた壮大な規模のアラビア馬騎兵隊は、勝者である(フランク王国側の)戦利品となったのである。(ア

ラビア馬を含む)それらの戦利品は、フランス中に配給され、ペルシュ地方の大半の地域へもそれらの戦利品が配給されたのである。／(それから)しばらく経った後、ペルシュ地方の伯爵であったロトルー公(Rotron) が第1回十字軍(1096～99)への遠征から帰還する際、遠征先の東側(アジア)から種雄馬を数頭連れて母国へ帰還したのである。これらアジア系の種雄馬(アラビア馬)とペルシュ地方各郡の種雌馬とが交配されたのである。……／ペルシュロンが、表情豊かな目鼻立ちやつやのある毛並みを引き継いでいるのは、このアラビア馬の祖先に由来するのである(J. Pelatan [1985] 3 ページ邦訳は筆者)。

かつて北海道農業においても貢献し、日本へも輸出されたペルシュロンの起源に関する上記の叙述は、非常に興味深い内容を含んでいる。ペルシュロンの起源が、二つの世界史上の史実である「トゥール・ポワティエ間の戦い」と「第1回十字軍」とに由来することが記されているからである。

因みに、8世紀初頭の古代フランス(当時はフランク王国)において発生した領土をめぐるイスラム勢力とキリスト教勢力との「トゥール・ポワティエ間の戦い」について、鯖田豊之氏は、「イスラムの侵入がこれで完全に休止したわけではないが、ヨーロッパ・キリスト教界を異教徒の支配から救った重要な戦とされている。」と述べ、その歴史的意義を上記のように認識されている(京大西洋史辞典編纂会編 [1993] 511 頁)。

更に本書には、フランス革命(1789～99)とペルシュロン馬産との関係についての叙述や、フランス重商主義を最も典型的に推進した政治家コルベール(Colbert, Jean Baptiste : 1619～83)が、1665年10月17日に、フランス王室に種雄馬飼養省を設置したことについての記述(J. Pelantan [1985] 5 ページ、11 ページ)も見られ、本書は単なるペルシュロン馬産史にとどまらず、部分的にフランス政治史や経済史の内容をも含む興味深い内容となっている。

ルイ14世に登用されて財政改革を断行し、その功績により財務総監として活躍したコルベール(小林昇編著 [1963] 66 頁)が、当時のフランス馬政にも関与していたことは、意外な事実として記憶にとどめておいてもよいだろう。

上記引用文献は、インタビューに応じてくれた内藤善弘氏から借用したものである。フランス語から英語への訳者は、John P. Harris である。

- (22) 梶井功氏は、乳牛飼養農家の乳牛購入方法について触れ、次のように述べている。「……3、4産になると乳牛に値が出てくるので、その辺でひとつ売って10万円を超す金を一度にぎってみたいというので売る。それを買ってるわけだが、そのときけっして家畜商にまかせず、自分で歩いてまわって、いい牛(値の安い雑種で乳量のありそうなのをねらう)を安く買いたたいて集めている。」(梶井[1988]223 頁)

(23) 今後の農業の在り方を考える上で、宇沢弘文氏の以下の言説には耳を傾けるに値する示唆を含んでいる。

「農業はこのように人々の生存の基礎的素材を生産する一方、自然環境を保全しながら、自己疎外を経験することなく、生産に従事することが可能となる。一国の経済全体についてみて、農業に従事する人々の比率が高いということは、たんに経済の長期的な安定性という観点からだけでなく、文化的安定性という面からも望ましいものをもっている。しかし、工業部門と農業部門の生産性格差は大きく、市場的な経済効率性にもとづいて希少資源の配分がおこなわれるとき、農業部門の産出量、雇用人口が長期的な趨勢として極端に低い水準に落ち着くことは必然的な現象である。」(宇沢 [1994] 296 頁)

4 ま と め

それでは、本章の主要考察課題である馬喰の活動実態の分析・考察に関するまとめをしておこう。

このことについて、筆者は序章の「3 研究課題の設定」において、先行研究の中で残されている研究課題を次のように整理した。

- ① 「袖下(袖中)取引」とそれに付随する「手指法」とに関する具体的解明。
- ② 市場外取引としての「厩先取引(庭先取引)」慣行はなぜ長く続いたのか。これは、別言するなら、「家畜市場の近代化はなぜ遅々として進まなかったのか」、という課題追究となる。
- ③ 馬喰による牛馬の頻繁な交換売買による中間利潤獲得行為や、「情報の非対称性」を悪用する欺瞞的な商行為(前期的取引)の実態を具体的に論証すること。これと合わせて、馬喰の「正の側面」へも光を当てること。
- ④ 先行研究においてはほとんど論及されていない論点であるが、馬喰と農民との間で取り交わされた馬匹取引に付随する金銭授受に関する実態の具体的解明。
- ⑤ これも④と同様に踏み込んだ研究がなされていない分野である。すなわち、馬喰(家畜商)が牛馬の価格形成者として、その生体家畜相場を評価する際、どのような評価基準に基づいて価格形成の担い手となっていたのか、という点についての実証的究明。

上記の課題①については、本論においても見た如く、馬喰同士が農耕馬の価格を決める際に、互いに手や指の形を変えることにより価格を決定していたことは分かったが、手や指のどんな形が具体的な金額を示していたのかまでは分からない。つまり、この「袖下取引」の方法は、馬喰にとって職業機密に属することなのであろう。

既述の通り、「袖下取引」とは、馬喰間における馬匹売買の際に行われていた手指を用いる独特な方法による馬価の決定方法である。しかし、これまでの先行研究の中でも明らかにされてこなかった部分が、この手指の使用と馬価との具体的関係であった。

本章においてもこの未解明部分へのアプローチを現地調査を通じて試みたが、これら両

者の具体的関係を全て解明するには至らなかった。実際に馬喰として活動していた松本氏による馬喰の活動実態についての克明な叙述の中にも、それを見出すことはできなかった。従って、馬喰同士による手指の使用と馬匹価格との対応関係については、推測的仮説を立てるしかないというのが、現時点における結論である。その結論とは、次のような推測的仮説である。図 1-4 並びに松本氏による手指法の解説から、以下のことが推測される。

まず、馬喰同士の間で執り行われた手指法による袖下取引を行う際、馬喰達は事前に次のような取り決めを交わしていたものと考えられる。すなわち、指 1 本の単位金額を 1 万円と設定したり、異なる指それぞれの単位金額を設定したりしていたということである。例えば、親指の場合は単位金額を 3 万円とし、小指の場合のそれは 1 万円とする、というように。

更に図 1-4 で示したように、手指全体の形の様々なヴァリエーションによっても、馬匹の取引価格を^{あいたい}相対する馬喰に伝達していたと考えられる。このような事前取り決めが馬喰同士の間でなされていてはじめて、手指を用いる「袖下取引」が成立し得たと考えられる。

それにしても、手指による相互の合図行為をハンチング、手拭い、座布団で覆うようにして商取引を行っていた情景を想像すると、馬喰の商行為がいかに独特の商法を駆使していたかが印象深く認識される。

課題②については、他の事項の叙述と関連づけて後述する。課題③については、表 1-5、1-6 から、以下に示すように、かなり詳細にその実態に迫ることができたと思う。

ア 馬喰は事前に購入した馬の価格の数倍の価格で農家に売る。

イ 見た目には優良な馬であるように見せかけながら、畜力として機能しない馬を買わされた。

ウ 馬喰所有馬と農家飼養馬とを交換売買した際、後から農家飼養馬に欠陥があると言って追加料金を農家に請求する。

エ 農家が馬喰に自身の馬を売ることを口頭契約したわけでもないのに、「口頭契約」をしたと「なんくせ」をつけて、代金請求をする。

オ 馬喰が農家に来る時は、1 回目はいい馬を持ってくる。

カ「この馬はいい馬だ、仕事をする馬だ」、と言ってはめられた。

このように馬喰の活動実態を農家の方々の証言から分析すると、巧みな口頭技術や信頼感を抱かせるような行動を取ることを通じて、言わば詐欺的に農民から不当な現金を詐取していたと言ってもよいのではないだろうか。

上述の如く、とかく批判にさらされることの多い馬喰ではあるが、既述の通り、かつて馬喰は馬の鑑定眼と獣医的素養とを具備する専門家として社会から尊敬の念を抱かれる存在であった。ところが、その後様々な欺瞞的商行為から馬喰は社会的非難を浴びる存在となってしまった。

馬喰が尊敬の対象から非難の対象へと変化してしまった背景として、宮坂氏が述べているように（〔1967〕 529～533 頁）、馬喰による、「牛馬等の健康診断、年齢、妊娠等の判定技術が、明治・大正期を通じて科学的に十分基礎づけられていなかったこと」にその一因があったと思われる。この背景との関連で述べるなら、私見ではあるが、「伯楽」としてまた「馬医」としての馬喰による判断に科学的根拠を持たせるために、その後、馬の良し悪しを鑑識する能力を持つ人間（伯楽としての馬喰）と、科学的医学的知識に基づいて家畜に対する医療行為を行う獣医師（馬医）との間に分業体制が形成されたことが、馬喰の悪質化の要因になっているのではないだろうか。こうした状況になると、当然その利害獲得にからむ競争相手としての馬喰同士の対立関係が生じるようになり、詐欺まがいの商取引が横行する遠因となったことは十分考えられる。

ただ、こうした批判があったとしても、その時々で現金収入の取得に迫られていた農家にとっては、多少馬喰による家畜の買いたたきにあったとしても、馬喰は現金収入をもたらしてくれる有り難い存在だったのではないだろうか。こうしたことを通じて、馬喰は農民に対する金融機能の一端を担うと共に、間接的な形で蘭越町の農業経済の下支えをしていたと見ることもできるのではないだろうか。

但し、馬喰が金融機能の一端を果たしていたと考えるには、次章以降における研究調査を通じて、より説得的な実証が必要となる。

考察課題③の馬喰の「正の側面」については、ほぼ以下の諸点を挙げることができる。

ア 家畜売買契約時における馬喰による農民への代金の支払いは堅い。

イ 馬喰は、農家には持ち得ない馬に関する様々な情報収集能力と多くの情報を所有している。

ウ 馬喰は、農家にとって身近な馬匹売買担当者として存在している。

課題④については、アンケート調査結果と聞き取り調査とから、ある程度その具体的実態に迫ることができたと思う。以下のア～ウの証言がそれである。

ア 取引の際、売買価格の 10%増しで取られた。

イ 馬喰、農家の間で馬の売買契約が成立すると、「口銭こうせん」と称する代金 3,000 円～5,000 円を農家が馬喰に支払い、その後更に追加金を支払い、売買契約が完全成立した時に更に 10,000 円～20,000 円程支払う。

ウ 馬喰は、「手元に 500,000 円はないので、まず「手金(内金)」として 10,000 円支払うので、お宅の馬を引き取る時に残りの代金を支払う」、と言う。

設定課題⑤については、長年、馬喰・家畜商として活動して来られた K 氏へのヒアリング調査から、次のような回答を得ることができた。

馬匹相場の評価基準については、農業機械化が普及する前は、その馬が農耕馬として仕事ができそうか否か、ばんえい競馬の輓馬として勝利することができるかどうか、というものであった。農業の機械化普及以降のそれは、馬肉相場によって決まった。

バブル経済時、馬肉 1 kg=10,000 円もした。当時、馬肉の重さを眼見当^{めけんとう}で推量するた

めに、「^{みながけ}皆掛」が行われていた。これは、肉用馬の胸囲を測定することで、その馬肉重量を推量する作業のことを言う。その胸囲が 2m30 cm ほどあれば、肉用馬の馬体重量はおよそ 1 トン(1,000 kg)位あると推定された(表 1-6、K-⑥)。

K 氏の上記の証言からは、馬匹相場の考え方が農業の機械化以前とそれ以降とは異なっていることを窺い知ることができる。農耕馬が数多く存在していた農業近代化以前においては、馬匹の相場は産業馬としてその馬が有する機能面の優劣如何に拠っていた、それに対して、農業機械が普及し始める時期とほぼ軌を一にする基本法農政以降においては、馬肉相場によって生体家畜としての馬匹価格が決定されていることが分かる。

馬喰や家畜商がいかなる評価基準に基づいて牛馬の価格形成に関与していたのか、ということについては更に追究する必要がある研究課題である。K 氏 1 人の証言だけでは、論拠不足は否めないからである。

最後に、論題にある「流通経済学的」視点から蘭越町における馬喰(家畜商)の活動実態を総括しておきたい。

馬喰の活動に関する否定的側面については、先行研究の中で既に認識されているような実態があったことが、調査活動を通じて明らかになったと思う。先行研究の中で否定的側面(家畜取引の前期性)として認識されていたことについても、調査に応じていただいた回答者の証言からかなり具体的な内容を引き出すことができたと思っている。

その一方で、先行研究の中ではほとんど論及されていなかった馬喰の「正の側面」についても、調査活動を通してある程度引き出すことができた。

とはいえ、馬喰の商取引を流通経済学的視点から捉えるなら、蘭越町内における馬喰の馬匹流通経済に果たした役割は、農協や畜産団体等が開設者となる、公的な家畜市場を舞台とした商取引ではなく、その大半は公的市場外での農家との間で行われる「庭先取引」であったり「厩先取引」であったりした、ということは間違いないところである。

一部、農家との兼業馬喰が存在したことを考えると、現金収入を見込むことが出来ない農閑期や冬期においては、情報の非対称性による農家側の立場の不利性があったとしても、「現金収入」取得という眼前の目的を達成する上では相互依存の関係にあった、と見ることでもある。

上述のことと関連づけて述べるなら、設定課題②として設定した「家畜市場の近代化はなぜ遅々として進まなかったのか」、という追究課題の解答の一部をここに見ることができる。すなわち、馬喰による商行為には「前期的取引」とも呼ぶべき欺瞞的な商行為という「負の側面」が確かに存在した。にもかかわらず、馬匹の交換売買を通じて農民へ現金収入をもたらす身近な家畜商人としての馬喰の存在を農民が肯定せざるを得なかったことが、家畜市場の近代化を阻害し、遅らせる要因の一つと考えてよいだろう。

農業機械の完全普及には至っていない 1950 年代半ばから 1960 年代半ばにかけて、当時の蘭越町農民は文字通り体を張って人力中心の農業に取り組んでいたわけであり、その営農活動全般を支える重要な動力源として、また価値生産資源としての農耕馬を必要とした

わけである。むろん、その取引方法に問題の一面があったことも、事実であるが、こうした農民の要望に応える形で、農耕馬の普及に流過程を通じて馬喰と呼ばれた人々が貢献したことを「正の側面」として認識することが必要ではないかと考える。

以上、北海道・蘭越町における馬喰(家畜商)の活動実態を流通経済学的視点から考察し、論述を進めてきた。今、本章全体を振り返って思うことは、蘭越町という小さな農村の歴史を「馬喰」と呼ばれた 30 人から 40 人前後の人間群像の活動実態を通して、特に、次のことが想起されることである。

未だ農業機械が普及していない、戦後復興期の 1950 年頃から 70 年頃までの蘭越町においては、農民達は農耕馬を役繁兼用として使役すると共に、農業生産上重要な堆厩肥をもたらし必要不可欠な家畜として飼養し、農耕馬と共生していた、という原風景である。

機械化普及前のこの時代の農業者にとって、文字通り「農耕馬」という存在は彼らの営農活動全般を支えると共に、家族を守り生活基盤を支える重要な生産インフラであったと言っても過言ではないだろう。だからこそ、農民はこうした存在である農耕馬に対する尊崇の念と愛情の念とを持ち得たのだと思う。

大型農用トラクターやコンバインという機械と比較すると、^{ゆるゆる}緩々と進む農耕馬の作業効率の低さは否定できない。しかし、農地やその周辺の自然環境に優しく、化石燃料の大量使用によるエントロピー増大という問題にも対処しうる存在として農耕馬が存在していたということから、今後の農業の在り方や農地保全を含む自然環境の保護を考える上でのヒントを引き出すことができるのではないか⁽²⁴⁾。

農用トラクターやコンバインの作業効率がきわめて高く労働生産性が高いことは、誰もが認めるところだろう。しかしその一方で、効率主義に走り過ぎることによるリスク(トラクターに関わる事故・大型トラクターによる農地の踏圧被害等)も孕んでいることにも眼を向ける必要があるのではないだろうか。

最後に本章を閉じるに当たり、次章以降における追究課題の確認をしておきたい。それは、次の四点である。

第一に、「庭先取引」の際に行われる「袖下取引」に付随する「手指法」と牛馬価格との関係についての完全な究明である。この課題については、既述の通り、その到達し得た知見は依然として、「推測的仮説」の域に止まっているからである。

第二に、「庭先取引」の際、馬喰と農家との間で交わされた金銭授受に関する更なる究明をすることである。実態調査の結果、この追究課題については、牛馬の斡旋・仲介手数料としての「口銭」、あるいは「内金」といった用語が提示された。しかしながら、これらの授受金額は、どのような基準によって決定されているのかという点については、依然不明のままであるからである。

第三に、馬喰の「正の側面」の一つとしての「金融機能」の具体例を、調査を通じて更に浮き彫りにすることである。

第四に、価格形成者として馬喰や家畜商は、いかなる評価基準に拠り牛馬の相場を決定

していたのかを追究することである。

注(24) 持続可能な「地域経済」という視点から、蘭越町長・今秀行氏に町政全般についてお話を伺った。秘書を通じて事前にアポイントメントを取った上で、インタビューに応じていただいた。

本論説において「地域経済」について言及することは、「副次的命題」に属することではあるか、町長の言説は重要かつ信頼性ある論拠となり得ることから、若干紙幅を割くこととなるが、以下にその際の蘭越町長・今秀行氏のコメントの主要なものを紹介して、本章を閉じたい。

(1) まず現在の町政全体を見渡した時、最重要課題として今町長が認識していることとして、以下の三点が提示された。

① 自然資源(山・川・海)を活かした町づくり。こうした町づくりをするため、具体的には農業・商業・観光業の活性化を図り、元気と活力ある町にする。

② 町民が安心・安全に暮らせる町づくり。具体的施策としては、防犯、防災対策・地域交通の確保・情報網の整備等を考えている。

例 日本海沿岸部の町内港地区に 2021(令和 3)年 11 月に津波被害防止のため、「避難タワー」を建設。道内にある二つのセンターの内の一つ。

③ 福祉と教育の充実 例 一次医療機関の確保

(2) 町内各小学校児童生徒数の増加現象

減少の一途をたどっていた町内における小学校の児童生徒数が、数年前より徐々に増加に転じている。来春予定されている入学児童は、昆布小学校が 18 人、蘭越小学校が 20 人である。こうした状況の好転により、昆布小学校は、複式学級編成から単式学級編成が可能となる。

こうした現象の背景にあるのは、隣接するニセコ町のリゾート施設の増大とそれに付随する外国人家族の転入並びに定住化がある。

(3) 新規の農作物栽培定着への取り組み

「^{しもあ だち}下阿達」という「赤ジソ」の試作段階から栽培収穫段階への取り組み。

上記「下阿達」は、京都大学の教授が 30 年にわたる研究の成果として開発したもの。蘭越町は京大と提携し、この「下阿達」を薬草として栽培促進している。他には、「ヒキオコシ」(延命草)、高麗人参の栽培にも取組中である。

(4) 蘭越町の「歴史的個性」である資源の復興と活性化

一つ目は、尻別川の「ヤツメウナギ」資源が枯渇状態にあることから、現在、北海道栽培漁業振興会社の協力を得て、資源復活へ向けて取組中で

ある。

二つ目は、高齢化による経営者の撤退により現在休止中にある鯉川温泉(外国人が買収済み)、新見温泉(札幌市の方が再建を希望中)の再稼働を目指している。― 以上、2023 年 10 月 17 日、於 蘭越町役場 町長室

第2章 八雲町における馬喰(家畜商)の活動実態

1 八雲町の概要

(1) 沿革

「八雲(やくも)」という地名は、八雲地域を開拓した旧尾張藩主徳川慶勝公^{よしかつ}⁽¹⁾が、豊かで平和な理想郷建設を願って、須佐之男命(すさのおのみこと)が結婚のために新築する家を喜び祝うために歌ったとされる『古事記』所載の和歌「八雲立つ 出雲八重垣 妻籠みに 八重垣つくる その八重垣を」、にちなんで名付けられた(八雲町 [2014] 1 頁)。

明治 10(1877)年 7 月、旧尾張藩主徳川慶勝は、北海道の山野を開拓して国家に貢献し、兼ねて旧家臣授産の一途を開こうとして、家職^{かしよく}・吉田知行を派遣し開拓使管内に適地を調査させた。吉田と片桐助作(適地選定のため吉田と同行した人物)は、適地調査のため約 3 ヶ月にわたる踏破の結果、山越郡内の「遊楽部」^{ゆうらつぶ}を入植適地に選定して、10 月下旬帰京してその実況を藩主に復命した(以上、八雲町 [1957] 76～77 頁参照)。

これにより、徳川慶勝は「遊楽部」が開墾事業の有望地であることを認め、明治 11(1878)年開拓使庁に請願して遊楽部原野 150 万坪の下付を受け、同年 7 月委員吉田知行らを現地に先発させて道路の開削、家屋の建築など諸般の準備を整え、その年の 11 月初めて民戸を現地に移住⁽²⁾させた。開拓使汽船ケブロン丸などで全 15 戸 72 人、単身者 10 人、合計 82 人が実に徳川農場草創の移民であると共に、八雲町創基の組織的団体移住者であった。

以来、明治 25(1892)年までの 15 年間徳川家は、巨費を投じて移住民の保護と開墾事業の進展を図り、所期の目的遂行に尽力されたのである。このように、現八雲町の産業、教育その他各般の部門の発展は、「徳川開墾地」(同 45 年 3 月、「徳川農場」と改称)の当時の諸施設に負うところが多いのである(以上、八雲町 [1957] 80 頁参照)。

八雲町は、2005 年に檜山管内の旧「熊石町」と合併し、太平洋と日本海との二つの海に面する日本で唯一の町となった。この合併に伴い、二つの海を持つことにちなんで旧「山越郡」という郡名を廃して新たに「^{ふたみ}二海郡」という郡名を名乗ることとなった(八雲町



[2014]1 頁)⁽³⁾。

注(1) 徳川慶勝(1824～83:文政 7～明治 16)は、幕末・維新期の大名であり尾張藩第 14 代藩主で、後に再家督して第 17 代尾張徳川家当主となった。……幼名は秀之助。幼時より賢明の聞こえ高く、読書に親しみ、詩作・武技を好んだ。母は、水戸徳川家治紀の女規姫、水戸藩主斉昭は叔父にあたり、その感化を受けた。弟に、幕末・維新期に活躍した名古屋藩主茂徳・陸奥国会津藩主松平容保・伊勢国桑名藩主松平定敬。

嘉永 2(1849)年名古屋藩士民の衆望を担い、幕府から養子が続いた後の尾張徳川家を相続した。明治 10(1877)年、旧臣授産の方途を講ずるべく、北海道入植地調査。翌年胆振国遊楽部と決定。八雲村誕生(以上、下中弘編 [1993] 166 頁、竹内誠・深井雅海編 [2005] 680 頁参照)。

(2) 同段落内にある「移住」、「移民」、「移住者」という語句は、明治初期の北海道開拓期に関する記述であるので、これらの三語は、「入植」、「殖民」、「入植者」という用語の方が適切と考える。

(3)より詳細な沿革については、拙稿 [2023b] 27～29 頁を参照。

(2) 八雲町の位置・地勢・気候

① 位 置

八雲町は北海道の南部、渡島半島のほぼ中央部に位置している。東は太平洋、西は日本海に面しており、日本の市町村としては唯一、二つの海に面する町である。東側の太平洋内浦湾(噴火湾)に沿って JR 函館本線と国道 5 号が通っている。国道 5 号と八雲市街地からは、日本海側の町村へ通ずる道と繋がっているため、渡島総合振興局(支庁)管内と檜山総合振興局(支庁)管内とを結ぶ、極めて重要な交通の要所としての役割を果たしている。

JR 函館本線には、南から落部・野田生^{の だ お い}(⁽⁴⁾)・山越・八雲・山崎・黒岩と六つの駅がある。北は長万部町、今金町、せたな町(北檜山町・瀬棚町・大成町合併)と、南は森町、厚沢部町、乙部町と接している。面積は約 956 km²で、渡島・檜山管内最大の広さを有している。渡島山地を挟んで東に遊楽部川、落部川、野田追川^{の だ お い}が、西に相沼内川、見市川が流れており、恵まれた自然環境の中で農業、漁業が盛んに行われている。

町の人口は 18,137 人、世帯数 8,624 戸(住民基本台帳、平成 25 年 12 月)となっている(以上、八雲町 [2013] 3 頁、八雲町 [2014] 1 頁参照)。

注(4) 上記の『八雲町史』の文中に見られる「のだおい」という同一呼称を持つ二つの地名表記の違いについて、簡単に記しておきたい。

北海道の地名研究者・山田秀三氏によれば、「野田追」は野田追川の東側地域を指し、「野田生」はその川の西側地域を指す、とされている(山田 [2000] 418

頁参照)。

また、『角川日本地名大辞典』によれば、これら二つの地名は北海道渡島地方北部、太平洋内浦湾沿岸に注ぐ野田追川流域の地名である。「野田追」は江戸期から見える地名であり、「野田生」は昭和 31 年以降現在までの八雲町の行政字名である、とされている(竹内理三編 [1987] 1134 頁参照)。

② 地 勢

八雲町は、太平洋と日本海とに面し、多様な生物を育んできた自然環境の中にある。…
…／渡島山地には八雲町のシンボルでもある雄鉾^{おぼこ}岳(標高 999.3m)がそびえ、晴れた日には遠く遊楽部岳(標高 1,277m)も望むことができる。郊外の湿原では、春になると野生の草花が一斉に開花し、近郊の山野では山菜採りを楽しむことができる。

清流として知られる遊楽部川(長さ 28.5 km)は、ダムや堰^{せき}が建設されていない自然の姿を保っている。[同川は]道南有数の流域面積を持ち、豊かな農業地帯を形成している。初冬には遊楽部川の固有種として知られる、体高が高い大型の「鼻曲がり」サケが遡上し、自然産卵をする。更に、産卵後のサケの死骸を狙って、北方から天然記念物のオオワシが飛来して越冬する。八雲町では、こうした自然の営みを、市街地からわずか数キロ先へ足を伸ばすと、比較的簡単に観察することができる(以上、八雲町 [2014] 17 頁)。

③ 気 候

太平洋側の気候は、津軽海峡を抜ける暖流の影響を受けて冬でも雪が少なく、北海道の中でも温暖な地域に属している。しかし、盛夏期でも気温が 30 度を超える日は極めて少なく、冷涼性の海洋気象に支配されることもあって、全般的に気温は低く霧が発生して涼しい日が多く見られる。日照時間も 6、7 月は海霧の影響を受けて少ないのが通常であり、秋は比較的温暖な日が多い。夏は涼しく冬は暖かいという特色を持っている。こうした自然条件を活かして、太平洋側の八雲地域では早くからヨーロッパに学ぶ近代酪農が導入されてきた。

一方、日本海側の気候は対馬海流の影響で、夏は晴天の日が多く気温も高めであるが、冬は季節風の影響で風が強く波が高くなる(以上、八雲町 [2013] 12 頁、八雲町 [2014] 17 頁)。

(3) 八雲町の人口と産業の推移

① 人口推移と第一次産業就業人口

それでは、以下において人口動態の推移から八雲町の、特に戦後における同町の特質を考察してみよう。

表 2-1 の人口推移を見て分かるように、八雲町は 1950 年の 20,525 人から 70 年後の 2020 年の 15,673 人まで、わずか 4,852 人の人口減少にとどまっている。

70 年間でわずか 4,852 人の人口減少にとどまっていることの背景として考えられることは、八雲町による近隣町村との二度にわたる合併という、行政判断とその実施とにある。

表2-1 八雲町の人口推移

(単位:人|%)

年 次	人口総数	前期比増減率
1950(昭和25)	20,525	—
1955(昭和30)	21,480	+ 4.7
1960(昭和35)	25,111	+16.9
1965(昭和40)	22,487	−10.4
1970(昭和45)	20,345	− 9.5
1975(昭和50)	19,260	− 5.3
1980(昭和55)	19,818	+ 2.9
1985(昭和60)	19,708	− 0.6
1990(平成 2)	18,872	− 4.2
1995(平成 7)	18,034	− 4.4
2000(平成12)	17,636	− 2.2
2005(平成17)	20,131	+14.1
2010(平成22)	18,896	− 6.1
2015(平成27)	17,252	− 8.7
2020(令和 2)	15,673	− 9.2

出典:総務省統計局「国勢調査」各年版より作成。但し、2020年の数値は、住民基本台帳によるもの、

備考:前期比増減率の数値は、小数第二位を四捨五入、百分率は以下同様に処理。

その二度にわたる合併とは、1957年 4月1日 旧落^{おとしべ}部村との合併、2005年10月1日 旧熊石^{くまいし}町との合併である。

次に、表 2-2 の八雲町の第一次産業就業人口の推移を通して、八雲町の特質を分析してみよう。

農業就業人口の推移を見てみると、5年前の前回調査時点と比較して就業人口が増加し

表 2-2 八雲町の第一次産業就業人口の推移

(単位:人|%)

年 次	就業者 総数	農 業	林 業	水産業	第 一 次 産 業 就 業人口	就業者総 数に対する第一次 産業就業 人口比率	第一次産業 就業人口に 対する農業 就業人口比 率
1950(昭25)	10,023	3,845	198	2,064	6,107	60.9	63.0
1955(昭30)	10,663	4,118	458	1,057	5,633	52.8	73.1
1960(昭35)	10,504	3,303	454	1,363	5,120	48.7	64.5
1965(昭40)	9,424	2,278	340	895	3,513	37.3	64.8
1970(昭45)	9,233	1,859	247	888	2,994	32.4	62.1
1975(昭50)	8,827	1,434	210	990	2,634	29.8	54.4
1980(昭55)	9,533	1,345	174	1,029	2,548	26.7	52.8
1985(昭60)	9,270	1,173	145	1,107	2,425	26.2	48.4
1990(平 2)	9,324	1,095	108	1,253	2,456	26.3	44.6
1995(平 7)	9,056	911	77	1,078	2,066	22.8	44.1
2000(平12)	9,256	839	68	1,055	1,962	21.2	42.8
2005(平17)	9,884	787	67	1,075	1,929	19.5	40.8
2010(平22)	9,070	765	92	939	1,796	19.8	42.6
2015(平27)	8,571	705	103	965	1,773	20.7	39.8
2020(令 2)	8,230	637	94	833	1,564	19.0	40.7

出典:総務省統計局「国勢調査」各年版より作成。

備考:昭和25年と同30年の数値は、旧落部村の数値と八雲町の数値との合算値である。

人口比率は、小数第二位を四捨五入。昭＝昭和、平＝平成、令＝令和を表す。

ているのは、1950 年から 55 年の期間だけであり、それ以降は一度も増加に転じることなく減少し続けている。

それでは、農業分野におけるこれだけ多くの就業人口の減少分はいずれの産業分野へと転出したのであろうか。それは、主に第二次・第三次産業分野へ、とりわけ第三次産業へ

転出したと考えられる。同町が発行する最新版の『統計八雲』（2021 年 3 月発行）によれば、2015 年度の八雲町における第三次産業就業人口総数は 5,132 人であり、就業者総数 8,571 人に対して約 6 割を占めていることが分かる。

② 農業各部門の発達

ア 畑 作

畑作については、馬鈴薯の作付が特にその中心を成している。馬鈴薯の栽培と澱粉製造とについては、その淵源を遠く徳川開墾地時代にまで遡ることができる。

馬鈴薯は明治 11(1878)年に開拓使「七重試験場」⁽⁵⁾から、アーリーローズ種 8 俵の配付を受けて、栽培したのが始まりで、その後札幌からスノフレーク種を入れ、アーリーローズとともに栽培した。その結果成績良好で、当地方の最も適作物であることが確認されて、明治 28(1895)年以降各所に農場が創設されるに伴い、馬鈴薯の作付面積は年を経るにつれて増加を示したのである(以上、八雲町 [1957] 258～259 頁参照)。

その後、第一次世界大戦の勃発(1914 年)とともに馬鈴薯澱粉は一躍重要な海外輸出品となり、この情勢に即応する生産の増加は原料馬鈴薯増産の動きに拍車をかけた。しかしながら、大戦後は一転して澱粉価格の暴落を来とし、馬鈴薯澱粉製造業はほとんどその影を潜めるようになった(八雲町 [1957] 261 頁参照)。

このように澱粉製造業の衰退、離農、転出など農家戸数の減少とともに馬鈴薯の作付面積は著しく減少したものの、この地方の適作物として耕作が続けられ、400 町歩程度の作付反別が維持されて、水車による数個所の澱粉製造工場も存続し、毎年若干の澱粉が生産された。しかし、この間、馬鈴薯の品種は澱粉偏重の域を脱して幾多の変遷があり、とりわけ主要な品種として作付されるようになったのはいわゆる「男爵薯」である。

男爵薯が北海道に栽培されるようになったのは明治 40(1907)年頃で、最初造船会社函館ドックの社長川田龍吉^{かわだりょうきち}⁽⁶⁾が、英国カーターサットン商会などを通して多数の優良品種を輸入し、七重村の川田農場で試作中であつた。……／この男爵薯を八雲で栽培し始めたのは、大正 12(1923)年頃からである(以上、八雲町 [1957] 263 頁参照)。

その後、八雲町の馬鈴薯栽培は種子用馬鈴薯の作付、生産へと進出し、現在に至っている。2014 年版『八雲町町勢要覧』によると、畑作の基幹作物である馬鈴薯(男爵・キタアカリ)は、特に本州方面に出荷される種子馬鈴薯が産地形成されている(八雲町 [2014] 31 頁)⁽⁷⁾。

注 (5) 七重試験場については、拙稿 [2020] 19～20 頁を参照。

(6) 川田龍吉については、拙稿 [2020] 21 頁を参照。

(7) 同町のより詳細な畑作史については、拙稿 [2023b] 30～31 頁を参照。

イ 稲 作

畑作同様稲作についても、その歴史的端緒は徳川開墾地時代に水田試作という形で印さ

れている。しかしそれは文字通り試作段階にとどまり、評価に値するものではなかった。従って八雲町の稲作発展の礎が本格的に築かれたのは、昭和戦後のことになる。

終戦後においても、食糧不足という時代の情勢を反映して供出制度が継続された……が、やがて食糧事情が安定してくるにつれて、農作物の作付状況によりやく変化が見られるようになった。すなわち最も大きな変化は、落部川・野田追川両水系に見られた稲作農業への転換であり、その成果もまた大きなものがあった(以上、八雲町〔1984〕510～511頁参照)。

当町における水田は、戦後間もない頃山崎地区を中心に、全町で約20ha前後の作付に過ぎなかったのであるが、昭和26(1951)年11月に落部村入沢地区で造田事業が行われ、稲作の有利性が確認されたのを契機として、造田面積は次第に拡大されていった。

これ以後各地区で造田が進められ、昭和32(1957)年の落部村と八雲町との合併当時109haに過ぎなかったものが、同44(1969)年には557haとなり、わずか12年間で5倍以上に増加したのである(以上、八雲町〔1984〕512～513頁、八雲町〔2013〕585頁)。

昭和62(1987)年、減反、米価抑制の厳しい状況の稲作を主とする落部農協は、再投資が必要な他作物ではなく、あくまでも稲作で乗り越えようと、収量が落ちるが需要が見込めるもち米に転換することとし、翌年にはホクレンの「もち米団地」として指定された。平成10(1998)年には、全水田にもち米の「風の子もち」を作付けするなど、道南唯一のもち米団地として良質米の生産に取り組んでいる。(八雲町〔2013〕585頁)。

次に、以下の表2-3を通して、八雲町の主要農作物作付面積の推移を考察してみよう。

下掲表2-3の始期1960年と終期1985年とを比較し、作付面積が上昇傾向をたどっているのは、水稻と飼料作物の二つだけである。

まず、水稻の推移を見てみると、1965年から5年後の70年にかけて一気に127.5haもその作付面積を増加させており、その後は400ha台の作付面積を維持し続けている。



写真2-2 古い農機具

(2022年9月27日、「八雲町郷土資料館」にて許可を頂いて筆者撮影)

表 2-3 八雲町の主要農作物作付面積の推移

(単位:ha)

区分 年次	水 稲	種子用馬鈴薯	燕 麦	豆 類	飼料作物
1960 (昭和35)	232.2	403.8	304.9	?	3,026.4
1965 (昭和40)	320.1	301.2	219.9	144.9	2,805.8
1970 (昭和45)	447.6	162.9	56.0	73.6	3,370.3
1975 (昭和50)	434.0	242.0	24.0	115.0	5,072.0
1980 (昭和55)	426.0	203.0	15.0	33.0	5,490.0
1985 (昭和60)	438.0	241.0	14.0	66.0	5,560.0

出典:八雲町『改訂八雲町史上巻』512頁、同『三訂八雲町史上巻』581頁より作成。

こうした水稻耕作の推移には、1970 年から開始された主食用米の減反政策に対して、八雲町が特に水稻耕作地域として定着していた落部地域入沢地区^{いりさわ}を中心とする水稻の作目転換が功を奏していると考えられる。

作付面積の上昇傾向を示しているもう一方の作物は、飼料作物である。これは、昭和初期以降、八雲農業の基幹部門として発展し続けている酪農業による飼料需要を反映したものと見ることができる。

それに対して、同じ飼料作物である燕麦の作付面積が 1965 年から 70 年にかけて一気に減少しているのは、農業機械の普及に伴う農耕馬の減少に起因する現象であろう。

ウ 畜 産⁽⁸⁾

尾張藩徳川家の旧臣たちが当時の八雲の地へ初めて入植した明治 11(1878)年は、開拓使時代であり、開拓使が北海道へ洋式農法(泰西農法)の導入を奨励していた時代である。こうした背景から、八雲開墾地においても泰西農法の導入が図られたのである。

泰西農法を進める上で欠くことのできない牛馬の飼育繁殖が積極的に進められ、開拓初年(明治 11 年)には馬 12 頭、翌年には馬 19 頭、牝牛 10 頭を飼育し、6 町 5 反の牧場も設置した。なかでも明治 14(1881)年 3 月には、開墾地に接続している遊楽部の地に 11 万坪を借り受けて官民共有牧場を設け、また、函館地方から種牡馬 3 頭を購入したほか、開拓使七重勸業試験場からもペルシュロン種牡馬 1 頭の貸与を受けて土産馬の改良を図った。更に、岩手県南部地方から雌牛 10 頭を購入し、七重試験場から種牡牛 1 頭の貸与を受けるなど、家畜の増殖が開墾と併行して進められるよう配慮した(以上、八雲町 [2013] 431～432 頁参照)。

なお、これより先開拓が進むにつれて地力が次第に消耗してきたので、明治 18(1885)年初めて牧草のクローバー、チモシーなどの作付を行い、その後年々反別を増加して飼料の生産を増やした。同 20(1887)年には新冠御料牧場⁽⁹⁾から牝馬 15 頭、牡馬 1 頭、翌 21 年同じく牝馬 35 頭の払下げを受けて移住人に配付、飼育させ、漸次混合農業⁽¹⁰⁾への移行を企図し、堆肥の増産によって地力の維持向上に努めるようになった(八雲町 [2013] 433 頁参照)。

明治 39(1906)年に山崎地区の石川農場⁽¹¹⁾で牧牛事業に着手し、イギリスからエアシャー種種牡牛 2 頭を輸入し、翌 40 年バター製造を開始してから着々と増産拡充を図り、……「笹印バター」と名付けて、北は樺太、南は神戸までその販路を拡大したのであった。このように石川農場は、まさしく八雲町酪農業の先駆者として果たした業績は大きなものであった(八雲町 [1957] 390 頁、八雲町 [2013] 472 頁参照)。

その後の八雲町農業の基幹部門を占めるに至る酪農業へ大きく転換する契機となったのは、第一次世界大戦後に訪れた危機であった。第一次世界大戦後に、それまで好調な輸出景気により大きな産出価額を占めていたでんぷん価格が暴落したからである。

こうした一大危機に直面した八雲町の農業再生のため、先覚者たちは英知を結集し、勇断をもって志向したのが乳牛を採り入れた「酪農」⁽¹²⁾への転換であった。すなわち、消耗減退した地力をよみがえらせ、窮地に立った八雲の農業を再建安定させる道は、この地の気候風土に適合した酪農以外にはないという考えに立ったのである。／こうして、関係機関・有志・農民らの一体となった努力により、……「酪農八雲」として目覚ましい発展を遂げたのである(以上、八雲町 [2013] 473～474 頁参照)。

その後、昭和 32(1957)年の落部村との合併によって乳牛の飼養頭数は 3,813 頭(862 戸)となり、更に折から推進された集約酪農地域建設事業と相まって、以後は着実に増加を続け、同 39(1964)年には 6,000 頭、同 48(1973)年には 8,000 頭、そして同 53(1978)年にはついに多年の目標であった 10,000 頭に達したのである(八雲町 [2013] 498 頁参照)。

広大な牧野の存在と牛馬飼養との関係並びに牧野と林野との関係について、梶井功氏は以下のように述べている。

これら、牧野の多い地方のなかでも、特に牧野が集中して存在している諸郡は、馬あるいは和牛の飼養が多い地方のなかでの、特に馬産地あるいは牛産地として著名な地方である。……繁殖用牛馬が、牛馬のなかでも特に野草への依存度が高かったのであるが、日本の牧野は、牛馬飼養、なかんずく、繁殖用牛馬の飼料基盤となってきたのである。かつて広大な林野を占めていた牧野も単なる採肥源牧野であった限り、……消滅が必然的だったが、牛馬産地帯はその例外をなしてきたということができる(梶井[1988]54 頁)。

農業以外の第一次産業についても、簡単に触れておこう。林業⁽¹³⁾については、森林面積が本町総面積の約 84%を占めており、民有林総面積のうち、スギやトドマツ主体の人工林率は 35%と、渡島・檜山管内で最も高くなっている。森林施業の実施状況も渡島・檜山管

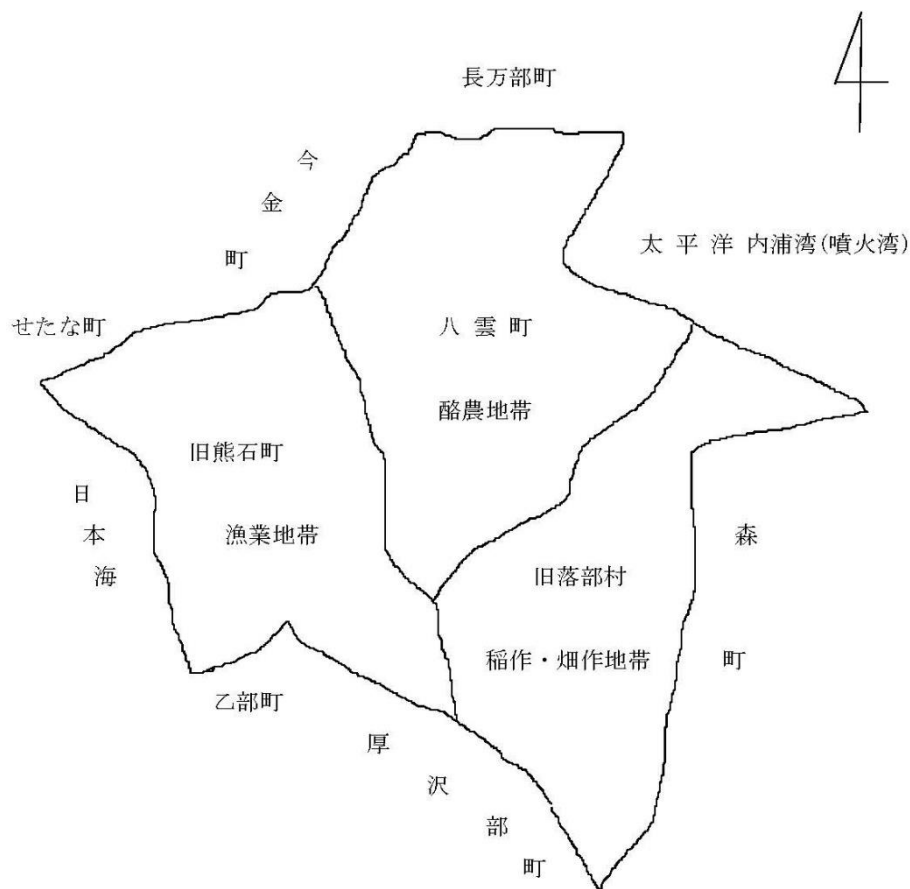


図 2-1 八雲町行政地域区分簡略図

備考：1957(昭和32)年4月1日 八雲町落部村と合併。

2005(平成17)年10月1日 八雲町熊石町と合併、二海郡八雲町となる。

内第1位を誇っている(以上、八雲町[2014] 31頁参照。

八雲町の水産業は、太平洋の噴火湾に面した八雲・落部地区と日本海に面した熊石地域とで行われている(以上、八雲町[2014] 33頁参照)。

上記の図 2-1 は、現在の八雲町の行政区域ごとにその主要産業の構造を中心に、筆者が『町史』の内容に基づき図解したものである。これにより、八雲町各地域ごとにおける第一次産業構造の特色を理解することができるであろう。

(注) (8) ヨーロッパの近代的畜産が、飼料作物栽培、牧野の改良に飼料基盤において発展してきたことはよく知られている。それは三圃式から輪栽式への移行を農法的内容としているのであるが、そこでは家畜飼養が飼料生産を通じて農地と不可分に結びついていることはいうまでもない。／しかし、日本での畜産の展開は、……購入濃厚飼料と経営残滓としての藁稈類を飼料基盤としてきたのであり、ここでは、家畜飼養は、土地利用との分離をこそその方向としてきたといえる(梶井功[1988]9頁)。

- (9) 開拓長官の黒田清隆は、1872(明治 5)年北海道の牧馬改良のため、日高国静内、新冠、^{きろ}沙流の 3 郡にまたがる 2 億余万坪(約 7 万ha)を牧場用地とした。1877 年新冠牧馬場の名称も定められ、開拓使が雇い入れた米国人エドウィン・ダンを迎え、彼の建議を採用して本格的な牧場整備を図った。

宮内省所管の新冠御料牧場時代を含めて 1947(昭和 22)年までの 77 年間、一貫して馬産事業を進めてきたが、第二次世界大戦後の牧場等整備統廃合により同年農林省に移管となり、新冠種畜牧場として新発足した。(北海道新聞社編 [1981] 下巻、277～278 頁)。

- (10) 2013 年発刊の『三訂 八雲町史上巻』の記述では、「混合農業」となっている。耕種と畜産とを組み合わせた経営という意味では「混合農業」で問題ないが、北海道の明治(大正)期の経営方式についての記述であるので、この語句は学術用語としても使用されている「混同農業」と記すことが望ましいと考える。

- (11) 八雲町酪農の先覚者として活躍した石川農場主である石川錦一郎(1876～1928 :愛知県幡豆郡平坂村出身)は、明治 31(1898)年、山崎地区で明治 28 年から開墾に着手していた蟹江史郎(尾張国海東郡蟹江町出身)から同開墾地を譲り受けて「石川農場」と改め、小作経営法を引き継いだ。……／石川は、牧畜の振興に力を注いだほか、常に小作人による植林や農耕を奨励した……(以上、八雲町 [1957] 389～390 頁参照)。

- (12) 「酪農」というのは Dairy Farming の訳語であるが、やはり「乳牛飼養経営」或いは「専門的乳牛飼養経営」と言うのが正確であろう。しかし、……今日の慣用に従って、「乳牛飼養ならびにその生産物の流通、加工」を総じて「酪農」ということとし、また、乳牛そのものをさす場合には「乳牛」とし、役牛、肉牛を含む場合には「畜牛」とする。

ちなみに、酪農という言葉をもっと早く用いた刊行物は、ウィリアム・ユースト(イギリス人)の著書を知識四郎が翻訳した(押川則吉校閲)1886(明治 19)年刊行の『酪農提要』(北辰社蔵版、有隣堂発売)であろう(八雲町公民館所蔵)。

— 以上、北海道立総合経済研究所編 [1963] 上巻、638 頁。

- (13) 林業と木材搬出に貢献した馬匹との関係を尋ねるため、八雲町全域の森林管理を担う山越郡森林組合に馬搬作業実施の有無を問い合わせたところ、次のような回答を得た。

馬搬作業は、1965 年頃まで実施していたが、現在、木材の搬出作業は全て機械で行っている、とのことであった(2022 年 10 月 11 日、同森林組合への電話調査)。

2 八雲町における馬産と馬匹流通

本節における論述展開上、馬匹に関する様々な分析・考察をする対象地域については、

旧熊石町地域を除くその他の八雲町全域(八雲・落部)に限定したい。その理由は、以下の二点である。

第一に、既述の通り、八雲町が旧熊石町と合併したのは今から 18 年前の 2005 年のことだからである。

第二に、本章が考察対象として想定している時代は、戦前～戦後の 1970 年代半ば頃までとしているからである。

(1) 馬 産

① 明治・大正・昭和戦前期の馬産

明治 17(1884)年、徳川家開墾試験場(明治 18 年 3 月、「徳川開墾地」と改称)で「南部産 1 号」と称する種牡馬を移入した。この頃の馬は体高 4 尺位から 4 尺 5 寸位までの土産馬で、その用途も陸上交通唯一の手段として物資の駄載、運搬あるいは人間の乗用に用いられていた。更に農耕用馬として産馬の改良が取り上げられ、南部産 1 号に引き続き翌 18 年には開拓使から Trotter 種の貸付を受け、更に 20(1887)年には新冠御料牧場から牝馬 15 頭、牡馬 1 頭を、翌 21 年には牝馬 35 頭の払下げを受けて着々と産馬の改良を行った(八雲町 [1957] 271～272 頁参照)。

この地に残った移住者(入植者一引用者)たちは、自立経営の意欲も盛んになり、それ以後、作付反別および収穫高は飛躍的に増加し、殊に馬産の振興によって牧草・燕麦などの飼料作物は急激に増え、明治 35(1902)年には総作付面積の 4 割強を占めるに至ったのである(以上、八雲町 [1984] 381～383 頁参照)。

明治 23(1890)年には、函館時任農場から繁殖牝馬として 1 回雑種 3 頭を借入れて益々飼育を奨励し、明治 31(1898)年に至ってペルシュロン種および Trotter 種の種牡馬を購入し、更にこの年牧場組合を作りその改良の促進を図った。

明治 39(1906)年に杉立正義他 14 人により、牛馬の改良と組合員共同の利益を図る目的で、山越郡産牛馬組合を組織するにおよんで、馬匹頭数も著しく増加し 1,000 頭を数えるに至った(以上、八雲町 [1957] 271～272 頁参照)。

また、このような馬匹改良に意を用いたことは落部村においても同様であり、明治 36(1903)年には野田追の農家が組合員 80 人をもって「野田追産馬組合」を組織し、新冠御料牧場から種牡馬「第 2 キューバーズ号」を購入して産馬の改良に努めた(八雲町 [1984] 411 頁)。

明治 39(1906)年に馬政局官制が公布され、内閣に直属して馬匹の改良・繁殖その他馬政に関する一切を掌ることになると共に、地方に種馬牧場 3、種馬育成所 1、種馬所 15 が設置されることになった。これは、日清・日露両戦争の経験から日本軍馬の劣等性が認識され、馬政の一新が図られることになった結果である。この方針に基づき、北海道には種馬牧場 2 箇所、種馬所 1 箇所の設置が決定したのである。

産馬改良に熱心であった八雲村としては、この計画発表を受けて早速行動を起こして明治 40 年に種馬所設置期成同盟会を組織した。会長には時の函館支庁長・竜岡信熊、委員長

は八雲村長・木村定五郎とし、隣村の長万部と提携して適地を長万部村字「幌内」(現豊津)^{とよ}に選定して種馬所誘致運動に努めた結果、翌 41(1908)年馬政局次長・藤波言忠^{ことただ}の実地視察により同地に決定、明治 42 年 9 月 5 日内閣告示をもって、「長万部種馬所」(昭和 4 年に「胆振種馬所」と改称)の設置を見るに至った。

以来八雲の地は、種馬所の設置と相まって多くの優良種牡馬を配置して、この地方における産馬改良の中心地として急速に進展したのであった。こうしたことを背景に八雲は、明治末期から大正初期にかけて軍馬購買地の指定を受けると共に、本道屈指の馬産地としてその名声を博したのである。

上記の長万部種馬所⁽¹⁴⁾は、その後昭和 21(1946)年 5 月「胆振種畜牧場」と改称されて、一般家畜飼育者の指導業務に当たるなど数次の改変を経たが、同 24(1949)年 5 月をもって廃場となった(以上、八雲町 [1957] 272～273 頁、八雲町 [1984] 413～414 頁参照)。この長万部種馬所があった場所(長万部町豊津)は、八雲町との最近接地にある。

八雲町は既述の通り早くから軍馬の購買地として指定され、徴発令によって数多くの馬が買い上げられていた。因みに、日清戦争当時の明治 28(1895)年における徴発馬の平均価格は、6 歳馬で 25 円、8 歳馬で 40 円、9 歳馬で 33 円という状況であった。

その後一貫した産馬改良と相まって、随時、軍用馬の徴発が行われたと思われるが、農家戸数はもちろん耕地の増加につれて馬匹頭数は激増した。明治 44(1911)年には八雲村だけで 1,679 頭を数えた後、頭数は一進一退を続け、大正 5(1916)年の 1,718 頭をピークとしておよそ 1,500 頭前後を飼養していた。

しかし、昭和 6(1931)年の満州事変の勃発以来、再び軍馬購買はもちろん大陸輸出馬の需要が増加した。そのため国は「優良牡馬奨励規則」を公布し、農林省が奨励金を交付して中間種系の繁殖を奨励したため、サラブレッド系、アラブ系などの軽種馬や、ペルシュロン系の重種馬は次第に減少し、重半血種、中半血種が大宗を占めるようになった。こうして、一時名をはせた純血種などが、影を潜めるようになったのである(以上、八雲町 [1984] 415～416 頁参照)。

上記の『改訂八雲町史上巻』の叙述から分かるように、北海道八雲の地においても、明治末期から昭和戦前期にかけての時代、国の軍馬優先主義的馬政の影響を強く受けたのである⁽¹⁵⁾。

本項を閉じるに当たり、八雲町の戦前期馬産史における競走馬の飼養、生産について記しておきたい。

八雲村では農耕馬用馬を中心とする馬匹改良が進められる一方、明治の末期には競走馬の飼養も盛んとなり、国道などを利用して競馬会が開催されていた。明治 44(1911)年 7 月には、八雲競馬会が徳川家開墾地から用地(現宮園町地区)4 町 3 反歩の無償譲渡を受けて競馬場を設置し、その年の 8 月に第 1 回の競馬会を開催した。これが刺激となり、その後各種共進会において入賞する馬や、東京・横浜などの競馬クラブに進出したり、函館競馬に出場して優勝したりする馬もいたという。

その後、昭和 3(1928)年山越郡産牛馬畜産組合が徳川農場などの後援により、巨額の費用を投じて東雲町に組合事務所と競馬場とを新設し、同年 6 月に相馬神社を移転して奉納競馬を行った。競馬場は、馬券売場・検査所・さじき・厩舎などの施設が整備され、以後は昭和 14(1939)年まで毎年春・秋 2 回競馬が行われた。特に同 6(1931)年 1 月に地方競馬として公認されてから盛んになり、サラブレッド、アングロアラブ、アラブなどの軽種系馬を飼養する農家が増加して、いわば競走馬全盛時代とも言える様相を呈し、函館をはじめ関東・関西など、中央競馬にも出場するような優秀馬を生産するほどであった。

しかし、八雲競馬は昭和 3 年に開設以来、常に赤字に悩まされながら辛うじてその命脈を保つに過ぎなかったが、同 14 年 9 月の秋期競馬を最後に、翌 15(1940)年の地方競馬規則廃止に伴って競馬場は閉鎖されることになった(以上、八雲町 [1984] 414～415 頁参照)。

戦後においては周知の通り、北海道における競走馬生産は日高地方がその大半を占める位置を獲得して現在に至っているが、明治末期から昭和初期にかけて、八雲町で競走馬の生産と地方競馬とが行われていたことは意外な事実として記憶に止めておいてよいのではないか。

注 (14) 廃場後の長万部種馬所の状況を探るため、筆者が調査活動を通じて得た知見を以下に記しておきたい。

長万部町役場勤務の小山内敏洋氏の話によると、廃場後の同種馬所はその後のような経過をたどり、現在に至っていることが分かった。

長万部種馬所があった場所には、現在、当時種馬所職員として勤務していた方々の住宅のコンクリート基礎部分が残っているだけである。ただ同種馬所の管理職職員が住んでいた家は現在も残っている。後にこの家を別人が買い取り住んでいたが、その人も今から 20 年程前に亡くなり、現在、この家の所有者が誰なのかについては不明である。

小山内氏によると、長万部種馬所があった場所は、国道 5 号から山側へ 1 km 弱入った所にあり、その面積は 1～2 ha 位だという。

小山内氏は、種馬所があった豊津出身の方で、同種馬所の跡地は同氏の父親が所有し、現在、隣町の八雲町にある農業法人の牧場へ牧草地として賃貸しているということである。— 2022 年 9 月 29 日、小山内氏への電話調査。

(15) この時代の北海道馬産史については、軍事馬政法制史をも含めて発表した拙稿 [2022] を参照されたい。

② 戦後期馬産の動向

「馬も兵器」と言われた戦時中はもちろん、戦後においても八雲町を含む北海道農業は依然として「畜耕・手刈・馬搬」という形態で進められていた。このため、農耕馬・輓馬のいない農家はなく、経営規模の大きな農家では 2 頭以上を飼養する者も少なくなかった

ので、馬匹頭数は相当数を数え、昭和 27(1952)年当時では、八雲・落部を合わせて 2,042 頭で、かつての全盛期に匹敵する飼養状況を示していた。

しかし、昭和 30(1955)年前後から飼養頭数は減少傾向をたどり始め、特に 30 年代後半には、国策として一般的に重化学工業部門の発展を目指す高度経済成長政策が展開される中、農家数の急激な減少が見られるようになった。更に、機械産業の発達によって農業も機械化が進められ、馬耕プラウその他の畜力農機具が姿を消し始め、しかも、舗装化をはじめとする道路事情の好転により農村にも自動車が普及して荷馬車や馬そりが不要となり、馬はその効用を失い頭数は次第に減少していった。こうした現象は八雲町だけではなく全国的な傾向であり、昭和 40(1965)年には本町の飼養頭数は 731 頭となって同 27 年当時の約 30%となり、同 53(1978)年にはわずか 65 頭を数えるだけとなった。農業の機械化に伴ってこの馬匹の減少傾向は更に続くものと見られ、今や馬は希少価値的存在である状況を呈している(以上、八雲町 [1984] 416 頁参照)。

八雲町における馬匹飼養頭数の歴史的推移については、以下の表 2-4 を参照されたい。

北海道全体でも馬匹の飼養頭数は、1955 年前後から減少し始めるのであるが、道内各町村における馬匹の飼養頭数も同様の推移を示している。

『八雲町史』に依拠しながら八雲町における牛馬の飼養頭数の推移を比較してみると、明治初期から大正期までは馬匹の飼養頭数が牛のそれを上回っているが、昭和期に入ると牛の飼養頭数が馬匹のそれを上回るようになり、以後この状況が現在まで続いていることが分かる。昭和期に入って特に乳牛の飼養頭数が増加するようになったのは、次のような対外的な環境の変化があったからである。

第一次世界大戦後に、それまで好調な輸出景気により大きな産出価額を占めていた澱粉価格が暴落したからである。八雲町農業の基幹部門を占めるに至る酪農業へ大きく転換する契機となったのは、第一次世界大戦後に訪れた上記のような危機であった。

更に、八雲町が昭和期に入る頃から酪農業を農業分野における基幹産業として育成すると共に、その振興に注力することにより、それまで農耕馬飼養の重要な施設として活用されていた「牧野」が乳用牛飼養のための「牧野」へと大幅に編入されたことも、乳用牛飼養増加の要因としてあるのではないだろうか。

「表 2-5 八雲町の乳牛と農耕馬の飼養戸数・頭数の推移」で示したように、同町においては、戦後 1960 年代以降 85 年頃にかけて、乳牛の飼養頭数が馬匹飼養頭数と比較して爆発的な増加を示すことになる。八雲町の 1960 年以降におけるこうした現象の背景には、同町が様々な点において酪農適地であったことと相俟って、基本法農政の指針の一つである「選択的拡大」に基づく(酪農重視)の政策推進を図ったことがあると考えられる。

『同町史』によれば、乳牛の飼養頭数のピークは、平成 5(1993)年の 12,900 頭(230 戸)であり、馬匹の飼養頭数のピークは昭和 27(1952)年の 1,638 頭(戸数は不明)である。なお、戦前も含めた明治期以降平成期に至る期間の中で、馬匹の飼養頭数のピークは大正 5(1916)年の 1,718 頭である(以上、八雲町 [1984] 417 頁、八雲町 [2013] 498 頁参照)。

表 2-4 八雲町の馬匹飼養頭数の推移

(1)農 用 馬

年 次	飼養頭数	年 次	飼養頭数	年 次	飼養戸数	飼養頭数
1878(明 11)	11	1915(大 4)	1,624	1952(昭 27)		1,638
1879(明 12)	17	1916(大 5)	1,718	1953(昭 28)		1,622
1880(明 13)	47	1917(大 6)	1,539	1954(昭 29)		1,583
1881(明 14)	67	1918(大 7)	1,496	1955(昭 30)		1,458
1882(明 15)	111	1919(大 8)	1,212	1956(昭 31)		1,359
1883(明 16)	133	1920(大 9)	1,216	1957(昭 32)	914	1,456
1884(明 17)	406	1921(大 10)	1,333	1958(昭 33)	888	1,351
1885(明 18)	383	1922(大 11)	1,509	1959(昭 34)	877	1,140
1886(明 19)	333	1923(大 12)	1,559	1960(昭 35)	870	1,084
1887(明 20)	345	1924(大 13)	1,470	1961(昭 36)	821	1,196
1888(明 21)	375	1925(大 14)	1,557	1962(昭 37)	799	1,116
1889(明 22)	206	1926(大 15)	1,581	1963(昭 38)	770	993
1890(明 23)	231	1927(昭 2)	1,597	1964(昭 39)	738	815
1891(明 24)	206	1928(昭 3)	1,630	1965(昭 40)	660	731
1892(明 25)	170	1929(昭 4)	1,632	1966(昭 41)	636	711
1893(明 26)	184	1930(昭 5)	1,670	1967(昭 42)	602	680
1894(明 27)	178	1931(昭 6)	1,704	1968(昭 43)	585	638
1895(明 28)	156	1932(昭 7)	1,581	1969(昭 44)	542	578
1896(明 29)	146	1933(昭 8)	1,485	1970(昭 45)	463	480
1897(明 30)	165	1934(昭 9)	1,577	1971(昭 46)	355	358
1898(明 31)	217	1935(昭 10)	1,592	1972(昭 47)	304	306
1899(明 32)	215	1936(昭 11)	1,592	1973(昭 48)	255	259
1900(明 33)	266	1937(昭 12)	1,287	1974(昭 49)	214	217
1901(明 34)	450	1938(昭 13)	1,271	1975(昭 50)	168	173
1902(明 35)	785	1939(昭 14)	1,349	1976(昭 51)	88	92
1903(明 36)	870	1940(昭 15)	1,393	1977(昭 52)	66	81
1904(明 37)	732	1941(昭 16)	1,445	1978(昭 53)	65	65
1905(明 38)	834	1942(昭 17)	1,404	1979(昭 54)	49	49
1906(明 39)	903	1943(昭 18)	1,519	1980(昭 55)	43	46
1907(明 40)	968	1944(昭 19)	1,526	1981(昭 56)	39	44
1908(明 41)	1,320	1945(昭 20)	1,396	1982(昭 57)	38	48
1909(明 42)	1,222	1946(昭 21)	1,120	1983(昭 58)	29	35
1910(明 43)	1,332	1947(昭 22)	1,292	1984(昭 59)	26	33
1911(明 44)	1,679	1948(昭 23)	1,252	1985(昭 60)		
1912(明 45)	1,315	1949(昭 24)	1,398	1986(昭 61)		
1913(大 2)	1,295	1950(昭 25)	1,522	1987(昭 62)	10	12
1914(大 3)	1,519	1951(昭 26)	1,625	1988(昭 63)	10	12

(2) 軽 種 馬

年 次	飼養戸数	飼養頭数	年 次	飼養戸数	飼養頭数
1989(平元)	9	14	1979(昭54)	2	6
1990(平2)	7	10	1980(昭55)	1	15
1991(平3)	6	10		(2)	(79)
1992(平4)	6	9	1981(昭56)	1	5
1993(平5)	5	9		(1)	(45)
1994(平6)	4	8	1982(昭57)	(1)	(48)
1995(平7)	4	10	1983(昭58)	(1)	(47)
1996(平8)	4	23	1984(昭59)	1	1
1997(平9)	4	23	1987(昭62)	(1)	(40)
1998(平10)	4	10	1988(昭63)	(1)	(40)
1999(平11)	4	9	1989(平元)	1	1
2000(平12)	7	13	1990(平2)	1	1
2001(平13)	12	27		(2)	(50)
2002(平14)	10	23	1991(平3)	(1)	(50)
2003(平15)	13	43	1992(平4)	(1)	(50)
			1993(平5)	(1)	(50)
			1994(平6)	1	1
			1995(平7)	1	1
			1996(平8)	(1)	(45)
			1997(平9)	(1)	(45)
			1998(平10)	(1)	(50)
			1999(平11)	(1)	(50)
			2000(平12)	0	0
			2001(平13)	(1)	(33)
			2002(平14)	(1)	(34)
			2003(平15)	2	33

出典：八雲町『改訂八雲町史上巻』417頁より作成。昭和54年度以降の数値の出典：八雲町『統計八雲』各年版より作成。昭和31年までの数値は、落部村との合併前の八雲町単独の数値。昭和32年以降の数値は、落部村との合併以後の数値。

注：昭和60、61年度は、農家概況調査のため分類不能。()内の数値は、農業事業体による数値。上記数値には、平成17(2005)年に八雲町と合併した旧熊石町のものは含まれていない。

備考：明＝明治、大＝大正、昭＝昭和、平＝平成を表す。

(2) 牛馬の流通

八雲町における牛馬の流通システムを探るには、次節「3 八雲町における馬喰(家畜商)の活動実態(2)馬喰の具体的活動実態」の個所において提示する「表 2-8 八雲町農業者に対する聞き取り調査結果」が有益な情報を提供してくれる。そのため、本項においては、「表 2-8」に依拠して作成した以下の「図 2-2 牛馬の流通システム」に基づき簡単に解説を加えたい。

図 2-2 において、家畜市場で流通する乳用牛には、その品質として上級に属する A、B 級

表 2-5 八雲町の乳牛と農耕馬の飼養戸数・頭数の推移

年 次	乳 牛		農 耕 馬	
	飼養戸数	飼養頭数	飼養戸数	飼養頭数
1960(昭和35)	859	4,608	870	1,084
1965(昭和40)	673	5,651	660	731
1970(昭和45)	504	7,209	463	480
1975(昭和50)	391	9,106	168	173
1980(昭和55)	338	11,236	49	49
1985(昭和60)	290	12,200		

出典:八雲町『改訂八雲町史上巻』417頁、同『三訂八雲町史上巻』498頁より作成。

と下級に属する C、D 級とがあることが示されている。これと同様に、肉用牛としての和牛に関しても、流通市場において次のように種別化が図られて取引されていることが分かる。

ア. 和 牛 —————
 イ. ホルスタイン(ホルス) —————

ウ. F^{エフワン} 1 (交雑種) — 和牛とホルスタインとの交配雑種牛

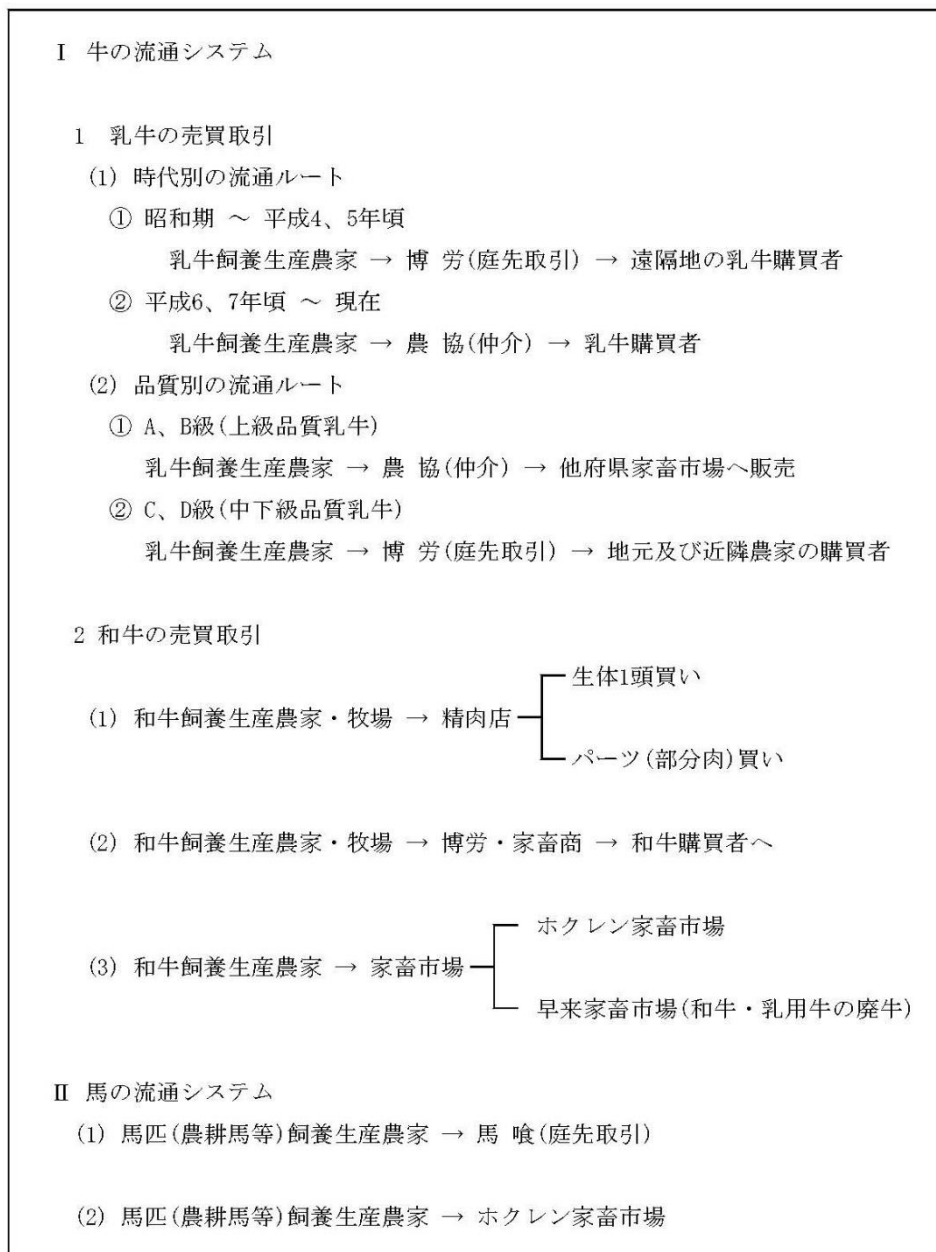
「ホルス」は、酪農業界用語でホルスタインの通称と思われる。

図 2-2 に示されている家畜市場には、ア. ホクレン家畜市場、イ. 早来家畜市場、ウ. 他府県家畜市場の 3 種類がある。上記ア、イ 2 種類の家畜市場は、いずれもホクレン系の家畜市場である。これら「ホクレン系の家畜市場」については、既に「序章 馬喰(家畜商)をめぐる諸問題とその歴史的変遷 6 馬喰の組織性と家畜商組織」において詳述しているため、これ以上の解説は不要であろう。

ア、イ 2 種類の北海道内にある家畜市場における売買取引の方法は、前掲「表 2-8」の F 氏証言⑤から、いずれも「セリ売り」であることが分かる。セリ売りの方法も、紙札を頭上に掲げて競売価格を決定する方法ではなく、現在は「ボタン押し方式」で行われていることが確認される。

ウの他府県家畜市場の内実については不明である。

図 2-2 牛馬の流通システム



3 八雲町における馬喰(家畜商)の活動実態

(1) 戦後における馬喰(家畜商)数推移の概観 1950～2020

—— 馬喰(家畜商)の時代対応に関する考察を視野に

本節における分析の主眼は、節名にもある如く、「戦後における馬喰(家畜商)数推移の概観」をすることである。その分析期間は、1950～2020 年までの 70 年間である。以下においては、1950～2020 年までの期間を二期に分けて馬喰(家畜商)数の推移を確認する。

まず最初に、八雲町における「馬喰」の数的推移を戦後復興期の 1950 年～65 年頃までを視野に置いて、概観することとする。第一期概観の終期を 1965 年とするのは、現地調査

の結果、八雲町においては農家が馬喰から農耕馬を最後に購入した年が、戦後の 1955～65 年前後に集中しているからである。

農耕馬の最終購入年に関するアンケート調査に回答していただいた人は 3 人のみであったが、これら 3 人による回答年の平均値を算出すると、ほぼ 1956 年となる。最後の農耕馬を 1956 年前後に購入後、トラクターに代替するまで農耕馬を 9 年程使用したと仮定すると、65 年前後には農民は農耕馬を廃馬として馬喰を通じて買い取ってもらうことになる。馬喰の数的推移概観の終期を 1965 年とするのは、こうした推定による。

この後で概観する「家畜商」の数的推移とは異なり、「馬喰」という呼称によるその数的推移が公的な統計によって発表されたものは存在しない。従って、馬喰の時代ごとの数的推移を確認するために、八雲町での現地調査を通じて入手し得た情報をその基礎データとして使用することとする。

八雲町において、1950～65 年頃、馬喰が何人ほど存在したのかを推測するために利用したのが、「表 2-7 八雲町農業者へのアンケート調査結果」の「農耕馬の最終購入年」と「町内の馬喰数」とに関する調査結果である。上掲表における上記 2 項目への回答者数は、それぞれ 3 人、2 人と少ない。農耕馬の最終購入年についての回答には、戦後当初の 1945～55 年との回答もあるが、あとの 2 人は 1955～60 年、1955～65 年頃と応答しており、農用トラクター等の普及過程の実態から考えても、あとの 2 人が回答した 1955～65 年頃が農耕馬を最後に購入した年と推定するのが妥当なところであろう。

上記の如く農耕馬の最終購入年を 1965 年頃と推定すると、馬喰の中には農家から廃馬を「庭先取引」を通じて 1965～70 年頃、買い取っていた人がいるかもしれない。このように考えると、八雲町において「馬喰」が馬喰特有の商取引をすることができたのは、この 70 年頃までが上限期ではないかと考えられる。

1950～65 年頃までの馬喰数についての「表 2-7」の回答結果を見てみると、96 人位、100 人弱と 2 人が証言している。しかし、最初に「96 人位」と回答してくれた人(A 氏)は、筆者のこの質問に対して、即座にかつ明確に「96 人位」と証言したことから、かなり信頼性の高い数値であると考えられる。A 氏がインタビューの際に回答してくれた「96 人位」という馬喰(家畜商)を 1965 年当時の数値と仮定してみよう。こうした仮定により、1950 年以降における八雲町の家畜商数を推測すると、1950 年代には 100 人台、60 年代には 90 人台、と推測しうる。

第二に、1965 年から 2020 年に至るまでの期間における家畜商数の推移を確認するためには文献資料が必要であるが、一部期間を除き、この期間については資料的制約から、文献資料を依拠とする数的推移の確認はできない。

従って、1950 年代から 60 年代にかけての家畜商数の推定と同様に、ここでも回答者の証言内容から類推してみよう。上記で確認したように、1960 年代に 90 人台の家畜商が八雲町内に存在したと仮定すると、70 年代前半には 80 人台、同年代後半には 70 人台、そうして 80 年代には 60 人台、という様に徐々に家畜商の数が減少していったと考えられる。

1985年以降2020年頃までの家畜商数の推移を、家畜商協が発行する『全道組合員名簿』各年版(1985年度・2009年度・2019年度)に拠り確認すると、以下の通りとなる。

1985年 64人、2009年 2人、2019年 4人

上記の八雲町における家畜商数の推移を見る限り、1985年以降家畜商数が激減している。その背景としては、いかなることが推測されるであろうか。

既述の通り、明治期から昭和戦前期にかけては、八雲町は馬産地として名を馳せた地域ではあったが、戦後においてはとりわけ酪農を基幹産業とする農業構造に大きく傾斜していくため、八雲町においては、馬喰というよりは取引対象として乳用牛を主に扱う家畜商(時には博労)の活動割合の方が高かったのではないかと思われる。

しかしながら、既に確認されたように2009年以降、八雲町における家畜商数は2人～4人となっており、1万頭前後の牛(乳用牛・肉用牛)を飼養する町の家畜商数としては少なすぎることに疑問の念を持たざるを得ない。こうしたことの背景としては、家畜商が町内において家畜商として家畜取引をすることによる経済的採算性を見出し得ない、という経営判断があるのかもしれない。その結果、八雲町内における乳用牛・肉用牛の売買取引は、八雲町外の家畜商によって担われていると考えられる。あるいは、町内における家畜商の多くが、家畜商の仲介・斡旋による牛馬取引から、家畜市場における取引へとほぼ全面的に切り換えたことによる反映としての家畜商数激減なのかもしれない。

最後に、八雲町において家畜商数が激減した背景を探るため、戦後初期にまで遡って、八雲町における馬産動向がその後どのように推移したのかを簡単に再確認してみよう。

戦後において、……昭和27(1952)年当時では、……、かつての全盛期に匹敵する飼養状況を示していた。／しかし、昭和30(1955)年前後から飼養頭数は減少傾向をたどり始め、特に30年代後半には、……、農家戸数の急激な減少が見られるようになった。更に、機械産業の発達によって農業も機械化が進められ、……馬はその効用を失い頭数は次第に減少していった(八雲町[1984]416頁)。

上記の『八雲町史』における馬産史の内容から、1950年代に100人台の馬喰が存在したと推定することは、あながち間違いだとも言えないように思われる。そうして、1960年代半ば以降、馬匹飼養頭数の急減傾向と符節を合わせるように、馬喰の数も減少傾向に入ったと考えて良いだろう。

1980年代後半以降における八雲町の家畜商数の急激な減少については、その背景の分析と合わせ、それまで存在していた家畜商の時代対応の考察と共に、「終章2-(1)戦後農政転換期以降における馬喰(家畜商)の時代対応」において、再度分析・考察を行うこととする。

(2) 馬喰の具体的活動実態

表2-6のアンケート調査結果をまとめたものが、以下の表2-7である。調査結果の分析・考察に入る前に、アンケート調査に応じてくれた方々の職業内訳を確認しておきたい。アンケート調査を応諾してくれた方々は、元酪農家1人、元農協職員1人、牧場経営

表 2-6 農耕馬の流通システムに関するアンケート調査

1 ご当家の初代ご先祖は、他都府県のどちらから八雲町へ入植されましたか。また、入植されたおおよその年を教えてください。	
(1) 入植前の都府県名	
(2) 入植の年	
2 昭和戦前期・戦後期に作付していた農作物	
(1) 戦前期	(2) 戦後期
3 八雲町へ入植後、昭和戦前期から戦後期にかけて農耕馬を購入された方は、以下のいずれの方法で購入されましたか。	
(1) 馬喰を通して	(2) 共進会において
(3) 農協を通して	(4) その他の方法
4 馬喰を通して馬を購入された方に対する質問	
(1) 購入した馬は何頭で、当時 1 頭どれ位の価格でしたか。それは、何年頃ですか。 また、農耕馬の購入最終年は何年頃ですか。	
(2) 使役するには不適當な農耕馬を購入したことがありますか。	
(3) 庭先取引で、自身が飼養した馬を買いたたかれたことがありますか。	
(4) 馬の売買取引の際、馬喰との間に厩先取引関係(得意先関係)がありましたか。	
(5) 関わった馬喰の方は、地域内に居住の方かそれとも他地域からの方でしたか。	
5 農耕馬の売買取引が最も盛んだったのは、いつ頃でしたか。	
6 当時、八雲町内に馬喰(家畜商)は何人位いたと思いますか。	
7 馬喰同士には、縄張り争いがあったと思いますか。	
8 農家が、副業として馬喰を始めた理由は何だと思いますか。	
9 馬喰の良さは、どんな点にあると思いますか。	
10 現在のトラクターと比較して、農耕馬の良さはどんな点にあると思いますか。	

者 1 人、畑作・稲作農家 2 人、精肉店主 1 人の計 6 人である。

それでは、本題の表 2-7 の分析・考察に入ろう。

既述の通り、八雲町は酪農地帯として有名な町であるため、当初より調査対象者として牛飼養関係者が多くなることを予測していたが、その通りとなった。上記 6 人のうち、乳用牛・肉用牛飼養関係者は、元職の人を含め 4 人である⁽¹⁶⁾。

表 2-7 八雲町農業者へのアンケート調査結果

※ 調査期間 2022年9月26日～29日。

回答者	入植前の都府県	入植年	戦前/戦後の作付農作物	馬の購入先	頭数/価格/最終購入年	悪質馬購入の有無	買ったたかれたことの有無
A	愛知県	1869年	大・小豆/ 主食用米	馬 喰	1頭/不明/ 1945～55年頃	無	無
B	愛知県	1896年	燕 麦、稗、 大・小豆/ 主食用米、 もち米	馬 喰	3頭/不明/ 1955～60年頃	有	無
C	茨城県	1872年		馬 喰（和牛購入）			
D	山形県	1897年	大・小豆、 馬 鈴 薯、酪農/酪農、主食用米、もち米	馬 喰	4～5頭/5万～10万円/ 1955～65年頃	無	無
E	愛知県	1897年	馬 鈴 薯、酪農/酪農、自家用主食用米、種芋	馬 喰			
F	不 明	1900年代	牧草/牧草	馬 喰			

回答者	厩先取引関係の有無	地馬喰・旅馬喰の区別	農耕馬取引の最盛期	町内の馬喰数	馬喰間の対立関係	副業としての馬喰の理由	馬喰の長所	農耕馬の長所
A	無	地馬喰		最大時96人位				人間と馬との絆を築けること
B		地馬喰	1955～60年頃	落 部 地域で5～6人、全町で100人弱	無	冬期間の収入確保	馬 の 良 否 を 見 分 ける 鑑 識 眼 を 持 つ こ と	価格の安さ、冬期にも木材搬送用として利用可能だったこと、人馬一体の絆、堆肥の取得

C	有	地馬喰						
D	有	地馬喰	1955～ 70年頃	落部地 域で3人 位	無	冬期の収 入確保	農家が馬 を購入し たい時に 良馬を探 してくれ ること	繁殖飼養後 に販売でき たこと
E								
F								

それでは、八雲町へ入植前の回答者の出身県⁽¹⁷⁾を見てみよう。表 2-7 から分かるように、6 人中 3 人が愛知県からの移住者である。八雲町はその沿革でも記したように、幕末の尾張藩徳川家の主導によって開創された町であることから、愛知県出身者が多いことは肯ける結果である。

次に、戦前／戦後における作付農作物の内訳を見ると、概して戦前期には大・小豆や馬鈴薯等の畑作物が多く、それに対して戦後期にはこうした畑作物から主食用米作付、酪農への転換が見られるようになる。戦前期から戦後期にかけてのこうした作目転換や酪農への転換の背景には、食糧管理法に基づくいわゆる食糧制度への信頼と、1961 年制定の農業基本法が目標として掲げた農業生産の選択的拡大とがあると考えられる。

馬の購入先については、6 人全員が地馬喰からと回答しているが、馬喰の商行為に対する批判的回答は見られなかった。この背景には、次の二つのことがその要因として考えられる。一つは、サンプリング自体の母数、すなわち調査対象数の少なさ。二つ目は、回答者の初代移住の形態が親族同士の集団として同一地区に移住したことである。

農耕馬取引の最盛期については、1950 年代半ばから 1960 年代前半頃までとの回答があり、この回答結果は前章で考察対象とした蘭越町とほぼ同様の結果である。

八雲町内(熊石地域は除く)の馬喰数に関する質問については、A 氏が「最大時、96 人位いた」、と明確に回答している。また B 氏もこの質問に対して 100 人近くいたと回答していることから、農耕馬をめぐる売買取引の全盛期には、八雲町内には 100 人前後の馬喰(博労)がいて、精力的に活動していたことは間違いないであろう。

この件に関して、各家畜(畜産)商業協同組合別『昭和 60 年度 全道組合員名簿』によれば、北渡島家畜商業協同組合(長万部・八雲・森・砂原)のうち、組合員数を一番多く擁していたのは 64 人の八雲支部である。同 2 位は、茅部支部(森町・砂原町)の 54 人(森 45、砂原 9)である。なお、当時茅部支部に所属していた森町、砂原町の両町は 2005 年に合併し、新生「森町」として現在に至っている。

それでは次に、以下の表 2-8 の聞き取り調査結果の内容を通して、馬喰や家畜商の活動実態に迫ってみよう。なお、表 2-8 の回答内容における時代表記については、聞き取り内

表2-8 八雲町農業者に対する聞き取り調査結果

(1) 調査期日：2022年9月26日～29日／回答者年齢：49歳～90歳

(注意) 表2-7の回答者A～Fと、表2-8のA～Fとは同一回答者である。

回答者	聞き取り調査に対する追加補足回答内容
A	①元酪農家(80歳)。家畜商免許所持。 ②戦後昭和30年代末期まで水田農家であったが、40年代から町内山崎地区において数年前まで酪農業を営んでいた。同地区には最大時40数戸の農家があったが、現在は3戸のみである。 ③乳牛の売買取引は、平成6、7年頃からで、それ以前は家畜商(博労)ができるだけ利益を得るために、乳牛の価値を見定められない遠くの生産農家(例、大滝村等)の所まで行って販売していた。現在の乳牛生産農家は、乳牛を農協を通して販売している。
B	①元畑作・稲作農家(90歳)。御子息夫婦は、野菜(軟白ネギ栽培)作農家。お孫さんは、もち米作農家。軟白ネギは、焼き鳥用食材として使用されている。 ②戦前期から戦後にかけて、畑作→酪農→稲作(主食用米)→稲作(もち米)と作付農作物を変化させてきた。酪農から主食用米作りに転換したのは、昭和28年、そこからもち米作りに転換したのは、昭和55年から。水田面積は、約12ha。現在作付けしているもち米の品種は、「風の子もち」というもの。 ③かつて馬喰から購入した馬で、腕をかむ馬がいて困ったことがある。しかし、当時活動していた馬喰は地域内に住む親族だったので、農家からひんしゆくをかうような商行為をする者はいなかった。
C	①精肉店主(68歳)。家畜商免許所持。父親(故人)も家畜商。初代店主が、雑穀店として家業を開始。その後昭和元年、精肉店として再スタートする。昭和60年頃、精肉店に併設する形態で焼き肉店も開店し、現在に至る。牛肉は、地元の和牛生産牧場から仕入れている。 ②地元の和牛生産農家の中には、博労(家畜商)を通して和牛を販売している人もいるが、家畜市場を通して販売している人もいる。 ③和牛の売買取引には、生体1頭買いとパーツ買いとがある。 ④和牛生体に対する価値判断は、屠畜場(隣の森町にある)に常駐している「格付け士」が行っている。家畜商や和牛生産農家は、和牛の価値判断がてきないからである。 ⑤売買取引される和牛には、次の3種類がある。ア、和牛イ、ホルスタイン(ホルス)ウ、F1。ア、イは、肉牛用として専門に飼養された牛で、現在これら二種で50%以上を占める。F1(エフワン)とは、和牛とホルスタインとの交配雑種牛のこと。
D	①稲作農家(86歳)。戦前期は畑作→酪農(5、6頭飼養)を、戦後期は畑作、酪農から稲作へ転換し、現在に至る。現在はもち米作付(約9ha)が中心。もち米は、現在1俵13,000円位である。 ②地域内に住む顔見知りの馬喰から馬を買ったので、悪質馬を購入したことはない。 ③自身で繁殖飼養した馬は、ホクレンの家畜市場を通して販売した。 ④馬喰同士の対立関係は、同じ地区内に住む顔見知りの人だったので、無かったと思う。 ⑤旧落部村入沢地区には、全盛時20戸ほどの農家があった。
	①元農協職員(82歳)。家畜商免許所持。農協で畜産担当職員として約40年間勤

E	務。八雲町は酪農地帯なので、乳牛の売買取引仲介の農協職員として関わるが多かった。 ②馬の売買取引は、馬喰を中心に行われていた。 ③八雲町における生産乳牛の売買は、他府県の家畜市場との取引が中心であった。本町における生産乳牛に対する評価は高く、遠く沖縄・九州・四国・岡山・栃木等の諸県との取引が多かったため、自身も農協職員としてこれら諸県へ取引交渉役として出張することが多かった。 ④取引対象となる乳牛は、上等質のA・B級と下等質のC・D級とにランク分けされている。A・B級にランクされる乳牛は、他府県の需要にตอบสนองするための乳牛として他府県へ販売された。A・B級の乳牛は、1頭200,000円位で売れた。それに対して、C・D級に属する乳牛は、博労を通して地元や近隣の農家へと販売された。そうして、その際の販売手数料が博労に入った。 ⑤小馬喰が大馬喰を各農家へ同行、案内し、そこで牛馬の売買が成立した場合、牛馬の販売者、購入者双方は仲介者である小馬喰へ手数料(口銭)として牛馬取引価格の4%をそれぞれ2%ずつ折半して支払う。こうしたルールは、常識となっていた。 ⑥小馬喰が同行、案内する大馬喰の存在が、農家に対する信頼感を与える面もあったと思う。 ⑦本来、大馬喰は農家への「庭先取引」には行かなかった。 ⑧牛馬取引の商談の進行役は、小馬喰であった。 ⑨小馬喰は、自身で飼養した牛馬を庭先取引や家畜市場で売っていた。 ⑩当時は、農家との兼業馬喰が多かった。 ⑪親方馬喰、小馬喰の間には、力関係の差があったと思う。 ⑫現在は、家畜取引の99%は家畜市場において行われている。若い家畜商は少なく、家畜商の大半は50代～80代の人である。これらの人は、みな牛馬が好きな人である。 ⑬現在、畜産農家は、牛馬を農協へ依頼して販売している。 — ⑤～⑬は、2024. 1. 27の電話調査
F	①畜産農家(49歳)。家畜商免許所持。祖父の代から続く畜産農家の三代目経営者。 ②北海道内での和牛市場が盛況になり始めたのは、今から30年程前からである。 ③早来にある家畜市場には、ホクレンによる市場と早来市場との二種類がある。 ④早来家畜市場では、主にF氏が飼養した和牛と、同氏が買い取った酪農家が飼養していた乳牛で廃牛(搾乳不能となった乳牛)となった牛とをセリにかけて販売している。 ⑤家畜市場でのセリは、ボタン押し方式で行われている。良質な和牛であればあるほど、和牛生産農家同士がセリで対立することが多い。 ⑥昭和30年～40年頃は農家の戸数も多く、各農家はそれぞれ2～3頭の馬や乳牛を飼養していたから、こうした状況を背景に馬喰が活発に庭先取引を行うことができた。こうしたことから、現在と比べて馬喰(博労)が庭先取引において農耕馬や乳牛飼養農家との売買取引において、詐欺まがいの商行為を行っていた。 しかし現在では農家の戸数も減り、家畜商の数も減少したから、大牧場主等の家畜商と畜産農家との関係は、様変わりしている。すなわち、家畜商は畜産農家が倒産しないように、適宜経営上良質な情報を畜産農家に提供することで、家畜商、畜産農家双方がWin-Winの関係を維持するように努めている。 ⑦最近、競走馬の産地日高地方でも和牛生産農家が増えている。というのは、和牛生産の方が採算性が高いからである。

容の臨場感を保つとともに、回答者の表現を忠実に記すため、西暦ではなく和暦としてある。

6 人の八雲町農業者に対する聞き取り調査を通じて取得することができた最も有益な情報は、牛馬それぞれの流通システムに関する詳細な回答であった。従って、八雲町内にお

ける牛(乳用牛・肉用牛)と農耕馬とに関する流通システムについては、聞き取り調査から得られた回答内容をベースとして、前節「2 八雲町における馬産と馬匹流通」の(2)「牛馬の流通」において一括した形でまとめ、提示することとした。その回答内容をまとめたものが、「図 2-2 牛馬の流通システム」である。

図 2-2 に関連して、若干補足しておきたい。C 氏は、「表 2-8 八雲町農業者に対する聞き取り調査結果」(同表 C-④)の中で、「和牛生体に対する価値判断は、屠畜場に常駐している「格付け士」が行っている。家畜商や和牛生産農家は、和牛の価値判断ができないからである。」と述べている。従来、農耕馬を含む馬匹一般(但し、競走馬を除く)に対する価値評価は馬喰が行ってきたのに対し、肉用牛としての和牛の価値判断を「格付け士」と呼ばれる有資格者が行っているということは、何を意味するのだろうか。

F 氏の回答②の中に、「北海道内での和牛市場⁽¹⁸⁾が盛況になり始めたのは、今から 30 年程前である」とあるが、このあたりに上記の疑問を解消するヒントがあるのではないかと。つまり、今から 30 年程前というと、昭昭和期が終わり平成期に入る頃である。この頃から食材としての和牛に対する消費者の需要が高まり始め、しかも消費者による和牛肉の品質に対する評価眼も鋭くかつ厳しくなったことが、「格付け士」という言わば公的な資格制度が導入された背景と考えられる。

F 氏の上記の証言内容から、現在、和牛生体の市場相場決定に「格付け士」が和牛の価格形成者として関与していることを知り得た。生体家畜の相場決定には、馬喰や家畜商だけではなく、こうした「格付け士」と呼ばれる人も関与しているということであろう。但し、和牛生体に対する「格付け士」による価値評価が、家畜市場における和牛生体取引の相場にどのように反映されているのかについては、確認する必要がある。

本章の主要課題である馬喰の活動実態の究明に関しても、F 氏は貴重な証言をしている。以下の回答⑥がそれである。

昭和 30 年～40 年頃は農家の戸数も多く、各農家はそれぞれ 2～3 頭の馬や乳牛を飼養していたから、こうした状況を背景に馬喰が活発に庭先取引を行うことができた。こうしたことから、現在と比べて馬喰(博労)が庭先取引において農耕馬や乳牛飼養農家との売買において、詐欺まがいの商行為を行っていた。

F 氏による上記の証言は、1950 年代半ばから 1960 年代半ば頃における農耕馬を中心とする馬匹流通市場の活況と、馬喰(博労)の精力的な活動とが密接な関係にあったことを如実に物語るものである。

八雲町での調査においては、馬喰(博労)による「欺瞞的商行為」の具体的事例についての回答を得ることはできなかったが、上記の F 氏の証言内容⑥から、八雲町においてもこの時代、「庭先取引」という市場外取引の場において前期的取引が行われていたことが裏付けられた。

更に F 氏は、上掲の証言⑥に続けて次のように述べている。「しかし現在では農家の戸数も減り、家畜商の数も減少したから、大牧場主等の家畜商と畜産農家との関係は、様変わ

りしている。すなわち、家畜商は畜産農家が倒産しないように、畜産経営上良質な情報を提供することで、家畜商、畜産農家双方が win-win の関係を維持するように努めている」。この回答は、現在における家畜商と畜産農家（個人経営の牧場経営主や農業法人による牧場経営者）との関係の在り方を鮮明な形で表現しているものとして、非常に興味深い内容を含んでいる。この F 氏証言⑥については、次節「4 まとめ」において、その内実を分析・考察することとしたい。

以上、表 2-8 に依拠しながら聞き取り調査結果の内容に即して重要と思われる論点を中心に叙述してきた。その内容は乳用牛や肉用牛に関するものが多く、表 2-8 の中でそれらの回答が重要な位置を占めていることが分かるであろう。

注 (16) 畑作・稲作関係者を調査対象として 2 人確保したのは、理由がある。筆者としては、あくまでも馬喰の活動実態の究明に主眼を置いているため、農耕馬との関わりが強いと考えられる畑作・稲作農家に対する調査を実施しなかったからである。『八雲町史』によれば、森町寄りの落部地域の入沢地区は稲作地帯である。ここでは、現地にある新函館農協落部支店職員の情報提供もあり、同地区内在住の高齢の稲作農家お二人にインタビューすることができた。

(17) 「表 2-6 農耕馬の流通システムに関するアンケート調査」の 1 において、筆者は、回答者の先祖である初代入植者が八雲町へ入植する前の出身県と入植年とを尋ねたが、回答者本人の属性表記としては、「年齢」と共に「何代目」に当たるのかを質問項目として設定した方が適切であったのかもしれない。なお、「年齢」については、各自治体調査の「農業者に対する聞き取り調査結果」の中に表記してある。インタビューに応じてくれた方々のお話を伺う限り、回答者の年齢にもよるが、ほぼ 3 代目ないしは 4 代目に当たる人が大半であることが推定される。

(18) F 氏が、「北海道内での和牛市場が盛況になり始めたのは、今から 30 年程前である」と述べていることに関して、その背景について若干考察を加えておきたい。

平成期に入る 1990 年前後を境に和牛市場が活況を呈するようになる第一の要因は、食材としての牛肉が流通市場において、高い需要を示すようになったことにある。第二に、こうした第一の要因を受けて、和牛飼養農家戸数並びにその飼養頭数の増加傾向を示すようになったことにあると考えられる。

第二の要因に関連して述べると、乳牛飼養と肉牛飼養とのコストパフォーマンス（費用対効果）を比較した場合、肉牛飼養のコスパの方が乳牛飼養のそれよりも高いと言われている。

というのは、肉牛飼養は中山間地での放牧飼養が可能であるのに対し、乳牛飼養は一般的に厩舎飼養が主流であるからである。放牧が可能な肉牛飼養の場合、当然飼料経費の負担軽減を図ることができる。それに対して、舎飼による乳牛飼養の場合、輸入濃厚飼料や電気代等の経費が嵩むこととなる。

牛の飼養・肥育に従事する農業者は、こうした「費用対効果」をその経営戦略の観点から勘案した上で、より「コスパ」の高い肉用牛飼養へとシフトチェンジしていると考えられる。

この件に関して、上記の F 氏が「最近、競走馬の産地日高地方でも和牛生産農家が増えている。というのは、和牛生産の方が採算性が高いからである」（表 2-8、F-⑦）、と述べている。こうした F 氏の証言も、上述のような背景把握を傍証するものであろう。

なお、乳用牛と肉用牛との飼養方法の差異、並びにそのコスパの違いについては、梶井功氏の『畜産の展開と土地利用』（前掲書）から多くを学ばせていただいたことを付記しておきたい。

4 ま と め

これまでに述べてきたことを要約して、「まとめ」としたい。まず、一次的命題と関わる「庭先取引」に関する回答者の証言内容を取り上げ、もう一步分析・考察を加えることとしよう。

「表 2-8 八雲町農業者に対する聞き取り調査結果」から、以下の三点の証言を取り上げよう。

A-③ : 乳牛の売買取引は、平成 6、7 年頃からで、それ以降は家畜商(博労)ができるだけ利益を得るために、乳牛の価値を見定められない遠くの生産農家(例. 大滝村等)の所まで行って販売していた。

A 氏の上記の証言は、榎勇氏がその論稿の中で「従来馬喰が採り来りたる手段を見るに、……、普通多く行はるゝ方法をあぐれば、交換をすすむるにある。これは馬喰が金科玉条と頼む唯一の方法、産馬地方においては相当の智識普及し、且つ特別の場合の外は現金売買なるを以て弊害少し、之に反し育成地方において多くは交換をなすを以て害大なり。」(榎[1963 上巻]729 頁)、と述べている馬喰特有の取引方法に連なるものである。

A 氏証言の内容と榎氏の言説とは、必ずしも同一のものであるとは言えないが、いずれにせよ、A 氏は家畜商として自身が販売対象とする乳用牛についての「情報の非対称性」を意識下に置いて取引交渉をしようとしていたという意味において、榎氏による認識と同一のものを含んでいると言ってよいだろう。

E-④ : ……、C、D 級に属する乳牛は、博労を通して地元や近隣の農家へと販売された。そうして、その際の販売手数料が博労に入った。

上記の「C、D 級」というのは、既述の如く販売対象である乳牛の中でその評価価値が低級に属する乳牛のことである。こうした評価価値の低い乳牛は、公的な家畜市場においては買い手がつかないため、結果として「庭先取引」を通じて博労に販売されていることを示している。また、上記引用文の「販売手数料」とは、生体動物を斡旋・仲介する手数料として博労に入る「口銭」を意味している。馬喰(博労)と農民との間で取り交わされる牛

馬取引に付随する金銭授受の実態についてのより具体的な解明は、次章以降への引き継ぎ
追究課題としたい。

上記 E 氏の回答から、次のことが分かる。すなわち、家畜商が公的な家畜市場において
生体家畜の取引をすることを主要活動としながらも、時には、「博労」（牛馬商）としてい
わゆる市場外取引市場としての「庭先取引」市場において、牛（乳用牛・肉用牛）の売買取
引を行う場合もある、ということである。

F-⑥-ア：昭和30年～40年頃は農家の戸数も多く、各農家はそれぞれ2～3頭の馬や
乳牛を飼養していたから、こうした状況を背景に、馬喰が活発に庭先取引
を行うことができた。こうしたことから、現在と比べて馬喰（博労）が庭先
取引において農耕馬や乳牛飼養農家との売買取引において、詐欺まがいの
商行為を行っていた（傍点は引用者）。

1955～65年頃、「庭先取引において馬喰が詐欺まがいの商行為を行っていた」とF氏は
証言しているが、その具体的方法については聞き取ることができなかった。ただ、この証
言から、1955～65年頃は、時代区分でいう「役繁兼用馬産」時代の影響下にあり、この時
代には馬喰がこうした「前期的取引」とも言うべき商行為を実践していた、ことの証左と
して理解することができるだろう。

ここまでの、いわゆる「庭先取引」についての回答となる。上述の如く、八雲町におけ
る調査においては、「庭先取引」に付随する「袖下取引」の具体的方法や「手指法」につ
いての回答を引き出すことはできなかった。これらに関する課題追究については、次章以
降の課題としたい。

もう一点、「庭先取引」と関わる回答ではないが、F氏による重要な証言を以下に提示
し、分析することとしよう。

F-⑥-イ：……現在では農家の戸数も減り、家畜商の数も減少したから、大牧場主
等の家畜商と畜産農家との関係は、様変わりしている。すなわち、家畜商
は畜産農家が倒産しないように、適宜経営上良質な情報を畜産農家に提供
することで、家畜商、畜産農家双方が win-win の関係を維持するように努
めている。

F氏の上記の証言からは、かつては畜産農家に対して「情報の非対称性」に因る不公正
且つ欺瞞的商行為が家畜商によって行われていたのであるが、現在は取引相手双方が協力
しながら生業を営んでいることを看取しうる。

実際に、家畜商協が2019年度に発行した『組合員名簿』の八雲町の家畜商数は4人とな
っている。F氏が述べているように、家畜商としても畜産農家としても、現在、畜産業を
営むためには多くの障壁が立ちはだかっているのかもしれない。

上記のア、イの記号は、「表2-8」におけるF氏による証言⑥の内容を区別化するために
筆者が付けたものである。

以上、八雲町での調査を通じて主要命題と関わる馬喰の「庭先取引」に随伴する「袖下

取引」や「手指法」の解明に取り組んできたが、この設定課題については、残念ながら納得のゆくような究明をすることが出来なかった。この残された追究課題については、次章においてその達成を期することとする。

馬匹を取引対象とする馬喰の活動実態の究明については、上記のような結果となったが、その反面、八雲町においては乳牛や肉牛を数多く飼養している畜産農家や牧場主へのインタビューを通じて、牛の流通システム全般を浮き彫りにすることができた。これが、八雲町における現地調査の成果であったと考えている。

二次的命題と関わる八雲町農業に関しては、以下の二点について触れておきたい。

(1) 八雲町は、戦前戦後期にかけて、農業を取り巻く様々な内外環境の悪化に対処するため、非常に適応力の高い政策転換を図ったことである。例えば、次のように。

① 第一次世界大戦後における畑作の危機(澱粉原料用馬鈴薯生産)から酪農への転換。
同危機による、澱粉原料用馬鈴薯から種子用馬鈴薯作りへの転換。

② 「主食用米」から「もち米」作りへの転換。

(2) 基幹部門としての酪農の育成と発展

上記(1)①と関連するが、八雲町は大正末期以降、農業の基幹部門として酪農を育成すべく取り組んできた。本格的な酪農の開始(1920年)から数えて100年目に当たる2020年には、八雲町の酪農はその開始から100年目の佳節を迎えるに至った。

以上、本章においては八雲町における博労(馬喰)や家畜商の活動実態の分析・考察を行ってきたが、前章(第1章)で事例研究の対象として取り上げた馬匹取引の多い蘭越町との差別化を図る上でも、八雲町での調査には意味があったと考えている。

第3章 森町における馬喰(家畜商)の活動実態

1 森町の概要

(1) 沿革

町名の「森」は、アイヌ語由来の町名である。「もり」とは、アイヌ語の「オニウシ」の意識。「オ」(生えている)、「ニ」(木)、「ウシ」(所)＝「木の多く生えている所」の意となり、これを「森」の意と訳した(森町[1980] 20頁参照)。

森町は、旧鷲ノ木村より分離独立した安政 5(1858)年 12 月を開基としており、昭和 53(1978)年 12 月、開基 120 年を迎えた。

上記の鷲ノ木は、幕末の箱館戦争の際、幕軍の総師・榎本武揚が明治元年 10 月 19 日～20 日にかけて、太平洋の内浦湾(噴火湾)岸に上陸した場所として有名である。



A 榎本軍上陸に関する案内標識



B 同案内標識と標柱

写真3-1 榎本軍鷲ノ木上陸地

(2022年11月3日、筆者撮影)

上掲写真 3-1 の後方に見える海は、太平洋(内浦湾)である。上陸地の一部はかなり急峻な崖状になっており、上陸するにも苦勞したことが窺われる。

こうして明治 35 年 4 月 1 日二級町村として誕生した森村は、森村、尾白内村、宿野辺村、鷺ノ木村、蛭谷村、石倉村の 6 ヲ村が合併したものであった。合併によって誕生した森村は、戸数約 1,420 戸、人口約 7,300 人であった(森町 [1980] 156 頁参照)。

(2) 森町の位置・地勢・気候

① 位 置

森町は北海道の西南渡島半島のほぼ中央に位置し、渡島支庁(現渡島総合振興局)管内茅部郡に属する。

森町の境界は、東は押出沢から駒ヶ岳の剣ヶ峰を経て大沼の大岩を結ぶ線で、砂原町・鹿部村(現鹿部町)・七飯町に隣接し、西は茂無部川から狗神岳を含む尾根を境に八雲町と接し、南は狗神岳から三九郎岳・弥五兵衛岳などの稜線を境に、厚沢部町・大野町(現北斗市)にそれぞれ接している。町内の広さは、東西 25.3 km、南北 24.7 km に及び、北に 17.3 km の海岸線を有し、総面積 313.26 km² を有している(以上、森町 [1980] 3~4 頁)。

② 地 勢

森町の地形は一般に丘陵性で、西南の渡島山脈により森林地帯が多く、地形は東北に向かって傾斜し、海岸段丘を経て海に至る。

東南では駒ヶ岳山麓高地が西北に向かって緩やかな傾斜となって平原状をなし、所々に台地と小平野をつくっている。西北には濁川盆地があつて狭い平野となっている。河川は多い方で、いずれも西南から東北方向に流路をとっているのが特徴である。

北東一帯は、内浦湾(噴火湾)に面する海岸線で、西北部にいくつかの岩礁を見るが、多くは砂浜である。しかし、近年は浸食が激しいので諸所に護岸施設をしている。

駒ヶ岳は、標高 1,133m のコニーデ形(円錐状)の活火山で、那須火山帯に属している。駒ヶ岳は、森町・砂原町・鹿部村(現鹿部町)・七飯町の 4 ヲ町村にまたがり、森町はその約 45% を占めている(以上、森町 [1980] 4~5 頁)。

③ 気 候

森町は本道中、最も温暖な地帯に属し、盛夏の候でも 30℃ を越えることは稀であり、厳寒の候でも零下 15℃ まで下がることは珍しい。

夏季は南西風、冬季は北西風が多く、風の強さは 5 月の乾燥季と 9 月の台風季、12 月の吹雪の季節にやや強いものが見られる。1 年に一、二度は秒速 20m 以上に及ぶものもあるが、その他は概ね軟風・和風の日が多い。

降水量は本道でもやや少ない方で、降雪は 11 月上旬から中旬に初雪を見、12 月下旬に根雪となり、翌年 3 月中旬から下旬に消滅する。積雪量は内浦湾沿岸に浅く、山脈に近づくにしたがって深くなり、130 cm に達する所もある(以上、森町 [1980] 11 頁)。

(3) 森町の人口と産業の推移

① 人口推移と第一次産業就業人口

それでは、以下において人口動態の推移から森町の、特に戦後における同町の特徴を考察してみよう。

表 3-1 の人口推移から、森町は 1950 年の 24,294 人から 70 年後の 2020 年の 14,338 人で、9,956 人の人口減少を見ている。1950 年の人口を 100 とした場合、その人口減少率は約 41% となり、森町においても人口減少は大きな課題の一つといっていよう。

ただ森町は、2005 年に隣接する砂原町^{さわら}と合併することで 4,000 人ほどの人口増加を果た

表 3-1 森町の人口推移

(単位:人 | %)

年 次	人口総数	前期比増減率
1950(昭和25)	24,294	—
1955(昭和30)	22,076	－ 9.9
1960(昭和35)	20,010	－ 9.4
1965(昭和40)	18,330	－ 8.4
1970(昭和45)	16,945	－ 7.6
1975(昭和50)	17,030	＋ 0.5
1980(昭和55)	17,061	＋ 0.2
1985(昭和60)	17,011	－ 0.3
1990(平成 2)	16,375	－ 3.7
1995(平成 7)	15,672	－ 4.3
2000(平成12)	15,104	－ 3.6
2005(平成17)	19,143	＋26.7
2010(平成22)	17,859	－ 6.7
2015(平成27)	15,946	－10.7
2020(令和 2)	14,338	－10.1

出典:総務省統計局「国勢調査」各年版より作成。

備考:前期比増減率の数値は、小数第二位を四捨五入、百分率は以下同様に処理。

しており、この行政措置が70年間における人口減少率を4割程度に抑えていると考えられる。

次に、表3-2の森町の第一次産業就業人口の推移を通して、森町の第一次産業の特質を分析してみよう。

まず農業就業人口の推移を見てみると、5年前の前回調査時点と比較して増加しているのは、1950年から55年、2000年から05年までの期間の2回のみである。それ以外の年度

表3-2 森町の第一次産業就業人口の推移

(単位:人 | %)

年次	就業者 総数	農業	林業	水産業	第一次 産業就 業人口	就業者総数 に対する第一 次産業就業 人口比率	第一次産業就 業者人口に対 する農業就業 人口比率
1950(昭25)	7,724	1,534	248	1,810	3,592	46.5	42.7
1955(昭30)	7,902	2,612	408	1,221	4,241	53.7	61.6
1960(昭35)	7,339	1,937	489	955	3,381	46.1	57.3
1965(昭40)	7,162	1,286	286	812	2,384	33.2	53.9
1970(昭45)	7,363	1,144	188	863	2,195	29.8	52.1
1975(昭50)	7,540	1,050	145	855	2,050	27.2	51.2
1980(昭55)	7,504	826	144	897	1,867	24.9	44.2
1985(昭60)	7,591	818	118	961	1,897	25.0	43.1
1990(平2)	8,036	790	84	1,072	1,946	24.2	40.6
1995(平7)	7,901	768	84	900	1,752	22.2	43.8
2000(平12)	7,646	764	53	852	1,669	21.8	45.8
2005(平17)	9,373	784	51	1,310	2,145	22.9	36.6
2010(平22)	8,544	733	54	1,174	1,961	23.0	37.4
2015(平27)	7,841	684	50	1,091	1,825	23.3	37.5
2020(令2)	7,134	598	23	951	1,572	22.0	38.0

出典:総務省統計局「国勢調査」各年版より作成。

備考:人口比率は、小数第二位を四捨五入。昭=昭和、平=平成、令=令和を表す。

については、全て前回調査時点の人口よりも減少していることが分かる。

② 農業各部門の発達

森町の産業史を概観するに当たっては、『森町史』に依拠しながら馬喰や家畜商が商行為の対象とする牛馬を飼養する農業分野を中心として叙述する。また森町特有の産業としての林業分野の木炭製造業史についても概観しておきたい。戦前から戦後にかけて、森町では町内の特定地域で炭焼き業が発達し、木炭用の原木や生産した木炭を運搬するために、この時代多くの馬匹が使用されたからである。

ア 畑 作

森町の畑作は明治 30 年代初期より試作、着手されたが、自然環境の厳しさや気象条件に阻まれて、明治期にその本格的な基盤が築かれたとは言い難い。明治期に森町農業の先覚者として活躍したのは、明治 16(1883)年 5 月に単身渡道、移住(入植—引用者)の目的をもって土地の現状を視察した三重県出身の青木喜三郎であった(森町 [1980] 374 頁参照)。

大正末期も依然として商品作物である麦類・豆類・馬鈴薯の作付けが首位を占めた。大正 13 年における森町の農業は、水田が 300 町歩、畑地が私有 4,703 町 2 反歩、公有畑 155 町 8 反歩、畑合計 4,859 町となった。農家数も専業 495 戸、兼業 1,159 戸、計 1,654 戸で、自作農 624 戸となった(以上、森町 [1980] 404～405 頁参照)。

昭和 37 年頃、森町の開拓農家は以前より導入飼育の乳牛のほか、ビート、豆類、麦類、スイートコーン(ゴールドエンクロスバンタム)、通称アメリカキミなどが生産され、特にバンタムは冷凍食品⁽¹⁾として約 29 万本、170 万円の販売高を示し、以後、順調な生産の伸長を見て、昭和 46 年には 120 万本、1,186 万 9 千円余となった。また、昭和 40 年頃から生産を見たクリカボチャ(芳香青皮)など、冷凍食品の生産も進展を見ている(森町 [1980] 414～415 頁)。

注(1) ^{くずはらい ぺい}葛原猪平(1879 年 12 月～?) 山口県出身。葛原富次郎の次男として、明治 12 年 12 月に生まれる。明治 29 年単身上京、越中中島水産講習所に入り、同 31 年更に東京高等商業学校に転ず。両者共に学業半ばにして退き、同 33 年農商務省実習練習生となりて米国に渡航し、同国ペンシルバニア大学、ウィスコンシン大学に入りて、専ら経済学を修む。……明治 42 年米国より帰朝し、直ちに葛原商会を興して製氷並びに冷蔵機械の輸入及び其の設計工事に当たり、傍ら郷里山口県下の電気事業経営に着手す。……大正 8 年葛原冷蔵株式会社を起こしてその社長となり、冷蔵器冷凍事業を始めた(野依秀市編 [1994] 13 頁参照)。

1920(大正 9)年、葛原猪平という実業家が渡島管内森町に日本初の冷凍工場を作った。森町には「(冷凍工場)発祥之地」の記念碑が建っている(「北海道新聞」2022(令和 4)年 12 月 11 日付 21 面)。

イ 稲 作

森町の稲作は濁川地区(濁川盆地)を中心にその取り組みが行われたのであるが、水田造成と併せて軌道に乗り始めたのは、大正期に入ってからである。／戦後においても森町の稲作は、濁川地区がその中心地区であったが、これに次ぐ地区として駒ヶ岳地区の水稲があった。

森町の水田農家が、戦時中の労力不足や生産資材不足による危機からようやく立ち直ったのは、昭和 26 年頃からである。／以後、食糧増産の名のもとに改良が進み、目覚ましい生産力の向上発展を遂げることになる(以上、森町 [1980] 395～396 頁参照)。

濁川盆地は径約 2.5 km のほぼ円形状の盆地である。平均標高は 300m 内外の山地に囲まれ、高さ 150m から 200m の急崖で境されている。盆地内の標高は南西部で 130m、北東部で 100m の平坦な地形である。／さらに、盆地内の北西部一帯に数多くの温泉が湧出し、その温度は 40℃から 80℃で、比較的、高温のことが多い。最近同地区では、地熱開発が行われて野菜類栽培の産地となった。さらに、地下 1,500m から 2,000m を掘削して高温の噴水井 10 数箇所を見るにいたり、これが発電利用の計画も着々と進展している(以上、森町 [1980] 6～7 頁参照)。

ウ 園 芸

昭和 34(1959)年から本格化した森町内のアスパラガス耕作は、35 年 3 月 2 日、森町アスパラガス耕作者組合を創立し、6 月には約 15 ha の耕作面積となった。この月、先進地の虻田郡喜茂別村(現後志総合振興局管内喜茂別町)へ組合員約 30 名が視察研修に出向いた。そして、年々栽培熱は高まり増反されていった。その結果、昭和 37(1962)年 5 月、日魯漁業株式会社⁽²⁾森工場(港町 241 番地)で、初年度収穫量の 9 トンが缶詰として加工処理された。(以上、森町 [1980] 422～424 頁参照)。

森町内における露地スイカやメロンの栽培は古いが、ビニール系統の被覆、接木による栽培は昭和 30 年代になってからである。／昭和 44 年、スイカ、メロンは森町の特産物の一つとなって脚光を浴び、駒ヶ岳産のスイカ、メロンとして計画栽培、販路の拡張を図る森町果菜組合では、早くも道内・外からくる注文に収穫の期待を寄せていた。

この頃、雑穀類の生産は採算が合わなくなり、これに代わって果菜類、冷凍作物が大きな伸びを示していた(以上、森町 [1980] 424～425 頁参照)。

注(2) 北洋サケ・マス漁中心の漁労のほか、加工食品販売、缶詰製造、配合飼料などを取り扱う大手企業。1906(明治 39)年堤清六と平塚常次郎が新潟県三条町に堤商会を設立。1914 年に旧日魯漁業発足、翌年堤商会製缶工場を函館台場町に完成。1921 年、旧日魯漁業、輸出食品、^{かわさつか}勘察加漁業を合併して新日魯漁業が発足した。北海道では加工食品販売、缶詰製造、配合飼料なども取り扱っている(北海道新聞社編 [1981]『北海道大百科事典下巻』294 頁)。その後この会社は、1990 年 1 月 1 日に社名を株式会社ニチロに変更し、更に 2008 年 4 月 1 日に株式会社マルハニ

チロ食品へと社名変更をしている。

エ 畜 産

牛馬の繁殖・生産施策に関しては、北海道庁において種畜を民間に有償で貸与し、繁殖を図っていた。貸与は、産牛馬組合を主として、その設置を見ていない地方では農会、産業組合などの団体に貸し付けた。北海道における明治 42(1909)年末現在の貸付は、種牝牛エアシャー種・ショートホン種(短角系)・エアシャー種とショートホン種との雑種で 107 頭であった。／種牝馬^{しゅぽば}では、 Trotter 種・同雑種・ペルシュロン種・同雑種・サラブレッド・洋種 160 頭を貸し付け、繁殖を奨励した(以上、森町 [1980] 459 頁参照)。

森町産の種牛に「駒ヶ岳号」(父母共にエアシャー種の雑種)がある。明治 40(1907)年 4 月、赤井川で出生、大正期まで同町で飼養された。この頃、乳用種としてはエアシャー種の雑種が最も多かったが、ホルスタイン種と交配するものもあった(以上、森町 [1980] 459～460 頁参照)。

大正期になってからは、昔日のような放牧的な飼育は姿を消し、明治後期から流行のように飼育された牛馬は、農業の進歩発展と共に、馬耕作業・地力増進のため家畜飼養を副業とする混合農業(混同農業—引用者)が定着した。経済的にも不安定な時代であったから、家禽類の飼育熱も高まり、大正 6(1917)年 2 月 18 日には、茅部郡一円の畜産業者による茅部郡産牛馬畜産組合の創立を見、事務所を森村役場内に置き、着々と事業の目的に向かって進行していたという。

終戦の混乱から安定期に向かいつつあった昭和 23(1948)年における牛馬は、牛が 177 頭(94 戸)、馬が 615 頭(528 戸)であるが、昭和 27(1952)年 8 月の農業基本調査によると、牛は 328 頭(175 戸)、馬は 744 頭(499 戸)で、戦争に勝つための軍馬生産時代から安定期の農業へと移行するに従って飼育頭数が増加していった(以上、森町 [1980] 463 頁参照)。

昭和 32(1957)年以降の森町における牛馬飼養頭数の推移を見てみると、馬は減少しているが、……一方、牛は昭和 32 年頃から飼育頭数の増加を見るようになる。飼養農家数では昭和 38(1963)年の 310 戸を最高に、1 戸当たりの飼育頭数は増えるものの飼養農家数は順次減少を見た(以上、森町 [1980] 465～467 頁参照)。

駒ヶ岳地区にフランスの中部地方原産の牛を繁殖、飼育しているソダ・シャロレー牧場がある。シャロレー種は世界で最も長い歴史を持ち続けている牛である。乳量も多く、肉は美味で繁殖力の旺盛なこの牛が、気候風土共に適した駒ヶ岳山麓の曾田牧場へ、原産地のフランスから初めて直輸入されたのは昭和 39(1964)年 5 月下旬であった。

これは、昭和 38(1963)年に曾田玄陽がフランスへ渡航した際、種牛 2 頭と牝牛 4 頭を移入したものであった。体格が胴長で、足が短く白色である。成長は普通の牛は 2 歳までであるが 5 歳まで成長するし、牝牛で平均 900 kg、牝牛で 800 kg という牛である。

昭和 43(1968)年 7 月には 95 頭のシャロレー牛が森港に陸揚げされ、森町の畜産振興に大きな期待が寄せられた。／一方、輸出では、昭和 43 年にアメリカのテキサス州ダラス市に

あるシャロレー牛の輸入会社と、5年間に600頭の輸出契約を結び、同牧場から19頭の輸出をし、44(1969)年8月30日には、生後6ヵ月以上の牝牝37頭を、室蘭港から船積みした(以上、森町[1980]468～469頁参照)。

ここで、牛馬の輸出入に関するフランスと日本との関係性を、簡単に見ておこう。フランス国内で発行された文献資料⁽³⁾によると、重種馬の輸出について次のような記述が見られる。

6～7年前から日本向輸出は極めて活発化しており、1980年以降ブルトン、ペルシュロン及びアンデンネ等が購買されている。これらフランスで購買された重種馬は日本で繁殖用に供され、生産された馬は北海道で輓えい競馬用としてもてはやされ、一部肉用に供給される。この輓えい競馬は日本でも北海道だけで行われているもので、1975年の統計では約1,000頭が調教されている。— (株)野澤組 畜産部[1981]『フランスに於ける重種馬資料の手引き』29頁。

上記の記述を裏付ける次のような叙述が、Jean Pelatan が著したペルシュロン馬産盛衰史にも見られる。「1979年に日本へ輸出された繁殖用種雌馬たちは、北海道の山岳地帯にあるわずか18エーカーから25エーカーの牧場へ行くことになっていた……」(Jean Pelatan [1985] 56ページ—邦訳は筆者)。

注(3) この文献資料のタイトルは「フランスの重種馬」となっており、その扉ページには次のような解説が見られる。

フランスのUNIC発行による馬専門誌「レプロン」が1980年12月号として、重種馬の特集号を発刊致しました。我国重種馬の改良目標は永年フランスの品種においてきた我々としても、現状を識る上でも貴重な資料であると考えまして、その概要を翻訳致しましたのでフランスの重種馬視察、或いは購買に際しての資料としてお役に立てば幸甚と存じます。

昭和56年8月

(株)野澤組 畜産部 (翻訳 松本精一)

本資料は、最初の調査地・蘭越町でインタビューに応じていただいた内藤善弘氏から拝借したものである。蘭越町における内藤氏の馬産活動については、拙稿[2023a]23～24頁を参照されたい。

③ 林業の発達

宿野辺村(現 赤井川・駒ヶ岳地区)は、従来より木炭の生産地として著名であった。炭の品質では宿野辺炭が良いとされていたのは、大窯で焼き上げることと、良質な炭木のせいである。炭木はイタヤを最高とし、次いでブナ・ナラで、価格は山元(生産現場)で1駄イタヤ80、90銭、ブナ55銭、ナラ40銭ぐらいであった。宿野辺の炭は堅く焼けて煙りが出るようなことはなく、火山灰地特有の木炭であった(以上、森町[1980]491頁)。

茅部郡一円における木炭の俵装は、函館から移入しているムシロまたはカマスを使用していたが、年々〔その価格が〕増大し、1 万円以上にもなっていた。〔そのため〕製炭業者一同は、このような高価なカマスを全廃して「スゴ」⁽⁴⁾に俵装を一定にすることにより、小規模業者を含め製炭業者全体が利益を得ることになると協議した(筆者による一部文章の改変有り)。

そこで組合を組織し、従来カマス 1 俵の重量は 25 貫目であったが、俵装改良をしてスゴ 1 俵、7 貫目とし、品質・重量・荷造りなどの自主検査をして……、茅部木炭同業組合の設立認可を申請し明治 39(1906)年 2 月に認可になった。組合が、木炭の自主検査をしたことは本道では初めてのことであった(以上、森町〔1980〕491～492 頁参照)。

販路は主として函館で、運搬は概ね汽車であるが、宿野辺村付近では馬車で運搬する人も少なくなかった。／運賃は函館まで馬車は 1 駄につき 35 銭から 40 銭、汽車輸送ならば 1 俵につき 10 銭である。〔製造した木炭の〕破損を恐れて上等の木炭は馬車・馬轡によるものが多かった(以上、森町〔1980〕493～494 頁参照)。

大正年間は何によらず需要が多く、自然に価格が高騰したが、木炭も暴騰したものの一つであった。／〔しかしその後〕、ガスや灯油が普及し始め、戦後の安定期を迎えた。

現在の駒ヶ岳地区には、かつての炭焼き小屋の面影はなく、「炭焼団地」が形成されている(以上、森町〔1980〕494～495 頁参照)。

現在は森木炭生産組合を 17 名で組織し、駒ヶ岳、赤井川両地区に炭窯が設置されており、かつての宿野辺木炭の火を消さずにその名残りとどめている(森町〔1980〕504～505 頁)。

注(4) 長年木炭製造業に従事されてきた後掲「表 3-6、3-7」の H 氏(長岡輝仁氏一実名表記については同氏の許諾済)^{かや}によれば、「炭スゴ」とは、萱で作った木炭を収納する袋で、長さは 2 尺(約 60 cm)で、15 kg の炭が入る。言わば、木炭を入れる俵である。

我が社は、「炭スゴ」に木炭を入れて東京へ発送した。それ以外は、「カマス」の使用が長く続いた。現在、木炭を収納するものは、ほとんどが紙袋や段ボール箱である。現在、我が社の木炭販路の中心は、日用雑貨品の量販店である。

— 以上、2023 年 4 月 3 日インタビュー、於 長岡宅

2 森町における馬産と馬匹流通

(1) 馬 産

① 明治・大正・昭和戦前期の馬産

森町は早くから漁業、造材、薪炭業などが行われていたから、東北、奥羽地方から移入されて道産化した馬が活躍していた。明治 13(1880)年、開拓使の調査によると、森町に牛は 1 頭も飼育されていないが、馬は 445 頭飼育されていた(森町〔1980〕448 頁)。

明治 39(1906)年末現在における馬匹総数 706 頭のうち、内国種牝 417 頭、牝 160 頭、雑種

牝 96 頭、牡 33 頭と森村役場の馬籍台帳に登録されている。この頃の馬の所有者の多くは農民で、使用目的は運搬・堆肥・仔を取る、などの目的であった(森町 [1980] 452～53 頁)。

馬については、日清・日露戦争で日本の軍馬が劣っていたことから、馬の繁殖・改良を図ることになり、明治 32(1899)年 5 月、馬政局官制が公布され、同 42 年 9 月 5 日、長万部種馬所の開設が告示された(森町 [1980] 471 頁)。

大正期になると、森村農会は獣医師を置いて産牛馬の健康管理を図る一方、サラブレッド種やアングロノルマン種を交配させて品種改良を図っている(森町 [1980] 431 頁)。

昭和 10(1935)年度において、森、砂原、落部方面で重軌型繁殖牡馬の優秀なものを飼養していた。だが、中には飼養管理や繁殖育成が適切でないため、生産子馬の資質不良、不揃なものも見受けられた。渡島畜産組合では、昭和 11 年度において特に牝馬の品評会を開いて、森町周辺が渡島管内特有の繁殖地帯であることを関係者に認識してもらう一方、生産者の自覚を促し、時代の要請にこたえる小格軌馬の生産地帯にしたいという構想を持っていた(森町 [1980] 462 頁)。

② 戦後期馬産の動向

昭和 30(1955)年には 708 頭(501 戸)の飼養数であった馬は次第に下降線をたどり、昭和 40(1965)年には 371 頭、飼養農家も激減して 355 戸となったのは、農業機械の普及が著しかったからである。／昭和 40 年度の農業基本調査では、耕耘機、トラクターの保有台数が 63 台であったが、昭和 42 年度には動力耕耘機 98 台、農用トラクター 54 台、計 152 台(内共有 8 台)と、新専業農家の約 73%が保有していた。／こうして、馬耕、運搬などの作業は機動力に富む農業機械に順次移行した(以上、森町 [1980] 466～467 頁)。

森町の馬匹飼養頭数の推移を概観するために、そのデータ取得の出典としては『森町史』と同町発行の統計ハンドブック『現勢』とを利用した。しかし明治期のデータとしては 1880、1906、1909～11 年、大正期のそれは 1913～17 年のデータを確認できるのみで、それ以外の年度の数値は得ることができなかった。更に昭和戦前期のデータについては、全く空白となっている。平成期に入ってから、表 3-3 を見て分かるように、2004 年を最後に『現勢』から馬匹飼養頭数のデータが消えている⁽⁵⁾。

ということで、森町の馬匹飼養頭数の分析・考察は昭和戦後期以降が中心となる。明治期からの推移を見ると、1915 年に 898 頭というピーク頭数を示しているが、戦後のピークは 1955 年の 708 頭となっている。北海道全体で見た場合でも、馬匹飼養頭数は 1955 年前後から減少し始めるのであるが、道内各町村における馬匹の飼養頭数の推移も概ね軌を一にしている。

馬匹飼養頭数の推移に関連して、ここで外国に眼を転じてフランスの例を参考までに提示しておこう。フランスは当時農業大国の一つであり、家畜輸出国としても知られている。重種馬頭数とトラクター台数との変遷対比に基づいたデータによると、フランスにおける重種馬頭数のピークは 1950 年である。この年以降、重種馬は急激な減少を見せており、明らかに極度の機械化のために畜力を必要としなくなったことを示すものである(野

表3-3 森町の馬匹飼養戸数、頭数の推移

年 次	戸 数	頭 数	1戸当たり 飼養頭数	年 次	戸 数	頭 数	1戸当たり 飼養頭数
1949(昭24)	461	681	1.5	1981(昭56)	40	127	3.2
1955(昭30)	501	708	1.4	1982(昭57)	30	122	4.1
1956(昭31)				1983(昭58)	27	49	1.8
1957(昭32)	479	648	1.4		4	89	22.3
1958(昭33)				1984(昭59)	33	126	3.8
1959(昭34)	473	662	1.4	1985(昭60)			
1960(昭35)				1986(昭61)	40	230	5.8
1961(昭36)	432	560	1.3	1987(昭62)	19	101	5.3
1962(昭37)				1988(昭63)	14	127	9.1
1963(昭38)	388	464	1.2				
1964(昭39)	376	401	1.1	1989(平元)	22	139	6.3
1965(昭40)	355	371	1.0	1990(平2)	12	133	11.1
1966(昭41)	337	355	1.1	1991(平3)	13	138	10.6
1967(昭42)	306	321	1.0	1992(平4)	14	121	8.6
1968(昭43)	285	317	1.1	1993(平5)	11	100	9.1
1969(昭44)	249	308	1.2	1994(平6)	14	114	8.1
1970(昭45)	239	283	1.2	1995(平7)	10	98	9.8
1971(昭46)	196	242	1.2	1996(平8)	12	104	8.7
1972(昭47)	159	164	1.0	1997(平9)	11	65	5.9
1973(昭48)	138	147	1.1	1998(平10)	8	56	7.0
1974(昭49)	113	195	1.7	1999(平11)	8	54	6.8
1975(昭50)	95	106	1.1	2000(平12)	8	54	6.8
1976(昭51)	83	172	2.1	2001(平13)			
1977(昭52)	62	153	2.5	2002(平14)			
1978(昭53)	55	145	2.6	2003(平15)			
1979(昭54)	50	158	3.2	2004(平16)	3	28	9.3
1980(昭55)	41	120	2.9				

出典：森町『森町史』448～449頁、452～453頁、460～461頁、465～466頁より作成。森町『現勢』（統計ハンドブック）各年版より作成。

備考：農家1戸当たり馬匹飼養頭数は、小数第二位を四捨五入した数値。

昭和58年度の数値の上段は農用馬、下段は軽種馬の数値を示す。

昭＝昭和、平＝平成を表す。

澤組畜産部〔1981〕4頁参照）。

先述の如く森町の馬匹飼養頭数のデータは、明治期・大正期・昭和戦前期の大半が空白となっているため、表3-3に基づくこれ以上の分析・考察の視点は見出し得ない。従って、異なる観点からの分析・考察を試みたい。異なる観点からの考察の一例として、まず上掲表3-3の「1戸当たり馬匹飼養頭数」の推移に焦点を当てることで、そこからどんなことが見えてくるかを分析してみよう。

農家1戸当たり馬匹飼養頭数の推移全体を見渡し、気付くことは次のことである。すな

わち、戦後の 1949～75 年までの「1 戸当たり飼養頭数」が 1.0～1.7 頭台(この期間の平均は、1.2 頭、小数第二位を四捨五入、以下同じ)であるのに対し、1976～2004 年までのそれは 2 頭台～10 頭台前後にまで増加していることである。この期間の平均は、6.2 頭である。上記期間の平均値を算出する際、表 3-3 の 1983 年の頭数は、農用馬の頭数と思われる上段の 49 頭を採用した。同表の 1983 年のデータに軽種馬(89 頭)と区別して、農用馬(重種馬)49 頭とあるが、馬種別にデータを掲載しているのは、なぜかこの年だけである。

上述の農家 1 戸当たりの馬匹飼養頭数の推移から看取しうる特徴として注目すべきことは、1976 年以降馬匹飼養農家戸数が減少傾向を示しているにも関わらず、農家 1 戸当たり馬匹飼養頭数が徐々に増加傾向を示していることである。森町におけるこのような現象の背景については、本項の最後に後述する。

本件に関して、参考となる分析・考察データとして、以下の表 3-4 を取り上げてみよう。

本表は、蘭越町・森町両町における平成期に入って以降の 12 年間にわたる馬匹飼養頭数の推移をまとめたものである。両町の馬匹飼養頭数の推移を概観してみると、1982 年までは一貫して蘭越町の馬匹飼養頭数が森町のそれを上回っているのであるが、不思議なことに、1983 年以降は逆に森町のそれが蘭越町のそれを上回る状況に転じているのである。

この時代は、北海道内の他町村においても農機具類の普及拡大により、馬匹の飼養頭数はごくわずかの馬匹愛好者による飼養頭数を数えるに過ぎない状況に立ち入っていたと考えられるが、森町ではどういう訳か、平成期に入る数年前から、とりわけ 1986 年以降 50 頭台から 130 頭台の馬匹飼養を維持している。

表 3-4 平成期における蘭越町・森町の馬匹飼養頭数の推移

年 次	蘭越町	森 町
1989(平元)	39	139
1990(平 2)	19	133
1991(平 3)	40	138
1992(平 4)	46	121
1993(平 5)	42	100
1994(平 6)	42	114
1995(平 7)	28	98
1996(平 8)	27	104
1997(平 9)	24	65
1998(平10)	25	56
1999(平11)	27	54
2000(平12)	15	54

出典：蘭越町『新蘭越町史』、森町『森町史』、森町『現勢』(統計ハンドブック)各年版より作成。

備考：平＝平成を表す。

森町におけるこうした馬匹飼養に関する現象の要因として推測されることは、ばんえい競馬熱に起因する重種馬の生産があるのではないだろうか。また、重種馬は肉用馬としての需要もあることから、こうしたことも飼養頭数増加の背景にあるものと思われる。

森町におけるこうした現象の背景として考えられる他の要因としては、次の二点がある。第一に、前項「① 明治・大正・昭和戦前期の馬産」で既述したところであるが、戦前期における馬産史を概観した際に、『森町史』に見られる次の記述である。

「渡島畜産組合では、昭和 11 年度において特に牝馬の品評会を開いて、森町周辺が渡島管内特有の繁殖地帯であることを関係者に認識してもらい、生産者の自覚を促し、時代の要請にこたえる小格輓馬の生産地帯にしたいという構想を持っていた。」（森町 [1980] 462 頁）

同畜産組合による上記の馬産構想は、軍馬生産の推進という当時の時代状況を踏まえたものであった可能性もあるが、いずれにせよ、森町を中心とするこうした馬産事情が一つの伝統的遺産として、戦後に引き継がれたのではないだろうか。

第二に、後で提示する「表 3-7 森町農業者に対する聞き取り調査」から看取しうる次のような特徴である。それは、森町においては実際にばんえい競馬に関わった人が多い、ということである。ヒアリング調査した 8 人のうち、何と 6 人がばんえい競馬と関わりを持っているのである。自身が飼養した輓馬をばんえい競馬に出走させるためには、当然優秀な輓馬を求めて売買取引をすることになり、その結果として上記 8 人中 5 人が家畜商としても活動したと考えてよいだろう。

このことについては、「3 森町における馬喰(家畜商)の活動実態(2)馬喰の具体的活動実態」の項で更に分析・考察することとしたい。

注(5) ところが、今回実際に森町を調査して分かったことであるが、その飼養頭数は少ないが数戸の牧場で馬を飼養しているので、2004 年以降、町として馬の飼養頭数を把握をするための確認作業をしていない可能性がある。

(2) 馬匹流通

戦前から戦後の 1960 年代頃までの森町の馬匹流通を、「表 3-6 森町農業者へのアンケート調査結果」から考察してみよう。

現地調査に応じてくれた 8 人のうち 6 人が馬喰から馬を購入したと回答しており、森町では農耕馬の売買取引を中心として、その他ばんえい競馬用の重種馬や木炭等の物資運搬用の馬匹流通のほとんどが、馬喰を介して行われていたと考えてよいだろう。

森町におけるこのような馬喰を中心とする馬匹流通が盛んであった背景として考えられることは、稲作農家や畑作農家が本業の農業をやりながら自らも馬喰として馬匹売買に関与する人が多かったことがある。このことは、上記 8 人のうち 5 人が家畜商免許を所持していることから窺われる。

森町における馬匹流通のパターンを後掲の「表 3-6 森町農業者へのアンケート調査結果」と「表 3-7 森町農業者に対する聞き取り調査結果」とからまとめると、ほぼ以下の通りとなる。

表 3-6、3-7 の回答内容から森町の馬匹流通の実態をまとめて気付くことは、馬匹取引の大半が馬喰による農家との「庭先取引」であったことである。森町だけではなく他町村においても、戦前から戦後の 1960 年代末頃までは、いずれの農家でも役繁兼用家畜として 2～3 頭の馬を飼養していたため、売買対象となる馬匹頭数も当然多かった。こうした馬匹を取り巻く当時の農村環境に後押しされる形で、馬喰が精力的に活動したことは容易に推測しうる。

図 3-1 の A、B は同一人物である。同様に、E、F も同一人物である。特にパターン E、F は、小作人 対 地主、小馬喰 対 大馬喰、という上下関係のもとで行われた馬匹取引の例として理解できる。農地改革前の戦前期においては、財力に乏しい小作人が地主から重要な生産手段としての農耕馬を購入したり、農耕馬飼養小作をしたりするということが、多々あったことが推測される。上記の「小馬喰」、「大馬喰」という用語に関連して、蘭越町の A 氏は、「半馬喰」、「本馬喰」という用語を使用している(拙稿 [2023a] 28 頁参照)。

「図 3-1 馬匹流通のパターン」の C に関連して、農家と馬喰との間の金銭授受の内容について若干考察しておきたい。「表 3-7 森町農業者に対する聞き取り調査結果」には、次のような証言が見られる。

「だいたい馬喰は 2、3 人一緒に行動し、売買が成立した時には、馬を売った人も買った人も仲介手数料を(馬喰に)支払っていた。」(表 3-7、D-⑨)更に A 氏は、「馬喰は普通 3～4 人で、多い時には 5～6 人で活動していた。しかし私は、一人で馬喰をしていた。その方が

図 3-1 馬匹流通のパターン

A	畑作・稲作農家(単独馬喰・家畜商)	⇔	馬喰(地馬喰・旅馬喰)
B	同 上	⇔	農家
C	畑作・稲作農家	⇔	複数人数(3～4人、5～6人)の馬喰
D	畑作・稲作農家(馬喰・家畜商)	⇔	他地域の農家
E	畑作農家(馬喰・家畜商)	⇔	地主
F	同 上	⇔	地域の大馬喰
G	畑作・稲作農家(馬喰・家畜商)	⇔	家畜市場

備考: 上図中の矢印 ⇔ は、左右両者間における金銭と馬匹との授受関係を表す。

儲かるからだ。」(表 3-7、A-⑩)と述べている。

上記 A、D 両氏の回答からは次のことが分かる。牛馬の流通に際して馬喰が仲介の労を取った場合には、牛馬の売買両当事者から仲介手数料(口銭)が馬喰側へ支払われたことである。しかしながら、この証言からだけでは口銭の金額がどのような基準で決められていたのかは不明である。これは、今後の追究課題となる。

また、「……私は、一人で馬喰をしていた。その方が儲かるからだ。」と A 氏が証言している背景には、口銭を独占することができたことがあると考えられる。一般的に、牛馬売買に際して複数の馬喰が仲介・斡旋をした場合、彼らに支払われる口銭は関わった馬喰の人数やその立場の違い(上下関係)に応じて分配されるのが常であったからである。馬喰の世界において、口銭をめぐるこうした内部慣習があったことは、『馬喰終焉』の著者、松本氏の「取引に同業者が介添したなら、何人でも手割(手数料)を支払う」(松本 [1975] 24 頁)、との叙述からも窺うことができる。

3 森町における馬喰(家畜商)の活動実態

(1) 戦後における馬喰(家畜商)数推移の概観 1950～2020

—— 馬喰(家畜商)の時代対応に関する考察を視野に

本項における分析の主眼は、項目名にもあるように、「戦後における馬喰(家畜商)数推移の概観」をすることである。

以下においては、1950～2020 年の期間を二期に分けて考察することとする。まず最初に、森町における「馬喰」の数的推移を戦後復興期にあたる 1950 年頃から 70 年頃までを視野に置いて、概観してみることとする。第一期概観の終期を 1970 年とするのは、後述するが、調査の結果、森町においては農家が馬喰から農耕馬を最後に購入した年が、1965～70 年頃と考えられるからである。

1950～70 年頃、森町において馬喰が何人程度存在したのかを推測するために利用したのが、「表 3-6 森町農業者へのアンケート調査結果」の「農耕馬の最終購入年」並びに「町内の馬喰数」に関する調査結果である。上表における上記 2 項目への回答数は、それぞれ 3 人と少ない。農耕馬の最終購入年についての回答には、戦後の 1945～54 年との回答もあるが、あとの 2 人は 1965 年、67 年と回答しており、農業機械化の普及過程の視点から考えても、1965～67 年頃が農耕馬を最後に購入した年と推定するのが妥当なところであろう。

この農耕馬の最終購入年との関わりにおいて、馬喰は 1965～72、3 年頃まで「庭先取引」を通して農家と馬匹取引をしていたことを推測することができる。なぜなら、農家が最後に購入した馬匹を 6、7 年間使用後手放す際に、廃馬となるその農耕馬を馬匹の流通過程を通じて処理してもらうために、馬喰に廃馬の買い取りを依頼することが多かったと考えられるからである。

1970 年前後から森町においても農用トラクター等の農業機械が普及し始めたと考えられ

るから、馬喰がその商取引を農家との「庭先取引」を通して遂行できたのは、せいぜい農耕馬としての機能を終えた「廃馬」流通に関わることができる 70 年代半ば頃までのことではないだろうか。

1950～70 年頃までの馬喰数についての「表 3-6」の回答を見てみると、30～40 人、10 人前後(2 人)となっており、当時の馬喰数を推定する上でその人数を明示することは難しい状況にある。馬喰数の提示が、調査に対する応答者の記憶に依拠していることから、致し方ない面がある。いずれにせよ、「馬喰」として活動していた人々の人数推定には、こうした困難が付いて回る。

次に、1970～2020 年頃に眼を転じて、今度は「家畜商」の数的推移を概観してみよう。この時代には、「馬喰」というよりは「家畜商」が生体家畜流通において大きな役割を果たすようになる、と考えると良いと思われる。この時代の初期、すなわち 70 年代の半ば頃までは、部分的にまだ「馬喰」が商取引を行いうる余地が残っていた可能性もあるが、70 年代に入る頃から生体家畜流通における主要な担い手はやはり「家畜商」と考えて良いであろう。

いずれにせよ、1970～85 年までの期間、森町に何人程度の家畜商が存在していたのかを確認するための文献資料を入手することはできなかった。従って、以下においては家畜商協が発行する各年版の『組合員名簿』に拠り、その数的推移を見てみよう。1985 年、2009 年、2019 年度版『名簿』に拠れば、森町の家畜商数は以下の通りである

1985 年 54 人(森地区 45 人、砂原地区 9 人) 、 2009 年 1 人 、 2019 年 1 人

上記の数値から、データを入手し得ない期間である 1970～84 年頃、家畜商数が徐々に減少し始めていると仮定するなら、森町には 50 人～60 人前後の家畜商が存在していた、と推測することができるのではないだろうか。1985 年以降 2020 年までの家畜商数の推移についても、数値データが上掲の 3 個のみでは極めて大まかな数値把握にとどまることは否めない。

ただ、この期間すなわち 1970～2020 年の時代には、家畜商は馬匹から牛(乳牛→肉牛)へとその売買取引の対象を大きくシフトさせ、その商業活動の場を徐々に家畜市場へと移し現在に至っているものと考えられる。1990 年前後の平成期に入る頃からは、肉用牛の飼養農家も増加するようになるから、従来からの乳用牛だけではなく肉用牛をも取引対象とする家畜商が増加しているものと推測される。そうして、公的家畜市場においてはほとんど市場価値を有しないいわゆる「廃牛」や「廃馬」の取引については、家畜商も博労(牛馬商)と同様な「庭先取引」を行っているものと思われる。

これ以上の、家畜商の時代対応の考察については、既述の如く「終章」の当該個所において分析・考察することとする。

なお、森町内の家畜商は、胆振管内早来にある「ホクレン」系の家畜市場において取引しているようである。「家畜商協」系の家畜市場は、いずれも道南地方に位置する森町から遠隔地の道北、道東地方に存在しているからである。とはいえ、この早来家畜市場でさ

え森町からはかなり遠方に在り、生体家畜の取引をするためにはそれに付随する流通コストー 生体家畜のトラック輸送に伴う高止まりの燃料代等 ーも大きいと考えられる。

(2) 馬喰の具体的活動実態

表 3-5 農耕馬の流通システムに関するアンケート調査

- 1 ご当家の初代ご先祖は、他都府県のどちらから森町へ入植されましたか。また、入植されたおおよその年を教えてください。
 - (1) 入植前の都府県名
 - (2) 入植の年
- 2 昭和戦前期・戦後期に作付していた農作物
 - (1) 戦前期
 - (2) 戦後期
- 3 森町へ入植後、昭和戦前期から戦後期にかけて農耕馬を購入された方は、以下のいずれの方法で購入されましたか。
 - (1) 馬喰を通して (2) 共進会において (3) 農協を通して (4) その他の方法
- 4 馬喰を通して馬を購入された方に対する質問
 - (1) 購入した馬は何頭で、当時 1 頭どれ位の価格でしたか。それは、何年頃ですか。また、農耕馬の購入最終年は何年頃ですか。
 - (2) 使役するには不適當な農耕馬を購入したことがありますか。
 - (3) 庭先取引で、自身が飼養した馬を買いたたかれたことがありますか。
 - (4) 馬の売買取引の際、馬喰との間に厩先取引関係(得意先関係)がありましたか。
 - (5) 関わった馬喰の方は、地域内に居住の方かそれとも他地域からの方でしたか。
- 5 農耕馬の売買取引が最も盛ndったのは、いつ頃でしたか。
- 6 当時、森町内に馬喰(家畜商)は何人位いたと思いますか。
- 7 馬喰同士には、縄張り争いや対立があったと思いますか。
- 8 農家が、副業として馬喰を始めた理由は何だと思いますか。
- 9 馬喰の良さは、どんな点にあると思いますか。
- 10 現在のトラクターと比較して、農耕馬の良さはどんな点にあると思いますか。

上掲表 3-5 のアンケート調査に基づき、その調査結果をまとめたものが、以下の表 3-6
である。

表 3-6 森町農業者へのアンケート調査結果

※ 調査期間 (A～G) : 2022年10月31日～11月2日

※ 調査期日 (H) : 2023年4月3日 (表3-7も同じ)

回答者	入植前の都府県	入植年	戦前/戦後の作付農作物	馬の購入先	頭数・価格・年/最終購入年	悪質馬購入の有無	買ったたかれたことの有無
A	石川県	1892年頃	豆類・トウモロコシ・ 水稲・燕麦/ 水稲・畑作物	馬 喰	1頭、2,000 円、1940年 頃/ 1945～54年 頃	無	無
B	青森県	1907年	自給用畑作物/ 水稲・カボチャ	家畜市場	1頭、12万 ～13万円前後、 1987～ 88年頃/不明	有	有
C	不 明	1887～96 年頃	水稲・豆類・ ビート/水稲・ 豆類・ビート	馬 喰	1頭、1940 ～41年頃	有	有
D	山形県	1921年頃	豆類・馬鈴薯・ カボチャ・野菜・ 水稲/畑作物・ 水稲	馬 喰	1頭、1937 ～38年頃/ 1965年頃	有	有
E	不 明	1877～87 年頃	自給用畑作物/ 自給用畑作物				
F	秋田県	1900年頃	自給用畑作物/ 畑作物	馬 喰			
G	岩手県	1877～86 年頃	自給用畑作物/ 畑作物・水稲	馬 喰	1頭、5～6 万円、1948 ～49年頃/ 1967年頃	有	有
H	岩手県	1887～ 97年頃	木工場 木炭製造	馬 喰 知 人		無	

回答者	厩先取引関係の有無	地馬喰・旅馬喰の区別	農耕馬取引の最盛期	町内の馬喰数	馬喰間の対立関係	副業としての馬喰の理由	馬喰の長所	農耕馬の長所
A	有	地馬喰 旅馬喰	1960～61年頃	居住地区内には4人	無	馬が好き なこと、 投資対利 益の大き さ	馬に対す る鑑識眼 を持つこ と、馬に 関する情 報を持つ こと	人間と馬と の絆を築け ること
B	無	地馬喰 旅馬喰	農耕馬： 1955～65 年頃 / 轆 馬：1965 年～70年 頃	30人～40 人位	有		馬に関す る農家か らの要望 に対して、 世話好き なところ	・どんな場 所へも入れ ること ・耕地周辺 の木々を傷 めずに作業 できること
C	有	地馬喰			有	冬期の収入 確保		
D	無	地馬喰 旅馬喰	1955～70 年頃	10人	無	冬期の収入 確保	何もない	・どんな場 所へも入れ ること ・冬期に木 炭や山林か らの木材を 運搬できる こと ・草競馬を 楽しむこと ができること
E								
F		地馬喰				冬期の収入 確保		
G		地馬喰	1955年 前後	居住地区 には4～5 人位	有			人間と馬と の絆を築け ること
								・1頭買えば 15～16年使 用でき、車 に比べて維

H		地馬喰	1955～ 65年頃	10人前 後	無		持費が安く て済むこと ・どんな場 所でも仕事 ができるこ と ・10年も使 えば、馬に 対する愛情 が湧いてき て、心が通 じ合うよう な気持ちに なれること
---	--	-----	---------------	-----------	---	--	---

調査結果の分析・考察に入る前に、アンケート調査に応じてくれた方々の職業内訳を示すと、畑作・稲作農家 5 人、畑作農家 1 人、畜産農家 1 人、林産会社経営者 1 人の計 8 人である。

ここで本題に入る前に、ヒアリング調査に応じてくれた上記 8 人の内、現在も家畜商をしている人を含め何人が馬喰(家畜商)であったのかを、「表 4 森町農業者に対する聞き取り調査結果」から確認しておきたい。表 4 の回答内容から、上記 8 人の内、A、B、C、F の 4 人は農家兼馬喰、E は漁業者兼馬喰としての経歴を持っていることが分かる。これら 5 人の中で、現在も家畜商として畜産業に従事しているのは E 氏のみである。D 氏は、家畜商免許こそ所持しなかったが、農家兼ばんえい競馬競走馬の馬主として競走馬の購入、飼養に関わっていることから、農用馬に対する鑑識眼もそれなりに備えていたことが十分推測される。従って、上記 8 人の内、馬喰として活動していない人は、G、H の 2 人だけとなる。

こうした実態把握から、蘭越町の G 氏が、「森町は馬喰や家畜商として活動している人が多い地域」(序章 4 事例研究対象地域選定の理由(3)森町)である、と語っていることも肯けるところである。

それでは、本題である「表 3-6 森町農業者へのアンケート調査結果」の分析・考察へ入ろう。

まず、森町へ入植する前の回答者の出身地を見てみよう。その内訳は、表 3-6 に見るように、青森県 1 人、秋田県 1 人、岩手県 2 人、山形県 1 人、石川県 1 人、不明 2 人である。

上記の出身県内訳を見る限り、森町への入植者は東北地方諸県や北陸地方出身者が多いことが分かる。

入植年を見ると、1870 年代末から 1921 年頃までの期間となっており、明治初期から大正 10 年頃にかけて森町へ入植したことが分かる。明治初期の 1870 年代から同中期の 90 年代にかけて入植した人が 4 人もいることから、八雲町同様、森町は明治初期から地域発展の礎が築かれた地域の一つであると考えてよい。

戦前／戦後における作付農作物を見てみると、戦前期の畑作物中心の作付から戦後における水稻耕作の導入が目立つ。こうした戦後における作目転換の背景には、食糧管理法に基づく政府買い上げ米価格の高位安定性があることは間違いないであろう。

戦前／戦後における作付農作物の内容変化と関連して、森町における特徴的な炭焼き業について触れておきたい。炭焼き業については農作物ではないので、「表 3-6 森町農業者へのアンケート調査結果」の中にその回答内容を反映させていないが、「表 3-7 森町農業者に対する聞き取り調査結果」の中にはそれを反映させてある。

下掲表 3-7 を見て分かるように、調査対象者 8 人のうち 3 人が、戦前から炭焼き業を営んでいたことを証言している。戦前期から戦後にかけて炭焼き業に従事していた B・D・G 三氏の回答内容をまとめたものが、以下の「表 3-8 炭焼き業農家の業態転換」である。H 氏も戦前期から炭焼き業に従事しているが、同氏は戦前・戦後にかけて林産会社として一貫して炭焼き業を営んでいるため、上掲表 3-8 には入表させていない。

戦前から炭焼き業を生業としてこられた三氏は、一H 氏同様—いずれも明治初期より木炭生産地として知られる旧宿野辺村(現森町、赤井川・駒ヶ岳地区)在住の方々である。

森町における木炭製造業史については、『森町史』に依拠しながら「1 森町の概要(3)森町の人口と産業の推移 ③林業の発達」の個所で既述したところであるが、この赤井川・駒ヶ岳両地区において炭焼き業が発展した理由として、『町史』では以下の二点を挙げている。

第一に、木炭用原木としてのイタヤ・ブナ・ナラという森林資源に恵まれていたことにある。第二に、炭焼き用の大窯を設置する上で、これら二地区の土壤がその設置に適しており、良質な木炭を製造することができたことである。

注目すべきは、戦前期から生業として取り組んできた三氏一家が戦後の 1970 年～81 年頃にかけて、それまでの生業である炭焼き業を廃業し、新たな生業として耕種農業である畑作や稲作へと転換していることである。こうした生業転換の背景として考えられることは、戦後におけるいわゆる「エネルギー革命」による影響である。戦前から戦後にかけて重要なエネルギー源として重視されてきた薪炭が、石炭や石油という新たなエネルギー資源の登場と普及とにより、次第に木炭に対する需要が減退してしまったからである。

『町史』によれば、森町におけるこの地区での炭焼き業の最盛期は、大正年間から戦後の 1960 年代末頃にかけての時期であるとのことである。長岡林産前社長・長岡輝仁氏(H 氏)が表 3-7 の回答 H-④～⑥で述べているように、森町における戦後の炭焼き業全盛期には、森林で伐採された原木を山麓へ運搬(馬搬)するため、あるいは木炭用原木を炭焼き用大窯の設置場所へ運搬したり、生産された大量の木炭を運搬したりするために輓馬が使用されたことが分かる。全盛期の当時、森町の駒ヶ岳地区には数多くの炭焼き業者が存在したとされるから、農業分野においてだけではなく、林業分野においても馬匹が重要な役割を果たしていたと考えて良いだろう。

それでは、馬の購入先に関する回答結果を見てみよう。この質問については、8 人中 6 人

表 3-7 森町農業者に対する聞き取り調査結果

(1) 調査期間：2022年10月31日～11月2日／回答者年齢：73歳～94歳

(注意) 表3-6の回答者A～Hと、表3-7のA～Hとは同一回答者である。

回答者	聞き取り調査に対する追加補足回答内容
A	①畑作・稲作農家(93歳)。家畜商免許所持。 ②明治20年代半ば函館市へ入植後、周辺地域への二度の移住を経て、大正10年頃森町の現住地へ定着。 ③農耕馬は常に3頭位、一時は5～6頭飼養していた。戦前期は、1頭2,000円位。 ④私は、馬の良し悪しを観る眼があったから、馬喰から悪質馬を買わされたり、自分が飼養した馬を安く買いたたかれることはなかった。 ⑤馬の良し悪しを観る時は、馬のひづめ(蹄)と歯を観る。良い馬のひづめの形はバランスのとれた形の円形をしており、悪い馬のそれは変形している。馬の歯を観ると年齢が分かる。馬は7歳になると歯が出そろふ。 ⑥私は馬の肉離れも治すことができた。獣医はすぐ注射を打つが、それでは馬の肉離れは治らない。 ⑦私が馬喰業にはまったのは、まず馬が好きだったことと、次のような経験をしたことにある。それは、最初2,000円で買った馬を16,000円で売ったことにある。馬を買う時は、できるだけ「馬は下から」(ひづめの形とか足首の状態等)観て、売る時にはできるだけ高く売った。 ⑧農家は馬については素人で馬を観る眼がないから、正直に言うと、時にはあまり質の良くない馬と農家の所有馬との交換を持ちかけて売ったこともある。 ⑨馬喰同士では、互いにばかしあい(だましあい)をしていた。 ⑩馬喰は普通は3～4人で、多い時には5～6人で活動していた。しかし私は、一人で馬喰をしていた。その方がもうかるからだ。 ⑪他地域から来たあくどい馬喰に対して、私は酒席でその馬喰の顔に酒を浴びせたことがある。私は弱い立場の馬喰に対してはそのようなことはしなかったが、威張って傲慢な馬喰に対しては毅然と異議申し立てをした。地域の馬喰同士間では、新年会を含め年1、2回程度の飲食会があった。 ⑫馬喰同士による「袖下取引」については、基本は手指を使って行っていたが、手指を使えない人は、ソロパンやペンを使っていた。袖下取引の際の手指法では、「ゴロゴロ」とか「アオリ」という手指法が使われていた。—この二つの手指法の具体的解説は、図解4を通して3の(2)馬喰の具体的活動実態の節において行う。 ⑬昭和40年頃、所有地内の個所をボーリングしたところ温泉が出たので、ハウス栽培(トマト)用や自家用風呂のお湯として現在使用している。こうしたことに挑戦した背景には、主食用米作りに対する「減反政策」の導入がある。軌道に乗るまでには何回も失敗し、ボーリングは数回実施して農地内に計20本程度掘った。当時は、ボーリング1本で20万円程かかり、配管もするとさらに10万円程かかった。 ⑭私の弟は、元日本競馬会の騎手であった。当時、弟はカシューチカラ、グリーングラスというサラブレッドに騎乗していた。 — 以上、第1回取材(2022.10.31)内容 ⑮「ゴロゴロ」、「アオリ」のネーミングの由来と、これら二つとは異なる別の袖下取引とそれに伴う手指法とについて解説してくれた。これらの回答内容の詳細については、3の(2)馬喰の具体的活動実態の節において行う。 — 以上、第2回調査(2023.4.7)内容

B	①畑作・稲作農家(77歳)。家畜商免許所持。家畜商免許は、昭和52年頃友人2人と一緒に札幌まで行って取得した。 ②家畜商免許を取る前に、2、3回無免許で馬喰をしたことがあり、そのことが知られて渡島支庁からお叱りを受けたことがある。 ③我が家は、元々炭焼き(木炭製造)をしており、畑作物は自給用として栽培していた。カボチャは、連作もきくので栽培し、一時は200t～300t程の収穫があった。現在は、年間30t程である。炭焼き業は昭和50年頃までやっていた。水稻耕作は、昭和55年頃から始めた。現在的水稻面積は、7町歩程である。 ④馬喰としては、毎年秋に当歳馬を買って飼養し、2歳の春にその馬を売った。 ⑤馬喰仲間からいい馬の情報を入手して、蘭越町やその他いろいろな地域へ行った。 ⑥1回だけであるが、釧路産の馬を購入して飼養後、輓馬として売却した後その輓馬が活躍して、国から輓馬育成奨励金をもらったことがある。 ⑦馬喰の短所としては、ア喧嘩早いこと、イ嘘をつくことである。
C	①畑作・稲作農家(85歳)。家畜商免許所持。ばんえい競馬馬主。 ②馬喰(家畜商)としては、35年間活動した。 ③ばんえい競馬も35年間やった。 ④最初馬喰から馬を買った時、当時は車がない時代だったので、馬の輸送には苦労した。 ⑤馬喰から小柄で指示になかなか従わない馬を買わされたことがある。 ⑥馬喰としては、特に輓馬の需要者5～6人とは、厩先取引関係(得意先関係)にあった。 ⑦ばんえい競馬の馬主として、30万円～40万円で買った馬を飼養してばんえい競馬の輓馬として検定に合格させ、「イチオクオー」と命名した。 ⑧輓馬の最上級血統種には、次の3種類がある。ア、ニセロスギ イ、タカラコマ ウ、テツリ。
D	①畑作・稲作農家(84歳)。ばんえい競馬馬主。 ②元々は炭焼き業(木炭製造)が家業で、畑作等は自給食糧を得る目的で行っていた。炭焼き業は、昭和56年までやっていた。 ③現在的水稻作付面積は、2町歩程である。 ④5年前まで輓馬を飼養していた。15～16年間ばんえい競馬(帯広市)に馬主として輓馬を出走させた。中には、入賞した輓馬もいる。 ⑤馬喰から悪質馬を買わされたことは、何回もある。 ⑥関わった馬喰の多くはほとんどが森町内の人であったが、中には近隣の八雲町や大野町(現北斗市)から来ていた人もいた。 ⑦馬喰の長所は何もないが、短所としてはずる賢く人をだますこと。 ⑧馬喰は、「袖下取引」の際には、手指上に帽子やタオルを掛けて行っていた。 ⑨だいたい馬喰は2、3人一緒に行動し、売買が成立した時には、馬を売った人も買った人も仲介手数料をもらっていた。
E	①畜産農家(73歳)。家畜商。ばんえい競馬馬主。 ②我が家の元々の稼業は漁業であった。 ③少年時代から馬が好きだった私は、最初は草競馬だけをやってしたが、その後ばんえい競馬をするようになった。 ④現在、私は種牡馬2頭、繁殖馬(牝馬)11頭を飼養している。 ⑤種牡馬による1回当たりの種付け料は、牝馬が受胎するまで12万円である。 ⑥現在、国は繁殖馬(牝馬)を所有して貸し付けを行っている。

	⑦自分で育成した鞍馬を出走させて優勝することは難しい。 ⑧現在、私はポニーの種牡馬2頭、ポニー10頭も飼養している。 ⑨ポニーによる草競馬は、道内外で行われており、道内では北斗市、本別町、北見枝幸紋別市などで行われている。 ⑩現在20歳になる孫が、ばんえい競馬のプロ騎手試験を受験中である。 ⑪私の夢は、自分が育てた鞍馬を競馬に出走させ、その馬に孫が騎手として騎乗する姿を見ることである。 ⑫私が馬の魅力に取り付かれた理由は、競馬のスタートゲートが開いて鞍馬が出走するその瞬間の姿にある。
F	①元畑作農家の女性(94歳)。夫(故人)は家畜商免許所持。ばんえい競馬馬主。 ②1町歩程の面積の畑作農業をやっていた。面積が少なく、農地も火山灰土であったため、農作物は思うようにできなかった。特に戦後直後の食糧事情の悪い時は、夫婦で苦労した。 ③馬が好きだった主人は、馬を買って飼養し、その馬を使って山林からの木材運搬をしていた。 ④一時、主人は馬を3頭位飼養していた。 ⑤主人は、地主所有の馬が産んだ子馬を買って育て、その馬を鞍馬としてばんえい競馬に出場させていた。主人は、20年～30年程ばんえい競馬をやっていた。 ⑥主人は、畑作農家をやりながらばんえい競馬をやっていた。入賞したこともあり、トロフィーもたくさんある。 ⑦家の近くに大馬喰がいて、主人はその人から馬を買ったり、互いの馬を交換したりしていた。 ⑧主人は、ばんえい競馬で北見・旭川・岩見沢などに行っていた。 ⑨現在、所有農地は賃貸している。
G	①畑作・稲作農家(90歳)。 ②元々の家業は炭焼き業(木炭製造)で、昭和45年頃まで父親と一緒にやっていた。 ③昭和42年頃から畑作を始め、合わせて乳牛飼養と養豚も5～6年やった。 ④水稲作付面積は、4町歩位であった。 ⑤父親は4回程馬喰にだまされて、ひどい馬を買わされた。 ⑥馬喰は、9歳馬だからまだ使えると言って売りつけたが、実際にはその馬の年齢は14歳～15歳(馬としてはかなり年寄り)であったため、買ってから3年程で死んだ。 ⑦こうした馬喰の卑劣さを知ったので、私は21歳頃、子馬を農家から買って育て、農耕馬として10年～15年程使用した。 ⑧当時は貧乏であったため、1頭5～6万円程度の馬しか買えなかった。こうした実情につけ込む形で、馬喰は父に高齢馬を売ったのだと思う。10万円以上出す経済力があれば、元気な6～7歳馬を買うことができたと思う。 ⑨馬喰同士の対立については、例えば、A氏がB氏に馬を売る約束をしていたにも関わらず、他の馬喰がそこへ割って入り喧嘩になったことを見ている。 ⑩最後に私が所有していた馬は、馬喰に1頭50,000円位で売った。 ⑪馬の歯を観ると、馬の年齢が分かる。 ⑫私は85歳で引退し、現在、息子夫婦が6町歩程の農地でビートを作っている。その他に自家用として、3反程の農地に大根・カボチャ・長芋・白菜等15品目の野菜を作っている。
	①林産会社経営(87歳)。6年程前に社長を引退し、子供に事業継承をした。 ②この地(駒ヶ岳)の土壌は、炭焼きに適していた。ナラ材が木炭の原木。

H	— 以上、第1回(2022.11.7)電話調査内容	
	③戦前期、祖父の代頃から木工場をやっていた。戦後初期まで木工場経営をしていたが、その後木炭製造業に転換し、現在に至る。	
	④私は、10代の頃から炭焼き業をやっていた。昭和45年頃までは、木炭を馬で運んでいた。	
	⑤炭用の原木や炭の運搬は、馬でやっていた。山の原木を麓まで馬搬で運び、それを土ソリに積み込んで馬に牽引させて運んだ。	
	⑥戦後～昭和30年代までは、原木や木炭を馬で運んだ。原木は主にソリで、木炭は主に馬車で運んだ。車で運ぶようになったのは、昭和40年代に入ってからだと思う。中学校を卒業してから約30年間は、馬車追いの仕事をしていた。	
	⑦現在、森町内にある木炭製造業者は5人位。この中で、我が社が最も古く、100年近い歴史がある。	
	⑧我が社の一番のお得意様(取引先)は、旭川市の木炭問屋であった。蘭越町内の日用雑貨店へも、木炭を販売していた時期がある。	
	— 以上、第2回(2023.4.3)調査内容	

が馬喰からと回答している。これに続く次の質問項目である馬匹購入時期を見てみると、これら6人が馬喰から馬匹を購入したのは戦前期の1940年頃から戦後の1960年代末頃までの時期である。この時期は、未だ農機具が広範に普及する前の段階であり、こうした状況下にあった農村地帯にあっては、当然、重要な生産インフラとしての農耕馬に対する需要が大きかった。農民によるこうした農耕馬需要に即応する形で、地馬喰・旅馬喰が精力的に活動していたことの反映として、馬喰からの馬匹購入が多くなったと考えてよい。

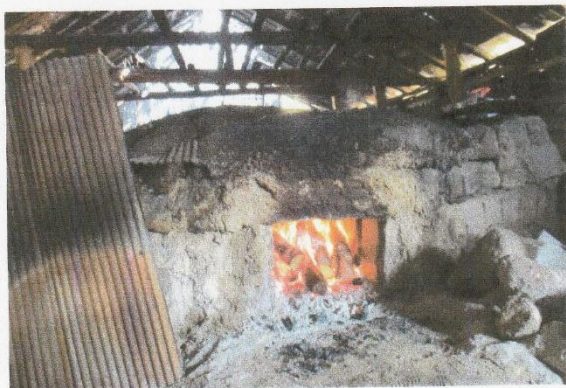
次に、悪質馬購入の有無と飼養馬を販売する際の買いたたきの有無とに関する回答を分析してみよう。馬喰による「買いたたき」にあったと回答した人は4人で、無かったと回答した人は1人である。「買いたたき」の具体的実態に関する証言については、得ることができなかった。これらの調査は、馬喰による商行為の「負の側面」を浮き彫りにするものであるが、質問意図に合致する回答がA・C・D・G氏から提示された。その内容を要約するのなら、それは馬喰による言葉巧みな誘因による農家への悪質馬売りつけや交換取引であると言ってよい。

例えば、D氏は、「馬喰から悪質馬を買わされたことは、何回もある」(表3-7、D-⑤)、更に続けて「馬喰の長所は何もないが、短所としてはずる賢く人をだますこと」(表3-7、D-⑦)である、と証言している。またG氏が吐露している「父親は4回程馬喰にだまされ

表3-8 炭焼き業農家の業態転換

回答者	炭焼き業経営期間	炭焼き業と併行して取り組んだ農業	炭焼き業からの業態転換の内容と転換時期
B	戦前期～昭和50年	自給食糧目的の畑作物栽培	畑作(戦前からの継続) 水稻耕作(昭和55年)
D	戦前期～昭和56年	同上	畑作(戦前からの継続) 水稻耕作(昭和56年)
G	戦前期～昭和45年	畑作・酪農・養豚	水稻耕作(昭和48年)

備考:年代表記は、回答者の表現を尊重し、和暦としてある。



A 炭 窯



B 製造された木炭



C 発送用に収納された木炭

写真3-2 炭窯と木炭

(2023年4月3日、林産会社経営者に許可を頂いて筆者撮影)

て、ひどい馬を買わされた」(表 3-7、G-⑤)、「馬喰は 9 歳馬だから、まだ使えると言って売りつけたが、実際にはその馬の年齢は 14～15 歳であったため、買ってから 3 年程で死んだ」(表 3-7、G-⑥)、という証言はその最たるものである。

上記のように、農民サイドから観る馬喰像は決して良いものではないが、馬喰本人ないしは身近で馬喰を観ていた人は、馬喰という人間像をどのように客観視していたのだろうか。『馬喰一代 風雪篇』の著者中山正男氏は、「侠客の残影とでもいうべきか、馬喰のなかにはそれがあった」（同書、195 頁）と述べ、他方『馬喰終焉』の著者松本嘉正氏は、「馬喰には道楽者は居たが、極道者はいなかった」（同書、82 頁）、と述べている。

馬喰によるこうした欺瞞に満ちた家畜取引に触れて、戦後の 1940 年代半ば過ぎから 60 年代にかけて、福島県内で馬喰として活動したと考えられる松本氏はその著の中で、自戒の念をにじませながらその心中を次のように吐露している。「……このような馬喰の商売をしてみたのだったが、結果は決して気持ちの良い金儲けではなかった。商人は真実の金儲けは汚い処に在るんだ、と謂う事をよく聴いていたが、馬喰商売は全く汚い嘘の固まりで金儲けするものだ。だが而しこうした商売をしなければ金儲けがないのだ、と単純な考えで割り切った、……。」（松本 [1975] 12 頁）。

また、『馬喰一代 風雪篇』を著している中山正男氏は、馬喰の欺瞞に満ちた商行為を指して「ハッパ」と表現している。この「ハッパ」とは「インチキ」のこと、すなわち「不正行為」を指す。ここから、「ハッパ馬喰」＝「インチキ馬喰」という表現が出てくる（以上、中山 [1953] 82、172 頁参照）。

ところで、馬喰と農家との間で牛馬の売買取引が成立した場合、文書による契約書や金銭の受領書等を取り交わすことはなかったのだろうか。この件について、上掲の松本氏は、「此の社会では決して受領書とか預り書は受け渡ししない慣習であった……」（松本 [1975] 13 頁）、と述べている。馬喰の世界におけるこうした慣習が、馬喰との間での家畜取引に際してトラブルが絶えなかったことの要因の一つになっていたと考えることができる。

馬喰と農家との厩先取引関係の有無については、どのような状況にあったのだろうか。この調査については、A・C 氏 2 人が「有」と回答している。両者共、その関係の具体的内容にまで立ち入った回答をしているわけではないが、とりわけ、A 氏が農家との間に厩先取引関係を築くことができた要因として考えられることは、農家による馬喰としての A 氏に対する信頼度の高さにある。それは、A 氏による表 3-7 の証言④～⑥を見れば、そのことが十分に首肯できる。

④ 私は、馬の良し悪しを観る眼があった……。⑤ 馬の良し悪しを観る時は、馬のひづめ(蹄)と歯を観る。良い馬のひづめの形はバランスのとれた形の円形をしており、悪い馬のそれは変形している。馬の歯を観ると年齢が分かる。⑥ 私は馬の肉離れも治すことができた。獣医はすぐに注射を打つが、それでは馬の肉離れは治らない。

農業との兼業馬喰として活動した A 氏と農家との「厩先取引」関係の実態を、これら④～⑥の A 氏の証言から考察すると、A 氏と農家との関係は、信頼関係に基づく「厩先取引」関係であったと言えるのではないか。従って、支配・被支配関係に基づくマイナスイメージの強い「厩先取引」関係ばかりが存在していた訳ではない、という認識もしておく必要があるだろう。

更に A 氏は、筆者が最も感得したかった馬喰による「庭先取引」の際に行われる手指法の核心部分に触れる証言をしてくれた。これについては、「図 3-2 馬喰が駆使する手指法」に依拠しながら後述する。

地馬喰・旅馬喰の区別に関する回答からは、次のような様相があったことを窺い知ることができる。当時、地馬喰・旅馬喰双方が馬匹売買の有力市場である森町を舞台にして、取引先確保のための縄張り争いの活動を展開していたのではないだろうか。

表 3-6 の「町内の馬喰数」についての回答結果を見ると、回答者によりその回答人数が異なるが、B 氏の証言である「30～40 人位」というのが、当時の森町において活動していたと思われる馬喰数ではないかと推測される。なお、北海道家畜商業協同組合連合会（「家畜商協」）発行の 1985 年度版『全道組合員名簿』によれば、同年、森町には 54 人の家畜商が登録されている。1985 年時点においては、森町はまだ隣町の砂原町と合併していないため、その内訳を示すと、森地区が 45 人、砂原地区が 9 人となっている。渡島地方北部にあって 54 人の家畜商は、八雲支部の 64 人に次ぐ人数であり、森町には多くの家畜商がいて精力的に活動していたことが窺われる。

上表 3-6 「農耕馬取引の最盛期」についての回答からは、森町において最も農耕馬取引が盛んであった時代は、ほぼ 1955～65 年頃と推定される。

馬喰間の対立関係についての調査結果は、表 3-6 にある如く、回答者 8 人中「有」と回答した人が 3 人、「無」と回答した人が 3 人となっている。無回答が 2 人である。馬喰間の対立関係の実態を探るため、「表 3-7 森町農業者に対する聞き取り調査結果」を見てみよう。

「馬喰同士では、互いにばかしあい(だましあい)をしていた。」(表 3-7、A-⑨)

「他地域から来たあくどい馬喰に対して、私は酒席でその馬喰の顔に酒を浴びせたことがある。私は弱い立場の馬喰に対してはそのようなことはしなかったが、威張って傲慢な馬喰に対しては毅然と異議申し立てをした。」(上掲表、A-⑪)

「馬喰同士の対立については、例えば、A 氏が B 氏に馬を売る約束をしていたにも関わらず、他の馬喰がそこへ割って入り喧嘩になったことを見ている。」(上掲表、G-⑨)

馬喰間の微妙な人間関係に触れ、松本氏は「同業者として表面上は大変仲良く交際しているもののように見えるが、内輪では商売上常に仇同士である……」(松本 [1975] 26 頁一引用文中、筆者による用語の一部改変有り)、と述べている。

ただ、A 氏が「地域の馬喰同士間では、新年会を含め年 1、2 回程度の飲食会があった」(上掲表、A-⑪)、と述べていることから、ごく近隣に在住する比較的人間関係が良好な馬喰同士間では、証言内容のような飲食を伴う懇親会が持たれる場合もあったことが分かる。

とはいえ、既述の如く一般的に馬喰集団には組織性がなく、馬喰個々による利得の多寡をその行動原理としているところに、馬喰にまつわる諸問題発生最大の原因があるのではないだろうか。

副業として馬喰をする理由についての回答の中で、A 氏が「投資対利益の大きさ」を挙

げていることは、きわめて正直かつ本質的理由の提示となっている。現代風に表現するなら、A氏は副業として馬喰をすることの「コストパフォーマンス」（費用対効果）の高さに着目し、馬喰を始めたということになる。その具体的回答内容については、表3-7のA氏証言⑦を参照されたい。

馬喰の長所に関する回答からは、要点として次の三点を挙げることが出来る。ア 馬に対する鑑識眼を持っている、イ 馬に関する豊富な情報を持っている、ウ 農家からの馬に関する要望に対して懇切丁寧な対応(世話好きなこと)ができる。

たとえ馬喰に対する社会的悪評を耳にしていたとしても、馬匹取引について農家が身近な存在としての馬喰に依存する背景には、上記ア～ウのような要因があったと考えられる。

農耕馬の長所に関する回答については、次の二点を取り上げたい。ア 耕地周辺の木々を傷めずに作業ができる 1人、イ 人間と馬との絆^⑥を築くことができる 2人。

アの長所は、今回初めて出てきた回答(表3-6、B氏証言)であるが、これは農地に負荷をかけずに堆厩肥を供給する、自然に優しい農耕馬の長所に通ずるものであろう。こうした農耕馬の長所は、蘭越町の農業者からも提示されている(拙稿[2023a] 27頁を参照)。

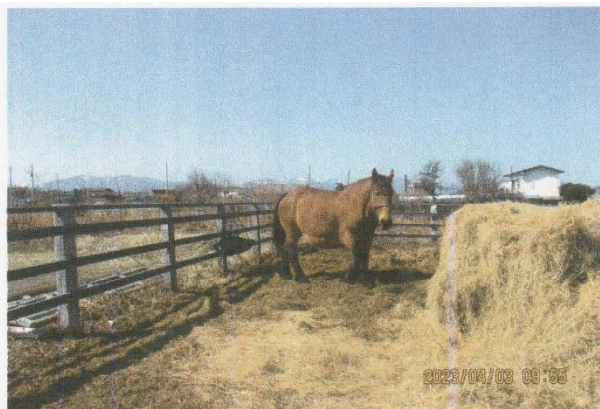
イの指摘は蘭越町・八雲町の農業者からもなされている(拙稿[2023a] 27頁、同[2023b] 44頁)。農民と農耕馬との間に形成される人馬一体の絆というものは、トラクター等の無機質な鉄の塊に対して農民が抱く心情と比べる時、農民による農耕馬に対する愛馬心が優位性を持つことは否定できないであろう。人間は概ね、生き物の持つ温かみに対して愛着心と慈しみの心とを抱くものだからである。

上掲「表3-7 森町農業者に対する聞き取り調査結果」を見て分かるように、森町には自ら農用馬を飼養し、それを販売したり、ばんえい競馬にそれを出走させたりしていた人が多くいた。そうした中で、現在もなお少年時代からの馬に対する情熱を失うことなく、家族一丸となって重種馬やポニーの馬産に取り組み続けているE氏の生き方は、まさしく上記イの「人間と馬との絆」を体現している典型と言える。E氏は、自身が飼養する重種馬をばんえい競馬の競走馬として出走させている馬主でもある。

以下の写真3-3は、E氏が飼養する「重種」の種雄馬である。

既述の如くこれまでの研究史の中で最も未解明の研究課題として残されているものが、馬喰によって駆使される独特な馬匹価格決定法としての「手指法」である。そして、今回の森町への現地調査を通じて、その究明課題の核心にようやくたどり着くことができた。それが、森町最初の調査応諾者となっていたA氏による「手指法」についての具体的解説である。以下の「図3-2 馬喰が駆使する手指法」に依拠し、できるだけA氏の表現を忠実に再現しながら、この手指法を解説しよう。

A氏が解説してくれた「ゴロゴロ」、「アオリ」という二つの手指法は、いずれも馬喰同士の間で取り交わされる馬匹価格決定法である。いずれの方法も、右手を例として解説する。



A 栗毛(16歳)



B 黒毛(12歳)

写真3-3 重種の種雄馬

(2023年4月3日、飼養者に許可を頂いて筆者撮影)

A ゴロゴロ

B アオリ

1

2

2

1

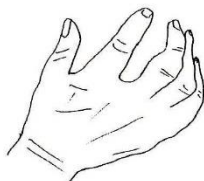


図3-2 馬喰が駆使する手指法

(撮影した自身の手を見ながら筆者描画、撮影は妻)

まず A の「ゴロゴロ」という方法は、例えばインスタントコーヒーの筒型容器の円形キャップ部分だけを取り外し、それをすっぽり右の手のひらの中に抱え込むように右手の形を作った上で(図 3-2A-1 の様に)、円形キャップを回転式ダイヤルに見立てて左右に回す動作を繰り返す。すなわち、図 3-2A の 1 から 2 へと右手を移動すると、「5 万円」を意味する。連続して 1 から 2 への動作を往復した場合は、「10 万円」を意味する。同様に 1 から 2 への動作が 1 回増えるごとに 5 万円の価格加算を表すことになる。

次に B の「アオリ」を解説しよう。こちらの方法はまず図 3-2B-1 のような右手の形を作った上で、親指はそのままの状態にしたまま、残りの 4 本の指を使い数メートル先にいる人を手招きするような動作を上下に繰り返す。これは、団扇^{うちわ}で上下にあおぐ動作にも似ている。1 から 2 への動作、すなわち 1 回だけ手招き動作をすると、「4 万円」を意味する。1 から 2 への動作を 2 回、すなわち 2 回手招き動作をすると、「8 万円」を意味する。同様に手招き動作が 1 回増えるごとに、4 万円の価格が加算されることになる。

つまり、指 1 本の単位金額を 1 万円とした上で、図 3-2A、B のような手指表現を通して、馬喰同士は馬の価格交渉をしていたことになる。

図 3-2A、B の「ゴロゴロ」、「アオリ」という手指法のネーミングの由来については、A 氏の解説(2023 年 4 月 7 日、第 2 回調査 於 A 氏宅)によれば、ほぼ以下のように理解される。

「ゴロゴロ」の命名由来は、「5 本の指を使用して 5 万円単位ごとの金額を表すことから、「5」というものが転がるように変化する状況を想定して「ゴロゴロ」という呼び方が付けられたと思う」、とのことである。一方、「アオリ」の方は、団扇で何かを「あおぐ」の類語に「あおる」があるので、そこから「アオリ」という名前を付けたと考えられる、とのことであった。

更に A 氏は、上記 2 回目のヒアリング調査の際、手指法に関連して、次のような「袖下取引」があることを筆者に解説してくれた。それは、以下のような「手指法」である。

例えば、A、B2 人の馬喰が袖下取引によって馬の取引価格を決める際、次のように決めるという。

馬喰 A、B の両手を手拭いや座布団で覆い隠した状態で、両者がその下で「握手」をすると 5 万円を意味する。6 万円の時には、相手の親指と人差し指を握り、7 万円の時には、相手の親指・人差し指・中指を握る。相手の人差し指だけを握ると、10 万円を意味する。人差し指を握られた人が、そこから 1 万円安くしたい時には、握られた人差し指を「指切り(げんまん)」のように相手の親指を握りながら折り曲げる。

上記の A 氏による「袖下(袖中)取引」に付随する「手指法」について、松本嘉正氏の叙述を援用しながら分析してみよう。

A 氏の解説と松本氏の解説とが対応すると思われる個所のみを、以下に列挙してみよう。

〈A氏の解説〉	〈松本氏の解説〉
① 6万円の時には、相手の親指と人差し指を握る。 ② 相手の人差し指だけを握ると、10万円を意味する。 ③ 人差し指を握られた人が、そこから1万円安くしたい時には、握られた人差し指を「指切り(げんまん)」のように相手の親指を握りながら折り曲げる。	④ 6は、親指と人差し指を一緒に握る。 ⑤ 1は、人差し指1本を握る。 ⑥ 9は、人差し指を握り第二節根より曲げる。 — 以上、松本 [1975] 23～24頁。

上記の A 氏の解説①～③と松本氏の解説④～⑥とは、その解説内容から対応関係にあると考えられる。とはいえ、松本氏の指動作解説には④～⑥の指動作と照応する馬匹価格に関する叙述は見られない。その理由は不明であるが、馬喰の職業機密に属する事項として、馬喰仲間の営業に配慮して敢えて金額の記載を避けたのかもしれない。なお、松本氏の解説⑥の「第二節根」とは、「第二関節」のことを指していると思われる。

次に、A 氏の前段における「ゴロゴロ」、「アオリ」の解説に戻ることになるが、これら二つの手指法についても、松本氏の前掲書の叙述に依拠しながら考察を加えておこう。

「袖中取引」に関する松本氏の叙述の中に、実は、A 氏が解説するところの「ゴロゴロ」、「アオリ」と対応関係にあると思われる用語を見出すことができる。馬喰という特定業界において、馬匹価格を示す記号としての「符牒^{ふちよう}」を松本氏が提示する7種類の中に、以下の二つがある。

「振り」 二振は十を、三振りは十五の単位を謂う、四振以上はなし

「あをり」 八の単位 — 以上、松本 [1975] 23 頁

上記の「振り」という符牒としての用語は、A 氏の「ゴロゴロ」と照応関係にある用語ではないかと考えられる。A 氏が、「ゴロゴロ」というネイミングの由来を、「「5」というものが転がるように変化する状況を想定して「ゴロゴロ」という呼び方が付けられたと思う」、述べていることから、次のことを推測することができる(文中の傍点は筆者)。

すなわち、松本氏の言うところの「振り」という呼称の背景には、「賽子(さいころ)を振る」という商行為が含意されているのではないかと、いうように。更に松本氏は、この「振り」の解説の中で、「二振は十を、三振りは十五の単位を謂う、四振以上はなし」、と述べていることと、A 氏が解説する「ゴロゴロ」のダイヤルを右回転させるような手指動作のワンクールが 5 万円であることと、対応するのではないだろうか。すなわち、松本氏の言う「二振は十を[意味する]」と理解するなら、A 氏が解説する「ゴロゴロ」の一往復(二クール)の手指動作と重なり、10 万円を意味することとリンクするのではないだろうか。また A 氏による「ゴロゴロ」のネイミングの由来にある「転がる」という表現と、松本氏による「振り」という表現とは、「賽子(さいころ)」という物に関わる必出の表現で

あるからである。

ただ、周知の如く「賽子」の目は1～6までである。従って、賽子を振った際には、1～6のいずれの目も出る可能性があることになる。しかしながら、松本氏の言うところの「振り」の含意を分析すると、「1 振り」が5単位を表すものとして提示されており、このことにより「2 振り」、「3 振り」という用語も5単位の倍数として表現されている。このことから、この「振り」という用語を賽子との関係を通して類推すると、賽子を「1 振り」する毎に「5」の目が出ることを想定した上での「振り」というネイミングなのではないか。

筆者による上記の立言はやや牽強附会の推論であることは否めないが、サイコロを「1 振り」する毎に「5」の目が出ると仮定すると、松本氏の「振り」という用語の解説には矛盾がないことになる。

松本氏の「あをり」についても、「あをり」が「八の単位」を意味する符牒としていることから、A氏が述べる「アオリ」という符牒もワンクルの動作で4単位(4万円)を示しており、一往復の「アオリ」動作をすることで八単位(8万円)を表示することになる。

なお、「あをり」はA氏が言うところの「あおり」を指していると思われるが、引用文献の表記を尊重し「あをり」と記してある。

このように、A氏、松本氏両氏の言説を比較対照しながら分析・考察をしてみると、次のことが見えてくる。北海道と福島県とでは、馬喰という同じ職業にあって、手指法については手指の形のヴァリエーションによるその伝達内容に関して、ある程度共通する部分が存在したことが推測されうる⁽⁷⁾。

上記2回目に当たるA氏への調査に際し、追加質問として新たに次のようなヒアリング調査を行った。それは、「馬喰はどのような評価基準によって馬の相場を決めているのか」、というものである。この調査に対して、A氏は以下のように回答してくれた。

ア 歯を観て馬の年齢を確認する。馬は、4歳で歯が大きく変化し、歯が出そろうのは7歳である。イ 馬の体形や骨格を観る。ウ 馬の健康状態を観る。ケガの有無や「^{ふしなが}節流れ」がないかどうかを観る。「節流れ」とは、馬の後ろ足内側の関節上部の骨が下がっている状態をいう。このような状態の馬は、良くない。エ 馬の顔を観る。

A氏への第1回調査(2022. 10. 31)の際に回答してくれた「馬の良し悪しを観る時は、馬のひづめ(蹄)と歯を観る。良い馬のひづめの形はバランスの取れた形の円形をしており、悪い馬のそれは変形している。」という評価の観点も、A氏が馬の相場を決定する判断基準の一つとして考えている、と理解して良いのではないか。

ところで、時代を遡ることになるが、戦前期においては、馬匹の相場はどのような基準で決定されていたのであろうか。戦前期における馬匹相場の基準は、「馬は戦争中の軍馬に価格の基礎があつて、其の余勢を以て馬の生産や経済に発展があつた」(松本[1975] 53頁)、とある。このことから、戦前期の馬匹相場は政府による軍馬の買い上げ価格にその基準があつたことが分かる。

A氏は現在93歳であることから、戦後の復興期から、序章7の表序-3における「時代区

分」で言ういわゆる「役繁兼用馬産」時代からその次の「役繁兼用馬産」と動力耕耘機併用時代にかけての、馬喰が馬喰として最も活動し得た時代を生き抜いた人と言える⁽⁸⁾。従って、上記A氏による馬匹相場の評価基準は、馬喰としてのそれである、と考えて良い。

馬喰による馬匹相場についての論点とは少しずれるが、全く無関係でもないので、参考までに松本氏の叙述を以下に紹介しておきたい。

昔の馬喰は、百姓、伯楽(獣医)、馬車挽からの者が多かったが、今は百姓出身が少なくなつて競馬騎手、馬車挽、肉屋、装蹄師から出たものが増えて、馬の良否を見るには、[以]前の[ような馬喰の]職業眼から見るの[と]では、良否を見分ける基準が違って来た。例えば、騎手出身者は軽種の乗馬用を農耕馬として良いと云う。馬車挽出身者は小馬[よりも]大きくて太い馬を、肉屋は肉の有るものを[良いと云う。]装蹄師は足元が良ければ上身など気にしない、と謂うような者だと聴かされた(松本[975] 24頁、一部引用者による用字や句読点付けを含む改変がある)。

上掲表序-3の「時代区分」で見る1976年以降になると、庭先取引を馬匹取引の中心に据えて活動する馬喰は、その活動舞台を著しく減少させていったことが推測される。こうした時代動向の変化に対して、1976年以降になると、徐々に家畜商法に基づく「家畜商」の活動が大きな比重を占めるようになると考えられるので、馬喰とは異なる馬匹相場に対する評価基準が彼ら(家畜商)の間に認識されるようになるだろう。この件に関する課題追究については、次に予定している七飯町への現地調査を通じて明らかにしてゆきたい。

注(6) 農民と農耕馬との強い絆とその分断の切なさを表現した歌謡曲については、拙稿[2023a] 21頁注(5)を参照。他方、トラクターに関する歌謡曲としては、小林旭歌唱による「赤いトラクター」(1979年発表:作詞 能勢英男/作曲 米山正夫)がある。この楽曲は、農機具メーカーであるヤンマーの商業ソングとして発表された作品である。この曲については、『トラクターの世界史』の著者、藤原辰史氏もその著書の中で触れている(同書、222～225頁参照)。

松本氏は、人馬の絆について次のように述べている。

「貴男は全く素人馬喰だなあ、あれは馬も長く飼われた家から出される時は出たくないで暴れるんだよ。それを静める為に挽回してから、普段と変わりがなくまた家に来るんだぞ、と云い聴かせ馬鹿にし乍ら茲まで送って来たんだよ、馬も知っていて別れの涙をこの通り流すのだよ。」と異様な経過を教えてくれた。……/そして動物の靈感に感動すると共に人間以上にうるわしの主従関係のある事も知った。この感動から馬の性根の一面を知って馬に対する愛情の深まるのを意識した。」(松本[1975] 30頁)。

(7) 馬喰が農家での「庭先取引」を行う際によく使用する手指法の核心部分について、筆者は蘭越町を対象とする拙稿[2023a] 46頁で、推測的仮説として、指1本の単位金額を事前に馬喰同士の間で設定した上で、それを馬匹の価格交渉の方法

としていたのではないか、ということを提示した。この推測的仮説が、今回図らずも A 氏の証言により解明された形となり、手指法に関する未解明部分の一つをブレイクスルーできたのではないかと、という思いを抱いている。

この度、A 氏からは馬喰による手指法である「ゴロゴロ」と「アオリ」とをご教示いただいたが、馬喰が活動する地域の相違によっては、こうした手指法のネーミングも異なっていたり、更に別のネーミングの方法があったりするのかもしれない。こうした点についての解明は、今後の追究課題としたい。

- (8) インタビューの際、筆者は A 氏による自信あふれる話しぶりと姿とから、大きな感銘を受けた。何事もプロフェッショナル・スピリットに徹する人は、こうも魅力的な人物になりうるのか、と。森町農業者への調査において、最も有益な情報提供をしてくださった方が、A 氏である。

昨秋並びに今春と 2 回にわたってインタビューに応じてくださった A 氏であるが、その際 2 回とも A 氏の娘さんも同席してくださり、調査に際して追加回答を含め補助的な役割を果たしていただいた。ここに記して、お二人に感謝申し上げたい。

4 ま と め

ここでは、これまでの論述を整理し、むすびとしたい。

本章の論述展開を進める上で特に意識した追究課題は、「序章の 3 研究課題の設定」において設定した以下の 5 点である。

- (1) 馬喰特有の商行為である「庭先取引」慣行に付随する馬喰と農家との具体的やり取りがどのようなものであったのか。また、「庭先取引」の際に行われた、馬喰同士による馬匹価格決定法としての「手指法」の具体的内容とはどのようなものであったのか。
- (2) 市場外取引としての「厩先(庭先)取引」慣行はなぜ長く続いたのか、別言するなら、家畜市場の近代化はなぜ遅々として進まなかったのか。
- (3) 農民や元馬喰、あるいは家畜商へのインタビューを通じて、馬喰の前期性(前期的取引)の実態を提示することを通して、その前期性を実証的に分析・考察すること。合わせて、こうした馬喰の「負の側面」に対する「正の側面」へも光を当て、そのプラス面をも具体的に明らかにすることである。
- (4) 馬喰と農民との間の金銭授受の実態は、いかなるものであったのかについての解明。
- (5) 馬喰が牛馬の価格形成者として、その生体家畜相場を形成する際、具体的にいかなる評価基準に基づきその相場を決定していたのか、という課題の究明。

設定課題(1)については、「本章 3 の(2) 馬喰の具体的活動実態」の項において詳述したように、A 氏による「袖下取引」とそれに付随して実践される「ゴロゴロ」、「アオリ」に関する馬喰特有の価格決定法についての解説によって明らかにされた。

第1回調査(2022. 10. 31)の際、A氏は当初次のように述べていた。

「馬喰同士による「袖下取引」については、基本は手指を使っていたが、手指を使えない人は、ソロバンやペンを使っていた。袖下取引の手指法では、「ゴロゴロ」とか「アオリ」という手指法が使われていた。」(表3-7、A-⑫—下線部は引用者)⁽⁹⁾

「ゴロゴロ」と「アオリ」という手指法については、既に「図3-2 馬喰が駆使する手指法」に依拠しながら詳解したところである。更に、第2回目のヒアリング調査の際(2023. 4. 7)に、これら二つの方法とは異なる手拭いや座布団を使用して実践されていた馬喰同士による「袖下取引」、「手指法」に関する具体的内容がA氏によって克明に解説された。

これら「袖下取引」、「手指法」に関する具体的内容の解明は、先行研究において残されていた研究課題であるだけに、ここにおいてこの課題について究明できたことは大きな意義があると考えている。

次に、「庭先取引」の際に実践されていたこうした馬喰同士によるきわめて特殊な商取引方法としての「袖下取引」や「手指法」が持つ意味合いや意義について補足しておきたい。

第一に、馬喰によるこれら一連の特殊な商行為がどのような場面で、誰のために何をいかに欺くのか、ということについて考察を加えておきたい。

「どのような場面で」、これら独特な商取引が行われたかという点、「庭先取引」という呼称で周知されているが、それは牛馬を飼養する農家を複数の馬喰が訪問し、農家との間で牛馬の売買交渉をする際に行われていたのである。現地調査で得られた証言によれば、実際に売買交渉が行われた場所は、各農家の家屋内の居間であることが分かる。従って、馬喰は居間で農民の面前において、「袖下取引」や「手指法」を手段とする一連の独特な商取引をしていたのである。

その実践目的は、農家との馬匹売買交渉において、馬匹価格の設定をするための手段としてこれら一連の特殊な方法が駆使されたのである。それでは、「誰のために何をいかに欺くのか」、端的に言うならそれは「馬喰が自身の利得獲得のために、商行為の欺瞞的計略を通じて農民を欺くこと」にある、と言って良い。

馬喰は、農家からの牛馬購入交渉をする際には、生体家畜本来の価値よりも低く査定するように対象となる生体家畜の価格を「買いたたき」、逆の交渉の際には、馬喰が所有する牛馬本来の実質的価値よりも高く査定し、生体家畜の価格を意図的に高く「釣り上げ」ようとする。「袖下取引」や「手指法」は、農民にとっては理解不能な方法であるとはいえず、これら特殊な馬価決定法があたかも公正な価格決定法であるかのように農民に認識させ、馬喰は上記のような意図をカムフラージュするためにこれらの方法を駆使していたと考えられる。

第二に、「庭先取引」に随伴する「袖下取引」や「手指法」の実践が農民に対する欺瞞的商取引であるだけではなく、公的な家畜市場制度に対する馬喰による自身の生業の永続化を図るためのバリア(障壁)構築、という意図もあったのではないかと考えている。馬喰

は、農民にも家畜市場職員にも理解し得ない「庭先取引」とそれに付随する特殊な「袖下取引」や「手指法」による商行為を慣行化することによって彼ら主体の閉鎖的商業世界を形成し、馬喰による商行為の主要舞台である市場外取引市場としての「庭先取引」市場の存続維持を企図しようと考えていたのではないだろうか。

設定課題(2)については、次の二点にその要点をまとめることができる。ア 馬喰と農民との間で行われ続けた公的市場の外側にある「庭先(厩先)取引」市場における根強い取引慣行。イ 戦後の 1965～70 年頃までの農村地帯における馬匹飼養環境が、家畜市場の近代化を阻む大きな要因となったと考えられる。この時代頃までは、未だ農業の機械化は十分に普及しておらず、「役繁兼用馬産」による馬匹が農村に数多く滞留していたからである。

戦後まもなく家畜市場の近代化を図るために家畜商法(1949 年 6 月)と家畜取引法(1956 年 6 月)とが制定、施行されたとはいえ、上記のような農村社会的背景の存在は、家畜市場における取引を容易に常態化させるには至らなかったと考えられる。

というのは、上記二法の制定、施行後、農村各地にはいわゆる「集散地家畜市場」が開設されるようになるのであるが、市場まで牛馬を運搬するための経費もかかることから、直接農家の「庭先」、「軒下」まで、あるいは「厩舎」にまで足を運び、牛馬の交換売買交渉に当たる馬喰の力に農民が押し切られる側面があったことは十分推測されるところである。このことに関して、森町の C 氏が「最初馬喰から馬を買った時、当時は車がない時代だったので、馬の輸送には苦勞した」(表 3-7、C-④)、と証言していることがその証左である。

上記の理由以外に、「庭先取引」慣行により馬匹売買の取引が成立した場合、農家へ現金収入が即座にもたらされることも、家畜市場における取引が常態化しない要因になっていたのではないだろうか。

設定課題(2)に関するこれまでの一連の論点からは外れるが、ここで、「家畜市場」並びに「馬喰」の起源について考えてみたい。細野氏が述べている如く(〔1958〕183 頁)、家畜市場の沿革の起点を江戸時代中期の 18 世紀初頭に求めるとするなら、当時の江戸には旅馬喰等の地方からの旅人宿が多くあり、馬喰が多く住んでいたことから「馬喰町」という町名(現東京都中央区)が存在することも、家畜市場の淵源が江戸時代中期と想定することを傍証するものであろう。

上記のような推論をする上で、馬喰の歴史的起源についても考察することが重要である。馬喰の活動実態の本質を把握する上で、馬喰の起源をいつ頃の時代に求めうるかについて考察することは、きわめて重要な思索作業であると考えからである。

先行研究においては、馬喰(家畜商)の起源をいつ頃の時代に求めているのだろうか。宮坂梧朗氏は、「家畜商の起源・沿革は、きわめて古いものらしいが、なお信憑しうる定説を聞かない。……／……／この牛飼いと、伯樂と敬称された時代が、いつからいつ頃まで続いたものか、明かでないが、徳川末期の古文書に見るところでは、「博勞」(ばくろう)と使われているものが多い」(宮坂〔1967〕529～531 頁)と述べ、同氏は「博勞(馬

喰)」の起源を徳川時代末期頃と推定しているようである。

細野、宮坂両氏の言説を踏まえた上で、筆者は馬喰の起源を、近世期の「新田開発」による耕地拡大という視点から考察してみたい。「新田開発」とは、以下のような田畑の開発である。

……、織豊期～江戸前期に盛んに行われ、中期にやや停滞し、後期に再び盛んに行われた(ただし開発規模は前期が大)。……この結果、近世を通じて耕地はほぼ 2 倍に増加した(朝尾直弘・宇野俊一・田中琢編 [1997] 848 頁)。

新田開発が江戸(徳川)時代前期に精力的に実施され、後期には再度開発が本格化したとするなら、馬喰の起源を次のような歴史的過程の帰結として理解することはできないだろうか。

新田開発による耕地増加 → 耕牛・耕馬需要の増加 → 馬喰の出現と牛馬の「庭先取引」の慣行化

上記の推論は、あくまで筆者による推測的仮説である。細野氏が述べる如く、家畜市場の起源を江戸時代中期に求めうるとすれば、家畜市場における牛馬取引の実態を注視、観察した上で、江戸中期から若干のタイムラグを経て、馬喰が市場外取引市場としての「庭先取引」市場へ徐々に参入し始めた、と考えることができるのではないだろうか。

すなわち、古来より馬喰は地馬喰・旅馬喰共に、公的監視の外側に位置する農村地帯で「庭先取引」を慣行化し得ていたが故に、馬喰の商行為を規制する立場の行政機関がなかなかその取引実態の把握も出来ずに家畜市場の近代化を進めることが出来ない状況が続いた、と。ましてや、旅馬喰の如く、遠距離で様々な農村を移動しながら商業活動をする馬喰の商行為を把握し、それに対する有効かつ抑制的な規制をすることはなお困難を伴ったことが推測される。こうした推測を可能とする史実が、中国古代の漢帝国時代にも見られる⁽¹⁰⁾。

設定課題(3)については、「表 3-7 森町農業者に対する聞き取り調査結果」から明らかなように、馬喰による農家に対する巧言で取り入る接近から馬匹交換や売買交渉へと持ち込む、様々な商行為の詐欺的側面であった。以下に見る馬喰による商取引の実態は、「前期的取引」と呼ばれる側面が露呈したものと見なすことができるだろう。その商行為の本質を端的に表現するなら、牛馬を需要する農民を「欺瞞する」「欺罔する」「芝居を打つ」、というようなことになるのではないだろうか。

それでは、その具体例を以下にいくつか提示してみよう。

- ① 農家は馬については素人で馬を観る眼がないから、正直に言うと、時にはあまり質の良くない馬と農家の所有馬との交換を持ちかけて売ったことがある。(表 3-7、A-⑧)
 - ・馬喰から悪質馬を買わされたことは、何回もある。(表 3-7、D-⑤)
 - ・父親は 4 回程馬喰にだまされて、ひどい馬を買わされた。(表 3-7、G-⑤)
 - ・馬喰は、9 歳馬だからまだ使えると言って売りつけたが、実際にはその馬の年齢は 14 歳～15 歳であったため、買ってから 3 年程で死んだ。(表 3-7、G-⑥)

② 馬喰の短所としては、ア 喧嘩早いこと、イ 嘘をつくことである。(表 3-7、B-⑦)

・馬喰の短所としては、ずる賢く、人をだますこと。(表 3-7、D-⑦)

③ 馬喰は、「袖下取引」の際には、手指上に帽子やタオルを掛けて行っていた。(表 3-7、D-⑧)

④ 当時は貧乏であったため、1 頭 5～6 万円程度の馬しか買えなかった。こうした実情につけ込む形で、馬喰は父に高齢馬を売ったのだと思う。(表 3-7、G-⑧)

上に挙例した前期的取引と思われる商行為の本質を大塚久雄の言葉を以て表現するなら、「商業上の利潤なるものは単に商略及び欺瞞として現れるのみでなく、大抵これらの原因から生ずる」ことになるのである。いわば一つの法則的な欺瞞である。」(大塚[1969] 38 頁)

その一方で、馬喰の馬に対する鑑識眼の確かさや、獣医的知識を含む馬匹に関する様々な情報所有の豊富さ、といった馬喰のプラス面の指摘もあったことを確認しておきたい。更に、馬喰による農民に対する生体家畜の「買ったたき」があったとしても、農民は自身が飼養する牛馬を馬喰を仲介役として販売することを通じて、一定の現金収入を取得することができた訳である。このように考えると、馬喰は農家に対する金融機能の一端を担っていた、と考えることができるのではないだろうか。この件についての実証は、七飯町への現地調査を通して、更に説得力ある論述を試みたい。

設定課題(5)については、「本章 3 の(2)馬喰の具体的活動実態」の個所で、A 氏の回答に依拠しながら詳述したところである。馬喰による牛馬の相場決定の評価基準は、馬喰として長い間牛馬の良し悪しを鑑定し続けてきた経験知によるものである、と言って良いだろう。他方、家畜商による家畜相場の評価基準とはいかなるものなのか。この課題追究は、次章における調査課題となる。

上述の案件課題と合わせ、馬喰と農家との間で家畜取引が行われる際の金銭授受の具体的法則の完全解明(設定課題(4))も、七飯町での現地調査における重要な追究課題となる。

注(9) 「袖下取引」の際、手指法を使用できない場合、ソロバンやペンを駆使する馬価の決定法については、A 氏へのインタビューの際に聞き取り調査をすることができなかったが、ソロバンやペンを使用する方法も興味深いものがある。

(10) このように産地と大都市との間に介在して遠隔地取引等に従事したのが、市肆^{しし}の商人とは区別される型の商人、客商である。この型の商業活動では、遠隔地間の取引を客商が独占して価格操作が自由であったこと等の事情により、莫大な利潤が獲得されたが、市肆の店舗で営業する坐商とは異なり、より大きな資本が必要で、富商が従事し、彼らは中国古代の商人資本の代表的存在であった(影山剛[1970] 325 頁)。

第4章 七飯町における馬喰(家畜商)の活動実態

1 七飯町の概要

(1) 沿革

「七飯(ななえ)」とは、アイヌ語の「幾つもの沢が入り込んでいるところの意」から発している(七飯町 [1976] 55 頁)。

明治 10(1877)年には、村内自治の画期的なものとして戸長役場が設置された。七重、飯田、^{だ ふじやま}藤山、^{しろやま}城山、^{とうげした}峠下、^{いくさがわ}軍川の 6 ヶ村を管轄する七重他 5 ヶ村戸長役場が七重に設置された。この時、^{つるの}鶴野村は大野村の区域内にあり、大中山は、大川と中島とに分かれていて桔梗^{き きょう}や神山^{かみやま}と同じ管轄区域にあった。……/明治 18(1885)年になって桔梗外 3 ヶ村の戸長役場が廃止となり、大中山村は七飯に編入され、鶴野もまた大野村から分かれて七飯村と合併し、現在のような七飯町の行政区域ができあがった(以上、七飯町 [1976] 76～77 頁参照)。その後七飯村は、戦後の国力の伸張と相俟って着実に町作りが進められ、昭和 32(1957)年には、村民待望の町制施行が実現し、現在に至っている(七飯町 [1976] 89 頁参照 — 引用文中の/は、改行を示す。以下同じ)⁽¹⁾。

注(1) 七飯町のより詳細な沿革については、拙稿 [2020] 17～20 頁を参照。

(2) 七飯町の位置・地勢・気候

七飯町は北海道渡島半島の南部に位置し、北海道の表玄関である函館市から北西に約 16 km、車で約 30 分、JR 函館本線で約 20 分の距離に、また北海道の中心地である札幌市までは JR 大沼公園駅から約 3 時間の距離にある。東西 23.2 km、南北 20.2 km、総面積 216.75km² を有する町である。北方は、宿野辺川を境に森町に、北東は雨鱒川を境に鹿部町に、南東は横津岳の山頂より蒜沢川を境に函館市に、平野部の西方は北斗市にそれぞれ接している。

気候については、降雨量が比較的少なく、年平均気温が 7.7℃前後で、北海道では最も温暖な気候に恵まれている(七飯町 [1997] 3 頁参照)。

(3) 七飯町の人口と産業の推移

① 人口推移と第一次産業就業人口

それでは、以下において人口動態の推移から七飯町の、特に戦後における同町の特徴を分析・考察してみよう。

表 4-1 の人口推移から、七飯町は 1950 年の 17,223 人から 70 年後の 2020 年の 27,686 人まで、10,463 人の人口増加を見ている。1950 年の人口を 100 とした場合、その人口増加率はおよそ 1.6 倍となっている。更に、表 4-1 の前期比増減率を見て分かるように、七飯町はこの 70 年間に於いて、前期調査時と比較して人口が減少したのはわずか 4 回に過ぎない。これら 4 回以外は、全て前期調査時より人口が増加している。北海道内の他町村の多

表 4-1 七飯町の人口推移

(単位：人)

年 次	人 口 総 数	前期比増減率(%)
1950(昭和25)	17,223	—
1955(昭和30)	18,076	+ 5.0
1960(昭和35)	16,657	— 7.9
1965(昭和40)	16,785	+ 0.8
1970(昭和45)	16,745	— 0.2
1975(昭和50)	18,710	+11.7
1980(昭和55)	21,267	+13.7
1985(昭和60)	22,607	+ 6.3
1990(平成 2)	23,963	+ 6.0
1995(平成 7)	27,040	+12.8
2000(平成12)	28,354	+ 4.9
2005(平成17)	28,424	+ 0.2
2010(平成22)	28,463	+ 0.1
2015(平成27)	28,120	— 1.2
2020(令和 2)	27,686	— 1.5

出典:総務省統計局「国勢調査」各年版より作成。

備考:前期比増減率の数値は、小数第二位を四捨五入、百分率は以下同様に処理。

くが少子高齢化と人口減少とによる過疎化に悩む中で、七飯町がこのような人口動態を示していることは、きわめて希有な例であると言えよう。

七飯町への転入超過の要因としては、次のことが考えられる。第一に、函館市の地価と比べて七飯町のそれが相対的に低価格である。第二に、七飯町から函館市への交通アクセスの整備(国道 5 号のバイパスとしての函館新道の開設)がなされ、これにより、七飯町から函館市への通勤族にとって、通勤時間の面からの利便性が高まったことである。第三

に、浜風を受けることの多い海洋性気候の函館市と比べて、七飯町の気候は概ね温暖である。

七飯町が、道南地方の中核都市である函館市と隣接してあるという地理的条件と相まって、上記のような様々な要因から表 4-1 で確認されるような人口動態を示していると言えるだろう。

次に、表 4-2 の七飯町の第一次産業就業人口の推移を通して、七飯町の特徴を考察して

表 4-2 七飯町の第一次産業就業人口の推移

(単位:人 | %)

年 次	就業者 総 数	農業	林業	水産業	第一次 産業就 業人口	就業者総数 に対する第一 次産業就業 人口比率	第一次産業就 業者人口に対 する農業就業 人口比率
1950(昭25)	6,933	4,423	110	94	4,627	66.7	95.6
1955(昭30)	7,627	4,378	249	86	4,713	61.8	92.9
1960(昭35)	6,954	3,801	220	54	4,075	58.6	93.3
1965(昭40)	7,374	3,269	130	38	3,437	46.6	95.1
1970(昭45)	7,734	2,905	98	16	3,019	39.0	96.2
1975(昭50)	8,305	2,215	95	35	2,345	28.2	94.5
1980(昭55)	9,442	2,049	83	36	2,168	23.0	94.5
1985(昭60)	9,877	1,987	83	35	2,105	21.3	94.4
1990(平 2)	10,730	1,806	69	31	1,906	17.8	94.8
1995(平 7)	12,678	1,734	64	26	1,824	14.4	95.1
2000(平12)	13,103	1,575	49	17	1,641	12.5	96.0
2005(平17)	12,842	1,489	26	14	1,529	11.9	97.4
2010(平22)	12,655	1,191	29	15	1,235	9.8	96.4
2015(平27)	12,436	1,213	36	7	1,256	10.1	96.6
2020(令 2)	11,853	1,076	32	15	1,123	9.5	95.8

出典:総務省統計局「国勢調査」各年版より作成。

備考:人口比率は、小数第二位を四捨五入。昭＝昭和、平＝平成、令＝令和を表す。

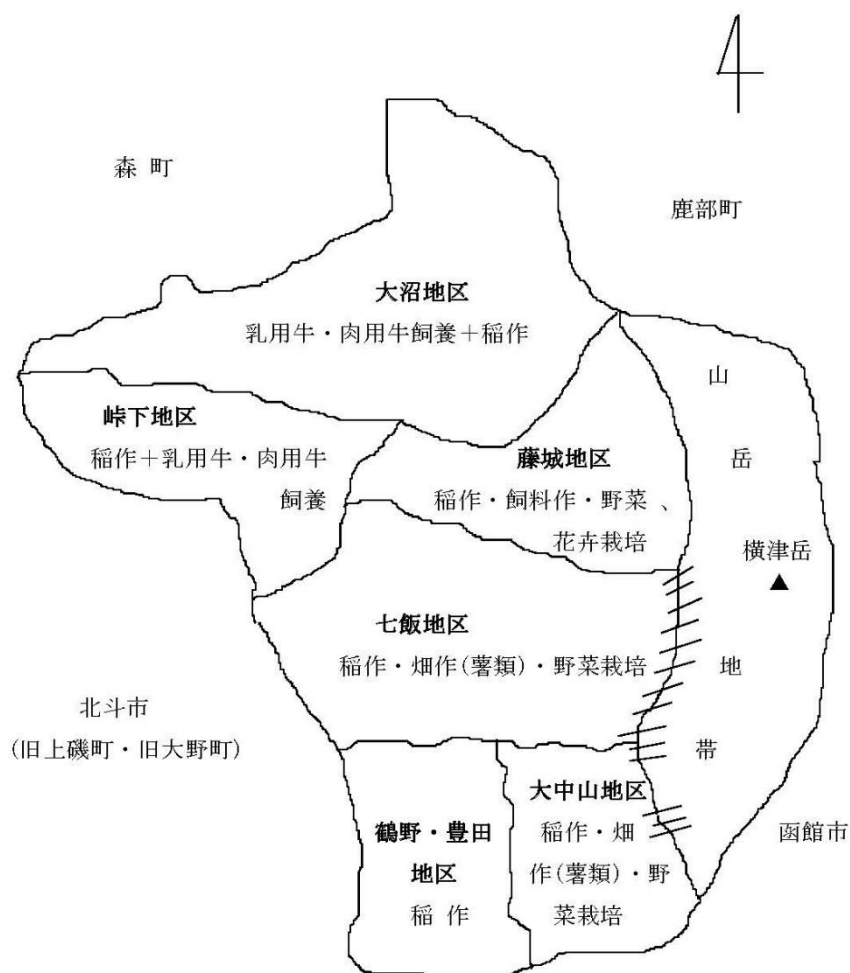
みよう。

まず、農業就業人口の推移を見てみると、1950 年から 2020 年にかけておよそ 76%ほど減少していることが分かる。次に、表 4-2 の 第一次産業就業人口総数に対する七飯町の農業就業人口の構成比率を見てみよう。第一次産業就業人口に占める七飯町の農業就業人口比率は、1950 年以降 70 年にわたって一貫して 90%台半ばの高い構成比率を示している。このように七飯町においては、第一次産業就業人口における農業就業者数は、林業、水産業就業者数と対比しても圧倒的な存在感を示している。

このような実態の背景を探るために、七飯町に特有な農業分野における複合経営の展開の観点から考察してみよう。

図 4-1 を見て分かるように、七飯町では各地区ごとに多様なパターンの農業複合経営が展開されている。図 4-1 の農業構造を通して、七飯町における農業の複合経営を大掴みに

図 4-1 七飯町各地区の農業構造



出典:七飯町『70 町勢要覧』3頁、同『七飯町史 続刊』187～193頁、226頁より作成。

備考:  果樹栽培地区(リンゴ園)

捉えてみよう。

- (1) 大沼地区・峠下地区　：　稲作と畜産(乳用牛・肉用牛の飼養)との複合経営
- (2) 藤城地区・七飯地区・大中山地区　：　稲作・畑作(飼料作物・薯類)と園芸(野菜・果樹・花卉)との複合経営
- (3) 鶴野・豊田地区　：　稲作単作経営

本町にはこうした複合経営を可能とする歴史的背景と技術的蓄積とがあることが、それを可能にしていると考えられる。

② 農業各部門の発達

七飯村は気候が良く、函館という消費地が控え、その距離も理想的という恵まれた環境にあったので、明治末年頃より果樹栽培と蔬菜の研究もされて良いものができるようになったから、これらを鉄道で輸送するようになった(七飯町 [1976] 79 頁参照)。

こうした新たな農業展開が可能となったのは、次のような事情による。当時七飯町は人口 20 万人の函館市を控え、さらに昭和 5、6 年頃から急激に発展した北千島漁業の基地となった函館を根拠地として出漁する漁業従業員が、昭和 11 年には約 1 万人を数えるに至り、本町はこれらの消費人口に対する野菜供給地となった。いわゆる「都市近郊農村」としての性格を帯びるようになり、昭和初期のこれまでの不安定な農業経営からの立ち直りの兆しが見えるようになった(以上、七飯町 [2001] 155 頁参照)。

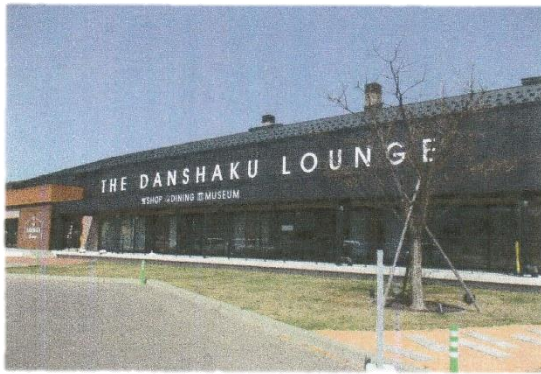
ア 畑 作

七飯村も明治 44 年、各地域に 7 人の試作人を置き、米、麦、馬鈴薯などの試作を行わせた。馬鈴薯は冷害に強い作物として奨励されたのである。これより先、函館ドックを興した川田龍吉男爵が、同 40 年頃から本町で栽培した薯は「男爵薯」と命名されて普及し、その収穫も一段と増加した。男爵薯の発祥地は本町とされているが、その起源はここにある(七飯町 [2001] 153 頁)。

七飯町が「男爵薯発祥の地」とされていることに関連して、七飯町歴史館学芸員である山田^{ひさし}氏は、次のように述べている。

(当時の)七飯農会が取り組んだのは、男爵薯の種芋栽培であった。そうして、この種芋の販路開拓をしたのが七飯農会であった。こうした当時の農会活動の流れから、本州との農産物販路開拓につなげた。その際、男爵薯種芋の本州への販路開拓に貢献したのが、当時七飯農業会副会長をしていた^{さこた}迫田英彦氏(1897～2000:七重官園勤務の開拓使^{のぶじ}迫田喜二⁽²⁾ [1849～1928] の五男)である。迫田英彦は、七飯農業会を代表して本州へ、宣伝・契約・集金に出かけた。京都のタキイ種苗という種子会社で大量の契約を取り付けて、迫田は郷里の七飯に帰った。— 2023 年 4 月 4 日インタビュー 於 七飯町歴史館。一部、大滝淳 [1996]『じゃがいも(男爵)の父 川田龍吉物語』107 頁参照。

注(2) 七飯町歴史館のホームページによれば、迫田喜二(のぶじ・きじ)とは次のよ



A 川田龍吉資料館(七飯町峠下地区)



C 川田男爵が所有した日本初の自家用自動車
(ロコモビル蒸気自動車)



B 川田龍吉のプロフィールパネル



D 男爵著発祥の地記念碑(七飯町鳴川地区)

写真4-1 川田龍吉と男爵著

(A～C:2023年4月3日、資料館の許可を頂いて筆者撮影/D:2023年4月5日筆者撮影)

うな人物として紹介されている。

嘉永 2(1849)年鹿兒島の千石馬場町生まれ。戊辰戦争では、黒田清隆の配下として上野の戦いに参加したという。／明治 5 年、開拓使の役人を志願し、東京から函館に向かう開拓使御用船東京丸に乗船。函館に着いてすぐ、新道開削工事(現在の国道 5 号)が始まり、喜二は職工や人夫の指揮監督にあたった。／新道開削工事が終わってからは、七重官園に勤め明治 17 年まで在勤。その間に彼が記した筆記類が、七飯町指定文化財に指定されている「迫田家文書」である。／明治 19 年、七重官園の場長だった湯地定基の推薦で、日高国浦河支庁長に任命された。また、三県制度が廃止されてからは、函館監獄(現在の函館刑務所)の初代典獄に任命されるなど、その人望と行動力が買われ各所で活躍。／官の役職を退いてからも、明治 35 年に七飯村議会議員に当選するなど、七飯村の行政のために尽力した。— www2.town.nanae.hokkaido.jp/rekisikan/men_u_4/jinbutsu/index.html(2023 年 5 月 23 日閲覧)

イ 稲 作

明治 20 年代に至り、この時代に特記されることは、七飯村稲作試験場の設置である。…／七飯村稲作試験場が設置されたのは、明治 26(1893)年で、官設牧場中の牧草畑五反歩ばかりをもってこれに当てたものである。当初、管理者は米作に熱心な林遠理翁^{はやしおんり}(³)の門人、入船重太郎を採用してこれに当てた。従って本試験場における選種、播種その他の作業過程は、全て遠理翁の流れをくむ門人によって実施されたのである(七飯町 [1976] 619 頁参照)。

明治 42(1909)年北海道庁は、隣村である大野村(旧大野町、現北斗市)に農業試験場⁽⁴⁾を設けて、優良品種を選定し亀田郡下に普及を図った。これにより米作はしだいに確実性を帯びるようになった(七飯町 [2001] 153 頁)⁽⁵⁾。

注(3) 林遠里(1831～1906)は、明治時代前期の農業指導者。明治三老農の一人。数年にわたる稲作改良法研究の結果、種籾を寒中より水に浸しておく寒水浸法や、土壌中に貯蔵しておく土圀^{つちかこい}法により、収穫増加の効果があるとし、明治 10(1877)年に『勸農新書』と題して出版し、筑前国(福岡県)の各村へ配布した。これが全国的に注目され、14 年に大日本農会種芸委員となった。……また急増した全国各府県からの実業教師派遣の要請にこたえるために、明治 20(1887)年に石川・京都・山口などの府県知事や筑前西部の名望家らの援助によって勸農社を設立した。同社では、稲作改良法や馬耕による抱持立^{かかえもつたてすき}犁の深耕農法などの教授を行い、実業教師を組織的に養成し全国各地に派遣した(宮地正人・佐藤能丸・櫻井良樹編 [2013] 178 頁)。

(4) 明治 42(1909)年 7 月 4 日、亀田郡大野村(現北斗市)に北海道庁立渡島農事試験場が開庁した。これが当場の始まりである。……翌年には北海道拓殖計画に基づく農業試験機関の統合により国に移管され、北海道農事試験場渡島支場と改称、水稻、麦類および豆類などの試験に着手した。渡島、檜山支庁管内および函館市における農業の発展に資するのが目的である。44(1911)年には、りんごをはじめ、和・洋なし、ぶどうなどの果樹の栽培試験を開始した(北海道立道南農業試験場 [2009]1 頁)。

この試験場は以後数度の名称変更を経て、その後、国費運営への移管、道立運営への復帰等の変遷を辿ったが、平成 21(2009)年 7 月に創立 100 周年を迎えた。／平成 22 年 4 月 1 日、地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 農業研究本部 道南農業試験場となり、新組織で 101 年目のスタートを切った。(地方独立行政法人北海道立総合研究機構「道南農業試験場 参観のしおり 令和 4 年度」)。

(5) 七飯町の稲作分野を中心とする幕末から昭和戦前期にかけての農業史概観については、拙稿 [2020] 20～21 頁を参照。



A 現在の道南農業試験場(北斗市本町地区)



B 同会議室(1919年建築)



C 同案内標示板

写真4-2 道南農業試験場

(A～C:2023年4月5日、試験場の許可を頂いて筆者撮影)

ウ 園 芸

〈野 菜〉

七飯町における昭和 40 年代半ば頃までの野菜栽培農家は、栽培した野菜を、函館の朝市

に出荷したり、町内の消費者に直接販売したり、地元の商店が農家から買い付けを行うなどの自家販売が主であった。また当時の農協も、野菜の集荷・販売は行っていなかった。そのような事情から野菜生産は、大きな進展がないままに過ぎていたと言える。その頃の農家は、果樹栽培の他に乳牛も飼養して生乳による収入を図る農家もあったが、米作りの他は畑での馬鈴薯(種いも)作りが中心であった。野菜作りは、自家販売としての栽培に止まっていたのである。

同 40 年代半ばを過ぎる頃になると、ようやく七飯町の野菜が注目されるようになってきた。道南にある七飯町では、春の作付・出荷が道内で最も早い。大中山地区の白かぶ、キャベツ、大根や、桜町・藤城地区の根みつばが、札幌方面の青果物集荷業者によって注目されるようになり、10 社程の商社が買い付けられるようになった。これを契機に、七飯町の野菜生産は年々増加していく(以上、七飯町 [2001] 238 頁参照)。

〈果 樹〉

七飯町における果樹栽培は、明治初期⁽⁶⁾のガルトネル農場、続いて七重官園での栽培という歩みに見られるように、古くから取り組まれている(七飯町 [2001] 222 頁)⁽⁷⁾。

明治末期から大正時代にかけてのこの時期は、七飯村農業の安定時代であった。まだ冷害などに弱くなかなか北海道に定着しない水稻栽培より、園芸農業に主力を注ぎ、販路を確実に伸ばしたことで農業経営が安定したのである。この時期は、新種のブドウやナシを栽培する農家が出てくるなど、果樹栽培が積極的になり、果樹組合が誕生した。……品質向上を図るために研究する会が毎月開かれ、本州への視察旅行なども行っている(七飯町 [1997] 32 頁参照)。

本町におけるリンゴ栽培も、道内のリンゴ栽培と同様の歩みをたどっている。かつては、スターキング、デリシャス、ゴールデンデリシャスが中心であったが、徐々に品種の切り替えが行われてきた。今日では、ハックナイン、つがる、北斗、王林、陸奥、ふじ、レッドゴールドが多く、その他としてジョナゴールド、ヒメカミなども作付されてきてい



写真4-3 北海道水田発祥の地記念碑
(北斗市村内地区、2023年4月5日、筆者撮影)

る(七飯町 [2001] 225 頁)。

注(6) 明治初期におけるリンゴの繁殖と試植とについて、成田宏司氏はリンゴ栽培の普及に士族や地主、クリスチャンが果たした役割を興味深く記している。

明治維新で職を失った士族に自立の道を与える意味から洋種の果樹苗が配布されたから、どこの県でも最初の試植者は士族が多かった。熱心な士族は試験研究の役目と栽培指導の役目を持つようになり、経済力のある在村地主に勧めてりんご栽培を普及した。津軽ではアメリカの宣教師ジョン・イングが東奥義塾に来てりんご栽培の有利性を教え、結社をつくってりんご園の大経営を教えたりした。キリスト教が果たした役割は大きかった(成田 [2009] 10～11 頁)。

上記引用文献『成田園語り』(私家版)の著者、故成田^{こうじ}宏司氏は、七飯町への現地調査の際、インタビューに応じていただいたC氏(成田^{ていいち}悌一氏)の父親である。

(7) 七飯町におけるりんご栽培の歴史的経緯について、七飯町歴史館学芸員・山田央氏は、上掲書『成田園語り』の「刊行によせて」で次のように述べている。

七飯町は、日本で初めて西洋りんごを栽培した町である。その歴史は、明治元年に道南一帯を巻き込んだ箱館戦争の最中、五稜郭を占領した榎本武揚らと条約を結んだプロシア人 R・ガルトネルが、七飯町の土地を取得し農場を開設。プラウ・ハローなど西洋農業器械を使用した近代農業を日本で初めて実践し、西洋りんごやぶどうなどが植栽されたことに始まる。残念ながら、ガルトネルがどのような品種のりんごを栽培したのかは不明であるが、明治維新後、ガルトネルの植栽したりんごは開拓使の試験農場である七重官園に引き継がれた。／日本全国へりんごが広がったのは、その後、開拓使によるりんごの苗木の普及によるものであるから、七飯町におけるりんごの栽培は日本での先駆であったといえる。



〈花 卉〉

戦後(昭和 20 年以降)、本町の農家では、水稻、野菜などの栽培のかたわら副業的に花卉栽培が行われていた。朝早く、栽培した花を背負って函館の朝市に運び込み、相対販売をしていた。農家にとって、その日の現金収入が魅力であった(七飯町 [2001] 253 頁)。

昭和 52 年、大野町の西川博が、道内ではじめてカーネーションを栽培した。良質のカーネーションとして函館でも人気を呼んだ。当時、カーネーションは北海道では栽培不可能とする見方があったが、西川は栽培可能であることを実証したのである。[七飯町藤城地区の] 藤田もカーネーション栽培を始めることにした。藤田は 1 年目は失敗したが 2 年目にはその栽培に成功した。……藤田は同 59 年、全面的にカーネーション栽培に切り替え、この頃から他府県にも一部出荷するようになった(以上、七飯町 [2001] 254～255 頁参照)。

本町の土壌・気候は、カーネーションづくりに適しているといえる。このように、七飯町の花弁栽培は野菜栽培同様、この約 20 年間に於いてめざましい躍進を遂げて、「花の町、七飯」の名を全国に高めているのである(以上、七飯町 [2001] 258 頁)。

エ 畜 産

七飯町の畜産史については、『七飯町史 続刊』(2001 年発刊)の記述を踏まえた上で、略述的に記すこととする。というのは、次節「2 七飯町における馬産と馬匹流通(1)馬産」において詳述するからである。

以下においては、A、B 二期に分けて略述する。

A 明治期 ～ 昭和戦前期

明治期においては、馬匹飼養頭数が牛飼養頭数を大きく上回る状態が続いた。ただこの時期に、「明治 8(1875)年、七重官園でエドウィン・ダン⁽⁸⁾が農業各科を教え、特に酪農指導に功績を残した。」(七飯町 [2001] 291 頁)ことは記憶に止めておきたい。

大正期に入ると、徐々に牛の飼養頭数が増加し始め、時代の経過と共にそれは激増傾向を示すようになる。とはいえ、大正期においては、まだ馬匹飼養頭数が牛のそれを上回る状態が続いた。「峠下地区の牛乳は、トラピスト練乳工場や函館、東京の商店に出荷された。」(七飯町 [2001] 293 頁)

昭和戦前期になると、馬匹飼養頭数が微減傾向を示すようになり、牛のそれは激減するようになる。その背景は、「日中戦争が勃発すると、馬は軍用として買上げられるようになり、……戦争の長期化に伴い、農村の労働力不足から手のかかる牛飼育はしだいに減少した。」(七飯町 [2001] 293～294 頁)からである。戦前期においても、まだ馬匹飼養頭数が牛のそれを上回っていたことは、それ以前と同様である。

注(8) エドウィン・ダン(Edwin Dun 1848～1931)。米国オハイオ州ダン農場の次男に生まれ、マイアミ大学中退後、家業に従事中 1873(明治 6)年開拓使が購入した牛と羊の輸送をケプロンから依頼されて来日した。25 歳の若さで東京・第三官園で家畜の飼養技術を指導、1875 年函館七重官園に赴任、そこで津軽藩士の娘増子ツ

ルと結婚、一段と日本への愛着を深めた。1876 年札幌に移り牧羊場および真駒内に牧牛場を創設、1878 年に新冠に馬の牧場を開いた。……ダンは、「北海道畜産の父」と言われた(北海道新聞社編 [1981] 上巻、61 頁参照)。

B 昭和戦後期 ～ 平成期(同 10 年頃まで)

〈乳 用 牛〉

この時代を見渡す時、馬匹飼養頭数と乳牛飼養頭数との比較推移は、ほぼ以下の通りである。

1945 ～ 61 年頃	馬匹飼養頭数 > 牛飼養頭数
1962 ～ 74	馬匹飼養頭数 < 牛飼養頭数
1975 ～	馬匹飼養頭数 << 牛飼養頭数

上記の比較推移を推定するに当たっては、『七飯町史続刊』の記述並びに後掲の「表 4-3 七飯町の馬匹飼養戸数・頭数の推移」、「表 4-4 七飯町の乳用牛・肉用牛・農耕馬の飼養戸数・頭数の推移」を参照した。以下の〈肉用牛〉の比較推移も同様である。

昭和 50(1975)年以降における……乳用牛の飼養農家は、しだいに減少しているが、それに反比例して頭数は増加している。一農家当たりの飼養頭数が多くなっているため、同 50 年の一農家平均飼養頭数は 8.7 頭であったが、同 59 年には 16.7 頭と 9 年前の約 2 倍にまで規模が大きくなっている(七飯町 [2001] 295 頁)。

〈肉 用 牛〉

この時代全体を見渡す時、馬匹飼養頭数と肉牛飼養頭数との比較推移は、ほぼ以下の通りである。

1945 ～ 75	馬匹飼養頭数 > 肉牛飼養頭数
1976 ～ 79	馬匹飼養頭数 < 肉牛飼養頭数
1980 ～	馬匹飼養頭数 << 肉牛飼養頭数

(注意)1945～75 年については、肉用牛飼養頭数の推移に関するデータが『町史』にも見られないため、あくまで推定比較である。

肉用牛の飼養農家は、昭和 50 年代前半に比べて後半は増加してきた。飼養頭数も……、基本的には増加傾向にあったといえる。同 50 年、町内の肉用牛頭数は 167 頭であったが、9 年後の同 59 年には 6.1 倍の 1,025 頭にまで増加している。一農家当たりの飼養頭数も増加してきている。……その推移から、飼養農家の規模が大きくなってきていることが分かる(七飯町 [2001] 299 頁)。

その後、町内外の人々の牛肉嗜好が増えるにつれて、肉用牛の需要は多くなり、同 60 年代から平成時代に入ると多少の増減を繰り返しながらも増加傾向を示している。特に平成 6 年以降の増加が目立っている。一農家当たりの飼養頭数も増加してきており、同 10 年では 117.8 頭となっている(七飯町 [2001] 299～300 頁)。

町は、同 58(1983)年度から黒毛和種・褐毛和種の肉用牛の導入を図った。これは、本町

の農業は水田を中心とした複合経営が多いため、肉用牛の導入により有機農業の推進や農家経営の確立を図る目的である。(七飯町 [2001] 300 頁)。

2 七飯町における馬産と馬匹流通

(1) 馬 産

① 明治・大正・昭和戦前期の馬産

明治に入ると軍川方面への入植者などが増加し、同 2(1869)年当時の軍川村では馬 74 頭が飼育されたという。また七重官園では、同 4 年と 6 年に洋種を輸入して改良に努めたが、民間では洋種が好まれず、改良普及はあまり進まなかった(七飯町 [2001] 291 頁)／[その後]畜産はしだいに振興し、同 13 年の本町には、馬 1,022 頭(雌 793 頭、雄 229 頭)が飼育されていた。……明治 19(1886)年には、馬 1,467 頭まで増加している(七飯町 [2001] 292 頁)。

表 4-3 から、七飯町においては馬匹飼養頭数が既に 1880 年に 1,000 頭を超過し、それが 1963 年まで続いていることが分かる。こうしたことから、七飯町における馬産の基盤が早くもこの明治 10 年代初期に形成されていたことが窺える。こうした当時の馬産動向を示すものとして、以下のような記述を『七飯町史』に見ることができる。

明治 11 年以来、函館港と青森大湊港を馬を乗せる専業の船があったが、運んだ数は 11 年 10 頭、12 年 472 頭、13 年 1,389 頭、14 年 572 頭、計 2,443 頭であった。これは、陸奥地方の産馬価格が騰貴したので、投機的な商人が争って移出し陸奥産と偽って大利を得るのが原因であったが、又一面、本道の馬種の改良が著しかったことの証左でもあるといえる(七飯町 [1976] 516 頁参照)。

また、七飯町における明治末期から大正期にかけての馬産熱の高さを窺わせる次のような記述も確認できる。

附 馬政局長万部種馬所七飯種付所：七飯種付所は、明治 43 年の創設であって、同年及び 44 年には種漕馬 2 頭派遣され、大正元年同 2 年には 3 頭、同 3 年には 4 頭となり、毎年 4 月中下旬から 75 日間、種付けを行った。／種付け願人は七飯村のみならず、遠近の村落からも多数出願があつて、年々盛況を呈した。この種付所の設備については、七飯村農会が試乗馬、及び飼養牧夫助手の雇入れ、厩舎、交尾所備品、消耗品等に至るまで、一切之を負担した(七飯町 [1976] 549 頁)。

大正 2(1913)年の本町における牛馬数は、馬 1,429 頭、牛 389 頭となっており、牛が激増している。……大正 13(1924)年の本町での飼養頭数は、馬 1,305 頭、牛 885 頭……となっており、牛の激増が目立つほか、牛乳の年産も 2,000 石余になった(七飯町 [2001] 293 頁)。

② 戦後期馬産の動向

終戦後の昭和 22(1947)年における牛馬飼養頭数は、馬 1,250 頭、牛 350 頭……であり、約 10 年前に比較すると馬は 225 頭減少し、牛は 681 頭の大量減少となっている(七飯町 [2001] 293～294 頁参照)。

表 4-3 七飯町の馬匹飼養戸数・頭数の推移

年 次	飼養戸数	飼養頭数	年 次	飼養戸数	飼養頭数
1880(明13)		1,022	1977(昭52)	100	107
1886(明19)		1,467	1978(昭53)	83	94
			1979(昭54)	62	72
1913(大 2)		1,429	1980(昭55)	47	68
1923(大12)		1,118	1981(昭56)	35	48
1924(大13)		1,305	1982(昭57)	27	34
			1983(昭58)	29	41
1933(昭 8)		1,663	1984(昭59)	21	31
1934(昭 9)		1,580	1985(昭60)	—	—
1935(昭10)		1,430	1986(昭61)	—	—
1936(昭11)		1,465	1987(昭62)	10	22
1947(昭22)		1,250	1988(昭63)	—	—
1949(昭24)	922	1,301			
1951(昭26)	918	1,530	1989(平元)	9	22
1953(昭28)	981	1,469	1990(平 2)	9	12
1955(昭30)	987	1,562	1991(平 3)	8	11
1957(昭32)	950	1,377	1992(平 4)	7	11
1958(昭33)	913	1,263	1993(平 5)	11	34
1961(昭36)	864	1,156	1994(平 6)	9	30
1963(昭38)	862	1,019	1995(平 7)	—	—
1966(昭41)	708	732	1996(平 8)	5	11
1968(昭43)	661	708	1997(平 9)	6	9
1970(昭45)	533	580	1998(平10)	8	21
1975(昭50)	176	185	1999(平11)	3	4
1976(昭51)	139	147			

出典：七飯町『七飯町史』759～760頁、765頁、769頁、七飯町『七飯町史 続刊』292～294頁、304～305頁より作成。

備考：明＝明治、大＝大正、昭＝昭和、平＝平成を表す。

昭和 25(1950)年、道は畜産振興 5 カ年計画を打ち出して推進した。その結果、本町でも飼養戸数、飼養頭数が増加していく。同 28 年には馬 1,469 頭、牛 375 頭……であった。農家収入の内、畜産の占める割合も大きくなり、農業経営の上で畜混合農業への転換が必要[である]という認識もしだいに深まってきたのである。

昭和 31(1956)年農村振興特別助成事業計画……の事業推進により、馬は飼養戸数、飼養頭数とも漸減し、代わって牛が年々増加した。

馬は農業の機械化に伴い漸減していたが、同 45 年には 580 頭と大きく減少した。昭和 40 年代には、農業機械器具の普及によって、動力耕耘機やトラクターの所有が、個人、共有ともに増加した(以上、七飯町 [2001] 294 頁参照)。

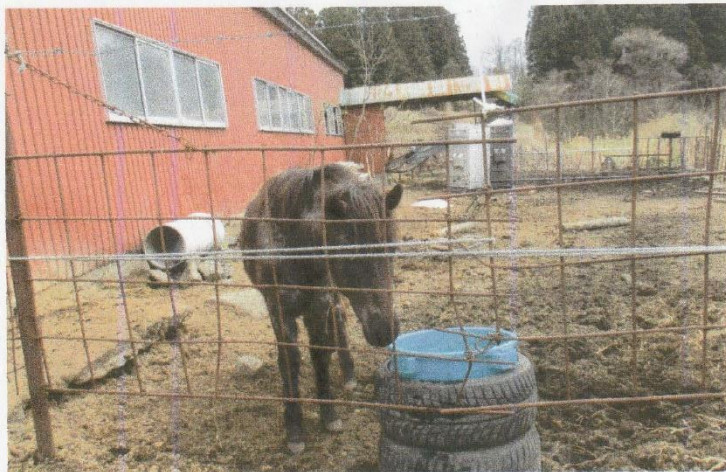


写真4-5 道産子(北海道和種馬)
(七飯町峠下地区、2023年4月6日、飼養者の許可を頂いて筆者撮影)



写真4-6 ペルシュロンとベルジャンとの雑種並びにその子馬
(北斗市村内地区、親馬2頭は、種雌馬:栗毛4歳/黒毛6歳、2023年4月5日、飼養者の許可を頂いて筆者撮影)

表 4-3 から、七飯町における戦後期の馬産状況を見てみると、まず馬匹飼養頭数のピークは、1955 年の 1,562 頭となっている(戦前期のピークは、1933 年の 1,663 頭)。こうした現象は、北海道並びに道内他町村(ニセコ町・蘭越町・八雲町・森町)における馬匹飼養動向と軌を一にするものである。参考として、以下に戦後における北海道並びに各自治体の馬匹飼養頭数のピーク年を提示しておこう。

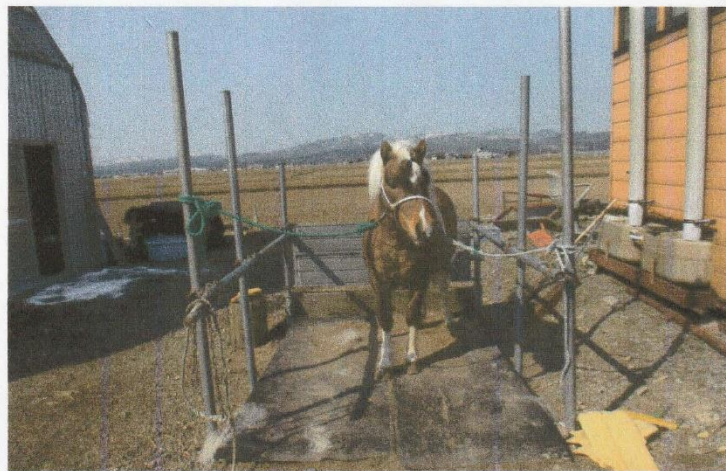
1952 年 八雲町、53 年 北海道、ニセコ町、55 年 蘭越町、森町、七飯町

— 出典:『北海道統計書』各年版、各『町史』

農業機械化の普及過程と馬匹飼養頭数の推移とから表 4-3 を観察してみると、1955 年に飼養頭数がピークに達した後は、馬匹飼養頭数が徐々に減少し始め、1,000 頭台から数 100 頭台へ、さらには数 10 頭台へと減少していることが分かる。1977 年の 107 頭を最後に、その後は馬匹飼養頭数が 1000 頭台へ復帰することなく推移している。



A ポニーとミニポニー(黒毛)、2頭共雌



B ポニー(雄)

写真4-7 ポニー

(2023年4月4日、飼養者の許可を頂いて筆者撮影)

馬匹飼養頭数が1,530頭から580頭まで漸減傾向を示した1951年から同70年頃までが、七飯町において馬喰や家畜商が最も精力的に活動し得た時期であると推定して良いのではないだろうか。1960年頃からは、自動耕耘機や農用トラクターも徐々に農村に普及し始める。この時期は言わば農耕馬使用から農業機械への転換を図る過渡期であったと考えられるため、こうした状況の変化を見定めながら馬喰や家畜商が家畜取引をしていたと考えてよいだろう。

「畜産業」という大項目を設けて七飯町における畜産史を明治以前期から平成期に至るまでを概観した『七飯町史 続刊』において、馬産に関する記述は1970年のそれを最後に姿を消し、1975年以降平成期にかけての叙述はもっぱら牛に関するものを中心となっている。そこで、以下の表4-4に依拠しながら、この時代の七飯町畜産史を農耕馬の飼養状況

表 4-4 七飯町の乳用牛・肉用牛・農耕馬の飼養戸数、頭数の推移

年 次	乳 用 牛		肉 用 牛		農 耕 馬	
	飼養戸数	飼養頭数	飼養戸数	飼養頭数	飼養戸数	飼養頭数
1953(昭28)		375				1,469
1955(昭30)					987	1,562
1961(昭36)		1,000頭超 過			864	1,156
1966(昭41)					708	732
1970(昭45)		1,483			533	580
1975(昭50)	188	1,642	18	167	176	185
1980(昭55)	129	1,649	66	1,021	47	68
1985(昭60)	106	1,959	54	1,649	—	—
1990(平 2)	82	1,854	56	2,267	9	12
1995(平 7)	54	1,947	51	3,413	—	—
1998(平10)	45	1,903	38	4,477	8	21

出典：七飯町『七飯町史 続刊』294～295頁より作成。

備考：昭＝昭和、平＝平成を表す。

と対比させながら、七飯町における牛飼養の発展ぶりを見ていくこととする。

まず、乳用牛の飼養戸数並びに飼養頭数の推移を見てみると、1975 年以降、飼養戸数が漸減してゆくのに対して、その飼養頭数は 1985 年以降ほぼ 2,000 頭台弱の頭数をキープしていることが分かる。このことは、酪農家 1 戸当たりの乳牛飼養頭数が増加したことを意味しており、いわゆる乳牛飼養の多頭化傾向を表している。

次に、肉用牛の飼養戸数、頭数の推移で目立つ現象は、とりわけ 1980 年以降における飼養頭数の増加傾向である。1998 年においては、その飼養頭数が乳用牛の 2 倍以上の 4,000 頭台にまで伸びている。こうした肉用牛としての和牛生産が大きく飛躍する転機となるのが、昭和末期から平成期にさしかかる時期である。この点については、八雲町の牧場主(F 氏)にヒアリング調査をさせていただいた折、F 氏が証言していることと符合する。この頃から、日本人が食習慣として肉牛を日常的に食するという食文化が一般的なものとなった

ことが、和牛生産増加の背景にあると考えられる。

最後に、農耕馬の飼養戸数、頭数の推移を見てみよう。表 4-4 の 1953 年から同 61 年頃まではいわゆる「役繁兼用馬産」の時代である。従って、この時代は依然として農耕馬の飼養戸数も頭数も多かったため、農耕馬の売買を目的に馬喰が商取引をする余地は十分にあったと考えられる。しかし 1966 年頃からは、自動耕耘機そしてその後は農用トラクターが徐々に農村に普及するようになるため、馬喰の活動頻度が次第に低下してゆくこととなる。

表 4-4 から分かるように、こうした農耕馬を取り巻く周辺状況の変化とは対照的に、乳用牛と肉用牛との飼養頭数が激増傾向にあったため、家畜市場での取引を中心に家畜商が牛の取引に大きく関わるようになる。

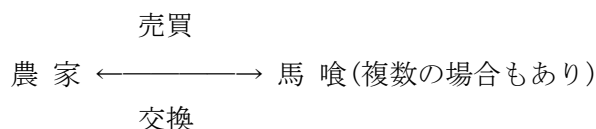
(2) 馬匹流通

それでは牛馬の流通、とりわけ馬匹の流通実態を表 4-6、4-7 の調査結果から分析・考察することとしよう。

ここでは、馬匹取引の中心的担い手として馬喰が関わった時代と考えられる表序-3 の「時代区分」でいうところの「役繁兼用馬産」時代と、「役繁兼用馬産と動力耕耘機との併用時代」以降の家畜商が家畜取引全般の中心的担い手となる時代とに分けて、馬匹流通の実態を整理してみよう。

A 「役繁兼用馬産」時代(1920～1960)

調査結果から、この時代に馬喰と関わりを持ち農耕馬等の取引を行ったのは、調査対象者の祖父や父親の世代であることが分かる。その売買取引の基本的構造は、ほぼ以下の通りである。こうした馬匹流通の実態があったことを回答してくれた人は、A・B・E・F・G 氏の 5 人である。



更に上記の取引実態に関わる農家と馬喰との具体的な金銭授受の内容についての解説が、G 氏によってなされている (G-⑨)。以下の図 4-2 がそれである。

上記のような馬喰中心の馬匹流通は、地域によっては「時代区分」上での「役繁兼用馬産と動力耕耘機との併用時代」付近まで(1965 年)続いたことが、当然考えられる。

B 「役繁兼用馬産」と動力耕耘機との併用時代以降 ～ 現在

この時代に入ると、一部は調査に応じてくれた人の父親の代、並びに調査対象者の時代における馬匹の流通事情を如実に示していることが、その回答内容から窺うことができる。現役の畜産農家として、あるいは家畜商として下図のような取引実態があることを提示してくれた人は、B・E・F・G・H 氏の 5 人である。その基本的流通構造を図解したものが、以下の図 4-3 である。

更に家畜商として家畜取引をする際に、肉用馬を熊本県へ供給していると回答したの

例 1頭100万円の馬を売買取引するケース



(備考) 2万円は、100万円の4%(4万円)の口銭(馬喰による馬の仲介手数料)を
買い手、売り手双方が折半した金額。

買い手の支出合計金額 : 102万円

売り手の収入合計金額 : 98万円

図4-2 馬喰による仲介を通した馬匹流通

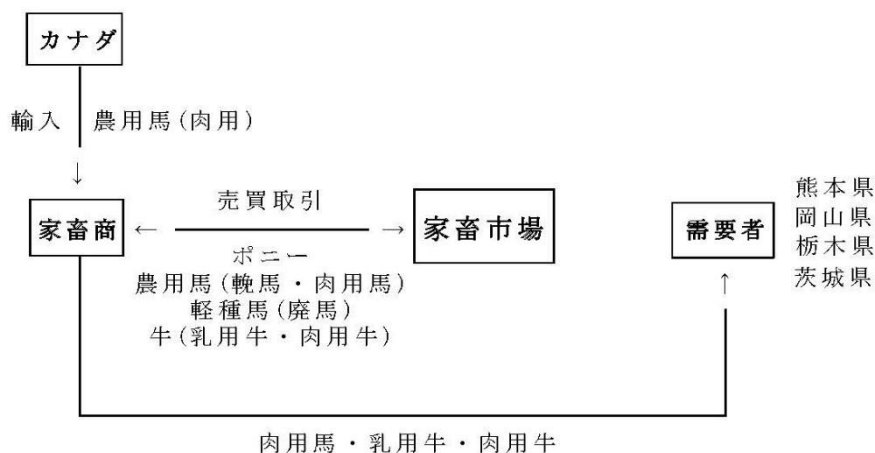


図4-3 家畜市場による仲介を通した牛馬流通

(資料4-3、B・E・F・G・H氏の回答より作成)

は、F・H氏の2人である。またH氏は、家畜市場で購入した牛を岡山県・栃木県・茨城県へ供給していることに言及し、合わせて農用馬(肉用)をカナダから購入⁽⁹⁾していることについても回答している⁽¹⁰⁾。F・H両氏が肉用馬を熊本県へ販売供給しているのは、熊本県には馬肉を食するという根強い食文化があるからである。

注(9) 「カナダ 食用馬輸出 厳しい視線」—カナダ農務省によると、カナダ産馬肉の輸出先1位は日本で、昨年の取引額約2,800万カナダ・ドル(約22億4,600万円)は馬肉輸出総額の58%を占める。さらに、日本向けに毎年数千頭の食用馬を生きた

まま空輸しているのが特徴だ。カナダ西部アルバータ州は、食用馬の産地として有名で、馬の肥育施設や加工工場がいくつかある（「讀賣新聞」2019年10月8日付朝刊）。

- (10) 肉用馬の生産と消費とに関する論稿としては、松橋和彦〔2003〕「わが国における重種馬の生産と利用に関する社会・経済的研究」（北海学園大学大学院経済学研究科修士論文）、古林英一〔2007〕「農用馬の活用における地域振興」（北海学園大学『開発論集』第80号）が詳しいので、参照されたい。

3 七飯町における馬喰(家畜商)の活動実態

(1) 戦後における馬喰(家畜商)数推移の概観 1950～2020

—— 馬喰(家畜商)の時代対応に関する考察を視野に

本項においては、これまでの各章 3 の(1)「戦後における馬喰(家畜商)数推移の概観 1950～2020」における論述趣旨と同様に、七飯町の戦後における馬喰(家畜商)数推移の概観をすることとしよう。

まず最初に、七飯町における「馬喰」の数的推移を戦後復興期の1950～70年頃までを視野に置いて、確認してみよう。第1回目の概観の終期を1970年とするのは、『七飯町史』から馬産に関する記述が消失することと、現地での実態調査の結果とに拠る。

馬喰数の把握については、七飯町での現地調査を通じて入手し得た情報に基づいて確認することとする。

「表4-6 農耕馬の最終購入年」についての回答結果の平均値を算出すると、1966年となり、1回目の馬喰数概観の終期を1970年とすることはほぼ妥当な判断と考える。

「表4-6 七飯町農業者へのアンケート調査結果」の「町内の馬喰数」に関する調査結果を見ると、4人がこの調査に回答している。「表4-6」を見て分かる如く、その人数はかなり不均一である。こうした調査結果から、馬喰数のおおよその数値を推計するため、4人が示した馬喰数の平均値を算出すると、同町における馬喰数の平均は約52人程となる。

「15～20人」というように、一定の幅を持つ人数提示については、その中間値(17人)を取って算出した。

1950～70年頃にかけて、七飯町における馬喰数がほぼ50人台で推移したと仮定すると、50年代は60人台、60年代は50人台、70年代には40人台となり、80年代に入ると30人台へと徐々に減少傾向をたどる、と推測することができるのではないだろうか。

家畜商協発行の1985年版『全道組合員名簿』に拠れば、七飯町の1985年度の家畜商数が38人となっているからである。この85年の数値38人から逆算して、50年代まで遡って考えると、上記のような推定が可能となる。

それでは次に、1970～2020年にかけての同町における家畜商数の推移を概観してみよう。

この時代における七飯町の馬産史については、「2 七飯町における馬産と馬匹流通(1)－

②戦後期馬産の動向」の個所で既に概観したところである。この個所での叙述から、次のような推測ができる。

すなわち、1970 年頃を境として馬匹取引を担う「馬喰」が活動する時代から、主に牛の売買取引を担う「博労」や「家畜商」が活動する時代へと変化し、その流れが現在にまで続いていると考えてよいだろう。

上記の推測を傍証すると思われる次のようなB氏の証言がある。「昭和40年代～50年代半ば頃になると、家畜商が道東の音更町、別海町、池田町で開かれていた家畜市場へ馬の買い付けに行く人が多くなるにつれて、地元での馬喰業が成り立たなくなった」(表 4-7、B-⑧)。

上記B氏証言の中で、同氏が「昭和40年代～50年代半ば頃になると、家畜商が道東の音更町、別海町、池田町で開かれていた家畜市場へ馬の買い付けに行く人が多くな……」つたと述べていることの背景には、いわゆる当時進展しつつあったモーターライゼーション(モータリゼーション)があったことは間違いない。

上述の如く大まかな推計値ではあるが、1970 年代における七飯町の家畜商数が 40 人台で推移すると仮定した上で、1985 年以降における七飯町の馬喰(家畜商)の数的推移については、「家畜商協」発行の『組合員名簿』に拠り確認してみよう。同『名簿』に拠れば、七飯町内における家畜商の数は、1985 年の 38 人から 2009 年の 10 人、そうして 2019 年の 11 人へと減少している。このことから、少なくとも、1970 年代から 80 年代へかけての家畜商数を、既述の如く 70 年代には 40 人台、80 年代には 30 人台へと推移する、と推定することはあながち的外れでもないと言えるだろう。

更に、七飯町は、蘭越町等他の自治体が家畜商の数を大きく減じている中で、一定数の家畜商を維持している。これは、現時点においても七飯町には家畜商が活動展開できる家畜取引状況が存在することを示している、と言って良いであろう。

(2) 馬喰の具体的活動実態

それでは、本章における中核的な位置を占める「3 七飯町における馬喰(家畜商)の活動実態」の分析・考察に入ることとしたい。本項では、表 4-5 のアンケート調査項目の順序に従って、論述を進めたい。

七飯町での現地調査に際してアンケート調査に応じてくれた人の職業内訳は、稲作農家(元1人を含む)2人、リンゴ園農家1人、畜産農家3人、装蹄師1人、生体家畜運送業1人の計8人である。

上記8人の中には、七飯町の稲作地帯である鶴野地区と隣接する旧大野町(現北斗市)の方が2人含まれている。なぜ隣町の2人を七飯町を対象とする事例研究の調査対象者として選択したかという点、次の二点の理由からである。ア 調査対象者である稲作農家の2人は、いずれも鶴野地区の方であり、その鶴野地区と隣接して水田地帯が広がる旧大野町は、七飯町水田地帯と一体な地域として捉えることができるからである。イ 上記稲作農家の1人(七飯町鶴野在住)から旧大野町在住の2人を調査対象者として紹介していただい

表 4-5 農耕馬の流通システムに関するアンケート調査

1	ご当家の初代ご先祖は、他都府県のどちらから七飯町へ入植されましたか。また、入植されたおおよその年を教えてください。	
	(1) 入植前の都府県名	
	(2) 入植の年	
2	昭和戦前期・戦後期に作付していた農作物	
	(1) 戦前期	(2) 戦後期
3	七飯町へ入植後、昭和戦前期から戦後期にかけて農耕馬を購入された方は、以下のいずれの方法で購入されましたか。	
	(1) 馬喰を通して (2) 共進会において (3) 農協を通して (4) その他の方法	
4	馬喰を通して馬を購入された方に対する質問	
	(1) 購入した馬は何頭で、当時 1 頭どれ位の価格でしたか。それは、何年頃ですか。また、農耕馬の購入最終年は何年頃ですか。	
	(2) 使役するには不適当な農耕馬を購入したことがありますか。	
	(3) 庭先取引で、自身が飼養した馬を買いたたかれたことがありますか。	
	(4) 馬の売買取引の際、馬喰との間に厩先取引関係(得意先関係)がありましたか。	
	(5) 関わった馬喰の方は、地域内に居住の方かそれとも他地域からの方でしたか。	
5	農耕馬の売買取引が最も盛ndったのは、いつ頃でしたか。	
6	当時、七飯町内に馬喰(家畜商)は何人位いたと思いますか。	
7	馬喰同士には、縄張り争いや対立があったと思いますか。	
8	農家が、副業として馬喰を始めた理由は何だと思いますか。	
9	馬喰の良さは、どんな点にあると思いますか。	
10	現在のトラクターと比較して、農耕馬の良さはどんな点にあると思いますか。	
11	馬喰は、馬の相場をどのような評価基準で決めていたと思いますか。	

たことと、この方がこれら 2 人と同一の家畜商業協同組合の支部会員として活動していることが分かったからである。

それでは、本題に入ろう。初代当主の出身地調査の結果は、青森県 1 人、秋田県 2 人、岩手県 3 人、山形県 1 人、香川県 1 人である。上記の結果から、七飯町並びに旧大野町への入植者は、東北地方出身者が多いことが分かる。ここで筆者が注目したいのは、岩手県出身者が 3 人と最も多いことである。というのは、これら 3 人の岩手県出身者を祖先とす

表 4-6 七飯町農業者へのアンケート調査結果

※ 調査期間：2023年4月3日～4月6日。

回答者	入植前の都府県	入植年	戦前/戦後の作付農作物	馬の購入先	頭数・価格・年/購入年	悪質馬購入の有無	買ったかれの有無	厩先取引関係の有無
A	秋田県	1892年頃	水稻/水稻	馬喰	1頭、5～6万円、最高で10万円/	無	無	有
B	香川県	1870年代	自給用畑作物/水稻	馬喰	1頭、2～3万円～13万、1965年頃/	無	無	有
C	山形県	1921年頃	リンゴ・野菜/リンゴ					
D	岩手県	1870年代	馬鈴薯・水稻/自給用畑作物					
E	青森県	1907年頃	水稻・馬鈴薯・麦/水稻・馬鈴薯・麦・ビート	馬喰	1頭、15万～30万円、1955年頃/1970年頃	有	有	有
F	岩手県	1877年頃	水稻・カボチャ・馬鈴薯・トマト/水稻・畑作物	馬喰	1頭、20万～30万円、1955年/1963年頃	有	有	有
G	岩手県	1870年代	馬鈴薯・水稻/自給用畑作物	馬喰	1頭、36万円、1972年頃/1965年頃	有	有	有
H	秋田県	不明	水稻/水稻	同地域の知人	1頭、7～8万円			

回答者	地馬喰 旅馬喰 の別	農 耕 馬 取 引 の 最 盛 期	町内の 馬喰数	馬 喰 間 の 対 立 関 係	馬喰を副 業として 行う理由	馬喰の 長 所	農耕馬 の長所	馬 匹 相 場 の 評 価 基 準
A	地馬喰	1955～6 5年頃	居 住 地 区 内 に は2人	不 明	・馬が好 きなこと ・馬の扱 い方が上 手なこと	・馬の扱 い方が上 手なこと ・馬の扱 い方の模 範を示し てくれた こと	冬期にも使 用すること ができたこ と	手 指 法 に よ り 決 め て い た の で は な い か
B	地馬喰 旅馬喰	1955～6 7年頃	免 許 不 所 持 の も ぐ り の 人 を 含 め 70 人 位	有 今 だ も 有 る と 思 う	・馬が好 きなこと ・冬期に 収入を得 ようとし たこと	5～6人が 一つのグ ループと な っ て、 協 力 し 合 う こと		・昔 気 質 の 馬 喰 の 基 準 は、 手 指 法 ・家 畜 商 は、家 畜 市 場 に お け る 相 場
C								
D								
E	地馬喰 旅馬喰	1950～7 0年頃	免 許 不 所 持 の も ぐ り を 含 め 3 0 人 位	有	・馬が好 きなこと ・生活面 の経済的 向上	・経済的 に苦しん でいる農 家にお金 を貸して あげること が出来た こと ・馬の体 調が悪い 時に、看 てあげること が出来たこと		各 家 畜 市 場 に お け る 各 種 家 畜 の 相 場 情 報
						・良い馬 を農家に 世話をし て喜ばれる こと ・肉用馬		

表 4-7 七飯町農業者に対する聞き取り調査結果

(1) 調査期間：2023年4月3日～4月6日／回答者年齢：58歳～80歳

(注意) 表4-6の回答者A～Hと、表4-7のA～Hとは同一回答者である。

回答者	聞き取り調査に対する追加補足回答内容
A	①畑作・稲作・花卉栽培農家(72歳)。 ②初代先祖が明治20年代半ば、秋田県から七飯町へ入植時、初代当主は大地主であつたらしい。そのため、初代当主一家は小作人から年貢をもらい、裕福だったと思う。しかし戦後の農地解放により、所有農地は3町歩程に減少した。現在の農地は、水田が15～16町歩、畑が4町歩程である。 ③畑作としてはカボチャ(約3町)、花卉(アルストロメリア、カーネーション)栽培は約1町歩作付している。 ④父親の代だと思うが、我が家では自分が育てた馬を馬喰に売ったことはあるが、馬喰から馬を買った記憶はない。馬喰に売った馬は、2頭～5頭位だと思う。 ⑤私は、高校卒業後、2～3年は農耕馬を使役していた。その馬を使って、冬期には馬糞で客土作業をしていた。 ⑥子供の頃、馬喰が我が家に入出入りしているのを覚えている。 ⑦我が家に入出入りしていた馬喰は、顔見知りの人だったので、使い物にならない馬を買わされたり、我が家が飼養した馬を売る時に、買いたたかれたりしたことはなかった。
B	①元稲作農家(70歳)。家畜商免許所持。 ②当家の初代当主は、明治期、森町の赤井川地区で炭焼き業と畑作農家をやっていた。初代、二代当主は、昭和30年代半ばまで、森町赤井川地区に住んでいた。 ③曾祖父は、函館戦争(五稜郭戦争)の際、銃を手に江差方面へ(榎本軍への)援軍の一人として江差方面へ向かった、という話を聞いたことがある。 ④私の父親の代に、森町から七飯町の現在地に移住した。七飯町へ移住後は、水田地帯だったので、約2町5反歩の水田で米作りを平成30年までやっていた。その後は、農地を売却して、現在に至る。2町5反歩程度の面積では、やっていけないと、判断したからである。 ⑤農家をやっていた時は、農耕馬を馬喰や親戚から買っていた。 ⑥私が中学生の頃(昭和40、41年頃)、農耕馬1頭が13万円だった。 ⑦地域外からの馬喰としては、七飯町に隣接する大野町(現北斗市)から来ていた人がいる。 ⑧昭和40年代～50年代半ば頃になると、家畜商が道東の音更町、別海町、池田町で開かれていた家畜市場へ馬の買い付けに行く人が多くなるにつれて、地元での馬喰業が成り立たなくなった。 ⑨私は、昭和55年頃家畜商免許を取得して、10年間位家畜商として活動した。現在は、たまにポニーの売買に関わっている。ポニーにも、様々な品種がある。現在、私はポニー3頭を飼っている。
	①リンゴ園農家(71歳)。 ②当家の初代当主(C氏の祖父)は、大正10年頃七飯町へ入植し、リンゴ栽培を中心とした農家として現在に至っている。 ③初代当主の頃は、リンゴ運搬用として馬を飼っていたが、父親の代には自動耕耘機の後ろにトレーラーを取り付けてリンゴを運んでいた。 ④七飯町におけるリンゴ栽培は、明治6年に七重官園にリンゴの木が植えられたことから始まる。こうした歴史から、七飯町は全国的に「リンゴ発祥の地」と

C	されている。 ⑤現在、七飯町にはリンゴ農家が、鳴川・大中山・本町地区に合わせて30戸位ある。 ⑥現在、私のリンゴ園の総面積は約2町6反歩ある。リンゴの防除作業は、共同防除として行っている。 ⑦私が現在栽培している中心品種は、「ふじ」である。「王林」も少し作っている。 ⑧全国の最近のリンゴ生産量は、約80万トンである。かつては、100万トンあった。
D	①装蹄師(蹄鉄工:58歳)。蹄鉄工は、20歳過ぎから始めた。— 奥様回答(2023.4.4)。 ②父親が兼業農家と畜産業をしていた関係で、我が家には蹄鉄工がよく来ていた。 ③弟は馬が好きで、蹄鉄工に興味があり、更に左利きで手先が器用だった。こうしたことから、八雲町落部地区にいた蹄鉄工の親方からその腕を見込まれて、弟はその人に弟子入りした。ところがその後その親方が亡くなったため、弟は函館市亀尾地区の蹄鉄工に弟子入りし直した。 ④弟が蹄鉄工として、独立したのは23～24歳頃である。 ⑤弟が蹄鉄工として独立開業してしばらくは七飯町やその周辺地域にはまだ馬がいたので、七飯町で仕事できた。しかしその後、馬の数が減少するようになり、七飯町を拠点とした仕事ができなくなっていく。そうした時期に、知人から帯広のばんえい競馬場での蹄鉄工の仕事を紹介され、現在に至る。従って、弟はほとんど帯広のばんえい競馬場で仕事をしている。 ⑥弟自身、農業は全くやっていない。 — 以上、D氏の兄であるG氏による代理回答(2023.4.6調査)
E	①畜産家(80歳)。家畜商。家畜商免許所持。 ②祖父は元々大工だったが、後に農地を入手して農家となった。米・麦・馬鈴薯などを作付けしていた。父親の代になって完全に農業専業となり、私も父と一緒に農業をしていたが、減反政策により米作りに見切りをつけて、大型トラックの免許を取得した。その後は、大型トラックの運転手の仕事をしながら、農業を手伝っていた。 ③私は37～38歳頃から、畜産業を始めた。家畜商免許は、昭和38年に取得した。 ④草ばんば競走は、20～30年間やった。 ⑤悪質馬を買わされたことは、5～6回ある。 ⑥父親の代には役繁兼用馬産をしていたので、馬を2～3頭飼養していた。この時代、飼養した馬を買いたたかれたことは、何回もある。 ⑦5～6人の地馬喰と、厩先取引関係があった。祖父、父親の代には、蘭越町の畜産会社とも取引があった。その他には、函館市や本州から来た馬喰とも取引があった。 ⑧馬喰同士の対立は、そういった場面を見ているので、昔はあったと思う。私自身にもそういった体験がある。私に対する他の馬喰による「こばみ」(「妬み」の意と思われる)から、対立したことがある。 ⑨現在、七飯町内で馬喰をしているのは、自分だけである。現在、私が取り扱っているのは、牛(乳用牛・肉用牛)、ポニー、農用馬(鞍馬・肉用馬)、サラブレッドの廃馬(肉用)等である。 ⑩現在、自分が所有するトラックは1台で、運転手は雇用している。 ⑪馬喰は、昼間から酒ばかり飲んでもうかった話ばかりしているので、馬喰とはそんなにもうかる商売なんだと思い、自分もやってみようと思った。しかし

	今は昔と比べて、経費(燃料代等)がかかり、もうからない。 ⑫週1回、早来の家畜市場へ行っている。十勝中央家畜市場(幕別町)へも行っている。
F	①畜産家(74歳)。家畜商。ばんえい競馬馬主。家畜商免許所持。 ②祖父は、牛馬共に扱う博労として有名だった。ばんえい競馬もしていた。父親も家畜商免許を所持していたが、家畜商の仕事はせずに水田や畑作の仕事を中心にしていた。 ③私は高校卒業後、しばらく会社員をしていたが、その後親元へ戻って稲作や畑作の仕事をやりながら、家畜商免許を昭和60年に取得した。平成10年頃から、私は本格的に家畜商として仕事をはじめようになり、現在に至る。 ④悪質馬を買わされた時、祖父はすぐにいい馬に買い換えた。当時、我が家には役繁兼用馬産用として、3～4頭の農耕馬がいた。 ⑤いうことを聞かない馬や馬格の小さい馬は、概して買ったたかれた。だから、少しでも高く売るために、馬の体格を良くする努力をした。 ⑥我が家は、5～6人位の馬喰と厩先取引関係があった。 ⑦昔は、地域内で農家が農耕馬の売買取引をする時には、地域内の馬喰の誰かが仲が入って、農家との取引をしていた。他地域からの馬喰としては、森町、砂原町、八雲町、江差町、厚沢部町、上ノ国町、木古内町から来ていた。 ⑧馬喰同士の対立関係については、「あの人には絶対売らない」と言ったりして、今もある。表だって喧嘩はしないが、感情的なしこりを持っている人はいると思う。 ⑨現在、馬の相場に関する最も重要な評価基準は、年齢である。 ⑩私が小学生の時、よく我が家に馬喰が5～6人いて、馬の売買契約が成立すると、祖父から近くの酒屋へ行って酒を買ってくるように頼まれた。 ⑪また私は、小学生時代、我が家で馬喰が座布団や手ぬぐいを使って行う手指法を何十回も見ている。 ⑫私は現在、農用馬を50頭飼養している。その中で、帯広のばんえい競馬用の輓馬として合格するのは、3頭程である。馬主として、私はそれらの馬をばんえい競馬に出走させている。 ⑬私が所属する家畜商業協同組合の支部では、毎年支部所属会員所有馬による草ばんば競走が行われており、長い歴史を持っている。コロナ禍の際にも中止せずに、行われた。 ⑭飼養している50頭の内訳は、種雄馬・種雌馬合わせて20頭、残りの馬は肉用馬として熊本へ販売している。 ⑮ニセコ町のばんえい競馬の馬主、堀忠一氏(故人)とは交流があった。 ⑯祖父は馬喰専業の大馬喰として活動し、十勝・釧路地方、渡島地方(長万部)、檜山地方(奥尻等)等全道一円から牛馬の買い付けを行っていた。 ⑰大馬喰の祖父には、使用人はいなかった。その代わりに、農業労働力のため1人の使用人がいた。 ⑱祖父は嘘をつかない誠実な馬喰だった。88歳で死去した。 ⑲当時、我が町には祖父以外に10人程度の大馬喰がいた。 ⑳大馬喰と小馬喰との間には、強固な支配・被支配関係はなかった。 — ⑬～⑳は、2023.12.13の電話調査
	①畜産家(60歳)。家畜商。家畜商免許所持。D氏(装蹄師)の兄。 ②19歳で家畜商免許を取得した。その後家畜商として活動する中で、平成15年度(全道表彰)、令和3年度(全国表彰)と、2回表彰していただいた。 ③戦前期、当家の初代は澱粉工場を経営していた。2代目、3代目(G氏の父親)から、牛馬を取り扱う畜産業を行うようになった。その後、牛の畜産を縮小(乳用

G	牛5頭のうち2頭を残し、3頭は売った)して、馬中心に切り換えた。 ④昭和62～63年頃、7頭程の農用馬を飼育するようになった。この頃から、家畜市場で家畜の売買をするようになった。 ⑤祖父の代には、悪質馬を買わされたことがあった。また祖父・父親の代には、役兼兼用馬産をしていたので、飼育馬を売る時に買いたたかれたことがある。 ⑥祖父の代に、私の父が欲しいと思っていた馬がいて、祖父が紹介してくれた馬喰の仲介により、父親が所有していた2頭の馬と馬喰が提供した大きな1頭の馬と交換した。ところが、その大きな馬は全く仕事が出来ず、馬喰にだまされたことがあった。結局父親は、その大きな馬を二束三文で売った。 ⑦私は、高校卒業後4～5年、馬搬をやった。私は、現在も依頼に応じて馬搬をやっている。だから、馬搬用の道具も持っている。馬搬作業が行われていたのは、昭和56年頃が最後になるのではないかな。 ⑧今は馬搬をする馬を使いこなす人がきわめて少ないため、馬に関する映像作品への出演依頼を受けて出たことがある。 ⑨馬の取引が成立した時は、馬の価格の4%が「口銭」として馬喰に渡された。北海道の馬喰の世界では、「口銭」のことを「ぶっきん」と呼ぶ。例えば、「ぶっきん払ったか?」、「ぶっきんいくらもらった?」、というように。— この「口銭」のやり取りについては、後で図解することとしたい。 ⑩当時の人は、「喧嘩が強く、酒も強く、口がうまく、仕事はあまりしたくない人が馬喰である」、という見方をしていた。 ⑪昔は、(馬の)血統書がなかったため、馬喰は農家をだますことがあった。 ⑫家畜商免許不所持で家畜取引を仲介して「口銭」をもらったことが発覚した場合は、訴えられる。 ⑬蘭越町や京極町へも草輓馬競走に出るため、よく行った。 ⑭戦前期の七飯町においては、町内各地区に存在する大馬喰同士の紹介により、牛馬の売買取引が行われていた。 ⑮当時、町内の旧藤城村、峠下村には専業馬喰の大馬喰が1人ずついた。 ⑯輓馬競走大会大会が、馬喰が馬の良し悪しを見分ける重要な場になっていた。 ⑰馬喰同士による飲食会が、牛馬に関する情報交換の場になっていた。 — ⑭～⑰は、2023.12.13の電話調査
H	①生体家畜運送業(74歳)。家畜商免許所持。 ②戦前から父親が稲作農家をやっていた。そのかわり、父親は馬で玉砂利や木材を馬籠で運んでいた。 ③私は、20歳から運送業を始め、現在まで家畜運送業を53年間位やっている。馬は熊本県に、牛は岡山県・栃木県・茨城県に運んでいる。 ④昔は家畜相場がいいかげんだったが、今はそうではない。だから、いいかげんなことはできない。 ⑤北海道は、本州に比べて(馬の馬喰)よりも牛の博労の方が多い。 ⑥現在私は、カナダ産の農用馬(肉用)を年間50～60頭程買っている。それらを家畜市場を通して販売したり、個人顧客に販売したりしている。 ⑦上記⑥とは別に、私は日高地方の軽種馬(産馬)を年間150頭位買っている。現在、馬の取引の約7割がたは、肉用馬の取引である。 ⑧今は、馬よりも乳牛輸送の割合が高い。その割合は、8:2である。 ⑨我が社は、現在、家畜輸送用トラック8台を所有している。ドライバーは、雇用している。

る人は、現在いずれの方も馬匹を中心とする畜産関係の仕事に従事されているからである。

周知の通り、岩手県は戦前から有名な馬産地としてその名を馳せている県である。こうした馬産地としての岩手県特有の歴史と、今回調査に応じていただいた方々の祖先との間には、馬匹に関する何らかの関係性が存在するのではないかな、という推測も成り立つので

はないだろうか。

次に、初代当主の入植年を見てみると、C 氏(1921 年)を除いて、その他の人は全て明治期の初めから末期にかけての時期に入植している。とりわけ明治初期に当たる 1870 年代に入植した人が 4 人もいることから、この地域が北海道開拓の拠点の一つとして発展し始める函館市に隣接する地域として、早くから入植者がこの地に入地したことを示証しているものと思われる。明治初期に七飯町へ入植した人を祖先とする回答者は、初代入植者から数えて 4 代目ないしは 5 代目に当たると推定される。

戦前／戦後における作付農作物について特徴的なことは、C 氏のリンゴ栽培であろう。七飯町が「リンゴ発祥の地」である所以が、ここに現れている。七飯町における明治期以降のリンゴ栽培の普及過程と発展とについては、本章「1 七飯町の概要 (3)七飯町の人口と産業の推移 ②農業部門の発達 ウ園芸」において既述した通りである。

その他の事例研究地と比較対照して目立つ特徴としては、戦前期から水稻耕作をしているという人(A・D・E・F・G・H 氏)が多いことである。他の事例研究対象地の一般的傾向である、戦前期の畑作物から戦後にかけての水稻耕作へという作目転換とは、一線を画す七飯町の特色がこうした点にも現れている。この背景には、写真 4-3 で提示した如く、この地域が「北海道水田発祥の地」として北海道で最も早く水稻耕作に取り組んできた先進地域(大野平野)である、ことが推測される。

馬の購入先については、8 人中 5 人が馬喰からと回答している。農家が馬喰から農耕馬を購入した時代は、その購入年から考えて「役繁兼用馬産」時代であろう。この時代は、各農家が複数頭の牛馬やその他の家畜(綿羊・山羊・鶏等)を飼育していた時代だからである。

農耕馬を最後に購入した年は、1963 年～70 年頃となっており、農業の機械化が進展し始める時期とほぼ重なっており、推測の範囲内の回答である。こうした動向は、他の事例研究対象地域においても、同様に見られることである。

馬喰からの悪質馬の購入の有無、買ったたきの有無、馬喰と農家との厩先取引関係の有無に関する調査については、表 4-7 の聞き取り調査結果の中からいくつか抽出してみよう。

まず E 氏の回答⑤～⑦を見てみよう。⑤(馬喰から)悪質馬を買わされたことは、5～6 回ある。⑥ 父親の代には役繁兼用馬産をしていたので、馬を 2～3 頭飼養していた。この時代、飼養した馬を買いたたかれたことは、何回もある。⑦ 5～6 人の地馬喰と、厩先取引関係があった。祖父、父親の代には、蘭越町の畜産会社とも取引があった。E 氏と同様な回答が、F・G 氏からも看取される。E 氏が、「祖父、父親の代には、蘭越町の畜産会社とも取引があった」、と述べていることから、当時の馬産地としての蘭越町の存在感を窺うことができる。

次に地馬喰・旅馬喰の別を尋ねる調査結果からは、七飯町や旧大野町においては、地馬喰だけではなく、遠隔地からの旅馬喰も出入りしていたことが分かる。旅馬喰としては、やはり七飯町・旧大野町周辺(函館市・森町・砂原町等)からの旅馬喰を中心として、檜山

管内の江差町・厚沢部町・上ノ国町、木古内町からも来町していたことが分かる。中には本州からの旅馬喰もいたことが分かる。

こうした地馬喰・旅馬喰の動向の背景として考えられることは、七飯町・旧大野町が古くからの農業地帯であって、各農家による牛馬の飼養頭数も多く、かつ農耕馬に対する需要も相当数存在したことである。

農耕馬取引の最盛期についての調査に対する回答は、1950年～70年頃までの期間内に収まっており、いわゆる「役繁兼用馬産」時代がほぼその最盛期であったと考えて良い。

馬喰の数についての認識は、回答者によって各人各様である。これは、何らかの具体的な資料に基づく回答ではないので、このような結果が出てくるのは致し方ないことである。ただ、本章「第3節(1)戦後における馬喰(家畜商)数推移の概観」で既述の如く、平均値ではあるが、この時代(1950～70)の七飯町における馬喰数が50人台(52人程)とするなら、それ以降のように推移したと考えることができるのではないか。すなわち、50年代は60人台、60年代は50人台、70年代は40人台、そして80年代には30人台へ、というように。

馬喰同士の対立関係については、具体的な証言をしてくれた方の回答を以下に示そう。

E-⑧：馬喰同士の対立は、そういった場面を見ているので、昔はあったと思う。私自身にもそういった体験がある。私に対する他の馬喰による「こばみ」(「妬み」の意と思われる一筆者)から、対立したことがある。

F-⑧：馬喰同士の対立関係については、「あの人には絶対売らない」と言ったりして、今もある。表だって喧嘩はしないが、感情的なしこりを持っている人はいらると思う。

以上2人の回答内容から、馬喰(家畜商)同士の対立は過去においても現在においてもあつた、と考えてよさそうである。

馬喰を副業として行う理由については、耳新しい回答が二つ挙げられた。ア 馬は先祖から引き継いだ大切な財産であるため。(表4-6のF) イ 馬匹取引でトラブルが生じた際に、仲裁役として農家が信頼してくれること。(表4-6のG)

「馬は先祖から引き継いだ大切な財産である」、という考え方から、農民がいかに農耕馬を大切にしていたかが分かる。また、「馬匹取引でトラブルが生じた際に、仲裁役として農家が信頼してくれること」、という回答からは、馬喰自身の職業に対する自負心と共に、農耕馬がいなければ生活が成り立たない農家の思いに寄り添う気持ちとが看取される。

馬喰の長所に関する調査結果については、以下に内容ごとに分類して整理した。

ア 馬の扱い方が上手なこと(馬の扱い方の模範を示すことができること)である A/イ グループとして協力し合うことができる B/ウ 経済的に苦しんでいる農家に経済的支援ができる E/エ 馬医的能力を持つ E・F/オ 良い農耕馬や肉用馬を仲介・斡旋することができる F、優秀なばんえい競馬の競走馬を飼養し、提供できる F、予想以上に良い馬を農家に仲介・斡旋できる G/カ 馬匹売買に伴うトラブルの仲裁ができる G

アについては、馬喰が農耕馬を使い熟^{こな}す能力を持ついわゆる「馬耕教師」として機能していた側面の表明であろう。イについては、意外な回答として筆者は聞いたが、調査に応じてくれたF・G両氏から、特に家畜商業協同組合に加盟する組合員同士による協力関係の存在があることを、その回答から知り得た。馬喰(家畜商)同士の関係においては、必ずしも対立関係が常態化しているわけではない、ということであろう。

ウの側面については、一方では馬喰が農家に対して直接金銭を貸すという形での経済的支援の側面があり、他方では農家が役繁兼用馬産の一環として飼養した馬を馬喰に販売することで馬喰から農家へ現金収入がもたらされる、という側面があることを示している。こうした馬喰の活動側面は、馬喰による金融機能の顕現という、「正の側面」として評価しうるだろう。

馬喰の金融機能について、蘭越町のJ氏も「大馬喰は、気心の知れた町内の農家へは、農家所有馬を担保として融資をすることもあったと思う」(2023.12.13 電話調査)、と述べている。

エの回答については、蘭越町・森町においても同様に見られる。こうした馬医的素養を持つ馬喰は、戦前から戦後にかけてのいわゆる「役繁兼用馬産」時代を矜持と自負心とを持って生き抜いた人の中に多く見られるようである。調査に応じてくれた方々の中では、90歳代の人にそういった能力の持ち主が多く、例えば森町のA氏等はその典型である。

オ、カ2項目の馬喰の長所は、生体家畜の流通過程における「川上」段階において、馬喰や家畜商が重要な役割を果たしていることの証左と見て良いであろう。

七飯町においては、上述の如く馬喰の長所が多数提示されたが、他町村と同様に、その短所についての指摘も見られた。

ア 悪質馬を買わされた。(E-⑤、F-④、G-⑤)／イ 私は、小学生時代、我が家で馬喰が座布団や手ぬぐいを使って行う手指法を何十回も見ている。(F-⑪)／ウ 祖父の代に、私の父が欲しいと思っていた馬がいて、祖父が紹介してくれた馬喰の仲介により、父親が所有していた2頭の馬と馬喰が提供した大きな1頭の馬と交換した。ところが、その大きな馬は全く仕事が出来ず、馬喰にだまされたことがあった。(G-⑥)／エ 昔は、(馬の)血統書がなかったため、馬喰は農家をだますことがあった。(G-⑪)／オ 昔は家畜相場がいいかげんだった……。 (H-④)

上記ア～オの回答から、馬喰問題の本質としての一面である袖下取引と結び付いた手指法による商行為、馬喰による甘言を弄する馬匹交換提案による利得獲得、血統書や家畜市場に関わる制度面の不備を看取することができる。

先行研究において、馬喰問題の本質として最も多く論及されてきたのが、家畜市場制度の前近代的側面の残存やそれと関わる制度面の欠陥とについてのものであった。ここで重要だと思われることは、上記のエ、オで示されたG、H両氏による証言である。これら両氏の証言を敷衍するなら、ほぼ以下の如くなるであろう。

生体動物の流通過程において重要な位置を占める家畜市場の制度設計と合わせ、本来そ

れに付随して整備されるべき、飼養動物の良い血統を証明するための文書としての「血統書」発行に関する行政制度⁽¹¹⁾が、そもそも存在しなかったということ。同様に、生体動物の流通において、重要な位置を有する生体動物の公正な価格相場形成の在り方が、きわめて大雑把で手落ちのある疎漏^{そろう}な状態であったということである。

こうした制度面の不備についての認識の有無は、当然馬喰や家畜商の商行為を大きく規定したと考えられる。かくの如き制度面の不備に関する認識は、前章までの回答においては見られないものであるだけに、重要であると考ええる。

農耕馬の長所については、筆者の質問に対して F 氏が即座に「機械(トラクター)はスイッチを切ったらそれで終わりだが、馬は機械と違って使った後も馬に対する愛情の念を抱くことが出来る」、と端的な表現で回答したことが特に印象に残っている。こうした言葉は、日々多くの馬匹と関わりながら生活している人からしか出てこないものであろう。

次に、今回、新たなアンケート調査項目として追加した馬の相場に関する回答結果を分析・考察してみよう。この調査は、馬匹の価格を流通経済学的視点から考察する上で、重要と思われる。

表 4-6 に依拠して、その回答結果を内容ごとに分類して提示してみよう。

ア 馬喰による「手指法」を通じて決定される価格 A・B / イ 家畜商は、家畜市場における家畜相場を基準相場としている B・E・H / ウ 馬肉相場と連動する生体家畜の相場 G・H / エ 馬の体形や肉付きの状態・体格 F / オ 馬の年齢と血統 F / カ 地域内で購入された馬の価格とその良し悪しとの比較相対価格 G

上記のア～カの回答結果から、以下のことを導き出すことができる。アからは、B 氏が「昔気質の馬喰は、手指法」によって馬の価格相場を決めていた(表 4-6)、と述べていることから分かるように、馬喰は概して「手指法」やこの方法と密接な関係にある「袖下取引」とによって馬の価格を決めていたと考えて良いだろう。

ウの回答からは、現在、流通過程の「川上」において生産される生体動物としての馬匹価格が、「川下」段階における食材としての馬肉価格の動向によって規定されている、という現状があることが分かる。H 氏が「現在、馬の取引の約 7 割がたは、肉用馬の取引である」(表 4-7、H-⑦)、と述べている。このことから、次のことが推測されうる。すなわち、現在、生体家畜としての馬の取引の中心が肉用馬であることが、「川下」における食品(馬肉)価格が「川上」における生体家畜の価格を大きく規定する市場状況を現出させる要因となっている、ということである。

エ、オについては、F 氏が「現在、馬の相場に関する最も重要な評価基準は、年齢である」(同上、F-⑨)、と回答していることと、G 氏が「昔は、(馬の)血統書がなかったため、馬喰は農家をだますことがあった」(同上、G-⑪)、と回答していることが重要である。かつて、悪辣^{あくらつ}な馬喰は馬の実年齢を詐称して農家に売り込んだり、血統書がないことを伏せて言葉巧みに農家へ馬の血統の良さを伝達したりして、農家からひんしゅくを買った時代があったからである。

次に、アンケート調査項目として設定していなかったが、調査過程において図らずも有益な回答を寄せて頂いた。こうした予想外の情報を入手できるのが、フィールドワークでしか得られないスピノフ(副産物)の一つかもしれないし、またこうしたことがフィールドワークの妙味かもしれない。それらを以下に示そう。いずれも表 4-7 からの抽出である。

・馬喰は、昼間から酒ばかり飲んでもうかった話ばかりしているので、馬喰とはそんなにもうかる商売なんだと思い、自分もやってみようと始めた。(E-⑪)

・私が小学生の時、よく我が家に馬喰が 5~6 人いて、馬の売買契約が成立すると、祖父から近くの酒屋へ行って酒を買ってくるように頼まれた。(F-⑩)

・当時の人は、「喧嘩が強くて、酒も強く、口がうまく、仕事はあまりしたくない人が馬喰である」、という見方をしていた。(G-⑩)⁽¹²⁾

次に、今回の七飯町での調査対象者の中では異色の存在とも言える現役の装蹄師である D 氏⁽¹³⁾について触れておきたい。

D 氏の兄である G 氏によると、「弟が蹄鉄工として独立開業してしばらくは七飯町やその周辺地域にはまだ馬がいたので、七飯町で仕事ができた。しかしその後、馬の数が減少するようになり、七飯町を拠点とした仕事ができなくなっていった。」(表 4-7、D-⑤)ということである。このように、農村地域における馬匹頭数の減少は、装蹄師を取り巻く職業事情にも大きな影響をもたらしたことが分かる。

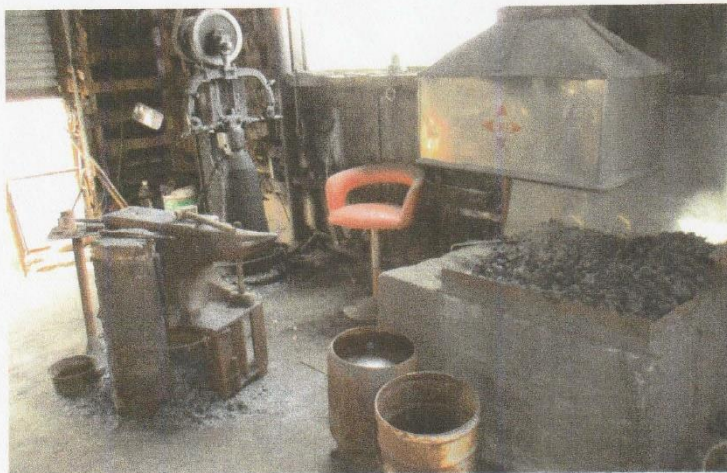
本項の最後に、七飯町への現地調査によるもう一つのスピノフとして出会うことが出来た西埜^{にしの まさとし}将世氏を紹介しておきたい。西埜氏は G 氏と親交があり、その関係から筆者が調査に訪れた際、G 氏が筆者へ紹介していただいた方である。西埜氏は、既にウェブサイトや各種マスコミを通じて報道されている方なので、実名で記載させて頂くこととする。

西埜氏の実践に関する叙述は、本論説の二次的命題に属するものである。西埜氏が日々実践している馬耕や馬搬という作業は、今から 50~60 年程前までは道内各地の農村地帯において一般的に観られた作業風景である。ところが現在、これら 2 種類の馬匹を駆使する実際の作業を観ることは、かなり難しいことなのである。こうした状況をもたらした遠因は、いずれも機械化に因るものである。

こうした現状認識から、本件の叙述は副次的命題という位置付けにあるのであるが、上述の如く極めて貴重な実践をされている西埜氏による馬耕と馬搬とについての論及に、一定の紙幅を割くことに、その必要性和意義とを感じているところである。

西埜氏は、現在 4 頭の馬(中間種 2 頭、道産子 1 頭、ポニー 1 頭)と共生しながら、「馬搬林業家」とでも呼ぶべき生き方に挑戦している人である。同氏は、森で伐採された木材を、自身が飼養する馬を駆使して馬搬を行っている。西埜氏は、馬搬によって山麓まで運び出された木材を買い取り、薪^{まき}として販売している。同氏によると、所有する 4 頭の馬はいずれも家畜商を通じて購入した、とのことである。

西埜氏は、12 月~3 月までの冬期は主に馬搬による林業を中心とする仕事をし、夏期には、各種林業・木工関連のイベント主催者からの依頼に応じて道内各地へ赴き、自身が所



A 蹄鉄製造の作業現場



B 装蹄用の馬の固定枠組

写真4-8 装蹄所

(2023年4月4日、所有者の許可を頂いて筆者撮影)

有する馬を使って馬搬を行ったり、春・秋 2 回、ワイン製造用のブドウ畑で馬耕を行ったりしている。また、年間 50 日間程、全道各地の小学校へ出向いて馬を駆使するイベント活動をしている(以上、2023 年 5 月 20 日調査)。

以下の写真 4-9 は、西埜氏が歌志内市上歌地区にある「上歌ヴィンヤード」(遠藤^{かみうた}真人^{まさと}氏所有一遠藤氏の実名表記については、承諾済)と呼ばれるワイン製造用ブドウ畑で馬耕作業をする様子を両氏に許可をいただいて筆者が撮影したものである。

西埜氏によると、馬耕で使用しているプラウはフランス製、A の馬が装着している馬具はカナダ製である、とのことである。

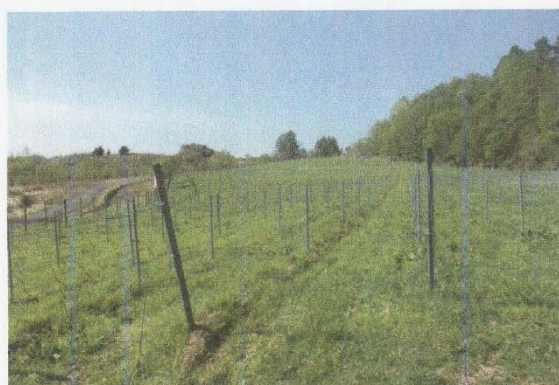
西埜氏によると、馬耕についてはまだ熟練の域に達しておらず、現在はその技術習得を目指して挑戦の途上にある、とのことである。大学で林学を学んだ経験から、同氏はできれば馬搬による林業を生業の中心に据えたいと考えているようである。こうした構想を実



A 中間種(グレー毛・14歳・雄)による馬耕
(手綱を持って西埜氏の作業補助をする人は地域おこし隊の人)



B 中間種(栗毛・8歳・雄一元ばんえい競馬競走馬)による馬耕



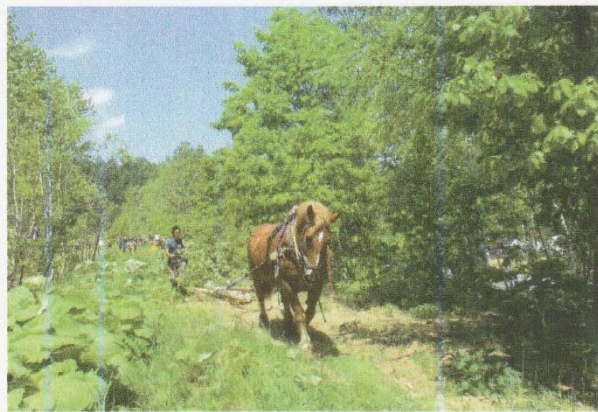
C ワイン製造用ブドウ畑

写真4-9 ワイン製造用ブドウ畑で馬耕する西埜氏

現するため、同氏はイギリス(2013年)とスウェーデン(2015年)とへ馬搬技術習得を目的とする海外短期研修を経験した。その際同氏が感じたことは、ヨーロッパでは、農業の機械化が普及しても、日本と比べて現在も馬を活用しようという文化が残っているように感ずる、と述べている(以上、2023年5月13日調査)。

馬耕の舞台となったこのブドウ畑は、所有者の遠藤氏によると、元々は歌志内市⁽¹⁴⁾にかつてあった露頭堀^{ろとうぼり}による石炭採掘場所だった所である、とのことである。露頭堀の跡地を再生させる目的で取り組まれたのが、このブドウ畑だという(2023年5月13日調査)。こうした経緯で取り組まれてきたことから、このブドウ畑は、「生まれ変わる畑 Reborn Vineyard」とも呼ばれている。

以下の写真4-10は、蘭越町^{よどがわ}淀川地区の山林(下島^{しもじま}亘氏⁽¹⁵⁾所有)で行われた西埜氏による馬搬の様子を両氏に許可を頂いて筆者が撮影したものである。



A 元ばんえい競馬競走馬による馬搬(蘭越町淀川地区)



B 再生された森

写真4-10 硫酸山で馬搬を行う西埜氏

(2023年5月20日、下島氏、西埜氏の許可を頂いて筆者撮影)

以下の写真 4-10-B 右側中央部に見られる白っぽい個所は、この山林の再生前(ビフォー)と再生後(アフター)との比較認識ができるよう、敢えて植生化を図らずに残した部分である(下島亘氏へのインタビュー、2023 年 5 月 20 日)。もちろん、同写真左側一帯には、白樺を中心とする広葉樹の再生された美しい森が広がっている。

馬搬による林業をなりわい(生業)にしようとする西埜氏の挑戦には、よほどの覚悟と今後の見通しとに対する確かな展望とがあつてのことだと推察する。5 月 20 日、蘭越町淀川地区で行われた馬搬の際、西埜氏が述べている「愛する馬と人とが一体となって仕事を終えた時には、充実感を覚える」、との言葉は、氏の偽らざる心情であると思う。いずれにせよ、西埜氏によるこのような果敢な挑戦は、まさしく「古く新しい文化 馬と働き 共に生きる」姿を体現しているものであり、馬にも自然にも優しいこのような生き方が広く社会に受け入れられ、文字通り「馬搬林業家」という職業が認知される日がくることを切に望むものである⁽¹⁶⁾。

- (11) 農林省畜産局編 [1966]『畜産発達史本篇』によれば、わが国の馬匹の血統登録制度は、軽種馬中心に推移してきたことが分かる。

わが国の馬に関する登録制度を観るとつぎに示すとおり全国的にその歴史も古く確乎たる業績を示しているものは軽種馬の血統登録であり、地域的には北海道、東北、長野、九州等に中間種または重種の地方登録団体が設立されているが相互に連繋がないため不利不便が多く登録の本質からみてなんらかの形において全国的な統一が必要である(上掲書、625 頁)。

- (12) 以上 E・F・G 三氏の証言から、「馬喰」と呼ばれていた人々の人間像を窺うことができる。全ての馬喰が前述のような人間だったわけではないことは推測できるが、少年時代、筆者が野代会場で観た、三國連太郎主演の東映映画「馬喰一代」(1963 年製作)の中で三國連太郎が演じた馬喰も、ほぼ上記のような人間像として演出されていたように記憶している。馬喰に関する二本の邦画については、拙稿 [2020] 22 頁を参照。

なお、F 氏が「ニセコ町のばんえい競馬の馬主、故堀忠一氏とは交流があつた」(「表 4-7」E-⑮)、と言及してる堀忠一氏については、拙稿 [2020] 35 頁を参照。

- (13) 表 4-7 の D に記したように、D 氏は北海道競馬・帯広ばんえい競馬場で装蹄師としてその任を果たしているため、D 氏が七飯町の装蹄所で馬に装蹄する作業を写真に収めることはできなかった。その代わりに、電話で事前に D 氏から許可を頂き、D 氏の奥様に立ち会っていただくことで、蹄鉄の製造作業場と装蹄をするために馬を固定する枠組みとの写真を撮影させていただいた。その写真が、写真 4-8 である。D 氏が七飯町に不在のため、写真 4-8 撮影の 2 日後に、D 氏の兄である G 氏にインタビューをさせていただいた。

筆者が最初に D 氏のことと思われる装蹄師について聞いたのは、2021 年 10 月にヒ

アリング調査をさせてもらった蘭越町の J 氏からである。J 氏が「今から 7～8 年前、七飯町まで自身が飼養する馬を連れていき、装蹄をしてもらった」ことがある、と述べていた人が D 氏と思われる。

- (14) 歌志内市は、北海道^{そらち}空知地方のほぼ中央に位置する炭鉱都市。1897(明治 30)年滝川村と奈江村^{なえ}から分村し、開村。1906(明治 39)年、二級町村制施行、村名を歌志内村とする。1940(昭和 15)年町制施行、1958(昭和 33)年市制施行。

1890(明治 23)年、北海道炭礦鉄道会社(後の北海道炭礦汽船会社)「空知採炭所」が開坑、翌年歌志内一岩見沢間に鉄道が開通、市発展の基礎を築く。以来、「ヤマの町」として発展、最盛期の 1948 年には大小 15 の炭鉱をかかえ人口も 46,171 人(全国常住人口調査)を数えた。しかしその後の炭鉱合理化で、人口流出が続き、2020 年の国勢調査による人口は 2,989 人となり、全国で最も人口の少ない市制自治体となっている。— 北海道新聞社編 [1981] 上巻、178 頁、歌志内市 [1994] 参照。

- (15) 下島亘氏についての詳細は、「藤原ちえこオフィシャルブログ 「木を植えた人に会いに行く」—2019 年 9 月 25 日投稿」を参照されたい。
- (16) 西埜氏と親交のある G 氏も、現在、道内で馬搬ができる数少ない一人である。インタビューの際、G 氏は馬搬について次のように述べている。「私は、高校卒業後 4～5 年、馬搬をやった。私は、現在も依頼に応じて馬搬をやっている。だから、馬搬用の道具も持っている。馬搬作業が行われていたのは、昭和 56 年頃が最後になるのではないか。」(表 4-7、G-⑦)「今は馬搬をする馬を使い熟す人がきわめて少ないため、馬に関する映像作品への出演依頼を受けて出たことがある。」(同表、G-⑧)

馬搬作業が行われていたと推定される時代については、第 2 章の注(13)でも触れたが、山越郡森林組合によれば 1965 年頃まで実施されていた、とのことである。こうして考えると、馬搬作業が実施されていたと考えられる時代は、地域差も考慮すると、1965～80 年頃までのことなのかもしれない。

4 ま と め

最後に、七飯町の農業と七飯町における馬喰(家畜商)の活動実態とに関する総括をして、本章のまとめとしたい。

七飯町農業は、他町村と同様、後継者不足問題を抱えている。しかし、表 4-2 で見たように、本町においては、第一次産業就業人口における農業就業者数が 1950 年以降現在に至るまで 95%前後を占めている。

第一次産業就業人口における農業就業人口の占める構成比率の圧倒的高さは、多少の課題を抱えているとしても、七飯町にあっては「農業」が生活基盤の中核を占めていることの証左であろう。

こうした七飯町農業を支えている背景には、本論の中でも確認された如く、以下の諸点があると考えられる。

(1) 明治初期にその端緒が開かれた「西洋農業発祥の地」としての歴史的遺産

① 「七重官園」の開設・存在とそれが地域農業の発達に果たした様々な貢献。

これと合わせて、隣接する旧大野町に 1909 年に開設された現「道南農業試験場」が果たした役割も無視できない。

② 川田龍吉による移植を契機とする男爵薯栽培の普及。

③ 幕末の箱館開港(1859 年)に伴う箱館(函館)への人口集中化を背景とする、一大消費地に隣接する地理的条件を有していたこと。→ 外国人の食文化需要に応ずる形で発達した牧畜業(肉用牛飼養)と西洋野菜の栽培(拙稿 [2020] 19 頁の脚注 65 参照)。

上記(1)-①の「七重官園」や「道南農業試験場」のような官立の農業試験場に触れて、宇沢弘文氏はかつてこうした官立の研究所や試験場が果たした役割と、その意義とについて次のように述べている。

日本の農業を語るとき、かつての農林省や自治体に関連した研究所、試験場の果たした役割にふれざるをえない。全国に散在する数多くの農業試験場が米、麦の品種改良、新種育成をはじめとして数多くの先駆的業績を挙げて、世界にその名を残してきたということについて、ここに改めて言及するまでもない。……／これらのすぐれた試験場、研究所は現在再編成されて、農林水産省管轄のもとに、20 を超える研究所と 6 つの地域農業試験場として、日本農業の再調整、新たな飛躍のために、その科学的基礎をつくりつつある(宇沢[1995a]171 頁)。

(2) 気候・風土面から見た農業適地性

① 温暖な気候 → 年 2 回の播種・収穫の実施が可能である。 例 連作、輪作

② 日当たりが良く、扇状地や平野部(大野平野)に恵まれている。→ 果樹(リンゴ)栽培や稲作の展開

③ 様々なパターンの複合経営を可能とする町内各地域の気候・風土。 図 4-2 参照

(3) 国の農業政策に対して柔軟かつ進取の気風を持って対応する農業人の存在

七飯町農業が渡島・檜山管内において、その生産価額の面から見ても大きな存在感を示し得ている背景には、上記の諸要因があると考えられる。しかしながら、昨今の国際情勢の悪化から、七飯町農業も後継者不足問題だけではなく、飼料や燃料並びに各種農業資材の高騰によるコスト増加に伴う農業実所得の低下に直面していることは、他町村と同様である。

次に、七飯町における馬喰(家畜商)の活動実態に関する分析・考察を通して明らかにした点を整理すると、以下の如くである。

まず、馬匹流通についてまとめておこう。七飯町の調査を通じて明らかになったことは、図 4-2「馬喰による仲介を通した馬匹流通」と、図 4-3「家畜市場による仲介を通した牛馬流通」とによって確認されたように、馬喰(博労)が牛馬流通の中心として介入する場

合と、主に家畜商が家畜市場において牛馬の取引をする場合とでは、両図で示された如く、その流通経路や内容が異なるということである。

特に、馬喰が馬匹流通の中心的斡旋・仲介者として農家と取引する場合の、両者における金銭授受の具体的内容が G 氏の証言によって図 4-2 のように図示化できたことは大きな成果であると考えている。前章までの論述の中で、この金銭授受に関する究明は不十分であったからである。しかし、G 氏の解説によりこれまで不十分であった点が明らかとなった。とりわけ重要な追究課題は、馬喰と農家との間の金銭授受に関して一定のルールが存在したのかどうか、という点であった。この疑問については、図 4-2 で図解したように、家畜の取引価格の 4%が取引仲介者である馬喰(家畜商)や農協へ支払われなければならない、というルールが存在することが分かった。

この件に触れて G 氏は、次のように述べている。「馬の取引が成立した時は、馬の価格の 4%が「口銭」として馬喰に渡された。北海道の馬喰の世界では、「口銭」のことを「ぶっきん」と呼ぶ。例えば、「ぶっきん払ったか?」、「ぶっきんいくらもらった?」、というように。」(表 4-7、G-⑨)

G 氏が、「北海道の馬喰の世界では、「口銭」のことを「ぶっきん」と呼ぶ」と証言していることから、道外の他府県においては、この「口銭」が異なる呼称で呼ばれている可能性がある。手指法に関する「ゴロゴロ」、「アオリ」という用語と同様に、この「ぶっきん」という用語も馬喰の世界特有の言葉と考えられ、こうした点にも馬喰研究の興味が尽きないものがある。

この件については、八雲町の E 氏も次のように述べている。「牛馬の売買が成立した場合、牛馬の販売者、購入者双方は仲介者である小馬喰へ仲介手数料(口銭)として、牛馬取引価格の 4%をそれぞれ 2%ずつ折半して支払う。こうしたルールは、常識となっていた。」

図 4-3 からは、現在、生体家畜取引の中心が産業動物としての生体家畜取引ではなく、肉用としての生体家畜取引がその中心である、ということを認識し得るだろう。こうした現象は、フランスにおいても同様に見られる。特にフランス原産のペルシュロンに対するフランス農民の愛着感や保護育成の観念は、肉用としてのペルシュロンに対するそれではなくして、あくまで農耕用や各種物資運搬用として機能する産業動物としてのペルシュロンに対するそれである。

フランス農民は、ペルシュロンを取り巻く現在の流通事情を嘆いて、次のようにその思いを吐露している。

農業の機械化は、ここ 20 年間(1945~65?)にわたって、動力源としてのペルシュロンの消失を見ることとなり、その結果、種雌馬のペルシュロンも徐々に減少したのであり、このことと相まって種雄馬の頭数もこの程度まで減少したのである。こうした背景から、ブリーダー(馬産農家)達はその生業を続ける上で多くの困難に陥り、役畜用の馬匹生産から馬肉貿易用の馬産へと方向転換せざるを得なかったのである(Jean Pelantan

[1985] 4 ページ邦訳は筆者)。

最後に七飯町における馬喰の活動実態の中から、特に印象深い回答を抽出し、活動実態に関する分析・考察のまとめとしたい。まず、馬喰同士の対立関係について再度確認しておきたい。この件については、蘭越町での調査からも窺うことができるが(拙稿 [2023a] 31 頁参照)、今回更に具体的な内容が以下のように提示された。

ア 「馬喰同士の対立は、そういった場面を見ているので、昔はあつたと思う。私自身にもそういった体験がある。私に対する他の馬喰による「こばみ」から、対立したことがある。」(E-⑧)―傍点は筆者。

イ 「馬喰同士の対立関係については、「あの人には絶対売らない」と言ったりして、今もある。表だって喧嘩はしないが、感情的なしこりを持っている人はいると思う。」(F-⑧)―傍点は筆者。

ア、イから分かるように、E、F 両者では、馬喰同士の対立関係についての認識が過去と現在とで分かれている。こうした認識の違いは、E、F 両者による馬喰同士の対立関係の場面に関与したり遭遇したりした、その体験時期に因るものであろう。

次に、馬喰を副業として行う理由を尋ねたことに対する回答を見ておきたい。こうした内容の回答は、これまでの調査の中では聴くことのできなかったものである。

ウ 「馬は先祖から引き継いだ大切な財産であるため。」(表 4-6 の F)

エ 「馬匹取引でトラブルが生じた際に、仲裁役として農家が信頼してくれること。」(表 4-6 の G)

上記ウの回答からは、農民による農耕馬に対する価値観の歴史性を感じることができる。一方、エの回答からは、農家と馬喰との信頼関係を窺うことができる。こうした配慮を持つ馬喰と関わった農民は、馬喰に対して決してマイナスイメージを抱くことはなかったであろう。

馬喰の長所に関する回答の中では、A 氏が「馬の扱い方が上手なこと」と回答したことから、馬喰がいわゆる「馬耕教師」的な役割をも果たしていたことが分かる。また、F 氏が述べている「良い農耕馬や肉用馬を仲介・斡旋することができること」、「優秀なばんえい競馬の競走馬を飼養し、提供できること」、といった回答からは、F 氏が現在取り組んでいる畜産業の成果に対する主観的評価と家畜市場における同氏への客観的評価とが推察される。

馬喰のマイナス面を尋ねる質問からは、これまでのヒアリング調査においても見られたいわゆる「袖下取引」に付随する座布団や手ぬぐいを使用する「手指法」や、馬喰による馬匹交換提案に基づく利得獲得についての指摘がある。

これら先行研究の中でも指摘されてきている上記の「負の側面」とは異なる新たな証言として、七飯町調査においては、「昔は、(馬の)血統書がなかったため、馬喰は農家をだますことがあった。」(G-⑪)、との回答を得ることができた。G 氏が「昔は、…」と述べているその「昔」とは、G 氏の親の代に該当する「時代区分」で言うところの「役繁兼用馬

産」時代のことを指しているものと思われる。

次に、七飯町での現地調査においては新規の質問項目として、牛馬の相場を尋ねることをアンケート調査項目の中に入れた。これは、前章からの継続課題であるからである。この調査結果の分析・考察から看取しうることで、以下の二点を挙げるができる。

第一に、現在、80 歳代から 90 歳代の人でかつて馬喰として活動された方々は、概して以下のような評価基準に基づいて牛馬の相場を決定していたことが分かる。

a 馬喰同士による「手指法」を通じて決定された価格 b 馬の体形や体格 c 馬の年齢と血統

第二に、上記の 80 歳代から 90 歳代の人を「第一世代」とするなら、その子息の世代に当たる「第二世代」の家畜商世代の人々は、概ね家畜市場制度と関わる家畜相場を取引する牛馬の評価基準としていることが分かる。

特に、上記の「第一世代」による家畜相場の評価基準を見る限り、この世代の馬喰達が、まだ家畜市場制度が未整備な段階で、家畜取引における特殊な商品としての生体動物の評価を下す(価格形成機能)の担い手としての役割を果たしていた側面があったことを認めうる。従って、馬匹に対する具体的な評価法やその基準といったものを全く無視して、「情報の非対称性」によって馬喰が農民から暴利を搾取していた、とは必ずしも言えないのではないかと。なぜなら、馬喰の中には評価基準として上記の b、c を経験知から正当に判断した上で、農民と家畜の商取引をしていた者もいたと考えられるからである。

このように牛馬の相場基準をまとめて分かることは、家畜相場の議論をする際には、「時代区分」ごとに考察、論述する必要があるということである。

アンケート調査項目の中に含めてはいないが、この度の七飯町調査において、はしなくも、「馬喰の人間像」についての興味深い回答をも得ることができた。

表 4-7 の特に E-⑪、F-⑩、G-⑩の「馬喰像」を見ていただきたい。これらの「馬喰像」から、こういった泥臭く、人間味溢れる「馬喰」だからこそ、既述の如く映画になりうるのだと思う。それに対して、「第二世代」の人々は「第一世代」の人々と比較するとスマートな感じが見受けられ、かつ現代的である。

今回、現役の装蹄師に直接インタビューすることはできなかったが、間接的な形ながら初めて装蹄師に関する写真撮影やお話を聴くことができたことは有益であった。装蹄師の仕事は、産業動物としての馬匹がその機能を効率的に果たす上できわめて重要な用務であり、馬匹が当該産業動物としてその役割を遂行し続けるために必須のメンテナンス業務である。

以上、馬喰(家畜商)の活動実態に関する流通経済学的研究という主要命題を掲げ、蘭越町・八雲町・森町・七飯町 4 町での現地調査に基づく分析・考察を行った。こうしたアプローチを通じて、これら 4 町を舞台として活動した馬喰や家畜商には、ほぼ共通する馬喰特有の(長所・短所の)活動実態があることを確認できたと思う。

副次的命題として伏在させた地域経済の考察については、4 町各自治体が様々な課題を

抱懷させながらも、歴史的アイデンティティとでも呼ぶべきものを各地域が具有していることを印象深く知り得た。事例研究地として選定したこれら 4 町が、こうした固有の歴史的個性を活かすことで、それぞれの地域経済振興への一つの方向性を見出すことにつながることを念願するものである。

筆者による馬喰(家畜商)の活動実態に関する問題解明という考究の歩みは、本章で論述対象とした七飯町への調査を以て一つの区切りとし、蘭越町・八雲町・森町・七飯町を含む 4 町全体の馬喰(博労)、家畜商研究を一体な形として集成することが今後の研究課題となる。

終章 問題総括と今後の研究展望

1 問題総括

(1) 馬喰問題の本質

4 町への実態調査を通して明かとなった馬喰問題の本質とも言えるいくつかの点が、以下の諸点である。これらの本質的問題のほとんどは、農民サイドから提示された馬喰との馬匹売買をめぐる不公正な商行為に対する異議申し立てである。

第一に、馬匹取引をめぐる馬喰と農民との間の「情報の非対称性」の存在である。商取引の対象が生体動物であるという特殊性に起因している面も多分にあると思われるが、馬の良し悪しを評価する知識や鑑識眼を持ち合わせない農民にとって、馬匹に関する「情報の非対称性」は、彼らのハンディキャップであると共に彼らに大きな不正感を抱かせるものであった。こうした「情報の非対称性」があったからこそ、馬喰は農民よりも優位な位置に在って馬匹取引ができたのである。

「情報の非対称性」を悪用する馬喰による欺瞞的商行為の様々な具体的実態については、第1章～同4章の本論において確認された通りである。

第二に、馬喰が駆使する特殊な馬匹価格決定法としての「袖下取引」（「袖中取引」、「袖裏売買（取引）」とも言う）や「手指法」の存在も馬喰問題の本質に関わるものである。最終的に、森町への調査を通じて解明されたこれらの特殊方法に付随する「ゴロゴロ」、「アオリ」といった価格決定法、並びに手拭い等で覆い隠した状態で行う二人の馬喰双方による手指を握ったりすることで馬価を決定する方法（「手指法」）は、農民にとってはきわめて情報遮蔽性の強い特殊な方法である。

こうした馬喰による馬価の決定法も、馬喰同士のいわゆる仲間内にしか知り得ない特殊な価格決定法であるが故に、農民側から馬匹の価格について具体的な申し出をすることは事実上不可能に近い状態であった。ましてや、農民がいわゆる「厩先取引」関係（馬喰と農民との間で馬匹取引をする際の密接なお得意先関係）の支配下にあった場合には、尚更馬匹の価格について農民が具体的金額を申し出することは不可能であっただろう。

第三に、上記の第二の問題とも関連する馬喰問題の本質部分を成すのが、馬喰による市場外取引の横行である。市場外取引とは、馬喰が公的な家畜市場での家畜取引を極力避け、各農家を訪問する形での「庭先取引」や「厩先取引」を実践し続けることである。こうした馬喰による市場外取引は、言わば明治期以降の（あるいはその起源を近世期にまで遡って推測しうる）長い歴史を有する商慣行ともなっている取引方法である。各農家が厩舎で飼養する牛馬を馬喰が直接観察することを通じて、彼らが有する「情報の非対称性」に基づく優位な立ち位置を背景に、牛馬の売買や交換取引の商談を持ちかけられると、どうしても農民はその商談に乗ってしまうことになる。

すなわち、馬匹売買やその交換取引をめぐる行われる馬喰と農民との商談においては、馬喰が駆使する特殊な価格決定法の実践だけではなく、公的監視の眼が行き届かない

市場外取引市場としての「庭先取引」市場において商行為が行われているということにおいても、馬喰が農民サイドよりも優位な位置に在って商談を進めることができるプライオリティを握っていたことは否定できない。

第四に、家畜商法が制定(1949 年)されて以降も、しばらくの間、馬喰が市場外取引としての「庭先取引」(「軒下取引」とも言う)を中心に商行為をすることに対して、行政側がその行為に有効な歯止めをかけることができなかったことがある。序章-5「家畜市場と家畜商に関する法規制の歴史的変遷」の個所で確認されたように、北海道の場合、1949 年制定の家畜商法の施行細則が發布されたのは、1955 年のことである。家畜商法を具体的に運用する上で必要とされる同法の施行細則が、本法(家畜商法)制定から 6 年も経過してから施行されているのである。

こうした行政サイドによる、家畜商法の実効化へ向けた市場制度改革上の取り組みの緩慢さも、馬喰が家畜商法制定後もしばらくの間「庭先取引」や「厩先取引」と呼ばれる商慣行を続けることができた遠因となっているのではないだろうか。

第五に、各種馬喰が果たしていた役割とその内部構造について述べておきたい。これらの分析・考察は、馬喰問題の本質と多少なりとも関連性があると思うからである。

まず、以下に各種馬喰が果たしていた役割とそれら相互の関係に関する調査結果を、第 1 章～同 4 章の中で提示した「各町農業者に対する聞き取り調査結果」の回答内容から関係個所を抜き出し、まとめたものが以下の表終-1 である。また、表終-1 の回答内容を図示化したものが、図終-1 である。これら 2 種類の図・表に依拠しながら、上記課題の分析・考察をすることとしたい。

各種馬喰の役割とそれら相互の関係について、その具体的内容がいかなるものであったのかを最も鮮明な形で証言しているのは、蘭越町の J 氏である。J 氏の解説によれば、親方馬喰は 3～4 人の使用人を馬喰見習い奉公人として雇用し、それら奉公人に対して、町外への牛馬買い付けを(旅馬喰として)させたり、買い付けた牛馬の飼育法を習得させたり、更に肥育、飼養後の販売目的の牛馬をトラックで輸送したりする、という異なる役割分担を与えて馬喰業に付随する様々な業務ができるように、指導・監督している様子が窺われる。

J 氏が証言したこの言説は、J 氏と同町内の A 氏が「「本馬喰」と「半馬喰」との関係は、一種の徒弟関係のようなものだったと思われる」、と述べていることとほぼ符合するのではないだろうか。

馬喰の世界に上述のような徒弟関係のようなものが存在したと仮定すると、中世ヨーロッパの手工業労働において、親方職人のもとで弟子として修行し、職人となるまで年季奉公人(徒弟)として仕えた「徒弟制度」と比較対照しながら、それぞれの制度の由来の違いや共通点を探ることも、興味深い。

親方馬喰が果たしていた役割をもう少し掘り下げて考察してみると、松本嘉正著『馬喰終焉』の中には次のような一節が見られる。親方馬喰の元に見習い馬喰として奉公するこ

表終-1 各種馬喰の役割とそれら相互の関係に関する調査結果

※ 調査方法：訪問調査(A)、電話調査(E・F・G・J)

調査期日	回答者	回答内容
2019年8月 14日	A (蘭越町)	・「馬喰」には、「本馬喰」と「半馬喰」と呼ばれる二グループがいた。 ・「本馬喰」と「半馬喰」との関係は、一種の徒弟関係のようなものだったと思われる。
2023年12月 13日	J (蘭越町)	・戦後、蘭越町には大馬喰として認識されていた人がいた。当時、大馬喰は兼業農家ではない3～4人を雇用していた。これらのうち1人は、牛馬の買い付け係として、残りの被雇用者は買い付けてきた牛馬の飼育係、生体家畜を運送するトラックの運転手として活動していた。 ・但し、上記の大馬喰と被雇用者(小馬喰)とは、強固な支配・被支配関係にあったとは思えない。 ・町外から来る馬喰が蘭越町内で活動する際には、「大馬喰の許可を得るように」、と言われた。 ・この大馬喰は、どちらかという馬よりも牛を扱うことが多かった。 ・大馬喰は、気心の知れた町内の農家へは、農家所有馬を担保として融資をすることもあったと思う。
同 上	F (七飯町) ※ 実際の居住地は旧大野町	・祖父は馬喰専業の大馬喰として活動し、十勝・釧路地方、渡島地方(長万部)、檜山地方(奥尻等)等全道一円から牛馬の買い付けを行っていた。 ・大馬喰の祖父には、使用人はいなかった。そのため、祖父の代わりに、農業労働力確保のため1人の使用人がいた。 ・祖父は嘘をつかない誠実な馬喰だった。88歳で死去した。 ・当時、我が町には祖父以外に10人程度の大馬喰がいた。 ・大馬喰と小馬喰との間には、強固な支配・被支配関係はなかった。
同 上	G	・戦前期の七飯町においては、町内各地区に存在する大馬喰同士の紹介により、牛馬の売買取引が行われていた。 ・当時、町内の旧藤城村、峠下村には専業馬喰の大馬喰が1人ずついた。

	(七飯町)	・ 札幌競走大会が、馬喰が馬の良し悪しを見分ける重要な場になっていた。 ・ 馬喰同士による飲食会が、牛馬に関する情報交換の場になっていた。
2024年1月 27日	E (八雲町)	・ 小馬喰が大馬喰を各農家へ同行、案内し、そこで牛馬の売買が成立した場合、牛馬の販売者、購入者双方は仲介者である小馬喰へ手数料(口銭)として牛馬取引価格の4%をそれぞれ2%ずつ折半して支払う。こうしたルールは、常識となっていた。 ・ 小馬喰が同行、案内する大馬喰の存在が、農家に対する信頼感を与える面もあったと思う。 ・ 本来、大馬喰は農家へ直接「庭先取引」には行かなかった。 ・ 牛馬取引の商談の進行役は、小馬喰であった。 ・ 小馬喰は、自身で飼養した牛馬を庭先取引や家畜市場で売っていた。 ・ 当時は、農家との兼業馬喰が多かった。 ・ 親方馬喰、小馬喰との間には、力関係の差があったと思う。

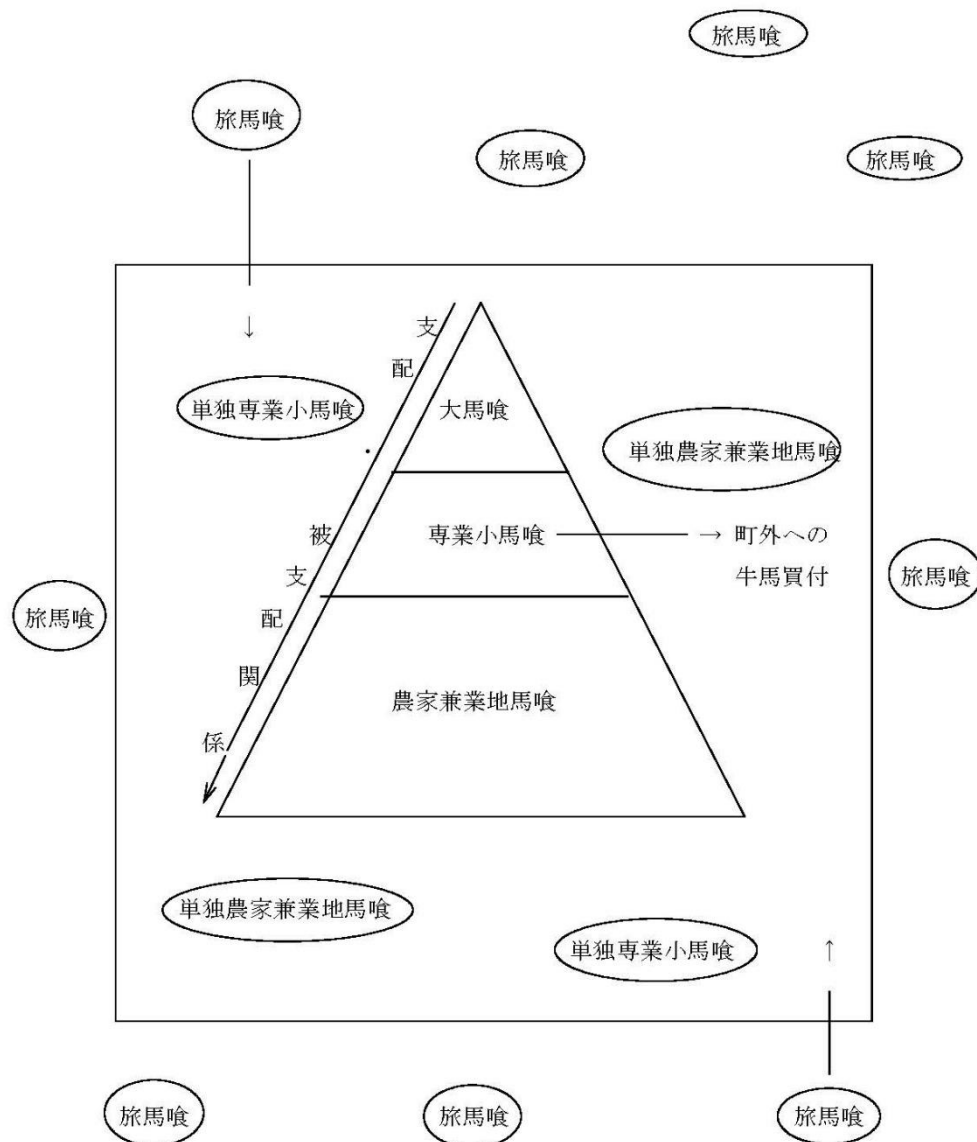
とになる主人公(祐太一松本氏)に対して親方馬喰が牛馬の買い付けを命じる際、牛馬の買付資金を渡し、更に馬喰初心者である主人公のサポート役と監視役とを兼ねる先輩奉公人を主人公に同行させている(前掲書、1 頁参照)。その際、先輩馬喰は馬喰ビギナーである祐太に、「庭先取引」のターゲットとする農家へアプローチする方法はもちろんのこと、その後の商談の進め方等、事細かに前期的取引に関わる具体的な話術を伝授することになるのである(同書、2～11 ページ参照)。

こうした親方馬喰の行動から、親方馬喰の役割として考えられることは、次のことである。牛馬買付の現場である「庭先取引」の^{ば かず}場数を数多く踏ませることを通じて、見習い馬喰が一人前の馬喰として成長し独立できるまで養成することが、親方馬喰の役割であった。

また、J 氏が「大馬喰と小馬喰(被雇用者)とは、強固な支配・被支配関係にあったとは思えない」と述べていることから、どちらかという、これら両者の関係は緩やかな人間関係であったことが想像される。

一方、上記の件に関して、八雲町の E 氏が「親方馬喰、小馬喰との間には、力関係の差があったと思う」と述べていることから、その地域の違いによっては「本馬喰」と「半馬喰」との間の力関係や支配・被支配関係には強弱の差があったことが推測される。前掲書松本嘉正著『馬喰終焉』の中に、「昔は、親方に絶対服従 [だったが] 今は無い」(同書、24 頁)、という一節があることから、親方馬喰と子方馬喰との関係も歴史の変化と共に

図終-1 馬喰相互の関係構造



[備考]



は、自治体の町域枠を示す。

表終-1の回答内容を参考に筆者作図。

徐々に変化してきたのかもしれない。

従って、図終-1 の図解を通して提示した支配階級としての大馬喰と、被支配階級としての専業小馬喰・農家兼業地馬喰との関係性には、強弱様々な様態が存在し得た、ということ想定した上での仮説的図解であることを付言しておきたい。ただ、本図を通して各種馬喰相互の大まかな関係構造を把握することができるのではないか、と思う。

とはいえ、馬喰問題の本質として宮坂氏が提起している如く、大規模馬喰(家畜商)との

関係における零細規模馬喰(家畜商)が置かれている立場の弱さに「前期的取引」が横行する温床がある、との指摘は、問題の本質の一面を示したものとして重要である。

(2) 馬喰が果たした歴史的役割と意義

馬喰が果たした歴史的役割とその意義とはどのような点にあったのだろうか。序章-1「問題の所在―課題と背景」で確認されたように、こうした視点から馬喰の活動の「正の側面」に光を当てる研究はこれまで矮小化される傾向にあった。

こうした研究史の動向を踏まえ、本論説においては馬喰のプラス面の考察をも視野に置きながら、特に農民への聞き取り調査を通じて本件についての探究を行った。その結果、馬喰が果たした歴史的役割と意義とは、次の諸点にあると考える。

第一に、とりわけ「時代区分」で言う「役繁兼用馬産」時代において、馬喰が馬匹流通全般に果たした役割には大きなものがあった。この時代は、本論の中でも確認されているように、各農家は馬匹を「役繁兼用」家畜として1戸当たり2、3頭の馬匹を飼養していた。そのため、各農村地域には当時多くの馬匹が飼養されており、それらの馬匹流通に介在して活動していたのが馬喰であった。

馬喰による農家に対する農耕馬の斡旋・供給という点に限って言えば、農家といってもその経営規模には大・小様々な差異がある。こうした視点から考えると、経済力も弱く比較的小規模な農家の馬匹需要に応ずる形で、馬喰がこれら小規模農家へ農耕馬を仲介・斡旋したことの意義は大きかったと考えてよいだろう。

前項「(1)馬喰問題の本質」においては、馬喰のマイナス面に焦点が当てられた。確かにそうした側面があったとしても、この時代は農業分野だけではなく、林業分野や運輸業分野においても馬匹が必要されるという社会状況にあったため、これら産業分野へ馬匹を供給する役割を担った馬喰の存在意義は大きかった。

第二に、馬喰は農民への農耕馬流通を通して、間接的にながら(労働生産性、土地生産性の両面にわたる)農業生産力の向上に貢献したことにその意義がある。この時代は、まだ農村へ農業機械が普及していなかったため、畑作・稲作・畜産農家のいずれにとっても、馬匹は農地の耕起・代掻き・各種農産物運搬等、その用途は多岐にわたっていた。とりわけ、耕種農業を営む農民にとって、農耕馬は必須の生産手段であると共に、自給用堆厩肥源としても重要な役畜であったことが、調査の結果から窺うことができる。

第三に、一部ではあるが、特に90歳代の元馬喰の中には馬医的素養を持つ人がおり、農民にとって重要な生産インフラとしての農耕馬のメディカルメンテナンスに寄与したことも馬喰が果たした役割として重要である。森町のA氏や蘭越町のI氏の父親を含めこうした馬喰は、西洋医学という科学的知見に依拠して診療する獣医とは異なり、体調不良や病的症状を呈したりする数多くの馬匹を対面観察することを通じて、言わば経験豊富な臨床医の如く、培われた経験知による適正な医療判断モデルが頭の中に存在し、それが大きな力を発揮した例証であろう。

獣医師が常駐する地域も少なく、また、飼養管理の技術普及を公設試験場などに頼るこ

とができない中で、こうした経験豊富な馬喰達の持つ医療スキルや家畜飼養に関する技術普及の力は絶大だったと考えられる。

第四に、馬喰は一定程度、その活動を通じて農民に対する金融機能⁽¹⁾を果たしていたことが認められる。例えば、蘭越町の J 氏が「大馬喰は、気心の知れた町内の農家へは、農家所有馬を担保として融資することもあったと思う」と述べたり、N 氏が「馬喰の良さは金払いが堅いこと」と述べたり、七飯町の E 氏が「経済的に苦しんでいる農家にお金を貸してあげること」、等と述べたりしていることから分かるように、馬喰は当座の現金収入を必要とする農民への金融機能も果たしていたことは、馬喰が果たした歴史的役割の一端として認識しておく必要がある。

前項において、馬喰の本質としての様々な負の側面を農民サイドから析出する作業を行った。その中には、農民が飼養した馬を馬喰に販売する際買ったたきにあたり、馬喰の甘言にだまされて悪質馬を買わされたり、といった不正な商行為に農民は翻弄されたり、泣かされたりしてきた。

むろん、彼らが持つ負の側面を肯定するものではないが、こういった実態があったにも関わらず、馬喰は家畜商法制定(1949年)後もしばらくの間(1970年前後辺りまで)存在し続けたことは事実である。こうした状況が続いた背景には、馬喰に対する様々な社会的非難が存在しながらも、上述のような「正の側面」があったが故ではないだろうか。

注(1) 商行為の不正に対する社会的非難を受けた馬喰(家畜商)と同様に、肥料商も同様の非難を受けたことに触れ、市川大祐氏は、次のように述べている。この件については、筆者は序章の注(5)においても簡単に触れている。一部重複する箇所もあるが、ここでは、馬喰が果たした「正の側面」としての金融機能についての理解を深める上で、特に重要な言説であると思われる部分を中心に記すこととする。

他物混入等の不正な商行為を行っていた肥料商に対する行政サイドからの規制は、明治末期から大正期、戦前期まで継続したが、肥料商の肥料取引に関わる規制効果は上がらなかった、というのが実情であった。

従って、時の政府は「戦時統制経済下」に入ったことを絶好の機会と捉え、民間の肥料商が肥料市場において主要な販売者として不正な商業活動をすることを排除する決定を下したのである。

それでも、馬喰同様、肥料商が社会から完全に消え去ることはなかった。それは、肥料商が存在する意義が一定程度認められていたからであると思う。例えば、肥料商による農家への肥料販売は、原則的に金利付「掛け売り」が慣行であったから、農民は農作物収穫後に金利分を負担する肥料代金を肥料商へ支払っていた。

農民にとって金利分の負担は不満ではあったが、それでも収穫時まで肥料代金支払いを待ってもらえることに、農民は肥料商の存在意義を暗黙裏に認めていた

のではない。ある意味で、このような販売方法により肥料商は、一定程度農民に対するキャッシュフローという形の金融機能を果たしていたと見る事が出来るのではない。

また市川氏は「情報の非対称性」についても触れ、馬匹のそれと比較して肥料に関する「情報の非対称性」は馬匹売買に付随する「情報の非対称性」と比較すると、それほど大きくはなかった、と述べている。

—2023 年 6 月 1 日、於 北海学園大学 市川研究室
市川大祐氏には、肥料に関する以下の論稿があるので、参照されたい。

市川[2006]「明治期愛知県の肥料流通(1)―県内肥料流通の数量的検討―」『経済論集』(北海学園大学経済学会)第 54 巻第 1 号

市川[2012a]「明治期愛知県の肥料流通(2)―人造肥料メーカーの流通網形成とシェア―」『経済論集』(北海学園大学経済学会)第 60 巻第 1 号

市川[2012b]「明治期福島県における肥料流通―県内肥料流通の数量的検討―」『経済論集』(北海学園大学経済学会)第 60 巻第 3 号

市川[2014]「明治期福島県における磷酸肥料技術普及と肥料商の活動」佐々木寛司編『近代日本の地域史的展開―政治・文化・経済―』岩田書院

2 事例研究対象地域における馬産史並びに馬喰・家畜商の活動実態に見る特色

—— 相違点・共通点等を中心として ——

本節においては、序章の 4 で事例研究対象地域として選定した以下の四自治体のこれまでの実態把握を通して、それぞれいかなる特色や特質を有しているのかを整理しておきたい。

(1) 蘭越町

蘭越町は、事例研究対象地域として選定した四つの自治体の中では人口が最も少ない。しかしながら、馬匹飼養頭数に関しては、平成期に入る直前頃までこれら四自治体の中で最大の馬匹頭数を擁していた町である。

蘭越町においては、明治 30 年代前半期に馬匹が移入され、その後桔梗村(現函館市)の牧場からの出張交配を行ったり、昭和 2(1927)年には町内に長万部種馬所南尻別(蘭越町の前身)出張所が設立されたりしている。更に、戦後においても本町は、馬匹取引市場として著名な道東の大楽毛馬市や馬産家として著名な神八三郎氏からも馬匹を購入して、馬産振興に精力的に取り組んでいる。

こうした本町の馬産史を概観して言えることは、本町が明治以降現在に至るまで、農業を基幹産業として歩んできたことが、その基幹産業を支える農耕馬の生産や飼養についていかに注力してきたかが分かるであろう。また、蘭越町の馬産史において他の自治体との比較上特異な例として、町内目名地区の内藤氏が莫大な買付資金を投資してまで、ペルシユロンの種雄馬購入のため渡仏したことも記憶に止めておく必要があるだろう。このこと

は、それほど当時の同町内における馬喰同士の競争が激烈であったことの証左であろう。

上記のような馬産、飼養環境のもと、馬匹流通に大きな役割を果たした馬喰の存在意義は大きかったと考えられる。専業馬喰、農家兼業地馬喰、馬喰と牛馬の売買取引を行った農家等、町内各地へのヒアリング調査を通じて、馬喰問題の本質を探究する上で、その後の様々な研究視点を得ることができたという意味で、最後のチャンスとも言えるこの時期に、馬喰研究の宝庫である蘭越町全域に調査に入れたことは有意義であった。

(2) 八雲町

八雲町の明治期の馬産史を振り返ると、明治 17(1884)年に「徳川開墾地」において「南部産 1 号」と称する種雄馬が移入され、その後翌年には開拓使から Trotter 種の貸付を受け、同 20(1887)年には新冠御料牧場から馬匹の払下げを受け馬産に取り組んでいる。これら一連の取り組み後、同 23(1890)年には函館時任牧場から種雌馬を借り入れ、同 31(1898)年にはペルシュロン種や Trotter 種の種雄馬を購入し、馬産振興に取り組んでいる。同 40 年代になると、長万部種馬所(明治 42 年 9 月 5 日設置)を活用して優良種雄馬を配置して、この地方における産馬改良の中心地へと発展した。

更に八雲町馬産史上、独特な事例として明治末期から同町において競走馬(サラブレッド)の生産・飼養が活況を呈するようになり、昭和 14(1939)年まで八雲競馬場にて春・秋 2 回ずつ競馬会が開催されていたことを記憶に止めておきたい。

このように、明治初期以降昭和戦前期までの八雲町馬産史を概観して言えることは、徳川農場、開拓使、新冠御料牧場、長万部種馬所等の施設や組織を通しての馬産推進であったことが分かる。

ところが、昭和戦前期までは上述の如く華々しい馬産史を築いてきた八雲町も、本論説が研究対象地域として選定した 4 自治体の中では、最も早い 1952 年に馬匹飼養頭数のピークを迎え、その後は圧倒的な勢いで乳用牛の飼養頭数の増加と生産とにシフトチェンジするのである。

こうした八雲町の馬産史の推移から、同町において馬喰が精力的に馬匹取引に取り組めたのはせいぜい戦後の 1965 年頃まで(同町 F 氏証言)と考えてよいだろう。その後は、馬匹のみではなく牛をも扱う家畜商人の呼称として使用されることもある「博労」や、家畜市場を主要舞台として活動する「家畜商」が家畜取引の主体者として活動するようになり、現在に至っていると考えるとよいだろう。最近、電話調査で同町で長い間畜産担当の農協職員として従事されてこられた E 氏によると、「若い家畜商は少なく、家畜商の大半は 50 代～80 代の人である」(2024.1.27)、とのことである。

(3) 森 町

森町では早くから、東北、奥羽地方から移入して道産化した馬(道産子)が町の開拓当初活躍していた。東北・奥羽地方から馬匹を移入することで開発に着手したことは、八雲町の馬産史と同様である。また、八雲町同様、同町は長万部種馬所の支援を得ながら馬産に取り組んでいる。

森町の畜産史を馬匹以外にも視野を広げて見てみると、当町においては牛の生産や外国からの牛の移入にその独特の特徴を見出すことができる。森町特産の種牛に「駒ヶ岳号」（父母共にエアシャー種の雑種）がある。この牛は、明治 40(1907)年 4 月、町内赤井川地区で出生し、大正期まで飼養された。

更にもう一点森町の畜産史上特筆すべきことは、フランス中部原産牛である「シャロレ一種」と呼ばれる牛を移入し、繁殖生産し外国へ輸出する事業を行っていることである。この牛は、昭和 38(1963)年、曾田玄陽という人物がフランスへ渡航の際、現地で購入して駒ヶ岳山麓にある曾田牧場へ移入した牛である。

再び森町の馬産史の特色をみて分かることは、1983 年頃までは研究対象地域である他の三町と比較しても相対的にその馬匹飼養頭数は少なめである。ところが、森町に特徴的なこととして、当町においては 1983 年以降農用馬の生産、飼養頭数が他町と比較しても異常とも思えるほどの増加傾向を示しているのを見出すことができるのである。

これは、これまでの伝統をも含めて、森町内には現在でも馬の愛好者が存在し、かつばんえい競馬についての興味・関心の高い人がいることの反映であろう。こうした馬産史を経過してきた森町には、当然馬喰の活動も活発であったことは言うまでもない。第 3 章の本論の中でも叙述したが、元馬喰として活動していた方々から前期的取引に関わる具体的な回答も多く入手することができた。「森町は馬喰が多い地域である」、との蘭越町 G 氏の情報が裏付けられたことになる。他方、森町では農耕馬に対する尊崇の念も強く、こうしたことから町内には馬頭観音の建立も多く見られる。これらの特徴は、牛馬買い付けのため渡仏した人がいたことと合わせ、蘭越町の状況とよく似ている。森町は、蘭越町と同様、馬喰研究をする上で重要な地域であると言ってよいだろう。

(4) 七飯町

七飯町の馬産史を明治初期にまで遡って振り返る時、七重官園と長万部種馬所七飯種付所という二つの施設の存在を無視することはできない。七重官園は、馬産指導を含む当時の農業全般の発展に貢献した官立の農業試験場としてその重責を果たしていたことはよく知られている。

同官園では、明治 4(1871)年と同 6 年に洋種(馬)を輸入して、馬匹改良に努めている。しかし、この洋種改良馬は当時の農民には受け入れられなかったようである。その後、明治 43(1910)年に創設された長万部種馬所七飯種付所は、大正初期になると近隣村落からの種付け依頼も多く受け入れるようになり、町内における馬産のみならず近隣農村の馬産に大きく貢献した。

七飯町の馬匹飼養戸数・頭数の推移表 4-3 を見る限り、1955 年の 1,562 頭をピークとして 1970 年頃までが、農耕馬が重要な働きをした時代と推測される。その後は、同町においては徐々に多様な農業の複合経営が主流となり、馬産はむしろ下火となり代わって乳用牛・肉用牛の飼養、生産が稲作と組み合わせた形の複合経営の一環として展開されるようになった。

七飯町における馬喰の活動については、その活動が精力的に展開されていた時代は、戦後の 1940 年代末頃～60 年代末頃までの時代であると考えられる。この時代には、前期的取引も行われていたことが、80 歳の現役家畜商として活動している E 氏の証言内容から窺うことができる。

機械化が進展するにつれ農耕馬の頭数も減少するようになると、七飯町はそれに代わって乳牛や肉牛の飼養、生産に注力するようになる。こうした変化により、E 氏を含め現在現役の家畜商として活動している 5 人は、その中には一部馬匹(道産子やポニー)の売買に参与している人もいるが、その殆どは乳用牛・肉用牛・農用馬の売買取引を中心としている。このように、七飯町はヒアリング調査に応じていただいた 8 人中、現役の家畜商として活動している人が 5 人もいることは、他の研究対象地域と異なる点である。

以上、研究対象地域としての蘭越町・八雲町・森町・七飯町の馬産史、馬喰(家畜商)史を大掴みに振り返ってみたが、特に馬産史については、これら北海道南西部地方の 4 町がその馬産事業推進のため、いずれも長万部種馬所の支援を受けていたことを認識しておく必要があるだろう。

3 今後の研究展望

(1) 戦後農政転換期(農業基本法制定)以降における馬喰の時代対応

ここでは、戦後農政転換期の画期となったと思われる農業基本法制定以降の時代において、馬喰が活路を見出すためにいかなる時代対応を取り得たのかについて、4 町への現地調査の結果を踏まえ、分析・考察することとしよう。

1961 年に制定された「農業基本法」は、平成期の 1999 年に至るまでの 38 年間にわたって日本農業の言わば農業版憲法⁽²⁾として存在し続けた法律である。1999 年 7 月には、「農業基本法」の廃止に伴い新農業基本法として「食料・農業・農村基本法」が制定された。

この農業基本法制定の狙いを、沢井実氏の解説に依拠しながら確認しよう。

1959 年に内閣総理大臣の諮問機関として農林漁業基本問題調査会(東畑精一会長)が設置され、60 年に答申「農業の基本問題と基本対策」が出され、翌 61 年 6 月に農業基本法が制定された。基本法の目標は、農業と他産業の生産性格差を是正し、農業従事者の生活水準を他産業従事者のそれと均衡させ、農業生産の「選択的拡大」、農業構造の改善を図ることであり、具体的には「自立経営」の育成、土地生産基盤の整備、農業経営近代化施設の導入などが目指されることになった(沢井実・谷本雅之[2016]414 頁)。

本項の主題はこの農業基本法の功罪⁽³⁾を詳細に分析することにあるのではなく、本法制定以降における農業史の変化と馬喰の活動との間に、どのような変化がもたらされ、それらが馬喰の活動内容にいかなる変容をもたらしたのかを探ることにある。従って、以下の叙述においては、馬喰の活動内容の変容と関わる点についてのみ本法に言及することとする。

本法制定以降、全国の馬喰(家畜商)の人数は漸減傾向を示し始める。そこで、この後の本題の分析・考察作業へ入る前に、わが国の馬喰(家畜商)数⁽⁴⁾を参考までに記しておく、ほぼ以下の通りである

わが国の博労人数は、明治末期の明治 44(1911)年、59,312 人とされたが、これが昭和初期(1928 年)に、72,289 人と、この間約 13,000 人弱の増加をみたのである。

その後、昭和農業恐慌以降、毎年減少傾向をたどり、日華事変(1937 年)の勃発から太平洋戦争(1941 年)への拡大過程において、42,500 人弱と、約 3 万人の激減をきたしている。これが戦後の復興期から建設期にはいり増勢に転じ、1955(昭和 30)年には 63,500 人、さらに所得倍増、高度成長政策段階に至って、1960(昭和 35)年に 73,467 人と、昭和初期の人数に戻っている(宮坂 [1967] 546 頁)。

その後の馬喰(家畜商)数の推移について述べておくと、「1975(昭和 50)年末における家畜商の免許登録者数は、58,856 人で、近年登録数に大きな異動は見られない」(白根 [1992] 1490 頁)、とのことである。

これ以降における馬喰(家畜商)数の推移を辿ることはできないため、推計値を算出することでしかその推移を推測する他ない。1960 年の家畜商数は、73,467 人とされているので、この数値を基準として 75 年までの減少率を算出すると、ほぼ 20%の減少となる。この減少率に従って、1975 年以降、15 年ごとの家畜商数を推計値として算出すると、ほぼ次の如くとなる。1990 年 47,085 人、2005 年 37,668 人、2020 年 30,134 人。

本法制定以降、馬喰の活動内容に大きな影響をもたらしたのは、上記農業基本法がその狙いの一つとして目指した「農業経営近代化」に関わる農村社会の変化である。ここで言う「農業近代化」とは、暉峻衆三氏によると農業分野における機械化・施設化・化学化を指向するということである(暉峻衆三[2003]194～195 頁参照)。

こうした農業基本法による機械化推進の方向性に沿う形で農業機械メーカーが、各種農機具の開発と販売促進とを広く農村地域において展開するようになる。その結果、基本法が制定された 1961 年前後を境として、徐々に農村地帯にまず動力耕耘機が導入されるようになり、1965 年頃からは農用トラクターが普及・拡大するようになるのである⁽⁵⁾。農民が、田畑の耕起や代掻き作業を行う動力源として使用する農耕馬は、動力耕耘機や農用トラクターの普及と軌を一にするように、その反動として農村地域から徐々に姿を消すようになる。

また農村地域における馬喰の存在意義の消失の背景を、次のように理解することもできる。すなわち、馬喰が馬喰としてその特殊な商行為を駆使しながら存在し得た時代とは、まだ農業共済制度や公設の畜産試験場での飼養技術普及体制が未整備な時代であり、かつ家畜市場制度も未発達な時代であった。ところが、農業近代化と歩調を合わせるように、これらの諸制度や体制が整備され始めたことで、馬喰はその存在意義を失っていった、と言える。

基本法農政展開の観点から考えると、馬喰の活動範囲が徐々に狭隘化してゆく背景とし

て、次のことも関係していると思われる。それは、基本法農政の指針の一つである農業生産の「選択的拡大」のチャンピオンとしての「酪農」（傍点部の表現は梶井功氏特有の表現）の発展による影響である。酪農が盛んな八雲町と七飯町とにおける分析を通じて明らかにされているように、基本法農政以降、両町とも酪農の多頭化（七飯町の場合は肉牛飼養も）が一段と進んでいる。その結果、それまで馬産用として利用されていた牧野が、酪農用のあるいは肉用牛飼養のために利用される割合が高くなる。こうして、次第に馬産用の牧野は駆逐され、馬匹の数が減少し、それにより馬喰の活動範囲も狭められることとなった。

上述のような状況の結果、馬喰が取引の主要舞台とした「庭先取引」ができなくなる。こうなると、馬喰はこのような農村地域における時代の変化に直面して、活路を開くため何らかの対応を迫られることとなる。当時の馬喰には農業との兼業者もいたため、農業の傍らやっていた馬喰による所得獲得が見込めなくなると、馬喰を辞めて農業専業に方針転換をする人がいたことであろう。また、自身の厩舎や牧場施設等を持たずに馬喰専業として主に「庭先取引」を中心に牛馬の売買や交換取引活動を展開していた馬喰は、完全に馬喰業から撤退して新たな職業に就いた人もいると考えられる。こうした部類に属する馬喰は、言わば零細規模の馬喰と言ってよいだろう。

他方では、家畜飼養のための牧場施設や厩舎等を所有する中規模以上の経済力を有する馬喰は、家畜商免許を所持した上で、市場外取引市場としての「庭先取引」市場での活動に終止符を打ち、公的な家畜市場における家畜取引に新たな活路を見出すようになる。現在、家畜商として精力的に活動している人の大半は、こうした部類に属する人々である。但し、こうした部類に属する元馬喰の家畜商であっても、肉用馬の飼養を中心に手がけていた蘭越町の K 氏のように、バブル崩壊に伴う肉用馬の販売価格下落に直面して廃業した人もいる。

このように、農業基本法制定以降における農村地域における農業機械の普及という変化への馬喰の時代対応を見てみると、一方では、馬喰業から撤退して農業専業に転じたり、馬喰業そのものを辞めて異なる職業（例. 精肉店経営等）に就いたりした人がおり、他方では、家畜飼養のインフラを活かして、家畜商として自分で農用馬の繁殖・生産・販売（ばんえい競馬競走馬の育成販売と肉用馬の販売が目的）を手がける畜産活動を展開する人がいたことが分かる。

すなわち、農業基本法制定以降における馬喰は、その時代対応の仕方が、自身で馬匹を飼養する牧場等の施設設備を持たない零細規模の馬喰と、財政基盤を持つ大馬喰で、馬匹飼養の施設設備を持つ人との二極分化したと考えられる。

なお、本項が対象とする時代とは少しずれるが、戦後まもなく制定された家畜商法（1949 年）や家畜取引法（1956 年）施行後の時代を、馬喰が時代対応を迫られる最初の転機と見ることも出来るように思う。というのは、福島県内で戦後当初から実際に馬喰として活動していた松本嘉正氏がその著の中で次のように述べているからである。

時代は正に畜産業である。馬の行〔き〕先はギャンブル専用のサラブレッドとかアラ

ブレッドの軽種が盛んになり、これには競馬会があつて吾々馬喰の入り込む余地がない。身近な商業として牛・豚の畜産業に転向する他に考えるものがないではないか。これから〔は〕畜産業の時代だ。現実には、畜産業に転向して将来肉屋をやれば、畜産販売と仲介業を併業が出来る。それが拡張発展したなら、生産までも手を伸ばせる。そしたら、生産、仲介販売の一貫した仕事が出来ると謂うものだ。自問自答の末に出た結論だった(松本〔1975〕54頁)。

馬喰が馬喰として「庭先取引」や「厩先取引」を中心とする家畜取引ができたと思定される時代は、調査の結果からほぼ1970年前後までの時代と考えられる。この後、農業を取り巻く環境の変化に対して馬喰がどのような時代対応をしたのかについては、研究の余地がある。上述の「馬喰の二極分化」という時代対応以外に、どのような対応形態があったのか、という視点からの研究余地である。

農業基本法制定以降のほぼ10年間という、言わば馬喰に変容を迫ることとなったこの時代は、馬喰に新たな活動展開を迫った「過渡期」として捉えることができる。この過渡期において、馬喰が何を考え、どのような方向性を目指そうとしたのか、ということは非常に興味ある研究課題ではある。ただ、こうした過渡期を実際に馬喰として生き抜いた人(90歳前後の人ないしはそれ以上の高齢の方)にインタビューすること自体が、大きな障害となつて立ち足はだかることを認識せざるを得ない。要は、こうした研究課題への挑戦は、時間との勝負であることを銘記しておかなければならないだろう。そういう意味で、筆者の馬喰研究は、当事者にインタビューして当時の実態を論証するには、ぎりぎりのタイミングだったのかもしれない。

今後の研究展望としてその視野に見据えていることは、以下の三点である。

第一に、牛馬取引の際、馬喰が使用する取引隠語としての各種取引符牒(符丁)(「ゴロゴロ」、「アオリ」等)と、青果市場・水産物市場・中央卸売市場等において使用されている(その一部は現在使用禁止のものを含む)取引隠語とを比較対照することを通して、馬喰が使用している取引隠語の特質を解明する。

第二に、本論説が研究対象とした北海道南西部地方における馬産史(馬喰の活動実態を含む)と、現在、北海道における農用馬の主要産地となっている道東地方における馬産史とを比較対照することを通して、それぞれの地方がいかなる歴史的経緯を経て現在のような馬産地となるに至ったのかを究明する。

第三に、かつてはわが国の伝統的馬産地としてその役割を果たしていた東北地方(青森・岩手・福島等)、九州地方(宮崎・鹿児島)諸県の馬産が衰退し、その後北海道が有力な馬産地となったことの歴史的背景を探究する。

今後の研究課題としては、畜産経済全般に関する理論的研究の深化、比較経済史的アプローチ(特に西欧との)、フィールドワーカーとして実態調査のより精密かつ克明な分析・考察力を磨くことを、課題として考えている。

本節を閉じるに当たり、基本法農政の展開による影響を受けたと考えられる馬喰以外の

人々についても付言しておきたい。それは、次のような人々である。ア 馬搬を生業としていた林業分野の関係者、イ 装蹄所を開設し、装蹄師として生活していた人々、ウ 馬具製造業者と馬具販売店である。

上記ア～ウの関係者も基本法農政の影響を受けたと考えられる人々であり、現在、これらの職人や産業従事者の姿を観ることがほとんど出来ないのは、周知の通りである。

注(2) 暉峻衆三[2003]176 頁。暉峻氏は、農業基本法制定以降の農業史を時代区分ごとに分析した上で、時期によっては本法の正の側面を評価しつつも、最終的には全体としてこの農業基本法は失敗した、という認識をしているようである。基本法に対する同様な評価は、梶井功(梶井[1987]42～45 頁)、宇沢弘文(宇沢[1995a]158～169 頁)両氏にも見られる。

とりわけ梶井氏の上掲書(『基本法農政下の農業問題』筑波書房)については、筆者も大きな刺激を受けた。本書の「解題」執筆者・宇佐美繁氏(宇都宮大学助教授〈当時〉)は、「解題」の中で本書を次のように評価している。「この理論と現状分析の緊張関係の連続こそが本書の最大の魅力である。本書を紐とくことによって、今日なお続けられている著者の旺盛な実証分析・政策批判や提言が、一過性の思いつきではなく現実認識の深さとマルクス経済学や経営学の古典に精通した者のみが到達しうる成果であることがよく理解されるであろう。」(上掲書、442 頁)

(3) 農業基本法の功罪については、日本経済史や日本農業史あるいは近代経済学者等様々な研究者が言及している。私事にはなるが、農業基本法が制定された 1961 年、筆者は 10 歳であった。従って筆者は農村地帯における農業機械化の普及とそれに起因する変化とを、文字通りリアルタイムで観てきた。こうした筆者の体験から言えることは、確かに本法制定以降時代が進むにつれ、基本法の制定とほぼ符節を合わせるかのように始まった高度経済成長による都市化や工業化の進展の影響をも受けるようになり、本法が当初目指した目標が必ずしも達成できなかった面があることは否定できないだろう。しかしその一方で、農民が機械化の恩恵を受けてそれ以前の重労働から徐々に解放されること(労働生産性の向上)で、極力「機械化貧乏」になること避け(中古農機具の導入等)、堆厩肥の有効な施肥を含む肥培管理など土地生産性を高めるための知恵と工夫とを凝らしながら、小規模ながらも優良農家として生き続けることができたことを例示する正の側面もあったことを指摘しておきたい。

また、蘭越町を含む北海道南西部地方の農村における様々な課題解決を探る際に、ドイツの経済思想家フリードリッヒ・リスト(1789～1846)がその著『農地制度論』の中で、「われわれの不断の確信では、中・小経営が原則であって大経営と零細経営とがこれに対する例外をなすような農地制度こそ代表制度にもまた農

業経済的ないし国民経済的原理にも最もよく適合する制度である」(フリードリッヒ・リスト／小林昇訳 [1974] 39 頁)る、と述べていることに、筆者は共感を覚える部分がある。

- (4) 1975 年以降における家畜商数の全国規模の推移を確認できる文献資料を関係機関等に問い合わせ、調査をしてみたが、残念ながら入手することはできなかった。こうしたことの背景として考えられることは、個人情報保護法の制定・施行があるのかもしれない。戦後の 1947 年に設立された日本家畜商協会ですら、現在、各都道府県のみならず、国全体としての家畜商数をも把握していない、とのことである。北海道庁畜産振興課においても、しかりであることが判明した。
- (5) 北海道の戦後における農機具の普及過程については、拙稿 [2022] 71～73 頁を参照。

(2) 北海道南西部農村が抱える諸課題

これまで、蘭越町・八雲町・森町・七飯町という北海道南西部地方に所在する 4 町における馬喰や家畜商の活動実態の究明を、主にフィールドワークを通して得られた各種情報を手掛かりに分析・考察を進めてきた。

本項においては、これら 4 町が抱える諸課題に焦点を絞り、各町の「地域経済」の現状把握と今後の展望とを探ることとしたい。こうした考察は、既述の如く言わば「副次的命題」に属するものであって、本論説の一次的命題はあくまで 4 町における馬喰(家畜商)の活動実態を流通経済学的視点から考察することにあることは言うまでもない。

本項の主題を「北海道南西部農村が抱える諸課題」としたが、人によってはこれら 4 町を一括りに「農村」として捉えることに違和感を感じずる向きもあるかもしれない。ただ、筆者が実際にこれら 4 町の現地へ赴いて実態調査をした限りにおいて、あながち間違いだとも言えないという印象を抱いている。

というのは、これら 4 町には町内の数個所に部分的に都市機能としての商店・郵便局・JR の駅・役場庁舎・病院などがあり、こうした都市インフラを中心とする周辺には農村地域としての景観は見られない。けれども、町内各地に部分的かつ散在的に存在する都市機能区域は、町内全域の中では 2 割から 3 割を占める程度であり、それ以外の地域は農村地域と見て差し支えないと思われるからである。

例えば、蘭越町の場合、上述のような意味での都市機能を有する地域は、現在では JR 蘭越駅と昆布駅周辺のみとなっている。かつて蘭越町の前身である南尻別村時代の中心部である名駒を含む「目名」地区には、現在も JR 目名駅があるが、かつて商店であったと思われる家屋も現在は閉店状態となっていて、駅及び郵便局だけがその機能を果たしているような状況にある。

蘭越町と他の 3 町とを比べると、都市機能を有する区域には多少の差異が見られることは当然である。これら 3 町の中では、国道 5 号沿いに大型スーパーマーケットや大手のガ

ソリンスランド等が進出している八雲町が、最も都市機能が充実している町と言ってよいだろう。それでも、町域全体から見るとそれは全体の 3 割程度を占めるのみであり、それ以外の地域には農村地帯が広がっているのである。

それでは、事例対象地域それぞれが抱える共通課題から見ていくこととしよう。これら 4 町が抱える共通課題の筆頭は、やはり人口減少と少子高齢化という問題であろう。この問題は、これら 4 町だけの問題に止まらず、その淵源には日本国全体の「人口減少・少子高齢化」問題⁽⁶⁾という大きな課題がその背景にあることを認識しなければならないであろう。

4 町の現在の人口規模は、当該章において確認されたように異なっている。それでも、将来的な人口減少問題に対処するための政策として、4 町とも当該町への外部からの移住促進政策(新規就農者の募集と受け入れ等)を実施しているようである。こうした取り組みは、道内の他町村でも見られる。

人口が増加する要因としては、様々なことが考えられる。例えば、香港やシンガポールあるいはオーストラリアといった外国資本がリゾート地開発のため、その人口が増加傾向にあるニセコ町の例を示そう。蘭越町はこのニセコ町と隣接しているのであるが、とりわけ観光地として著名なニセコ山系のリゾート地に移住して生活する外国人家族が増えるにつれ、近年、蘭越町内の外国人子弟の数が増加し、地元の昆布小学校の全校児童数が減少から増加へと転じ始めているという。(今秀行・蘭越町長 談 2023 年 10 月 17 日インタビュー 於 蘭越町役場 町長室)。

同様に、「ニセコ町のリゾート関連施設で働く労働者の住宅需要が蘭越町にまで波及し、現在、本町では町内昆布地区にある町の旧施設を一部解体、改築し、こうした住宅需要に応ずるため町営住宅として改築中である」(同上)、とのお話も町長から伺うことができた。その背景として考えられることは、「倶知安町やニセコ町と比較し、蘭越町の住宅家賃が安いからである」(同上)、とのことである。

こうした蘭越町における児童生徒数の増加や住宅需要の高まりは、いわば隣接するニセコ町の観光産業発展に伴い発生した一種のスピルオーバー効果と言ってよいだろう。

このように、各町はそれぞれ人口減少問題に歯止めをかけるべく様々な施策を講じているが、長い眼で考えると人口減少問題の本質的課題は、出生率の低下現象にあるように思われる。ただ、この問題解決には各人の人生観や価値観等も大きく絡んでくることであり、政治的・経済的施策だけでは解決し得ない難しい問題である。

次に、これら 4 町を「地域経済」というフレームワーク(枠組み)から、その現状分析をしておこう。

「地域経済」という概念規定にはいくつかの考え方がありようである。筆者がここで検討する「地域経済」とは、次のような意味におけるそれである。それは、「……、地域経済を、長期にわたる「生産と生活の公共空間」としての地域と産業・企業との「相互作用」(「産業をつくる地域」と「地域をつくる産業」という 2 つの局面)にともなう様々な

活動の継続的な産物と捉える認識」⁽⁷⁾のことを言う。

こうした視点から 4 町の「地域経済」の実態を、特に第一次産業就業人口の側面から振り返って見ると、それぞれの課題が浮かび上がってくる。

蘭越町の場合は、水産業従事者がほとんどいないに等しく、もっぱら農業を中心とする産業が地域社会を形成していると言ってよい。林業分野の就業者も一定数存在するが、上記の「地域をつくる産業」という視点からすると、やはり農業の存在が大きい。

こうした実態から、今後の蘭越町の「地域経済」の在り方を考える時、後継者問題やその他の要因による離農者の減少をいかにくい止め、新規就農者の受け入れと定着化とを図ることが当町浮沈のポイントとなるのではないだろうか⁽⁸⁾。

また、蘭越町の「歴史的個性」とでも言うべき尻別川のヤツメウナギ資源の復活事業や、町内において明治後期から開湯されてきた温泉(青山温泉・鯉川温泉・湯本温泉・薬師温泉・新見温泉・ニセコ五色温泉等)⁽⁹⁾の再稼働やさらなる活性化も重要であると考ええる。

八雲町の場合は、農業と並び水産業が「地域をつくる産業」として大きな役割を果たしている。ただここへ来て、ロシアによるウクライナへの侵攻に起因する飼料価格の高騰や、子牛販売価格の下落並びに電気代高騰によるコスト高により、町の基幹産業である酪農業が存続の危機に見舞われている。外的要因による苦境であることから、国や自治体はあらゆる角度から酪農家への支援をする必要があるだろう。

歴史的アイデンティティを活かすという意味においては、八雲町はやはり尾張藩徳川家が開創した町であることを精力的な広報活動を通じて PR し、人を呼び込むことにもっと取り組んでも良いように思う。

森町の場合は、八雲町と同様な第一次産業就業人口構造、すなわち「水主農従」的な構造を持つ町である。基幹産業としての水産業(中でもホタテの漁獲)を維持発展させながら、農林業の質的深化をいかに図っていくかにそのポイントがあるのではないだろうか。

歴史的個性という観点から考える森町の取り組みとしては、町内濁川地区に所在する「森地熱発電所」(北海道電力所有)の次のような活用の仕方があっても良いのではないかと考える。例えば、自治体としての森町が地元の森地熱発電所で発電された電力の一部を北電側と交渉の上、「新電気」としてより安価に買い取った上で町民へ安価な電力供給を行う、といった施策がそれである。

最後に、今後における七飯町の地域経済を考えてみよう。第 4 章の中でも確認されたように、七飯町には農業分野全般に様々な歴史的遺産があり、それらが七飯町農業の歴史的アイデンティティともなっている。実際に、七飯町ではこうした歴史的遺産を基盤とした様々なタイプの農業複合経営が行われている。今後の展望を考える時、こうした複合経営をさらに進化発展させる方途を見出すことが重要ではなかろうか。

林業については、町の歴史的遺産として町内藤城地区に存在する「ガルトネル林」を起点とする緑豊かな森づくりを、関心のある町民を糾合することを通じて実践するということがあっても良いように思われる。

以上、4町の「地域経済」を第1章から4章の本論の中では、「人口の推移」と「第一次産業就業人口の推移」という二つのメルクマールを中心として、その実態把握とその課題とを考察してきた。こうしたアプローチを通じて分かったことは、4町が産業構造全体の中で、第三次産業就業人口との構成比率において第一次産業就業人口の構成比率を共通して低下⁽¹⁰⁾させているということである。4町とも共通して抱えるこうした課題克服に対しては、「地域経済」を研究する機関や大学関係者による地域経済への関わりや、町民有志によるボトムアップ方式による協議を基盤とした今後の地域経済の在り方をめぐる活発かつ真剣な議論が必要ではないだろうか。

最後に、農村地域における馬匹(農耕馬)の現代的活用の一例として、西埜将世氏による馬搬、馬耕の実践を再度紹介して、本論説を閉じたい。現代社会において、競走馬以外の馬匹活用の方向性の一つとして、西埜氏による馬匹活用の生き方は、農耕馬がかつて果たしていた役割とその意義とを再確認することに繋がる、という重要な意味を含んでいる。

実際に、歌志内市で行われた西埜氏によるブドウ畑での馬耕や七飯町のリンゴ園を観察して感じたことであるが、こうした果樹園においては、馬耕によるプラウ深耕が果樹栽培上プラス面の効果があると思われる。また、一般の田畑とは異なる特質(農地が傾斜地に所在すること、果樹の木が3メートル弱ほどの一定の間隔で植え付けられていること等)を持つ果樹園には、小回りの効く馬耕が適していると感じる。

西埜氏による実践の今後の展望を見据えた時、こうした馬耕や馬搬の役割や意義を理解する人々のニーズをいかに多く取り込むことができるか、にかかっているのではないだろうか。また、自然と動物とが共生することの意義や、自然に優しい生き方に関心を有するスローライフを指向する人々にとって、西埜氏の生き方に視線を注ぎ続けることを通して、様々な学びを得ることが出来るのではないだろうか。

最後に、「地域経済」の今後における在り方を考える上でヒントになり得ると思われる飯沼二郎氏の次の言葉を提示して、本論説の締めくくりに代えたい。

風土に貴賤はない。あるのは、ただ、それにかかわりをもつ人間の在り方のちがいのみである。それは、具体的には、資本と労働の在り方ということになるだろうが、さらに根本において、それを想定しているものは、個人の人格であろう(飯沼[1970]『風土と歴史』岩波新書、210頁)。

注(6) 昨年末発刊された野原慎司[2022]『人口の経済学 平等の構想と統治をめぐる思想史』(講談社選書メチエ)は、日本を含む先進国の多くが直面する「人口減少問題」を、重商主義時代のウィリアム・ペティに始まりアダム・スミス、ケインズを経て現代の経済学者に至る多くの英国の経済学者による人口学説を人口経済学史としてまとめ上げた書である。「人口減少問題」解決への道筋をこれら経済学者による人口学説の中に見出すことができるかもしれない。

(7) 張 楓[2023]「日本の地域経済の視点から」『歴史と経済』(政治経済学・経

済史学会)第 259 号、36 頁。清水芳行氏は、北海道空知地方(旧産炭地地方)の地域経済の在り方を明治期にまで遡って歴史的に跡付けた上で、この地方における医師偏在の発生メカニズムを地域経済学の視点から解き明かしている。興味関心のある方は、清水芳行〔2023〕『医師偏在と地域経済』(北海学園大学出版会)を参照されたい。

(8) 現在、蘭越町農業委員として活動している近藤一祝氏に、蘭越町農業の現状認識と今後の展望とについて電話によるヒアリング調査を行ったところ、次のような回答が得られた。

蘭越町では、三和等^{みつわ}の町内でも有数の稲作地域からの離農者が相次いでいる。その最大の理由は、後継者がいないことである。その他の要因としては、まず「米の流通自由化」以降米価が下降し続け、米作りが必ずしもメリットのある農作物ではなくなってしまったこと、更に昨今の燃料・肥料・飼料の高騰等がある。／こうした町内稲作の状況は、各稲作地域におけるごく少数(3戸前後)の農家への耕地の集約化が進み、これら大規模農家は離農者の耕地を買い入れたり、賃借したりしている。離農者の中には、今後の米作りへの展望を見出せないことから、農業機械の償却時期を一つの区切りとして、60歳代で離農する人もいる。／蘭越町はおいしい米(「らんこし米」)の産地として有名になり、その知名度も広がりつつある。しかしおいしい米を作っても、札幌市にある大手の米卸商が参入してきて、ニセコ地区のリゾート地にある諸施設が取引する米は、こうした大手の米卸商から購入するため、地元^{みづの}の米作農家は価格面で(それら大手の米卸商)と太刀打ちできないため、リゾート施設からは買ってもらえない状況にある。—2022 年 12 月 17 日調査。

(9) 蘭越町観光物産協会〔2023〕『らんこし温泉夜話』参照。

(10) 西牟田祐二氏の言説によると、第一次産業就業人口が第三次産業就業人口と比較して相対的に次第に減少していくというのは、一般的に言えることであると述べている。こうした現象は、日本に限定されたものではなく、イギリスを始めとしてアメリカ並びにドイツにおいても、順次現れてきた現象であるという。

上記のような認識をした上で、製造業としての第一次産業(農林水産業・鉱山業)と第二次産業(製造業)とを含む就業人口比率や付加価値生産比率の相対比に限定した場合における「製造業の一般的な衰退傾向」に対して、最先進国であるイギリスおよびアメリカでは、政策を含めた対応として、とりわけ製造業から金融業への転換(アメリカの場合は金融業+軍需産業への転換)が進行し、ドイツおよび日本では製造業の衰退への対応手段をなかなか見出せず、構造転換が遅れることによって構造的困難に直面していると言えるだろう、と述べている。

上記の西牟田氏の言説は、2022 年度 政治経済学・経済史学会秋期学術大会 共通論題「日本の製造業は衰退したのか」の席上にて、「外国産業の視点から」と題するコメントとして発表されたものの一部である。—『歴史と経済』（政治経済学・経済史学会）第 259 号、40 頁参照。

おわりに

ここに博士論文「家畜市場における馬喰(家畜商)の流通経済学的研究—北海道 蘭越町・八雲町・森町・七飯町の事例を中心として—」の執筆を終えるに当たって、その所感を記しておきたい。

本論説文の「はじめに」において、筆者は次の二点を記した。その一点目は、戦後の農業近代化以前においては、農耕馬が北海道農業の発展にとって重要な生産インフラ部門であったにも関わらず、農業近代化の一つとしての農業機械化の普及・拡大を前後して農耕馬が急減することとなり、それが果たした役割と意義とを顧みる機会が激減してしまったこと。二点目は、戦後北海道農業発展のために多大な貢献をした農耕馬と、農村部へのその普及に寄与していた馬喰の活動実態とを探ることに現代的意義があること、の二点である。

今、博士論文全編を書き終えて振り返る時、「はじめに」の個所で記した上記二点に関する具体的内容のほぼ全容を調査活動を通じて認識することができたのではないかと感じている。これら二点について、簡単に要約しておこう。

1970 年頃までのプレ農業機械化の時代にあつては、農耕馬飼養と耕種農業とはある意味で「唇齒輔車^{しんしほしや}」の関係にあつた。その典型が、「役繁兼用馬産」である。当時農耕馬は、耕種農業に付随する様々な作業(田畑の耕起・整地、水田の代掻き、畑の畝作り^{うね}等)を担う役畜として省力化(労働生産性の向上)に貢献すると共に、繁殖用馬として 5~6 月頃に産駒販売による副収入を農民にもたらす、という役割をも担っていた。

更にもう一つ重要な役割として、農耕馬が堆厩肥源として(土地生産性の向上を図る上で)重要な役割と意義とを有していたことである。当時の農民にとっては、何より農耕馬が肥料を自給させてくれる存在として貴重な存在であつた。言うまでもなく、後に拡大普及する化学肥料が有する肥効性の高さとその速効性とは及び得なかったけれども。ただその後、堆厩肥の利点が見直されつつある、という現状にあることを付言しておきたい。

第二の点については、第 1 章から 4 章の各章における馬喰の具体的活動実態に関する論述において、先行研究において指摘されきた馬喰の「負の側面」をより具体的に解明すると共に、同研究において矮小化されてきた馬喰の「正の側面」へも光を当てることで、その「正の側面」を何点か浮き彫りにすることができた。

上述した二点の課題解明をするため蘭越町・八雲町・森町・七飯町という北海道南西部地方に所在する自治体を調査したが、これら 4 町を事例研究対象地として選定したことは

間違いではなかったと思っている。欲を言えば、これら 4 町に加えさらに七飯町と隣接し、ほぼ一体的な地域として把握可能な旧大野町と旧上磯町(現北斗市)とへの現地調査をも行うことができていたなら、という思いは残る。七飯町調査の際に、旧大野町の一部地域への調査をすることはできたが。

七飯町との関連の観点から考えても、これら両町(旧大野町・旧上磯町)にはまだまだ研究対象として興味関心を抱かせる歴史的素材が存在する。将来、もし可能なら、これら 2 町へも研究調査に訪れてみたいと思っている。

本論説文作成のための最後の実態調査地は当然七飯町になるだろうと考えていただけに、偶然にも最初の調査地であり、かつ筆者の出身地である蘭越町の調査を以てこの博士論文執筆に関わる総決算の作業をすることが出来たことは、とても感慨深いことであるし、忘れがたい経験となるであろう。

あとがき

筆者がこの博士論文を書き上げる起点となったのは、はるか昔のことで、今から遡ること 60 年程前のことである。当時中学 1 年生頃であったと記憶しているが、蘭越町で農業を営んでいた我が家へ一見怪しげな雰囲気を持つ 2 人(だったと記憶している)の男性が訪れ、居間のストーブを挟んで父と何やら話しているのを聞くとはなしに聞いていた。その話の内容から、何となく馬の売買の話をしているように感じ、怪しげな 2 人の(当時、少年にとっての自分には)おじさんの存在に好奇心を駆り立てられた筆者は、2 人が帰った後「あの人たちはどんな人たちなの?」、と父に尋ねた。すると、父は「あの人たちはな、馬喰と言って、馬の売買や取引をする人たちだ」、と少年である筆者に教えてくれた。

さらにもう一つ筆者の馬喰に対する興味関心を抱き続ける出来事が、少年時代にあった。それは、これも中学生時代のことと記憶しているが、夕刻から始まった野外の映写会で草むらに座りながら三國連太郎主演の東映映画「馬喰一代」(1963 年製作)を観たのである。

当時、農村地域では秋の収穫を祭りで祝ったり、その祭りの中のイベントとして映写会が催されたりしていたのである。この映画を観たことも、いつかその機会が巡ってきたら「馬喰」のことを研究してみたい、という思いを抱き続ける起点になったと感じている。

2017 年 4 月に、筆者は北海学園大学大学院経済学研究科博士(後期)課程へ入学させていただいた。入学当初、筆者は札幌市内の私立高校で世界史の非常勤講師をしていたため、仕事をしながらの大学院生活を送ることとなった。

経済学部・学部ゼミナール時代(北海学園大学)並びにその後の博士前期課程時代(立教大学大学院経済学研究科)まで、筆者は経済学史や経済理論(マルクス経済学)、西洋経済史(大塚史学)等の分野に関心を持ち、これらの分野を中心に勉学を重ねてきていた。こうした分野への興味関心を最初に筆者にインスパイアしてくれたのは、熊谷次郎先生(現桃山学院大学名誉教授)である。その後、道内の公立高校で「世界史」担当教員として勤務

する中で、50 代半ば頃から「日本の近代化」に興味関心を抱くようになり、博士課程入学後はこうした研究関心から指導教授として市川大祐先生のご指導を頂くことを決意し、その門に入らせていただき今日に至っている。

博士課程入学後 2 年間は、立教大学へ提出した経済学史関係の修士論文を加筆・訂正した論文「アダム・スミス『法学講義』基礎研究:A、B 両ノートの異同関係分析と若干の理論的考察」を『研究年報』19 号(2019 年 3 月発刊、北海学園大学大学院経済学研究科研究紀要)に発表したりしていたが、3 年目からは馬喰研究へとつながる研究を本格的に開始した。これら馬匹関連の一連の論稿は、この度の博士論文へと繋がる大きな土台となった。これら一連の論稿の初出一覧を提示すると、以下の通りである。

[2020]「明治後期以降における馬耕技術発達史に関する一試論」『研究年報』第 20 号

[2022]「歴史と統計から観る北海道馬産史 1868～1975」『研究年報』第 22 号

[2023a]「北海道・蘭越町における馬喰(家畜商)の活動実態に関する流通経済学的考察」『経済論集』(北海学園大学経済学会)第 70 巻第 4 号

[2023b]「北海道・八雲町における馬喰(家畜商)の活動実態に関する流通経済学的考察」『研究年報』第 23 号

[2023c]「家畜市場における馬喰(家畜商)の活動実態に関する流通経済学的考察—北海道 森町の事例研究を中心として—」『経済論集』(北海学園大学経済学会)第 71 巻第 3 号

この度の博士論文執筆に当たっては、数多くの方々のお力添えとご協力とをいただくことが出来た、ここに記して謝意を表したい。

まず、事例研究の選定地として入った 4 町各町で調査に応じて下さった総数 40 数名にのぼる方々に心より御礼申し上げたい。残念なことに、これらの方々の内、実父を含む 6 人の方(二度ヒアリング調査に応じていただいたニセコ町の堀忠一氏を含めると 7 人)が逝去され、これらの方々には生前受けたご恩に感謝するとともに慎んでご冥福を祈念するものである。

研究機関関係では、北海道立図書館北方資料室、北海道大学農学部図書館、北海学園大学図書館、同開発研究所、各町立図書館、同歴史資料館にお世話になり、感謝申し上げます。行政機関、農業団体関係では、各町役場並びに各町所在の農業協同組合にもご協力を頂き、感謝申し上げます。

最後に、学問の師として筆者をここまで導いて下さった以下の諸先生に心より感謝申し上げます。

2017 年 4 月の博士課程入学以来、7 年間もの長きにわたってご指導下さった指導教授である市川大祐先生(北海学園大学経済学部教授)には、5 年間の大学院ゼミにおける明治期の近代化に関わる農業経済史、農業史、肥料流通史、肥料商史、工業史等の講述を含む日本経済史全般にわたってのご指導、更にその後 2 年間にわたる博士論文作成に伴う細部にわたるご指導をいただき、感謝に堪えない気持ちで一杯である。

博士論文の論題に含まれる馬匹に関わることについては、特に古林英一先生(北海学園大学経済学部教授)からご教示を頂いたことに心より感謝申し上げたい。また、生体動物としての家畜流通に関わる流通経済学的考察についての有益な視点をご教示頂いた宮入隆先生(北海学園大学経済学部教授)にも心より感謝申し上げたい。

さらに、大学院在籍時、研究のための配慮をして下さると共に、北海道農業経済史全般に関わる有益な文献資料の提供とご教示とを頂いた佐藤信先生(北海学園大学経済学部教授)、筆者に馬搬への興味関心を抱く契機を与えて下さった早尻正宏先生(北海学園大学経済学部教授)へも感謝申し上げたい。

また、経済学史関係の論稿を執筆する際には、森下宏美先生(現北海学園大学学長)、小林淑憲先生(北海学園大学経済学部教授)より、論文作成上の様々な技法についてご教示いただいたことに対し、感謝申し上げたい。

私事にはなるが、2019 年の夏、蘭越町内各地区へ初めて調査を行った際、筆者を旧知の間柄である 5 人の篤農家へと案内、同行してくれた亡き父(当時 95 歳)に、この博士論文完成の報告をしたいと思う。父もこのことを念願していたので、きっと喜んでくれると思う。

引用文献・参考文献

Jean Pelantan[1985] *The Percheron Horse Past and Present*, revised for this edition by the author and translated by John P. Harris, Association Des Amis Du Perche.

朝尾直弘・宇野俊一・田中琢編 [1997] 『角川新版日本史辞典』 角川学芸出版

飯沼二郎[1970] 『風土と歴史』 岩波新書

市川大祐 [2006] 「明治期愛知県の肥料流通(1)―県内肥料流通の数量的検討―」 『経済論集』 (北海学園大学経済学会) 第 54 巻第 1 号

市川大祐 [2012a] 「明治期愛知県の肥料流通(2)―人造肥料メーカーの流通網形成とシェア―」 『経済論集』 (北海学園大学経済学会) 第 60 巻第 1 号

市川大祐 [2012b] 「明治期福島県における肥料流通―県内肥料流通の数量的検討―」 『経済論集』 (北海学園大学経済学会) 第 60 巻第 3 号

市川大祐 [2014] 「明治期福島県における磷酸肥料技術普及と肥料商の活動」 佐々木寛司編 『近代日本の地域史的展開―政治・文化・経済―』 岩田書院

岩崎徹編著 [1997] 『農業雇用と地域労働市場―北海道農業の雇用問題』 北海道大学図書刊行会

上野繁 [1971] 『目名町郷土史』 (私家版)

宇沢弘文 [1994b] 『宇沢弘文著作集Ⅱ 近代経済学の再検討』 岩波書店

宇沢弘文 [1995a] 『宇沢弘文著作集Ⅹ 新しい経済学を求めて』 岩波書店

宇沢弘文 [1995c] 『宇沢弘文著作集Ⅵ 環境と経済』 岩波書店

歌志内市 [1994]『新歌志内市史』

榎 勇 [1963]「第 5 章 畜産の生成 第 2 節 放牧馬産の展開」北海道立総合経済研究所編『北海道農業発達史 上巻』北海道立総合経済研究所

扇元敬司他編 [2014]『最新畜産ハンドブック』講談社

大滝淳 [1996]『じゃがいも(男爵)の父 川田龍吉物語』(株)まほろば

大塚久雄 [1969]『大塚久雄著作集 第 3 巻—近代資本主義の系譜—』岩波書店

大藪一雄 [1993]『筑後の馬育成—大藪又一の資料から—』社団法人競走馬育成協会

岡山県畜産史編纂委員会編 [1980]『岡山県畜産史』岡山県畜産史編纂委員会

梶井功 [1987]『梶井功著作集第二巻 基本法農政下の農業問題』筑波書房

梶井功 [1988]『梶井功著作集第六巻 畜産の展開と土地利用』筑波書房

影山剛 [1970]「8 均輸・平準と塩鉄専売」『岩波講座 世界歴史 4 古代 4 東アジア世界の形成 I』岩波書店

河崎秋子 [2019]『土に贖う』集英社

川島武宜 [1987]『新版 所有権法の理論』岩波書店

(株)野澤組 畜産部 [1981]『フランスに於ける重種馬資料の手引き』(株)野澤組

菊地昌典 [1962]「第 9 章 家畜商と農民」栗原藤七郎編『日本畜産の経済構造』東洋経済新報社

京大西洋史辞典編纂会編 [1993]『新編 西洋史辞典 改訂増補』東京創元社

魚類文化研究会編 [2005]『図説 魚と貝の事典』柏書房

黒川雄一編 [2001]『日本歴史大事典 3』小学館

小井田武・高木崇世芝編著 [1982]『森町の歴史散歩』森地方史研究会

小林昇編著 [1963]『経済学史小辞典』学生社

小林昇 [1979]『小林昇経済学史著作集IX 経済学史評論』未来社

小林昇 [1989]『小林昇経済学史著作集X I 経済学史新評論』未来社

小宮山鐵郎・菱沼毅他編 [1997]『畜産総合事典』朝倉書店

斎藤幸平 [2019]『大洪水の前に—マルクスと惑星の物質代謝』堀之内出版

斎藤幸平 [2020]『人新世の「資本論」』集英社新書

斎藤幸平 [2023]『ゼロからの『資本論』』NHK 出版新書

沢井実・谷本雅之 [2016]『日本経済史 近世から現代まで』有斐閣

清水芳行 [2023]『医師偏在と地域経済 北海道からみた過疎医療問題』北海学園大学出版会

下中弘編 [1993]『日本史大事典 第 5 巻』平凡社

社団法人競走馬育成協会 [1997]『岩手の馬育成—私たちの歩いた道—』

社団法人日本馬事協会 [1996]『馬の飼い方マニュアル』

進藤賢一・岩崎徹 [1980]「産駒取引の実態と問題点—日高地方における軽種馬生産の研究 (3)—」『経済と経営』(札幌大学)第 10 巻第 4 号

神八三郎顕彰会編 [1967]『神八三郎伝』釧路主畜農業協同組合連合会

総務省統計局「国勢調査」各年版

武市銀治郎 [1999]『富国強馬 ウマからみた近代日本』講談社

竹内誠・深井雅海編 [2005]『日本近世人名辞典』吉川弘文館

竹内理三編 [1987]『角川日本地名大辞典 1 北海道上巻』角川書店

地方独立行政法人北海道立総合研究機構 [2022]「道南農業試験場参観のしおり 令和 4 年度」

張 楓 [2023]「日本の地域経済の視点から(コメント 1)」『歴史と経済』政治経済学・経済史学会、第 259 号

暉峻衆三編 [2003]『日本の農業 150 年 1850～2000』有斐閣ブックス

長澤真史 [1983]「家畜市場の動向と家畜商に関する一考察:北海道における肉牛産地流通を中心として」『北海道大学農経論叢』39 号

中山正男 [1953]『馬喰一代 風雪篇』東光書房

七飯町 [1970]『70 町勢要覧』

七飯町 [1976]『七飯町史』

七飯町 [1997]『1997 七飯町勢要覧』

七飯町 [2001]『七飯町史 続刊』

七飯町 [2016]『第 5 次七飯町総合計画 さらに優しく、たくましく笑顔あふれる未来をめざして』

七飯町 [2018]『七飯町 まち・ひと・しごと創生総合戦略』

七飯町歴史館ホームページ(www2.town.nanae.hokkaido.jp/rekisikan/menu_4/jinbutsu/index.html)2023 年 5 月 23 日閲覧

七戸長生 [1974]『農業機械化の動態過程』農業総合研究所

七戸長生他 [1985]『講座 日本の社会と農業 1 北海道編 日本のフロンティアのゆくえ』日本経済評論社

内藤元男監修 [1992]『畜産大事典』養賢堂

成田宏司 [2009]『成田園語り』(私家版)

西牟田祐二 [2023]「外国産業の視点から(コメント 2)」『歴史と経済』政治経済学・経済史学会、第 259 号

ニセコ町 [1982]『ニセコ町史』

ニセコ町 [2002]『ニセコ町百年史 上巻』

農林省畜産局編 [1966]『畜産発達史 本篇』中央公論事業出版

農林省畜産局編 [1967]『畜産発達史 別篇』中央公論事業出版

野原慎司 [2022]『人口の経済学 平等の構想と統治をめぐる思想史』講談社

野依秀市編 [1994]『大正人名辞典Ⅲ 中巻』(株)日本図書センター

濱田武士 [2022]「巻頭言 開発研究所長・地域連携推進委員会委員長就任の挨拶」『NEWS LETTER No. 07』北海学園大学開発研究所・地域連携推進機構

早尻正宏・夏目俊二 [2012]「馬搬作業の今日的意味と森林文化・馬事文化の創造—北海

道南西部の展開事例を踏まえて一」『北海道大学演習林研究報告』第 68 巻第 1 号

早尻正宏 [2013] 「地域資源管理からみた馬搬振興の展開過程と技術継承の条件―岩手県遠野地方を事例として―」『東北森林科学会誌』第 18 巻第 1 号

早尻正宏・守友裕一編著 [2021] 『地域の再生と多元的経済 イギリスのサードセクターと社会的企業に学ぶ』北海学園大学出版会

速水 融 [2003] 『近世日本の経済社会』麗澤大学出版会

藤田五郎 [1970] 『藤田五郎著作集 第一巻 日本近代産業の生成』御茶の水書房

藤原辰史 [2017a] 『トラクターの世界史』中公新書

藤原辰史 [2017b] 『戦争と農業』インターナショナル新書

藤原ちえこオフィシャルブログ「木を植えた人」に会いに行く (2019 年 9 月 25 日投稿)

フリードリッヒ・リスト著／小林昇訳 [1974] 『農地制度論』岩波文庫

古林英一 [2007] 「農用馬の活用による地域振興」『開発論集』（北海学園大学開発研究所）第 80 号

古林英一 [2019] 『ばんえい競馬今昔物語』クナウこぞう文庫

北海道『北海道統計書』各年版

北海道家畜商業協同組合連合会『全道組合員名簿 [各家畜(畜産)商業協同組合]』各年版

北海道新聞社編 [1981] 『北海道大百科事典 上・下巻』北海道新聞社

「北海道新聞」2022 年 5 月 4 日付朝刊

「北海道新聞」2022 年 12 月 11 日、18 日、28 日付朝刊

「北海道新聞」2023 年 2 月 8 日付朝刊

「北海道新聞」2023 年 4 月 2 日付朝刊

北海道電力(株)「地球にやさしい純国産エネルギー 森地熱発電所」(パンフレット)

北海道農業ベクトル研究会編 [2013] 『新北海道農業発達史』北海道地域農業研究所

北海道立総合経済研究所編 [1963] 『北海道農業発達史 上・下巻』北海道立総合経済研究所

北海道立道南農業試験場 [2009] 『道南農業試験場 創立 100 周年記念誌』(株)長門出版

細野誠之 [1958] 「家畜市場の現状と問題点」『島根農科大学研究報告』第 6 号 A

「毎日新聞」2017 年 12 月 18 日付朝刊

松浦努 [2020] 「明治後期以降における馬耕技術発達史に関する一試論」『研究年報』（北海学園大学大学院経済学研究科）第 20 号

松浦努 [2021] 「小林昇・立教大学「経済学説史講義」」『経済論集』（北海学園大学経済学会）第 69 巻第 2 号

松浦努 [2022] 「歴史と統計から観る北海道馬産史 1868～1975」『研究年報』（北海学園大学大学院経済学研究科）第 22 号

松浦努 [2023a] 「北海道・蘭越町における馬喰(家畜商)の活動実態に関する流通経済学的考察」『経済論集』（北海学園大学経済学会）第 70 巻第 4 号

松浦努 [2023b] 「北海道・八雲町における馬喰(家畜商)の活動実態に関する流通経済学的考察」『研究年報』(北海学園大学大学院経済学研究科)第 23 号

松浦努 [2023c] 「家畜市場における馬喰(家畜商)の活動実態に関する流通経済学的考察—北海道 森町の事例研究を中心として—」『経済論集』(北海学園大学経済学会)第 71 巻第 3 号

松橋和彦 [2003] 「わが国における重種馬の生産と利用に関する社会・経済的研究」(北海学園大学大学院経済学研究科修士論文)

松本嘉正 [1975] 『馬喰終焉』(私家版)

宮坂梧朗 [1967] 「第 1 章 家畜商の史的形成と実態」 「第 2 章 家畜市場の整備」 農林省畜産局編『畜産発達史 別篇』中央公論事業出版

宮地正人・佐藤能丸・櫻井良樹編 [2013] 『明治時代史大辞典 第 3 巻』吉川弘文館

森町 [1980] 『森町史』

森町『現 勢』(統計ハンドブック)各年版

森地方史研究会編 [1981] 『森の史跡と碑・石仏』森地方史研究会

八雲町 [1957] 『八雲町史』

八雲町 [1984] 『改訂 八雲町史 上巻』

八雲町 [2013] 『三訂 八雲町史 上巻』

八雲町 [2014] 『北海道八雲町 2014 年町勢要覧』

八雲町『統計 八雲』各年版

山田秀三 [2000] 『北海道の地名—アイヌ語地名の研究 別巻』草風館

「讀賣新聞」2019 年 10 月 8 日付朝刊

蘭越町 [1964] 『蘭越町史』

蘭越町 [1999] 『新蘭越町史』

蘭越町 [1999] 『蘭越町開基 100 年記念誌 百年の礎』

蘭越町 [2019] 『蘭越町開基 120 年記念誌 蘭越 120 ANNIVERSARY』

蘭越町 [2020] 『新蘭越町史 追補版』

蘭越町 [2020] 『蘭越町ポケット統計 2020』

蘭越町総務課まちづくり推進係 [2021] 『川と山に囲まれて らんこし暮らし Book』

蘭越町観光物産協会 [2021] 『らんこし米今昔 THE STORY OF RANKOSHI RICE』

蘭越町観光物産協会 [2023] 『らんこし温泉夜話』

蘭越町農業協同組合 [1997] 『蘭越農協史』

渡辺信一 [1964] 「明治以後における市場近代化政策の展開」『経済科学』(名古屋大学)第 12 巻第 2 号